

教職課程年報

第1号

2015年度—2016年度

沖縄県立芸術大学

目 次

第一部 教職課程の報告 2015-2016

1. 教員免許状取得者数推移（学部）	1
2. 教員免許取得者数（2015年度教育職員免許一括申請者数）	2
3. 教育実習の状況と課題（教育実習実施表：県内、県外、母校以外教育実習者）	2
4. 介護等体験の実施状況	5
5. 採用状況	6
6. 教員免許更新講習の取り組み	7
7. 教職相談室の機能と整備	8

第二部 教職課程教育実践報告 2015年－2016

1. 2015年度教育実習事前指導の実施	9
2. 2016年度教育実習事前指導の実施	10
3. 2015、2016年度教職実践演習の実施	12
4. 教育実習事前指導、教職実践演習における授業実践・授業資料	15
教職論－望ましい教師像－	翁長 武範 16
教育行政－教員養成・採用・研修について－	大城 進 23
学級経営を考える、学級経営案の作成、学級経営案の発表	宮城 調仁 36
学級経営を考える、学級経営案の作成、学級経営案の発表	大城 進 43
5. 教育実習事前指導招へい外部講師	52
6. 教職実践演習招へい外部講師	55
7. 教職課程教育実践の現状と課題	56

第三部 教育実践記録等

着尺制作から着物への立体的表現の実践に向けて － 織・着物ファッションショー「縞・着物の粋」－	花城 美弥子 57
管弦楽作品のピアノ編曲とその演奏実践における諸課題について	佐久間 龍也 66
学生による演奏機会の創造と実践 － 「ピアノ演奏実習」の実施報告と成果の検証－	小沢麻由子 82
オーケストラ（器楽合奏）・合唱及び独唱指導についての考察 － モーツァルトレクイエムによる試み－	庭野隆之、五郎部俊朗、山内昌也、岡田光樹、澤村康恵、倉橋健、屋比久理夏 89
沖縄県における器楽合奏指導と管打楽実技指導の実践的課題 － 2016年度吹奏楽課題曲講習会、実技講習会から－	阿部雅人、澤村康恵、倉橋健、屋比久理夏、稲嶺哲也 100
ベトナム・フエ芸術祭参加から見る芸能のグローバル化の現状と課題	高嶺 久枝 111
琉球古典音楽と四季	山内 昌也 128
家族システム理論による問題行動の検討 － 家族機能不全からくる深刻な非行事例を中心に－	松田 盛雄 138

第四部 教育・研究論文等

作家の印象と表現の間－沖縄の四季の表現をめぐる画面構成、日本画的技法－	平山英樹 147
打楽器基礎練習プログラムの開発実践レポート その1－小学校における指導実践－	屋比久 理夏 154
コンピテンシーベースの「資質・能力」論を軸とした学習、教育課程、学校の再編	芳澤拓也 165

第五部 教職課程の質向上に関する取組

1. 沖縄県教員の資質向上連絡協議会報告 177
2. 平成28年度教職課程認定申請に関する事務担当者説明会報告 179
3. 大学教育におけるアクティブ・ラーニングの展開－初年次教育学会報告に見るその展開 181
4. 四国大学における学生支援
－学修支援センター、スタディールームから学ぶこと－ 185
5. 学校現場におけるICT教育の実践－宜野湾市情報教育研究会、沖縄県教育委員会研究指定校実践報告会、長嶺中美術科に見る電子黒板の活用法－ 189

第六部 教職課程関連資料等

1. 大学の教育理念（建学の理念） 195
2. 教育の目的 195
3. 教員養成にかかわる理念 196
4. 教職課程の理念等 198
5. 目標を達成するための計画 200
－教職に関する科目、教職に関する科目カリキュラムツリー、教職に関する科目担当教員、教職に関する科目・教科に関する科目・教職指導カリキュラムツリー－

第一部

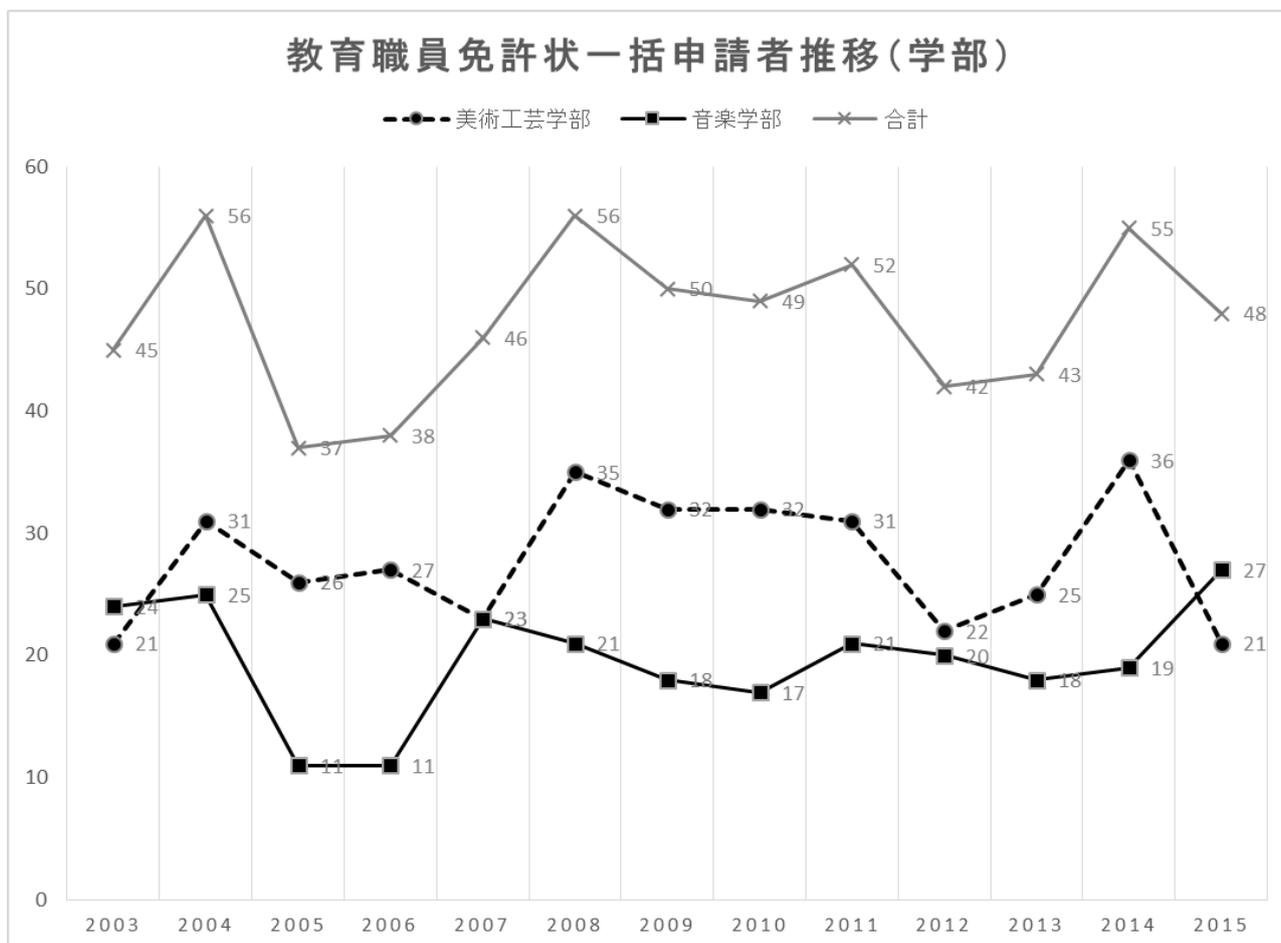
教職課程の報告 2015 - 2016

2015 年度教職課程の報告

沖縄県立芸術大学全学教育センター・教職課程准教授

芳澤拓也

1. 教員免許状取得者数推移（学部）



2003年以降のデータを見ると、最も教員免許取得者数が少ないのが、05年の37名、次いで06年の38名となっている。それ以外の年は、すべて40名を上回っており、50名を超えた年は、04年、08年が最多の56名、11年52名、14年55名となっている。合計50名を超えた年は、すべて美術工芸学部において30名を超える者が教員免許を取得している。学部別でみた場合、多くの年で美術工芸学部が音楽学部を上回る傾向があるが、03年（美術工芸学部21名、音楽学部24名）、07年は両学部23名、そして15年に音楽学部が美術工芸学部を上回る結果となっている。

2. 教員免許取得者数（2015年度教育職員免許一括申請者数）

卒業年度	美術工芸学部							音楽学部			学部合計	大学院 専修	学部+大学 院合計
	中学美術	高校					中学・高校美 術+高校工 芸	中学音楽	高校				
		美術	工芸	うち高校 美術のみ	うち高校 工芸のみ	うち高校美術 +工芸			音楽	うち高校音楽 のみ			
2011	22	31	16	6	0	3	13	21	21	0	52	4	56
2012	19	22	7	1	0	1	6	20	20	0	42	5	47
2013	25	25	12	0	0	0	12	18	18	0	43	13	56
2014	32	36	16	3	0	1	15	19	19	0	55	17	72
2015	18	21	8	2	0	1	7	25	27	2	48	4	52

上記の表は、直近5年の教員免許取得者の詳細をしめしたものである。2015年度は、音楽学部における免許取得申請者（27名）が、美術工芸学部における免許取得申請者（21名）を上回っている。例年は、美術工芸学部における免許取得者が多いが、この年度は音楽学部が逆転していることがわかる。また専修免許状取得者は4名であり、これは例年に比して少ない数字となっている。2015年における学部、大学院の免許取得者合計は、52名である。

以下、2015年データを学部別に見ていく。美術工芸学部を見ると、高校1種免許状（美術）取得者が21名、その内高校1種免許状（美術）のみの者は2名、高校1種免許状（美術）と高校1種免許状工芸を取得した者が1名、7名が中学1種免許状（美術）、高校1種免許状（美術）、高校免許1種免許状（工芸）を取得している。また、18名が高校及び中学校1種免許状（美術）を取得している。音楽学部では中学校及び高校1種免許状（音楽）を取得した者が25名、高校1種免許状（音楽）のみ取得した者は2名である。学部を母数とした場合、美術工芸学部では86%の者が中高1種免許状取得者、中高美術及び高校工芸免許状取得者が33%、音楽学部では93%の者が中高1種免許状取得者となる。

3. 教育実習の状況と課題（教育実習実施表：県内、県外、母校以外教育実習者）

2015年度の教育実習生は、沖縄県内中学校では、23名（美術科10名、音楽科13名）となり、また18の中学校が本学教育実習生を受け入れた。沖縄県内の高校では、美術科6名、工芸科2名、音楽科4名、合計12名の教育実習生が、10の高校で教育実習を行った。全体では、中学校18校、高校10校において35名が沖縄県内で教育実習を行った。

沖縄県外では、7の中学校、10の高校が本学教育実習生を受け入れた。中学校教育実習生の内訳は、美術科2名、音楽科5名の7名、高校教育実習生の内訳は、美術科4名、音楽科6名、合計10名となっている。総計で見ると、中学校において30名（美術科12名、音楽科18名）、高校において22名（美術科10名、工芸科2名、音楽科10名）、合計52名が教育実習を行ったことになる。

2016年度については、2015年10月段階で、教育実習を希望する者は中学校19校において31名（美術科18名、音楽科13名、うち実習校未定者が12名）、高校13校において21名（美術科10名、工芸科2名、音楽科9名、うち実習校未定者が7名）、合計52名が教育実習を希望している。しかし、例年、個々の事情により教育実習を断念したり、教職課

程を離脱する者が出てくるため、2018年度の教育実習実施時の実習校、実習生数は変化することが予想される。

平成27年度 教育実習実施状況											
平成27年10月											
沖縄県立芸術大学											
地区	実習校								実習校数	実習生数	
	中学校	実習教科			高等学校	実習教科					
		美術	音楽	計		美術	工芸	音楽			計
北 部	東村立東中学校	1		1						3校	3人
	名護市立名護中学校		1	1							
	名護市立大宮中学校		1	1							
中 部	うるま市立石川中学校		1	1	沖縄県立嘉手納高等学校	1			1	7校	7人
	読谷村立古堅中学校	1		1	沖縄県立コザ高等学校			1	1		
	沖縄市立山内中学校	1		1	沖縄県立普天間高等学校			1	1		
	宜野湾市立嘉教中学校		1	1							
那 覇	浦添市立港川中学校		2	2	沖縄県立浦添高等学校			1	1	13校	18人
	那覇市立安岡中学校		2	2	沖縄県立首里高等学校		2		2		
	那覇市立首里中学校	1	1	2	沖縄県立首里東高等学校			1	1		
	那覇市立古蔵中学校	2		2	沖縄県立小禄高等学校	1			1		
	那覇市立仲井真中学校		1	1	沖縄県立那覇工業高等学校	1			1		
	那覇市立金城中学校	1		1	私立興南高等学校	1			1		
	久米島町立球美中学校		1	1							
南 部	豊見城市立豊見城中学校		2	2	沖縄県立南風原高等学校	2			2	5校	7人
	豊見城市立伊良波中学校	1		1							
	与那原町立与那原中学校	1		1							
	南風原町立南風原中学校	1		1							
宮 古			0						0校	0人	
八重山			0						0校	0人	
特 別 支 援									0	0校	0人
県内計	18校	10人	13人	23人	10校	6人	2人	4人	12人	28校	35人
県 外	津市立豊里中学校	1		1	富山県立高岡工芸高等学校	1			1	17校	17人
	指宿市立南指宿中学校	1		1	広島市立基町高等学校	1			1		
	高松市立桜町中学校		1	1	静岡県立沼津西高等学校	1			1		
	芦屋町立芦屋中学校		1	1	品川区立小中一貫校品川学園	1			1		
	山武市立成東東中学校		1	1	福岡県立嘉徳高等学校			1	1		
	三田市立ゆりのき台中学校		1	1	鹿児島県立松陽高等学校			1	1		
	私立洗足学園中学校		1	1	鹿児島県立沖永良部高等学校			1	1		
					都築学園 福岡第一高等学校			1	1		
					聖徳大学附属取手聖徳女子高等学校			1	1		
				京都市立紫野高等学校			1	1			
県外計	7校	2人	5人	7人	10校	4人	0人	6人	10人	17校	17人
総 計	25校	12人	18人	30人	20校	10人	2人	10人	22人	45校	52人

平成28年度 教育実習配置予定状況

平成27年10月

沖縄県立芸術大学

地区	実習校										実習校数	実習生数	
	中学校	実習教科			高等学校	実習教科							
		美術	音楽	計		美術	工芸	音楽	計				
北 部				0							0	0校	0人
中 部	うるま市立高江洲中学校(9月)	1		1	沖縄県立嘉手納高等学校(6月)	1				1	10校	10人	
	沖縄県立美東中学校(9月)	1		1	沖縄県立コザ高等学校(未定)	1				1			
	沖縄県立宮里中学校(6月)		1	1	沖縄県立普天間高等学校(未定)			1		1			
	宜野湾市立嘉数中学校(9月)	1		1	沖縄県立球陽高等学校(6月)			1		1			
	宜野湾市立宜野湾中学校(9月)	1		1									
	琉球大学教育学部附属中学校(9月)	1		1									
那 覇	那覇市立松島中学校(9月)	1		1	沖縄県立首里高等学校(工芸6月、美術未定)	1	1			2	6校	7人	
	那覇市立金城中学校(6月)	1		1	沖縄県立真和志高等学校(6月)		1			1			
	那覇市立古蔵中学校(未定)	1		1									
	那覇市立首里中学校(未定)		1	1									
南 部	豊見城市立長嶺中学校(9月)	1		1	沖縄県立開邦高等学校(6月)	1				1	3校	3人	
	糸満市立潮平中学校(未定)	1		1									
6月実習		1	1	2		2	2	1		5	-	7人	
9月実習		7	0	7		0	0	0		0	-	7人	
時期未定		2	1	3		2	0	1		3	-	6人	
県内計		12校	10人	2人	12人	7校	4人	2人	2人	8人	19校	20人	
県 外	金沢市立清泉中学校(9月)	1		1	岐阜県立加納高等学校(6月)			1		1	13校	13人	
	大津町立大津中学校(6月)	1		1	お茶の水女子大学附属高等学校(6月)	1				1			
	京田辺市立大住中学校(6月)		1	1	静岡県立浜松江之島高等学校(9月)	1				1			
	庄原市立東城中学校(9月)		1	1	三重県立飯野高等学校(9月)	1				1			
	福岡女学院中学校(未定)		1	1	鳥取城北高等学校(6月)	1				1			
	伊万里市立啓成中学校(6月)		1	1	香川県立坂出高等学校(6月)			1		1			
	大府市教育委員会管内(9月)	1		1									
6月実習		1	2	3		2	0	2		4	-	7	
9月実習		2	1	3		2	0	0		2	-	5	
時期未定		0	1	1		0	0	0		0	-	1	
県外計		7校	3人	4人	7人	6校	4人	0人	2人	6人	13校	13人	
6月実習		2	3	5		4	2	3		9	-	14	
9月実習		9	1	10		2	0	0		2	-	12	
時期未定		2	2	4		2	0	1		3	-	7	
	派遣先未定	5	7	12	派遣先未定	2	0	5		7	-	19	
総 計		19校	18人	13人	31人	13校	10人	2人	9人	21人	32校	52人	

※県外出身学生を県内の学校に配置したのは、現時点で松島中学校の1人のみ。

4. 介護等体験の実施状況

平成27年度 介護等体験実施状況													
										大学名	沖縄県立芸術大学		
1	期間	平成	28	年	10	月	～	平成	28	年	3	月	体験終了(予定)
2	介護等体験終了予定者数					46	人					(辞退者数 3 人)	
3	介護等体験終了者数(平成27年11月30日現在)												
		1年生	2年生	3年生	4年生	大学院生	科目等履修生	合計					
	沖縄盲学校							0				0	
	沖縄ろう学校							0				0	
	名護特支							0				0	
	美咲特支							0				0	
	はなさき分校							0				0	
	大平特支		13	4				17				0	
	島尻特支		15 (6)	2 (2)				1	18 (8)				
	西崎特支							0				0	
	宮古特支							0				0	
	八重山特支							0				0	
	桜野特支							0				0	
	泡瀬特支							0				0	
	鏡が丘特支							0				0	
	那覇特支							0				0	
	合計	0	28	6	0	0	1	35					
		0	(6)	(2)	0	0	0	(8)					
		上段には、平成27年11月30日現在の終了者数を入力し、											
		下段には、平成27年12月1日以降に介護等体験実施予定者数を入力してください。											

介護等体験は、小学校、中学校（義務教育）に従事する教員に対し、「個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深める」ことを求めるもので、また、「教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実」のために、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に対し実施されるものである。

その内容は、「一八歳に達した後、七日間を下らない範囲内において文部省令で定める期間、盲学校、聾学校若しくは養護学校又は社会福祉施設その他の施設で文部大臣が厚生大臣と協議して定めるものにおいて行われる介護等の体験」であり、本学では社会福祉士施設にて5日、特別支援学校において2日の期間、実施されている。

その法的根拠は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」であり、1997年に公布され、翌98年より施行されている。

ここに掲載したのは、このうちの特別支援学校における介護等体験終了者数である。本学からの介護等体験者を、例年受け入れているのは、大平特別支援学校および島尻特別支援学校である。2015年度もまた、例年どおり2年生の介護等体験者が多く、大平特別支援学校で13名、島尻特別支援学校において15名の者が、2015年11月時点で介護等体験を終了している。3年生を見ると大平特別支援学校が4名、島尻特別支援学校が2名である。また、12月以降の介護等体験の実施者を含め全体でみると、43名が介護等体験を実施することになっている。

5. 採用状況

卒業年	高校本務		中学校本務		高校臨任		中学校臨任		高校非常勤		中学校非常勤		特別支援学校臨任		特別支援学校非常勤		資料提出無し		合計
	美術工芸学部	音楽学部	美術工芸学部	音楽学部	美術工芸学部	音楽学部	美術工芸学部	音楽学部											
2015	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	1	1	1		0	0			10

卒業生のうち、美術工芸学部から高校非常勤1名、中学非常勤1名、特別支援学校臨時的任用教員1名、合計3名、音楽学部から高校非常勤2名、中学校非常勤1名、合計3名の2015年度卒業生が教職の道へ進んだ。現役生が教員採用試験に合格することは、募集の枠の少ない中高美術、高校工芸、中高音楽では難しいことが表からも読み取れる。しかし、本学教職課程卒業生が教員採用試験に挑み、合格するケースは少なくない。卒業生の動向をどのように把握するかが、現在の課題である。また、卒業年次には教員の道へ進まずとも、卒業後の個々の経緯の中で教職に就く卒業生もいる。こうした卒業生の動向を把握することもまた、課題となっている。

6. 教員免許更新講習の取り組み

担当講師	講習の名称	講習の概要	時間数	講習の期間	主な受講対象者
金城 厚 (非常勤講師)	作って歌う沖縄民謡の旋律	八重山諸島の民謡ユンタの独特な唱法である「交互唱」を学び、また、即興的に歌詞を作る方法を学び、いっしょに歌ってみて、ユンタの楽しさを体験する。 沖縄音楽に独特な「琉球音階」のしくみを学ぶ。また、琉歌形式の歌詞(ハハ八六)の当てはめ方を学び、その規則に沿って、沖縄らしさにあふれる歌を実作する。	6時間	平成27年8月5日	小学校の高学年から中学・高校の音楽科教諭
金城 厚 (非常勤講師)	沖縄三線音楽の歴史と鑑賞法	1. 琉球芸能はどのように形成されてきたかについて、王国の歴史との結びつきの観点から説明する。 2. 三線の楽器としての特性を考え、この楽器がアジアと日本の音楽の架け橋となっていることを説明する。 3. 三線音楽を4つの様式——御前番、昔節、二揚、口説に分け、それぞれの特徴と、鑑賞のポイントを説明する。 4. 琉球舞踊の動き方と音楽の構造との関係、また、組踊の場面展開と音楽のスタイルとの結びつきを説明する。	6時間	平成27年8月6日	小学校の高学年から中学・高校の音楽科教諭
仲嶺 伸吾 (非常勤講師) 山内 昌也 (非常勤講師) 仲村 逸夫 (沖縄県立芸術大学音楽学部助教)	歌三線の実技	沖縄の伝統楽器である三線(さんしん)の初歩的な演奏法を習得する。三線の演奏は楽器を弾くだけでなく歌うことも同時に行うのが基本的な演奏スタイルである。弾き手と歌い手が分業していない。三線演奏により、琉球音楽の特徴、その音楽性について理解し、音楽教育の中で、あるいは課外授業に役立てるようにする。	6時間	平成27年8月4日	初心者で音楽、課外活動等で歌三線を取り入れようとしている教諭
仲嶺 伸吾 (非常勤講師) 山内 昌也 (非常勤講師) 仲村 逸夫 (沖縄県立芸術大学音楽学部助教)	歌三線の実技	沖縄の伝統楽器である三線(さんしん)の初歩的な演奏法を習得する。三線の演奏は楽器を弾くだけでなく歌うことも同時に行うのが基本的な演奏スタイルである。弾き手と歌い手が分業していない。三線演奏により、琉球音楽の特徴、その音楽性について理解し、音楽教育の中で、あるいは課外授業に役立てるようにする。	6時間	平成27年8月5日	初心者で音楽、課外活動等で歌三線を取り入れようとしている教諭
仲嶺 伸吾 (非常勤講師) 山内 昌也 (非常勤講師) 仲村 逸夫 (沖縄県立芸術大学音楽学部助教)	歌三線の実技	沖縄の伝統楽器である三線(さんしん)の初歩的な演奏法を習得する。三線の演奏は楽器を弾くだけでなく歌うことも同時に行うのが基本的な演奏スタイルである。弾き手と歌い手が分業していない。三線演奏により、琉球音楽の特徴、その音楽性について理解し、音楽教育の中で、あるいは課外授業に役立てるようにする。	6時間	平成27年8月6日	初心者で音楽、課外活動等で歌三線を取り入れようとしている教諭
阿嘉 修 (非常勤講師)	組踊の概論と実技	組踊を教材に取り入れるための基礎となる知識の概論と実習を行う。組踊の歴史・形体・台本の読み方、唱え方(吟使い)、役の(女・若衆・男・間の者)唱えの使い分け方、古典組踊・創作組踊のビデオ鑑賞。台本(琉球古語)発声法・抑揚を習得する。組踊で使われる小道具、小道具の使い方、すり足(歩み)、組踊の基本を行う。実習後半では、ペアを組ませて組踊(執心鐘入)の抜粋を実践する。	6時間	平成27年8月3日	小・中・高等学校(国語・音楽・社会・体育教科)教諭
比嘉 いずみ (非常勤講師)	琉球舞踊の概論と実技	沖縄伝統芸能の歴史や文化を理解し、実技を通して琉球舞踊の特徴や面白さを学び、教育現場でいかにせるようにする。	6時間	平成27年8月5日	体育の授業でダンスを指導する教諭または課外活動等で琉球舞踊を指導する教諭

本学では、琉球大学が主催する教員免許更新講習と連携する形で、これを行っている。中心になっているのは、琉球芸能にかかわる分野であり、金城厚教授による理論的な講習、及び仲嶺慎吾教授、山内雅也准教授、仲村逸夫助教による三線の指導、阿嘉修准教授、比嘉いずみ准教授による組踊、舞踊の指導が展開されている。なお、上に掲載した表は、琉球大学による作成であるため、非常勤講師として記載されているが、本学から派遣される講師陣は、全員が本学専任教員である。

7. 教職相談室の機能と整備

教職相談室の機能は、主に以下のものである。①履修指導、②先輩たちの学習指導案の蓄積と貸出、③学生相談（進路相談を含む）、④学生の学習室、⑤学生の教材研究、⑥模擬授業へむけた教材の蓄積、⑦貸出図書の実備。

また、教職相談室では、学生たちの教材研究や、教職課程における教育実践の記録をデジタルデータ、紙媒体の両面で蓄積していくための機材を徐々に備えつつある。

2015年度には、以下の備品及び書籍を整備した。

2015年度 教職相談室整備 備品	利用目的
デジタルビデオカメラセット	学生の模擬授業、研究授業の撮影、通常の授業の撮影、及び編集
書籍	
齊藤 学「家族」という名の孤独	学習、および貸し出し用
齊藤 学 アダルト・チルドレンと家族	学習、および貸し出し用
齊藤 学 「家族神話」があなたをさしやる	学習、および貸し出し用
V・E・フランク 夜と霧	学習、および貸し出し用
伊勢英子 柳田邦男 見えないものを見る	学習、および貸し出し用
西澤 哲 子どもの虐待	学習、および貸し出し用
高橋知音 発達障害のある人の大学進学	学習、および貸し出し用
岡田 謙 事例で分かる教師のストレス対処法	学習、および貸し出し用
西川純 アクティブラーニング	学習、および貸し出し用
熊谷高幸 天才を生んだ孤独な少年期 ダ・ヴィンチからジョブズまで	学習、および貸し出し用
高垣忠一郎 生きづらい時代と自己肯定感	学習、および貸し出し用
東田直樹 跳びはねる思考	学習、および貸し出し用
玉井邦夫 学校現場で役立つ子ども虐待対応の手引き	学習、および貸し出し用
鈴木崇之 児童虐待時代の社会的養護	学習、および貸し出し用
藤堂栄子 ディスレクシアでも大丈夫	学習、および貸し出し用
上野千鶴子 サヨナラ、学校化社会	学習、および貸し出し用
内田樹 日本の反知性主義	学習、および貸し出し用
高橋源一郎 民主主義ってなんだ	学習、および貸し出し用
岡野八代 戦争に抗する ケアの倫理と平和の構想	学習、および貸し出し用
小野田正利 先生の叫び 学校の悲鳴	学習、および貸し出し用
柳下記子 発達障害がある人のための みるみる会話力がつくノート	学習、および貸し出し用
かぶらぎみなこ 親が倒れた日から、いつかくる…その日まで	学習、および貸し出し用
司馬理英子 ADHDタイプ 「片づけられない」「間に合わない」がなくなる本	学習、および貸し出し用
テンブル・グラディン アスペルガー症候群・高機能自閉症の人のハローワーク	学習、および貸し出し用
ローナ・ウィング あなたがあなたであるために 自分らしく生きるためのアスペルガー症候群ガイド	学習、および貸し出し用
小栗正幸 行為障害と非行のことがわかる本	学習、および貸し出し用
そだちの科学 非行・犯罪とそだち	学習、および貸し出し用
野波ツナ 家族のためのアスペルガー症候群とのつきあいかた	学習、および貸し出し用
梅永雄二 仕事がしたい！発達障害がある人の「就労相談」	学習、および貸し出し用
片岡洋子 教育をつくる	学習、および貸し出し用
苫野一徳 勉強するのは何のため？	学習、および貸し出し用
芹沢俊介 「いじめ」が終わるとき	学習、および貸し出し用
佐藤正寿 授業のすぐ技34	学習、および貸し出し用
カリオン子どもセンター 子どものシェルターの挑戦	学習、および貸し出し用
福田三津夫 実践的演劇教育論	学習、および貸し出し用
小林由利子他 ドラマ教育入門	学習、および貸し出し用
ピーター・M. センゲ 学習する学校	学習、および貸し出し用
佐伯胖他 ワークショップと学び1 まなびを学ぶ	学習、および貸し出し用
佐伯胖他 ワークショップと学び2 場づくりとしての学び	学習、および貸し出し用
佐伯胖他 ワークショップと学び3 まなびほぐしのデザイン	学習、および貸し出し用
イゴ・コゾフスキー・セジウィック クローゼットの認識論	学習、および貸し出し用
宮井研治編 子ども・家族支援に役立つ面接の技とコツ	学習、および貸し出し用
小野田正利 普通の教師が普通に生きる学校	学習、および貸し出し用
高垣忠一郎 3.11生みの苦しみによりって 原発震災と登校拒否	学習、および貸し出し用
児美川孝一郎 若者はなぜ「就職」できなくなったのか？	学習、および貸し出し用
施設で育った子どもたちの語り	学習、および貸し出し用
メアリー・ルイーザ・ロバーツ 兵士とセックス	学習、および貸し出し用
苫野一徳 教育の力	学習、および貸し出し用

第二部

教職課程教育實踐報告 2015 - 2016

教職課程教育実践報告 2015年－2016年度

沖縄県立芸術大学全学教育センター・教職課程准教授

芳澤拓也

1. 2015年度教育実習事前指導の実施

平成27年度 教育実習事前指導日程表(案)			
期間:平成27年5月7日(木)～5月13日(水)			
日 程	時 間	実 施 内 容	教 室
第1日	8:40～10:10	調査票作成・テキスト配布(松田・芳澤・玉城)	音楽棟 大合奏室
5月7日	10:20～11:50	「高等学校の教育と教育実習生に望むこと」(前球陽高等学校校長 大城 進先生)	音楽棟 大合奏室
(木)	12:40～14:10	「特別活動について」(那覇市学校教育部教育研究所長 黒木義成先生)	一般教育棟 302教室
第2日	8:40～10:10	「生徒指導・教育相談について」(県立総合教育センター 研究主事 知念賢世先生)	図書館 多目的室
5月8日	10:20～11:50	「高等学校ホームルーム活動について」(読谷高等学校教諭 宮城 美智子先生)	一般教育棟 302教室
(金)	12:40～14:10	「高等学校美術科の指導と展開」(前首里高等学校教諭 屋良朝彦先生)	一般教育棟 101教室
		「高等学校音楽科の指導と展開」(首里高等学校教諭高江洲奈先生)	一般教育棟 103教室
第3日	8:40～10:10	ガイダンス(教育実習への自覚と期待)(松田・芳澤・玉城)	一般教育棟 大講義室
5月11日	10:20～11:50	「中学校の教育と教育実習生に望むこと」(前豊見城中学校校長 宮城調仁先生)	音楽棟大合奏室
(月)	12:40～14:10	「卒業生と語る」(美術工芸学部OB 知念ゆいなさん)	一般教育棟 301教室
		「教育実習の日々ー公立中学校」(音楽学部学生対象)(松田)	一般教育棟 302教室
第4日	8:40～10:10	「教育実習の内容・心得について」(松田・芳澤)	音楽棟 大合奏室
5月12日	10:20～11:50	「中学校道徳の時間の指導について」(県立総合教育センター 研究主事 上間幹夫先生)	音楽棟 大合奏室
(火)	12:40～14:10	「中学校学級経営について」(県立総合教育センター 研究主事 二宮陸生先生)	一般教育棟 302教室
第5日	8:40～10:10	まとめ、教育実習日誌、研究授業、実習体験記、事前訪問について(松田・芳澤・玉城)	一般教育棟 302教室
5月13日	10:20～11:50	「卒業生と語る」(音楽学部OB 内間綾子さん)	音楽棟 大合奏室
(水)	12:40～14:10	「教育実習の日々ー公立中学校」(美術工芸学部学生対象) 芳澤	図書館 多目的室
		「中学校の音楽科の指導と展開」(県立総合教育センター 研究主事 上地さとみ先生)	一般教育棟 302教室
		「中学校美術科の指導と展開」(美術工芸学部学生対象)(前浦添中学校校長 金城安正 先生)	一般教育棟 301教室

2015年度の教育実習事前指導は、上記の日程、計画に沿って実施された。この年は、沖縄県総合教育センターより、知念賢世・研究主事(「生活指導・教育相談について」)、上間

幹夫・研究主事（「中学校道徳の時間の指導について」）、二宮陸生・研究主事（「中学校学級経営について」）、上地さとみ・研究主事（「中学校の音楽科の指導と展開」）の4名の講師を招へいした。沖縄県総合教育センターとは、二宮研究主事を窓口として2014年度末より日程および講師の調整を行い、2015年度4月にほぼ日程調整を終えることができた。

また、大城進・前球陽高等学校校長（「高等学校の教育と実習生に望むこと」）、宮城調仁・前豊見城中学校校長（「中学校の教育と実習生に望むこと」）、黒木義成・那覇市学校教育委員会教育研究所長（「特別活動について」）、宮城美智子・読谷高等学校教諭（「高等学校ホームルーム活動について」）、金城安正・前浦添中学校校長（「中学校美術科の指導と展開」）、屋良朝彦・前首里高等学校教諭（「高等学校美術科の指導と展開」）、高江洲奈・首里高等学校教諭（「高等学校音楽科の指導と展開」）、全7名の講師を招へいした。さらに知念ゆいなさん（美術工芸学部OB）、内間綾子さん（音楽学部OB）に、OBとして自身の県立芸大卒業後の歩み、教育現場での経験を語っていただいた。こうした先生方のご協力があり、教育実習事前指導を実施することができた。

2. 2016年度教育実習事前指導の実施

2016年度の教育実習事前指導は、下記の日程、計画に沿って実施された。この年は、沖縄県総合教育センターより、新たに甲斐崇・研究主事、野原剛・研究主事をお迎えし「生活指導・教育相談について」のテーマで講義をしていただいた。また前年度に引き続き、上間幹夫・研究主事（「中学校道徳の時間の指導について」）、二宮陸生・研究主事（「中学校学級経営について」）、上地さとみ・研究主事（「中学校の音楽科の指導と展開」）の4名の講師を招へいした。沖縄県総合教育センターとは、二宮研究主事を窓口として2014年度末より日程および講師の調整を行い、2015年度4月にほぼ日程調整を終えることができた。

また、大城進・前球陽高等学校校長（「高等学校の教育と実習生に望むこと」）、宮城調仁・前豊見城中学校校長（「中学校の教育と実習生に望むこと」）、黒木義成・那覇市教育委員会学校教育部長（「特別活動について」）、宮城美智子・読谷高等学校教諭（「高等学校ホームルーム活動について」）、金城安正・前浦添中学校校長（「中学校美術科の指導と展開」）、屋良朝彦・前首里高等学校教諭（「高等学校美術科の指導と展開」）、全6名の講師を招へいした。この年は、例年実施していた「高等学校音楽科の指導と展開」を開くことができなかったが、新たに「卒業生の授業実践」（音楽学部生対象）という講義テーマを設定し、本学出身者である内間綾子さんに教育現場で身に着けた教育実践上のアイデアを学生たちに伝えていただいた。また、教育現場に立つ卒業生として、宮里真一郎さん（美術工芸学部OB）、高橋由希さん（音楽学部OG）、をお迎えした。こうした先生方のご協力があり、教育実習事前指導を実施することができた。

平成28年度 教育実習事前指導日程表

期間:平成28年5月9日(月)～5月13日(金)

日程	時間	実施内容	教室
第1日	8:40～10:10	調査票作成・テキスト配布(松田・芳澤・金城)	図書館多目的室
5月9日	10:20～11:50	「卒業生と語る」(音楽学部生対象)(音楽学部OB 高橋由希先生)	音楽棟41講義室
(月)		「教育実習の日々ー公立中学校」(美術工芸学部学部学生対象) 松田先生	図書館多目的室
		「中学校の教育と教育実習生に望むこと」(前豊見城中学校校長 宮城調仁先生)	教302
第2日	8:40～10:10	「中学校道徳の時間の指導について」(県立総合教育センター 上間 幹夫先生)	教302
5月10日	10:20～11:50	「中学校美術科の指導と展開」(美術工芸学部生対象)(前浦添中学校校長 金城安正 先生)	教101
(火)		「教育実習の日々ー公立中学校」(音楽学部学部学生対象) 芳澤先生	音楽棟12講義室
		「特別活動について」(那覇市学校教育部長 黒木義成 先生)	教302
第3日	8:40～10:10	ガイダンス(教育実習への自覚と期待)(松田先生・芳澤先生・金城)	教302
5月11日	10:20～11:50	「教育実習の内容・心得について」(松田先生・芳澤先生)	図書館多目的室
(水)	12:40～14:10	「高等学校美術科の指導と展開」(美術工芸学部学生対象)(前首里高等学校教諭 屋良 朝彦 先生)	教301
		「卒業生の授業実践」(音楽学部生対象)(音楽学部OB 内間綾子 先生)	図書館多目的室
第4日	8:40～10:10	「中学校音楽科の指導と展開」(音楽学部対象)(県立総合教育センター 上地 さとみ 先生)	奏楽堂2階講義室
5月12日		「卒業生と語る」(美術工芸学部生対象)(美術工芸学部OB 宮里真一郎先生 前原高校非常勤講師)	教301
(木)		「生徒指導・教育相談について」(県立総合教育センター 甲斐 崇 先生・野原 剛 先生)	音楽棟大合奏室
	12:40～14:10	「高等学校の教育と教育実習生に望むこと」(前球陽高等学校校長 大城進 先生)	教302
第5日	8:40～10:10	まとめ、教育実習日誌、研究授業、実習体験記、事前訪問について(松田先生・芳澤先生・金城)	図書館多目的室
5月13日	10:20～11:50	「中学校学級経営について」(県立総合教育センター 二宮 陸生 先生)	図書館多目的室
(金)	12:40～14:10	「高等学校ホームルーム活動について」 美里高等学校教諭 宮城 美智子 先生)	教302

3. 2015、2016 年度教職実践演習の実施

2015年度 教職実践演習 予定							
I クラス				II クラス			
回数	日付	授業内容	担当教員	教室	授業内容	担当教員	教室
1	10月2日	全体オリエンテーション、授業の目的と概要、留意事項について(講義)	1, 2クラス合同		松田・芳澤		302
2	10月9日	教職論－望ましい教師像－(講義)	I, IIクラス合同		翁長武範先生 (元那覇高等学校校長)		302
3	10月16日	教育行政－教員養成・採用・研修－(講義)	I, IIクラス合同		大城進先生 (元球陽高等学校校長)		302
4	10月23日	教員・生徒の心身の健康	I, IIクラス合同		喜久川美沢先生 (保健師)		302
5	10月30日	「いじめ・不登校」と教育相談－ カウンセリングマインドの必要性 －(ロールプレイ・討議)	松田	図・会	生徒、保護者とのコミュニケーションについて(事例検討・討議)	芳澤	302
10月31日、11月1日芸大祭準備、11月2日、3日芸大祭、11月4日芸大祭片づけ							
6	11月6日	生徒、保護者とのコミュニケーションについて(事例検討・討議)	芳澤	302	「いじめ・不登校」と教育相談－ カウンセリングマインドの必要性 －(ロールプレイ・討議)	松田	図・会
7	11月13日	学習指導案(美術)の作成(講義・演習)	金城安正先生 (元浦添中学校長)	302	学習指導案(音楽)の作成(講義・演習)	照屋由紀子先生 (元中学校音楽教諭)	音41 教室
8	11月20日	模擬授業(演習)	金城安正先生 (元浦添中学校長)	302	模擬授業(演習)	照屋由紀子先生 (元中学校音楽教諭)	音41 教室
9	11月27日	模擬授業(演習)	金城安正先生 (元浦添中学校長)	302	模擬授業(演習)	照屋由紀子先生 (元中学校音楽教諭)	音41 教室
10	12月4日	学級経営を考える(講義)	宮城調仁先生 (元豊見城中学校校長)	音楽 棟大 合奏 室	学級経営を考える(講義)	大城 進先生 (元球陽高等学校校長)	302
11	12月11日	学級経営案の作成(演習・討議)	宮城調仁先生 (元豊見城中学校校長)		学級経営案の作成(演習・討議)	大城 進先生 (元球陽高等学校校長)	302
12	12月18日	学級経営案の発表(発表と相互評価・討議)	宮城調仁先生 (元豊見城中学校校長)		学級経営案の発表(発表と相互評価・討議)	大城 進先生 (元球陽高等学校校長)	302
冬休み12月20日～1月3日							
13	1月15日	学級経営に活かすソーシャル・スキル・トレーニング(講義・演習)	新里健先生 (元沖縄県立芸大教授)	302	学校の組織－実務・協働・校務分掌の意義と討議－(講義・演習)	金城安正先生 (元浦添中学校長)	図・会
14	1月22日	学校の組織－実務・協働・校務分掌の意義と討議－(講義・演習)	金城安正先生 (元浦添中学校長)	図・会	学級経営に活かすソーシャル・スキル・トレーニング(講義・演習)	新里健先生 (元沖縄県立芸大教授)	302
15	1月29日	まとめ－これからの学校教育について－(全体討議・講義)	I, IIクラス合同		松田・芳澤		302

教職実践演習は、2013年度より新たに設けられた科目であり、文科省によって示された目的としては、「学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認するものであり、いわば全学年を通じた『学びの軌跡の集大成』として位置付けられるものである」とされ、教育実習終了後の4年次に設定されている科目である。そこには、「使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項」、「社会性や対人関係能力に関する事項」、「幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項」、「教科・保育内容等の指導力に関する事項」を含みつつ、また、「役割演技（ロールプレイング）や事例研究」、「フィールドワーク」、「学級経営案作成」、「模擬授業」などを含む多様な内容を含むことが望まれている科目でもある。

2015年度の教職実践演習は、前項の日程、及び計画に沿って実施された。この年は、翁長武範・元那覇高等学校校長（「教職論―望ましい教師像―」）、大城進・元球陽高等学校校長（「教育行政―教員養成・採用・研修―」及び「学級経営を考える」・「学級経営案の作成」・「学級経営案の発表」）、喜久川美沢・沖縄県立芸術大学保健師（「教員・生徒の心身の健康」）、金城安正・元浦添中校長（「学習指導案（美術）の作成」及び「模擬授業」）、照屋由紀子・元中学校音楽教諭（「学習指導案（音楽）の作成」及び「模擬授業」、「学校の組織―実務・協働・校務分掌の意義と討議―」）、宮城調仁・元豊見城中学校校長（「学級経営を考える」・「学級経営案の作成」・「学級経営案の発表」）、新里健・元沖縄県立芸大教授（「学級経営に活かすソーシャル・スキル・トレーニング」）の7名の外部講師をお招きし実施された。このうち、2015年度に新たに招へいたのは、宮城調仁先生と新里健先生の2名である。新里先生に担当していただいた「学級経営に活かすソーシャル・スキル・トレーニング」については、この年に新たに設定した講義であった。

2016年度の教職実践演習は、次項の日程、計画に沿って実施された。この年度は前年度に引き続き、翁長武範・元那覇高等学校校長（「教職論―望ましい教師像―」）、大城進・元球陽高等学校校長（「教育行政―教員養成・採用・研修―」及び「学級経営を考える」・「学級経営案の作成」・「学級経営案の発表」）、喜久川美沢・元那覇市立小緑南小学校校長、元名桜大悪人間健康学部教授（「教員・生徒の心身の健康」）、金城安正・元浦添中校長（「学習指導案（美術）の作成」及び「模擬授業」）、照屋由紀子・元中学校音楽教諭（「学習指導案（音楽）の作成」及び「模擬授業」、「学校の組織―実務・協働・校務分掌の意義と討議―」）、宮城調仁・元豊見城中学校校長（「学級経営を考える」・「学級経営案の作成」・「学級経営案の発表」）、新里健・元沖縄県立芸大教授（「学級経営に活かすソーシャル・スキル・トレーニング」）の7名外部講師をお招きした。

この教職実践演習の課題としては、文科省の構想に含まれる「フィールドワーク」を実施計画に含んでいく必要があげられる。これについては、沖縄県立芸大が提携している地方自治体との関連事業として、「フィールドワーク」を位置付けていく方向性が考えられる。その模索を行っていくべきだろう。

2016年度 教職実践演習								
I クラス				II クラス				
回数	日付	授業内容	担当教員	教室	授業内容	担当教員	教室	
1	10月7日	全体オリエンテーション、授業の目的と概要、留意事項について(講義)			1, 2クラス合同			松田・芳澤 302
2	10月14日	教育行政－教員養成・採用・研修－(講義)			I, IIクラス合同			大城進先生 (元球陽高等学校校長) 302
3	10月21日	教職論－望ましい教師像－(講義)			I, IIクラス合同			翁長武範先生 (元那覇高等学校校長) 302
4	10月28日	教員・生徒の心身の健康			I, IIクラス合同			喜久川美沢先生 (小祿南小学校校長) 302
10月31日、11月1日芸大祭準備、11月2日、3日芸大祭、11月4日芸大祭片づけ								
5	11月11日	学級経営を考える(講義)	宮城調仁先生(元豊見城中学校校長)	音楽棟大合奏室	学級経営を考える(講義)	大城進先生 (元球陽高等学校校長)	302	
6	11月18日	学級経営案の作成(演習・討議)	宮城調仁先生(元豊見城中学校校長)		学級経営案の作成(演習・討議)	大城進先生 (元球陽高等学校校長)	302	
7	11月25日	学級経営案の発表(発表と相互評価・討議)	宮城調仁先生(元豊見城中学校校長)		学級経営案の発表(発表と相互評価・討議)	大城進先生 (元球陽高等学校校長)	302	
8	12月2日	学習指導案(美術)の作成(講義・演習)	金城安正先生(元浦添中学校長)	302	学習指導案(音楽)の作成(講義・演習)	照屋由紀子先生 (元中学校音楽教諭)	音41教室	
9	12月9日	模擬授業(演習)	金城安正先生(元浦添中学校長)	302	模擬授業(演習)	照屋由紀子先生 (元中学校音楽教諭)	音41教室	
10	12月16日	模擬授業(演習)	金城安正先生(元浦添中学校長)	302	模擬授業(演習)	照屋由紀子先生 (元中学校音楽教諭)	音41教室	
11	12月23日	生徒、保護者とのコミュニケーションについて(事例検討・討議)	芳澤	302	「いじめ・不登校」と教育相談－カウンセリングマインドの必要性－(ロールプレイ・討議)	松田	図・会	
冬休み12月24日～1月3日								
12	1月6日	学校の組織－実務・協働・校務分掌の意義と討議－(講義・演習)	金城安正先生(元浦添中学校長)	図・会	学級経営に活かすソーシャル・スキル・トレーニング(講義・演習)	新里健先生 (元沖縄県立芸大教授)	302	
13	1月13日	学級経営に活かすソーシャル・スキル・トレーニング(講義・演習)	新里健先生(元沖縄県立芸大教授)	302	学校の組織－実務・協働・校務分掌の意義と討議－(講義・演習)	金城安正先生(元浦添中学校長)	図・会	
14	1月20日	「いじめ・不登校」と教育相談－カウンセリングマインドの必要性－(ロールプレイ・討議)	松田	図・会	生徒、保護者とのコミュニケーションについて(事例検討・討議)	芳澤	302	
15	1月27日	まとめ－これからの学校教育について－(全体討議・講義)			I, IIクラス合同			松田・芳澤 302

4. 教職実践演習における授業実践・授業資料

以下では、過去の教育実習事前指導、教職実践演習において展開された授業実践や授業に活用された資料を記載していく。この取り組みは、スタートしたばかりであり、全ての外部講師から掲載許可を得たわけではないため、全ての授業を網羅したものではない。

ここでは、2016年度の教職実践演習において展開された授業から、以下の四つの授業の講義用レジュメの一部を掲載する。

なお、今後は、さらに多くの外部講師から掲載許可を得ることによって、掲載資料を増加させていく予定である。

1. 翁長武範 「教職論―望ましい教師像―」
2. 大城進 「教育行政―教員養成・採用・研修―」
3. 宮城調仁 「学級経営を考える」、「学級経営案の作成」、「学級経営案の発表」
4. 大城進 「学級経営を考える」、「学級経営案の作成」、「学級経営案の発表」

平成 28 年 10 月 21 日(金)

平成 28 年度沖縄県立芸術大学教職課程
教育実践演習（中・高）

「 教職論 ～望ましい教師像～ 」

翁 長 武 範

はじめに
私の考える望ましい教師像

I 教育とは

- 1 教育の成立
- 2 教育者と被教育者
- 3 教育内容
- 4 教育の目的
- 5 沖縄県の教育の目標

II 求める教師像

1 教師・教員とは

- ① 聖職者論
- ② 労働者論
- ③ 専門職論

2 中・高生が求める教師像

- ①
- ②
- ③

3 保護者が求める教師像

- ①
- ②
- ③

4 企業が求める教師像

- ①
- ②
- ③

5 教育委員会が求める教師像

- ①
- ②
- ③

III 望ましい教師像

- 1 教育現場で求められる教師
- 2 望ましい教師像になるために

学生番号 _____

氏 名 _____

私の考える望ましい教師像

1 _____

2 _____

3 _____

4 _____

5 _____

6 _____

望ましい教師像になるために

1 _____

2 _____

3 _____

4 _____

5 _____

6 _____

中高生・保護者が求める理想の教師像

- 1 わかりやすい授業をする先生
- 2 教職員と協力ができる先生
- 3 生徒とのコミュニケーションを上手に取ることができる先生
- 4 クラスをまとめることができる先生
- 5 学校のきまりなどをきちんと守らせる先生
- 6 魅力的な学級・学年・学校行事を計画することができる先生
- 7 保護者と連携することができる先生
- 8 教材や指導法の研究など自ら学ぶ意欲を持った先生
- 9 生徒の日々の変化に気づくことができる先生
- 10 礼儀正しい先生
- 11 だれからも学ぼうとする謙虚さをもつ先生
- 12 生徒の人格を尊重する先生
- 13 社会の変化にともなう教育課題に対応できる先生
- 14 授業を全力で取り組む先生
- 15 教職員と積極的に意見交換する先生
- 16 誰に対しても笑顔で明るく関わる先生
- 17 教育に関わる信念を持っている先生
- 18 生徒の成長に喜びを感じる先生
- 19 地域と連携することができる先生
- 20 豊かな教養を備えた先生

企業が望む学校で指導して欲しいこと

- ① コミュニケーション能力、挨拶等当たり前のことが当たり前にできるように
- ② 勤怠指導、服装容疑等しっかりと指導して(基本的な生活習慣の確立)
- ③ 自ら考えて行動できる人間に
- ④ 遵法精神をしっかりと指導して欲しい。規範意識を高めて欲しい。
- ⑤ 言葉使い、特に丁寧語、敬語など
- ⑥ ねばり強さや我慢強さも教えていただきたい。
- ⑦ 目標に挑戦する姿勢を育てて欲しい。
- ⑧ 生活態度など自分で責任を持つようにさせて欲しい
- ⑨ マナー教育などと有資格者で即戦力となるように

⑩ 協調性・積極性を身につけて

教員に求められる資質能力について

- 1 教師の仕事に対する使命感や誇り
- 2 子どもに対する愛情や責任感
- 3 子ども理解力
- 4 児童・生徒指導力
- 5 集団指導の力
- 6 学級づくりの力
- 7 学習指導・授業づくりの力
- 8 教材解釈の力
- 9 豊かな人間性や社会性
- 10 常識と教養
- 11 対人関係能力・コミュニケーション能力
- 12 教職員全体と同僚として協力していくこと

都道府県・指定都市教育委員会が求める教員像

○ 教科等に関する優れた専門性と指導力、広く豊かな教養など

(66自治体中61自治体)

- ・広く豊かな教養と教科等に優れた専門性と技能を身に付けた方【山形県】
- ・豊かな人間性と社会性を持ち、学習指導に高い専門性を有する人【和歌山県】

○ 教育者としての使命感・責任感・情熱、子どもに対する深い愛情など

(66自治体中50自治体)

- ・使命感に燃え、やる気と情熱をもって教育にあたることができる活気に満ちた教師【茨城県】
- ・子どもへの愛情と教育に対する使命感を持つ人【岐阜県】

○ 豊かな人間性や社会人として良識、保護者・地域から信頼など

(66自治体中44自治体)

- ・職員、保護者、地域の人々と協力し合い、よりよい学校や地域社会を築こうとする。【群馬県】
- ・豊かな人間性と思いやりのある教師【東京都】

その他に

- ・組織の一員としての責任感や協調性があることや、円滑な人間関係が築けること
- ・社会の変化による課題や、子どもの変化を把握し、解決できること
- ・心身ともに健康であること・高い倫理観・積極性やチャレンジ精神・郷土愛など

平成22年度に実施された教員採用選考試験の募集要領等に記載された教育委員会が求める教員像より抜粋（文部科学省調べ）

平成28年度沖縄県立芸術大学教職課程
教育実践演習

教職論
～望ましい教師像～

翁長 武範

2016年10月21日

1

はじめに

私の考える望ましい教師像

- 1
- 2
- 3

2

I 教育とは

1 教育の成立

- 教育の成立は、**教育者**、**教育内容**、**被教育者**の三要素で成り立つ

2 被教育者と被教育者

- **教育者**
学校・家庭・社会等 時・場所を問わないで発生
- **被教育者(教育される者)**
教育されたいという意欲、教育したいという意欲

3

3 教育の内容

- **教育内容**
知識・技能(術)・態度
- 日本における学校の教育内容は学習指導要領で決められている。



4

4 教育の目的

- ・ **小学校は**、心身の発達に応じて、義務教育として行われる**普通教育のうち基礎的なもの**を施すことを目的とする。(学校教育法29条)
- ・ **中学校は**、小学校における教育基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる**普通教育**を施すことを目的とする。(学校教育法45条)

5

- ・ **高等学校は**、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、**高度な普通教育及び専門教育**を施すことを目的とする。(学校教育法50条)
- ・ **中等教育学校は**、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、**義務教育として行われる普通教育並びに高度な普通教育及び専門教育を一貫して**施すことを目的とする。(学校教育法51条)

6

5 沖縄県の教育の目標

県は、個性の尊重を基本とし、国及び郷土の自然と文化に誇りをもち、**創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興**を期して、次のことを目標に教育施策を推進する。

- ・ 自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ、**幼児児童生徒を育成する**。

7

- ・ 平和で安らぎと活力ある社会の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し、**国際化・情報化社会で活躍する心身ともに健全な県民を育成する**。
- ・ 家庭・学校・地域社会の相互連携のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、**生涯学習社会を推進する**。
- ・ **幅広い教養と専門的能力を培うとともに**、高い公共性・論理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、改善していく資質を有する**人材を育成する**。

8

Ⅱ 求める教師像

1 教師・教員とは

① 聖職者論

教師は**天から与えられた天職**という考え方である。「**順良・信愛・威重**」の気質を持つことを要求され、**献身的な職務態度**を要求される。
営利を追ってはならず、**奉仕の実践**をすることが理想である。

9

② 労働者論

これは、教員組合運動を基盤として広がり、**教師も人間としてその生活を充実、向上させる要求を持つことは当然である**という考え方。

しかし、教員が大量に採用され**デモンカ先生**と呼ばれる先生が出現し、**教員の質が問われるようになった**。

サラリーマン化した教員に対し、使命感を忘れたのかという批判は多い。

10

③ 専門職論

高い教養と能力の上に特殊な専門技術が積み上げられた職員という考え方であり、教師の専門性(人間的・教育的・技術的資質)を科学的に解明しようとする立場をとる。実際に、1966年ILO・ユネスコ共同勧告の「教師の地位に関する勧告」では、「教師は専門職でなければならない」と規程されている。

また、大学レベルでの教員養成、教職の科学化、技術の重要性を強調している。

11

2 中・高生が求める教師像

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6

12

3 保護者が求める教師像

- 1
- 2
- 3

4 企業が求める教師像

- 1
- 2
- 3

13

5 教育委員会が求める教師像

- 教科等に関する優れた**専門性と指導力**、**広く豊かな教養**など (66自治体中61自治体)
- 教育者としての**使命感・責任感・情熱**、子どもに対する**深い愛情**など (66自治体中50自治体)
- **豊かな人間性**や社会人として**良識**、**保護者・地域から信頼**など (66自治体中44自治体)

14

沖縄県が求める教師像

- 1 人間性豊かで、教育者としての**使命感**と**児童生徒への深い愛情**のある教員
- 2 **幅広い教養**と教育に関する**専門的知識・技能**を有し、常に**学び続ける実践的指導力**のある教員
- 3 **沖縄県の自然、歴史、文化に誇り**を持ち、**多様性を受容し、グローバルな視点**を兼ね備えた教員
- 4 **豊かな体験**と**幅広い教養**を身につけようとする**姿勢と向上心**があり、常に**学び続ける**教員

15

Ⅲ 望ましい教師像

1 教育現場で求められる教師

①「頼もしい先生」

- ・「頼もしい先生」とは、**厳しさと優しさ**を持ち、**子どもに夢やロマンを与えてくれる教員**であるとされ、そのために教員は、自らの**専門性**や**知識**、**指導技術**を高めるとともに、多くの機会を利用して様々な**体験に挑戦し**、**自らの感動を子どもたちに伝えていくこと**が大切であると提言されている。

16

② 優れた教員

- 1 教育者としての**使命感**がある
(意欲・誇り・態度)
- 2 **人間の成長発達についての深い理解**がある
(子どもに対する関心・人間関係)
- 3 幼児・児童生徒に対する**教育的愛情**がある
(子どもが好き・共感)
- 4 教科等に関する**専門的知識**がある
(教科指導)
- 5 **広く豊かな教養**がある
(社会の変化に対応するための知識)

17

2 望ましい教師になるために

- 1
- 2
- 3

18

2. 大城進「教育行政－教員養成・採用・研修－

平成 28 年 10 月 14 日(金)

前球陽高校校長 大城 進

教育行政：教員の養成・採用・研修について

1 はじめに

(資料 1)

本講座のねらい等

2 教員に求められる資質能力について

(資料 2)

- ・教員の資質能力とは、
 - (1) いつの時代にも求められる資質能力
 - (2) 今後特に求められる資質能力

3 養成・採用・研修の各段階における教員の資質能力形成に係る役割分担

養成→ 大学 採用・研修→ 都道府県教育委員会等

(資料 3)

(1) 養成について

- ・養成機関 (大学等の教職課程、教育職員免許状)

- ・近年の教職課程の改善（教育相談、教職実践演習等）
 - ・教職大学院の設置
 - (2) 採用について
 - ・都道府県教育委員会
 - ・教員採用選考試験（多面的）
 - (3) 研修について
 - ・教育公務員特例法（現職教員の研修：研修の奨励、研修の機会等）
 - ・法定研修（初任者研修・十年経験者研修）
- ※その他：教員免許更新制について
改正教育職員免許法（平成 19 年 6 月）の成立

4 教職への扉

(資料 4)

- (1) 教員の役割について
- (2) 目標達成について

5 むすびに

(資料 5)

- ・教員の資質能力の向上について
- ・目的・ねらいについて

参考文献

平成 28 年 10 月 14 日

講義後提出

担当 大城 進

() 学部 学生番号() 氏名()

教育行政－教員養成・採用・研修－

自己評価シート（振り返り事項）		
評価方法：A はい B どちらかといえばはい C どちらかといえばいいえ D いいえ		
	評価項目	評価
1	教員と教育職員及び教育公務員の各関係について理解できている	A B C D
2	教職員の構成について理解できている	A B C D
3	教員に求められる資質能力について、基本的内容が理解できている	A B C D
4	アクティブ・ラーニングの意味を簡単に説明できる	A B C D
5	教員養成の実施機関名、教員免許状管理者が理解できている	A B C D
6	教育職員免許法による免許状の種類が理解できている	A B C D
7	教職免許状授与のための修得する科目の内容が理解できている	A B C D
8	教員採用選考試験の実施機関、性格、選考の意味が理解できている	A B C D
9	現職研修の根拠となる法規と実施機関を挙げることができている	A B C D
10	教員養成・採用・研修について、その内容を簡潔に説明できる	A B C D
その他（学んだこと、成果と課題及び対応策等）		

(資料 1)

1 はじめに

これらの教育を担う教員に求められる指導力(※1)の内容並びにその育成のために

「教員養成・採用・研修の各段階(※2)」を通じて、理解を深める。

※1 指導力 → 資質能力

※2 段階：教員養成(大学)、採用(教育委員会)、研修(学校・教育委員会)

「根拠」中央教育審議会答申

・《第3次答申：平成11年12月10日》(教育職員養成審議会)

・《これからの学校教育を担う教員の指導能力の向上について(教員養成部会

中間まとめ：平成27年7月16日)》

※1 教育職員免許法第二条 第1項(定義：教育職員「教員」)

「第二条 この法律で「教育職員」とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)第一条に定める幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校並びに**幼保連携型認定子ども園**(以下「学校」という。)の主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭及び講師(以下「**教員**」という。)をいう。」

※2 教育公務員特例法第二条 第2項(定義：教育公務員)

「**教育公務員**とは、地方公務員のうち、**学校教育法**(昭和二十二年法律第二十六号)第一条に定める学校であって、**同法第二条**に定める公立学校(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校)の**学長、校長**(園長を含む。以下同じ。)、**教員**及び**部局長**並びに**教育委員会の教育長及び専門的教育職員**をいう。」

2 この法律で「**教員**」とは、前項の学校の**教授、准教授、助教、副校長**(副園長を含む。以下同じ。)、

教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭及び講師をいう。

→ **教職員**とは、主に校長及び教員と教育関係の仕事に従事する職員を指す言葉。

葉。

(資料 2)

2 教員に求められる資質能力について

・教員の資質能力とは、一般に、「専門的職業である『教職』に対する愛着、誇り、一体感に支えられた知識、技能の総体」といった意味内容を有するものと解される。(平成9年7月教育職員養成審議会第1次答申)

(1) いつの時代にも求められる資質能力 → **不易の資質能力**

教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、そしてこれらを基盤とした実践的指導力といった能力がいつの時代にも教員に求められる資質能力であると考えられる。

(2) 今後特に求められる資質能力 → **学び続ける教員像の確立**

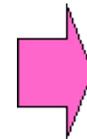
これからの教員には、変化の激しい時代にあって、子どもたちに自ら学び自ら考える力や豊かな人間性などの「生きる力」を育成する教育を行うことが期待される。その下で以下の

例が示されている。(平成11年12月付け同3次答申)

教員に求められる資質能力

いつの時代も教員に求められる資質能力

- 教育者としての使命感
- 人間の成長・発達についての深い理解
- 幼児・児童・生徒に対する教育的愛情
- 教科等に関する専門的知識
- 広く豊かな教養



これらに基づく
実践的指導力



今後特に求められる資質能力

① 地球的視野に立って行動するための資質能力

- ◆ 地球、国家、人間等に対する理解
- ◆ 豊かな人間性
- ◆ 国際社会で必要とされる基本的な資質能力

② 変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力

- ◆ 課題解決能力
- ◆ 人間関係に関わる資質能力
- ◆ 社会の変化に適応するための知識及び技能

③ 教員の職務から必然的に求められる資質能力

- ◆ 幼児・児童・生徒や教育の在り方についての適切な理解
- ◆ 教職への愛着、誇り、一体感
- ◆ 教科指導、生徒指導のための知識、技能及び態度

※ これからの時代の教員に求められる資質能力

(中教審教員養成部会中間まとめ：平成27年7月16日)

《新しい時代に必要となる資質・能力》

「変化の激しい時代を乗り越え、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間

として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力」

指導法の充実 ⇒ 課題の発見と解決に向けて、主体的・協働的に学ぶ学習（「アクティブ・ラーニング」）

（資料3）

3 養成・採用・研修の各段階における教員の資質能力形成に係る役割分担

養成→ 大学 採用・研修→ 各都道府県教育委員会等

(1) 養成について【教員養成とは】 養成機関

教員になるために必要な知識や技能を教授し、教員としての資格・条件をもつ人を育てること。教育職員免許法に基づいて、原則として大学の教職課程で行われる。

・養成機関（大学等の教職課程）

・教育職員免許状（普通免許状）：免許管理者（都道府県教育委員会）

①中学校教諭（専修・1種・2種）：音楽・美術

②高等学校教諭（専修・1種）：音楽・美術・工芸

・近年の教職課程の改善（教育相談、教職実践演習）

「教科に関する科目・教職に関する科目・教科又は教職に関する科目」

①平成10年 教職に関する科目の充実（教育相談等の科目の充実）

②平成22年 教職に関する科目の充実（教職実践演習の導入）

・教職大学院の設置

大学院段階における教員養成課程を充実し、高度かつ実践的な教員養成を行う。

（平成27年度の設置状況：45大学（国公立39）

→ 琉球大学教職大学院（平成28年度設置）

(2) 採用について

・都道府県教育委員会等による採用選考試験の実施：任命権者

・多面的な人物評価の推進（面接試験・実技試験等の実施）

「選考で重視する視点（平成29年度教員候補者選考試験実施要項）：沖縄県教育委員会HP」

・人間性豊かで、教育者としての使命感と幼児児童生徒への教育的愛情のある教員

・幅広い教養と教育に関する専門的知識・技能を有し、常に学び続ける実践的指導力

のある教員

・沖縄県の自然、歴史及び文化に誇りを持ち多様性を受容しグローバルな視点を兼ね

備えた教員

・豊かなコミュニケーション能力を有し、組織力を活用できる総合的な人間力を持った教員

「採用試験科目：筆記試験、実技試験、面接試験等」

筆記試験（一般教養、教職教養及び専門教科）

教員としての基礎的な教養及び実地の指導に当たっての専門的な知識を確認するための、マークシート式等の試験を実施します。

※ 公立学校の採用試験について

教員採用試験は、他の**公務員試験**と異なり、都道府県の**教育委員会**によって行われ、その採用は**競争試験ではなく選考試験**によることが定められている。なお、**市町村立の小中学校については都道府県教育委員会が採用試験を行い、市町村立幼稚園については該当市町村の教育委員会が採用試験を行う。**ほとんどの自治体が二段階による選考を行っている。**概ね一次試験が学力試験と実技試験、二次試験が人物試験となる。**

「根拠」

教育公務員特例法（採用及び昇任の方法）

第十一条 公立学校の校長の採用（現に校長の職以外の職に任命されている者を校長の職に任命する場合を含む。）並びに**教員の採用**（現に教員の職以外の職に任命されている者を教員の職に任命する場合を含む。）及び昇任（採用に該当するものを除く。）は、**選考**によるものとし、その選考は、大学附置の学校にあつては当該大学の学長が、大学附置の学校以外の**公立学校**（幼保連携型認定こども園を除く。）にあつてはその校長及び**教員の任命権者である教育委員会の教育長**が、大学附置の学校以外の公立学校（幼保連携型認定こども園に限る。）にあつてはその校長及び教員の任命権者である地方公共団体の長が**行う**。

(3) 研修について

「現職教員の研修」：実施機関（都道府県教育委員会等：任命権者）

教育公務員特例法により、研修の奨励並びに研修への任命権者の義務が謳われている。

第二十一条（研修） 教育公務員は、その職責を遂行するために絶えず**研究と修養**に努めなければならない。

2 教育公務員の任命権者は、教育公務員の研修について、それに要する**施設、研修を奨励するための方途**その他**研修に関する計画**を樹立し、**その実施に努めなければならない**。

第二十二条（研修の機会） 教育公務員には、研修を受ける機会が与えられなければならない。

2 教員は、授業に支障のない限り、本属長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる。

3 教育公務員は、任命権者の定めるところにより現職のまま長期にわたる研修を受けることができる。

「法定研修」

・初任者研修 (教特法 23 条)

初任者研修：新任教員の実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。(新規に採用された者：1年間の校内研修・校外研修)

◎ 知見とは、実際に見て知ること。また、見聞や調査・研究によって得た知識。

・十年経験者研修 (教特法 24 条)

個々の能力、適性等に応じて教諭等としての資質の向上を図る。(在職期間が 10 年

達した者・校内・教育センター等)

※ その他：教員免許更新制について (平成 21 年 4 月実施)

・目的：教員が定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得る。

・有効期間：免許状に 10 年の有効期間を定める。

・取得単位：終了確認期限の 2 年 2 ヶ月前から 2 ヶ月前までの 2 年間に、大学等で開設される免許状講習を受講・修了する。(必修 12 時間、選択 18 時間以上、合計 30 時間以上)

(資料 4)

4 教職への道

①教員の役割

・「教育は人なり」→ 学校教育の成否は教員にかかっている (チーム学校)

→ 「学び続ける教員像」の理念を持ち続ける (資質向上→貴方自身の向上)

※教育再生実行会議第 7 次提言 (参考文献)

献)

平成 28 年度実施 沖縄県教員候補者選考試験

中高共通 音楽 美術：一部免除、加点 (特支学校等教員免許状)

特支中高 音楽 美術：一部免除、加点 (特支学校等教員免許状)

②目標達成

・「目標設定・勉強法・継続法」の確立
→ 自らの未来を自身でデザインし、的確な方法で実行に移し、継続化で結果を出す。

「格言」

1 《Change: 変化》

“There is nothing absolute except change. There is nothing permanent except change.”

「変化」こそ絶対的なものである。

– Dennis Sherrod デニス・シェロツ

ド

2 《Talent: 才能》について

“Talent is cheaper than table salt. What separates the talented individual from the successful one is a lot of hard work.”

才能とは食卓塩ほどの価値もない。ただ才能があるだけの人と成功している人

とを

分ける違いは、相当な努力をしたかどうかだ。

– Stephen King スティーブン・キ

ング

3 《Challenge: 目標挑戦》

“There is no challenge more challenging than the challenge to improve yourself.”

あなた自身を向上させるチャレンジよりもより”やりがい”のあるものはない。

– Michael F. Staley マイケ

ル・ステイラー

(資料5)

5 むすびに

① 教員の資質能力の向上について

日頃の教育実践や教員自身の研鑽を基本としつつ、大学等における「養成」、都道府県教育委員会における「採用」、そして教員になってからの「研修」(現職研修)という各段階を通じて、その資質能力の向上を図るために様々な取組が体系的に行われている。

② 「教員養成・採用・研修」の目的について

教職生活全体を通じた職能成長を実現する環境づくりを通じて、得意分野を持つ個性豊かな教員が確保され、学校の教育力が一層高まることに資することが期待されている。

「中教審第3次答申等:平成

11年12月」

参考文献

- (1) 中教審：教育職員養成審議会答申 (平成11年～27年9月)
- (2) 教員をめざそう！文部科学省編 (平成27年7月)
- (3) これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について (平成27年7月)
- (4) 沖縄県教育委員会 HP 資料 (教員候補者選考試験変更点含む)
(平成28年6月)
- (5) 沖縄県立芸術大学教育実践演習シラバス (平成28年4月)



Zest for living

[参考図] 今後特に教員に求められる具体的資質能力の例

地球的視野に立って行動するための資質能力

地球、国家、人間等に関する適切な理解

例：地球観、国家観、人間観、個人と地球や国家の関係についての適切な理解、社会・集団における規範意識

豊かな人間性

例：人間尊重・人権尊重の精神、男女平等の精神、思いやりの心、ボランティア精神

国際社会で必要とされる基本的資質能力

例：考え方や立場の相違を受容し多様な価値観を尊重する態度、国際社会に貢献する態度、自国や地域の歴史・文化を理解し尊重する態度

変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力

課題解決能力等にかかわるもの

例：個性、感性、創造力、応用力、論理的思考力、課題解決能力、継続的な自己教育力

人間関係にかかわるもの

例：社会性、対人関係能力、コミュニケーション能力、ネットワーキング能力

社会の変化に適応するための知識及び技能

例：自己表現能力（外国語のコミュニケーション能力を含む。）、メディア・リテラシー、基礎的なコンピュータ活用能力

教員の職務から必然的に求められる資質能力

幼児・児童・生徒や教育の在り方に関する適切な理解

例：幼児・児童・生徒観、教育観（国家における教育の役割についての理解を含む。）

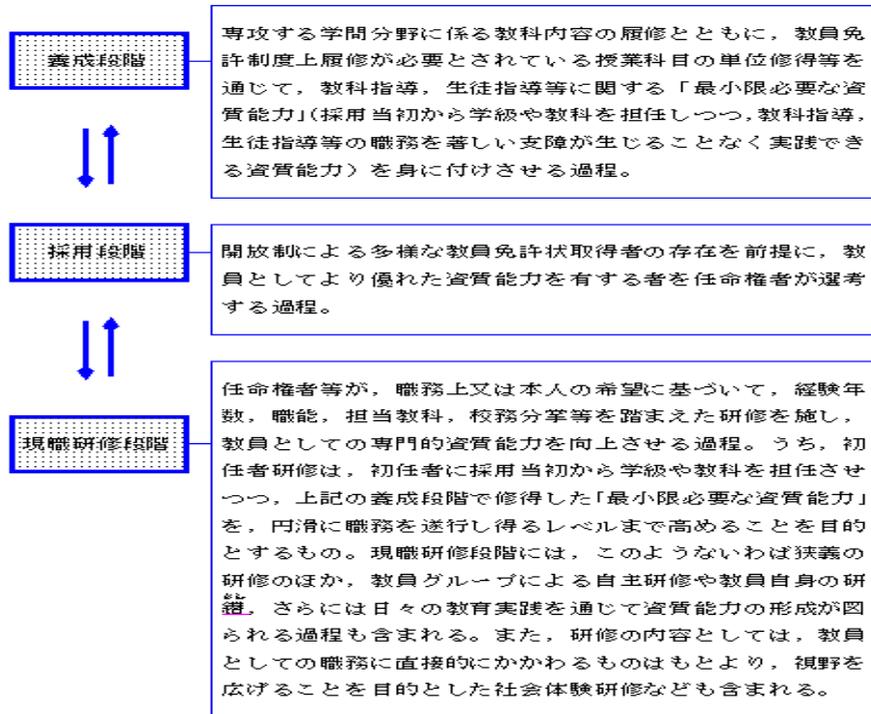
教職に対する愛着、誇り、一体感

例：教職に対する情熱・使命感、子どもに対する責任感や興味・関心

教科指導、生徒指導等のための知識、技能及び態度

例：教職の意義や教員の役割に関する正確な知識、子どもの個性や課題解決能力を生かす能力、子どもを思いやり感情移入できること、カウンセリング・マインド、困難な事態をうまく処理できる能力、地域・家庭との円滑な関係を構築できる能力

【参考図】 教員の資質能力の形成に係る役割分担のイメージ



I 1回目・11月11日(金) 8時40分～10時10分(90分)

写真1

- | | | |
|---|---------------------------------------------------|-----------------|
| 1 | お礼と概要説明 | 8:40～8:50(10分) |
| 2 | 学級経営案の作成 | 8:50～9:30(40分) |
| | (1) 各個人で、太枠の内容を、4分で記入 | |
| | ① まず、太枠のマイナンバーの内容を4分以内で記入 | |
| | ② 次に、時間がある人は、他の太枠の内容を記入 | |
| | (2) 班内で、マイナンバーの内容を発表 | |
| | ① 各個人の発表は2分以内(班全体で13分) | |
| | (3) 学級経営案作成に係る連絡 | |
| | (4) 役割確認(5分) | |
| | (5) 学級経営案に係る確認 | |
| 3 | 発表テーマと発表順の決定(参考視点)・・・各班1テーマ分担 | 9:30～9:40(10分) |
| | (1) 学級経営案の目的、意義、必要内容(プラン・ドゥー・シー) | |
| | (2) 学級の実態把握の方法と配慮を要する生徒への対応(健康安全・特別支援) | |
| | (3) 学級の組織と統率のポイント(黄金三日間・評価) | |
| | (4) 学級目標・学級旗の設定方法及び活用方法(担任の思いと生徒の思い) | |
| | (5) 学級開きと学級通信(保護者との連携方法及び連絡方法) | |
| 4 | 出版物に学ぶ(学級経営の視点と発表方法) | 9:40～10:05(25分) |
| | (1) 創刊号と2～3号 | |
| | (2) 発表及び資料作成 | |
| | ①発表テーマ ②メイン・メッセージ ③キャッチコピー ④ キー・メッセージ (3) 資料配付と確認 | |

※ 各自の持参物と期日

- 1 記入した「発表及び資料作成基本構想記入シート(案)」を18日に持参する。
- 2 太枠内を記入した「学級経営案」は、11月25日に2部持参し、受付に提出する。

5 まとめ及びかたづけ

10:05～10:10(5分)

II 2回目・11月18日(金)

8時40分～10時10分(90分)

写真2

- | | | |
|---|----------------------------------------|------------------|
| 1 | はじめに | 8:40～8:50(10分) |
| 2 | 発表及び資料作成に係る班内調整 | 8:50～9:05(15分) |
| | (1) 各自持参した「発表及び資料作成・・・記入シート」を活用し、班の案決定 | |
| 3 | 学級経営案発表資料の作成及び発表練習 | 9:05～10:00(55分) |
| | (1) 発表及び資料作成の基本構想(案)参照 | |
| | ① 発表時間(7分) | |
| | ② トリノコ用紙3枚 | |
| 4 | まとめとかがたづけ | 10:00～10:10(10分) |

III 3回目・11月25日(金)

8時40分～10時10分(90分)

写真3

- | | | |
|---|------------------------------------------------|------------------|
| 1 | はじめに | 8:40～8:50(10分) |
| 2 | 学級経営案の発表確認 | 8:50～8:55(5分) |
| 3 | 各班発表(基本構想参照) | 8:55～9:50(55分) |
| | (1) 各班発表5班×7分(所要時間9分) | |
| | (2) 質疑応答・・・質問は発表内容が引き立つように行う。 | |
| | ① 質問は発表(5)→発表(1)へ、発表(1)→発表(2)・・・発表(4)→発表(5)行う。 | |
| 4 | 表彰・・・発表審査員 | 9:50～9:55(5分) |
| 5 | まとめ | 9:55～10:00(5分) |
| 6 | 感想記入及びかたづけ | 10:00～10:10(10分) |

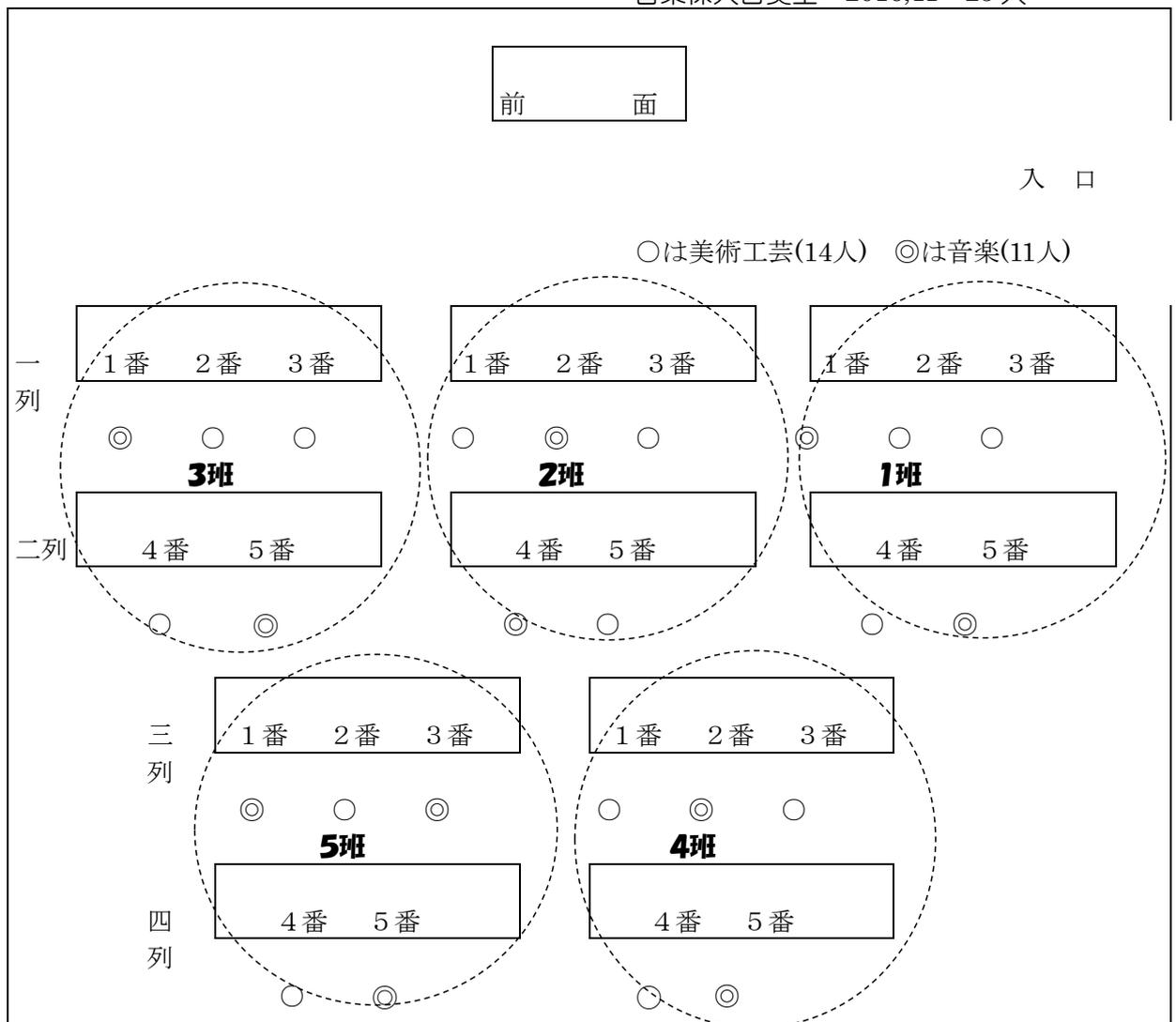
各班の5番は、班長

各班の1番は、福班長（5番がないときは、1番は班長・2番が副班長）

座 席 図

「学級経営案で味わう教師の喜び」

音楽棟大合奏室 2016,11 25人



○ 各班内の役割分担

各班内の役割分担は、演習時間をより確保するため、原則として次のようにお願いします。役割内容は本資料別面の「各班内の役割表」を参照願います。なお、諸事情により変更が必要なときは、班内で調整願います。併せて、各班内の役割表は11月11日(金)の演習終了時まで、班長で記載し宮城調仁まで提出願います。

各班の1番の学生は、資料作成責任者

- 〃 2番の学生は、班長
- 〃 3番の学生は、説明責任者
- 〃 4番の学生は、発表審査員及び時間表示責任者
- 〃 5番の学生は、質問責任者

各班内の役割表(案)

「学級経営案で味わう教師の喜び」

音楽棟大合奏室 2016,11

() 班

本資料は、班長で役割内容を確認して記載し、11月11日の演習終了までに宮城調仁に提出する。

役割	フリガナ 氏名	役割内容
資料作成責任者		○ 基本構想(案)をもとに、班内で話し合い、班員と共に資料を作成する。
班長		○ 全体のまとめ役を努める。 ○ 講師との調整役を努める。 ○ その他、班全体に係ること。
説明責任者		○ 基本構想(案)をもとに、班内で話し合い、班員と共に説明を成功させる。
発表審査員及び時間表示責任者		○ 発表の審査及び表彰を行う。 その際、芸大のよさを発揮するように楽しむ。 ○ 自班の発表には参加する。時間表示は発表(5)→発表(1)へ、発表(1)→発表(2)・・・発表(4)→発表(5)へ時間を表示する。
質問責任者		○ 発表終了後は質問を受ける進行を行う。応答は班内の適切な人が行う。 ○ 自班の発表には参加する。なお質問は、発表(5)→発表(1)へ、発表(1)→発表(2)・・・発表(4)→発表(5)へ質問する。

質 問 表(案)

「学級経営案で味わう教師の喜び」

音楽棟大合奏室 2016,11

()班への質問(1点)

注：質問内容は、11月18日の演習終了までに当該班長に伝えておく。

講師への質問(1点)

注1：質問内容は、11月18日の演習終了までに講師に伝えておく。

注2：各班への質問を優先する。時間があるとき講師への質問を行う。

1 質問に係る内容

(1) 質問内容は各班1点とする。

併せて、**質問は発表班の発表内容のよさや芸大のよさを引き出す方向で行う。**

(2) 各班への質問は、各班の質問責任者が発表終了後、次のように行う。

発表(5)は発表(1)へ、発表(1)→発表(2)へ、・・・発表(4)→発表(5)へ行う。

(3) 質問内容は、11月18日の発表資料作成や発表練習等から考える。

(4) 質問内容は、当該班の班長に11月18日の演習終了までに伝えておく。

(5) 講師への質問は時間があるときに行う。

(6) 班への質問及び講師への質問内容は、前もって質問責任者で班員と調整しておくことが望ましい。

発表及び資料作成の基本構想(案)

「学級経営案で味わう教師の喜び」

音楽棟大合奏室 2016,11

本資料の網掛け部分を①考え、②11月18日に持参し、発表する。③班で話し合い、班の案を作成する。

I 基本構想の3大方針

- 1 黄金の三日間で「学級経営案で味わう教師の喜び」の参考にする。
- 2 学級経営案を充実させる資料とする。
- 3 資料等を活用し、芸大のよさを発揮する。

II 発表テーマ

III メイン・メッセージ(最も伝えたいこと)

IV 基本構想

＜発表構想＞	発表 7分	トリノコ 3枚	＜資料作成構想＞
<p>「 を、私たち〇班は、キャッチコピー にしました。 その理由は、発表テーマの 「 との関連で……だからです。」</p>	約 1分	導 入 1 ー 2 枚	<ul style="list-style-type: none"> ○ 聴衆の興味を引き寄せる キャッチコピー(一言) ○ 発表テーマとの関連
<p>次に、本題です。 私たち〇班の作成内容には、3つの ポイントがあります。 1つ目のポイントのキーワードは、 「 」です。 その内容は、……。</p> <p>2つ目のポイントのキーワードは、 「 」です。 その内容は、……。</p> <p>3つ目のポイントのキーワードは、 「 」です。 その内容は、……。</p>	約 5分	展 開 2 枚	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必要内容の記載 ○ 作成内容の説明 ○ 3つの説明ポイントと対応した3 つのキーワード。 その説明。
<p>今日、伝えたかったことは、「……」 です。 例1：要約型 例2：アクションを呼びかける型 例3：引用の活用型</p>	約 1分	ま と め 1 2 枚	<ul style="list-style-type: none"> ○ キー・メッセージ (メイン・メッセージを印 象 づける)

平成 28 年度 学級経営案

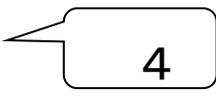
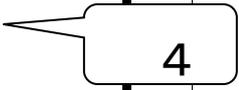
県立芸術大学附属中学校

○年 ○組 氏名 ○ ○ ○ ○

1 作成上の留意事項

- (1) 太枠の中を記載する。11月25日(金)に、提出する。
- (2) 教育実習で指導した学級を参考にし、作成してもよい。

学年目標	<input type="radio"/> 目標をもって努力できる生徒 <input type="radio"/> よく聴き、よく考えて行動できる生徒 <input type="radio"/> 心身ともに健康で思いやりのある生徒			
学級目標	<input type="radio"/> 目標を設定し、意欲的に学び合える学級 <input type="radio"/> 学習規律を整え、主体的に活動する学級 <input type="radio"/>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">1</div>		
学級の実態	<p>1 学習面 授業においては聴く姿勢がよく、前向きに学習に取り組むことができている。「すき間時間」を活用し、読書や課題に取り組むことができている。家庭学習ノートは、ほぼ全員が提出し、内容も充実している。</p> <p>2 生活面 あいさつをきちんとできる生徒が多い。明るく男女の仲が良い。遅刻・欠席ゼロで、清掃・係活動で自分の役割をしっかりとできる生徒が多い。</p>			
	具体的目標	実践事項	評価	
			1	2
学級経営の諸計画	道徳	<input type="radio"/> 相手のことを思いやることのできる生徒 <input type="radio"/> 夢や目標を持ち、それに向かって努力する生徒	<input type="radio"/> 副読本を基本としながらも、生徒の実態に合った教材を用いて、生徒自身に考えさせる。	
	特別活動	<input type="radio"/> 学級活動 1人1人に自分の役割を持たせ、意識して活動させることで、自己存在感や自信をもたせる。	<input type="radio"/>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">2</div>
	活動	<input type="radio"/> 生徒会 専門委員会の活動と学級の係活動を連動させる。	<input type="radio"/> 学活や朝（帰り）の会等で専門委員会での決定事項を伝達させ、それを受けて各係が協力体制をとれるようにしていく。	
	画	<input type="radio"/> 学校行事 行事毎に学級の目標を決め、取り組ませる。	<input type="radio"/> この行事で何を大切にしていくかを行事前に話し合い、その結果を基に行事に取り組ませる。	
	教室環境	<input type="radio"/> 掲示物の作成・掲示 <input type="radio"/>	<input type="radio"/> 学級全体で意識できるように掲示委員を中心に作成・掲示させる。 <input type="radio"/>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">3</div>
	学習	<input type="radio"/> 家庭学習の充実	<input type="radio"/> 家庭学習ノートの提出を確認し、十分でない生徒には声かけを行う。	
	健康	<input type="radio"/> 生活リズムの確立	<input type="radio"/> 家庭との連携を図り、「早寝早起き朝ごはん」を徹底する。 <input type="radio"/> 「てくてく登校」の推進	

学級経営の諸計画	総合的な学習	○ 総合 地域の人とふれあい、自己の将来について深く考えさせる。	○ 様々な人々の考え方・生き方に触れて、自己を多面的に捉えるように、 諸活動を展開する。					
	進路指導	○ 自己の将来について考え、夢や目標に向かって努力する生徒の育成	○ 学活等の授業では様々な人の考えに触れることで視野を広げる。また日頃の教育相談で個人の考えを深めさせ、具体性を持たせる。					
	生徒指導	○ 善悪の判断ができる生徒の育成 ○ 	○ 過ちを犯した時にそれを見逃さず生徒の実態を踏まえ指導する。 ○ 					
	家庭との連携	○ 学級の様子を家庭に伝える。 ○ 連絡を取り合う。	○  ○ お互い家庭や学校で生徒に何かあった場合や気になることがある際に連絡を取り合える環境を作る。					
基準目標への対応	概ね満足(90%)以上達成		毎月3冊以上(年間40冊)	遅刻・欠課・欠席なし	家庭学習毎日提出			
	自主目標 ○ 「学級が好きか」との問いに、「概ね満足」以上の生徒が9割以上 具体的取組 ○ 各教科におけるガイダンスの充実 ○ 各教科と連携し、家庭学習において補完的な内容に取り組みさせる。		自主目標 ○ 目標の全員達成 具体的取組 ○ 「すき間時間」を活用して読書をする。 ○ 朝の読書において静かに集中して読書できる環境を作る。	自主目標 ○ 9割以上の生徒が無遅刻・無欠課・無欠席 具体的取組 ○ ベル席の徹底 ○ 家庭との連携を密にして生活リズムを確立し、健康教育に努める。	自主目標 ○ 毎日の全員提出 具体的取組 ○ 家庭との連携 ○ 朝提出できない生徒には放課後に課題プリントを与え提出させる。			
評価	1 学期	2 学期	1 学期	2 学期	1 学期	2 学期	1 学期	2 学期

評価は学期毎に次の4段階で行う。

◎とってもよい ○よい △改善が必要 ×大きな改善が必

学級経営を考える

1 はじめに

(資料 1)

本講座のねらいは、

2 学級経営について

(資料 2)

・学級経営とは、

- (1) 学級
- (2) 学級担任
- (3) ねらい等
- (4) 活動領域（内容）等
- (5) 学級活動

3 学級経営案について

(資料 3)

・学級経営案とは、

- (1) 作成の留意点
- (2) 作成の手順
- (3) 指導計画
- (4) 評価

4 学級経営案の作成について

(資料 4)

・学級経営案の実際とは、

- ・基本事例（添付）
- ・参考事例（別紙）

①事例 1（中学 1 年）②事例 2（中学 2 年）③事例 3（中学 3 年）

5 むすびに

(資料 5)

・学級経営及び学級経営案について

参考文献

- (1) 若い先生のための「学級経営講座」埼玉県教育局東部教育事務所 平成 25 年 5 月 15 日
- (2) 学級経営ハンドブック 「夢・志」を育む学級経営 高知県教育委員会 平成 25 年 3 月
- (3) 楽しく学べる学級経営の充実に向けて 文部科学省参照編 平成 26 年 3 月
- (4) 平成 26 年度初任者研修のしおり 沖縄県教育委員会 平成 26 年 4 月
- (5) 平成 23 年度教育計画「しるべ」 沖縄県立与勝緑が丘中学校 平成 23 年 4 月

平成 27 年 12 月 4 日(金)

前球陽高校校長 大城 進

補足資料

資料 1 本講座のねらいは、

本講座のねらいとして、皆さんには、“学級や学級経営の意味や目的”等、その基本的な事項を押さえて、講義や演習、話し合い、発表等を通して最終的に貴方自身の“学級経営案”を作成できるようにする。

資料 2

学級経営とは、

教師が行う学級生活に関わる計画や運営。

(1) 学級とは、→ (法規的説明)

子どもたちの教育という目的を遂行するために、学級担任と複数の子どもたちとを形式的な基準で一堂に集め、編制したもの。

※小・中学校設置基準 (学級編制の基準)

(一学級の児童数)

第四条 一学級の児童(生徒)数は、法令に特別の定めがある場合を除き、四十人以下とする。ただし、特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

(学級の編制)

第五条 小(中)学校の学級は、同学年の児童(生徒)で編制するものとする。ただし、特別の事情があるときは、数学年の児童(生徒)を一学級に編制することができる。(=複式学級)

(2) 学級担任 (Class teacher, Homeroom teacher)

「学級を担任する教員のことである。学級担任は、学級ごとに定められ、一般的に学級担任は、学級で学級集団の教育に関する責任を日常業務の中で直に負っている。

学級運営のほとんどは、学級担任の創意と主体性にかかっており、どのように学級運営を計画し実践するか、児童生徒の将来の生き方に大きな影響を与える」

「学級担任の日常業務の実際」

「午 前」

- ① 職員朝会：連絡事項の確認、学年会・関係職員との調整等
- ② 朝の会：出欠確認、健康チェック、連絡、保護者連絡の確認、他
- ③ 授業（学級活動、総合学習、道徳含む）：3時間程度、事前準備と反省、他
- ④ 学級事務：奨学関係、学級費、出欠確認、学年会関係事務、他
- ⑤ 昼食指導：準備、食事、片付け、衛生、生徒の状況把握、他

「午 後」

- ⑥ 授業（学級活動、総合学習、道徳含む）：1時間程度、事前準備と反省、他
- ⑦ 学級事務：奨学関係、学級費、出欠、学年会関係事務、他
- ⑧ 清掃活動：実施、確認、他
- ⑨ 帰りの会：出席確認、連絡の確認、他

「放課後」

- ⑩ 諸活動（午後4時以降）：職員会議、学年会、各種委員会、部活動、教材研究、補習・生徒指導、他
- ⑪ 帰宅指導（午後5時頃）：教室確認、職員室整理（机上等）、他

「その他」

- 生徒指導相談、学習相談、進路相談、教育相談、家庭訪問、採点業務、成績評価、生徒引率、事件・事故への対応、学級PTAへの対応、調査書・指導要録転記、他
- 校内研修、校外研修、出張、初任者研修、初任者・10年経験者研修、免許更新、他
- 休日部活動、生徒・職員・保護者とのコミュニケーション、他

(3) 学級とは並びに学級経営のねらいとは、→（教育的説明）

学級というのは、学校の教育活動の重要な単位であり、児童・生徒にとっては日々過ごす生活の場であり、また学ぶための場である。また、学級は各生徒が教師や友だちとの「出会い」「ふれあい」「学び合い」を通して成長していく場であり、そのような場づくりが学級経営のねらいとなります。

(4) 学級経営の活動領域（内容）等

学級経営は学級を通して営まれる教育的な機能を持つもので、その活動の領域は学級のすべての教育活動に及ぶものである。主な内容は以下のとおりである。

① 学級における教育課程の実施に関する活動

- ア 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等における内容
- イ 生徒指導、進路指導に関わる内容等、上記以外の指導

② 学級の教育環境（人的、物的面）の整備に関する活動

- ア 人的条件整備
 - ・個人的な悩みや不安の解消
 - ・児童・生徒相互の人間関係及び児童・生徒と教師の信頼関係の育成
 - ・集団生活への適応と集団生活の円滑な運営

- ・保護者との協力・連絡

イ 物的条件整備

- ・指導のための事前準備（計画作成、物的準備、調査、連絡等）
- ・学級の組織運営のための配慮（日課表、係組織表、学級目標等）
- ・指導の事後処理（評価、点検、記帳等）
- ・上記以外の学級事務（金銭の処理、物品の取り扱い、帳簿類の整備等）
- ・教育環境の整備（環境美化、展示、用具整備、空間利用等）
- ・その他（学年・学校及び校外諸機関との協力・連携等）

※ 人的条件整備と物的条件整備は、実際一体として考えることが必要である。

(5) 学級活動（特別活動）：学習指導要領から抜粋

学級活動はその目標と内容から学級経営の要である。そこでの取組で、例えば「学級活動で大事にしたいこと」を確認するとともに、意見の違いを超え、望ましい人間関係になく「話し合い活動」を具体的に進めることが可能となる。各学校で創意工夫された学級活動が各学級担任によって展開されている。その目標と内容は以下のとおりである。

1 目標

学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。

2 内容

学級を単位として、学級や学校生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行うこと。

(1) 学級や学校の生活づくり

- ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決
- イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理
- ウ 学校における多様な集団の生活の向上

(2) 適応と成長及び健康安全

- ア 思春期の不安や悩みとその解決
- イ 自己及び他者の個性の理解と尊重
- ウ 社会の一員としての自覚と責任
- エ 男女相互の理解と協力
- オ 望ましい人間関係の確立
- カ ボランティア活動の意義の理解と参加
- キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成
- ク 性的な発達への適応
- ケ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

(3) 学業と進路

- ア 学ぶことと働くことの意義の理解

- イ 自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用
- ウ 進路適性の吟味と進路情報の活用
- エ 望ましい勤労観・職業観の形成
- オ 主体的な進路の選択

資料3 学級経営案とは(事例1、事例2、事例3参照)

○「学級担任の教師が教育目標の実現を目指して、学級教育を意図的・総合的に計画し、その効果的な組織と運営を図る計画案」

(1) 作成の留意点

- ◆ 学級経営案には、学級独自の部分と他学級と共通の部分があるので、記載内容については学級間で調整して作成することが必要です。そのため、他の学級担任とも開示し合い、教師相互の協力を得て、よりよい学級経営案としていくことが大切です。
- ◆ 学級経営案は、学校や学級の教育目標の具現化を図るものであり、学級における教育活動の指針となるものであって、学級全体についての総合的な見通しをもって作成することが大切です。また、担任自らが学級経営について振り返り反省を図るものです。

(2) 作成の手順

4月の年度当初に学級担任が決まり、学級経営の構想が具体化されていきます。そして、職員会議や学年会が開催される中で、学校・学年経営方針を確認し、生徒に関する様々な情報を得た上で、学級経営の計画を作成し進めていきます。5月の校長面談にて学級経営方針を提示し、その後、計画→実践→評価→修正・改善のサイクルを繰り返すこととなります。

(3) 指導計画

学級目標の達成のために、学級経営方針を設定し、どのような方法で目標に迫ることが効果的であるかを考え、より具体的な経営方針を示す指導の重点、努力点を明確にする。さらに、年間を通して「いつ、どんな場面で、どのように指導するか」の計画を具体的に立てる。また、学級活動の年間計画とリンクさせることも大事である。あなたの思い描く「目指す学級像」をイメージし、その実現に向けて考えられる方策を打ち出し、計画を立て、年間を通して取り組んでいくようにする。(原則として学期別にします)

(4) 評価

学級経営案の目標や計画がどの程度達成されたか、その評価は経営案の大事な要素を占める。学級担任として、日常の具体的な実践を各段階で振り返り、その結果を基によりよい経営を志向することは大切なことである。さらに、月末や学期末には、活動全般にわたってどの程度達成されたか、総括的な評価を行うことも大事である。評価の結果は、生徒たちにも自分たちの学級の姿を捉えさせ、良い面や課題を共通理解し、皆でその原因や改善を考え、次の学期や次年度に活かすようにする。(原則として学期別)

資料4

4 学級経営案の作成について

・学級経営案の実際は、

- (1) 基本的形式や項目について国・各県等からも事例として出されている。
- (2) 一般的には基本的な内容等が以下のように示されている。
- (3) 各学校が実態に基づき形式を定めていて、各学級担任が作成する。

※1 (学級経営案の基本事例) : 国又は各県で示される主な共通内容

平成〇〇年度	第 学年 組	学級経営案	担任 教諭指名 〇〇 〇〇
1	学校の教育目標	学校経営者である校長が定めた学校全体の目標	
2	学年目標	: 学校教育目標の具現化を目指して、学年主任を中心に各学年で具体的な目標を示したもの。	
3	学級目標	: 学校教育目標、学年目標、児童生徒の実態、保護者の願い、学級担任の思い・願い等から担任教師が設定した学級の教育目標	
4	学級の実態	: <u>ア 在籍生徒数</u> イ 通学区域別児童生徒数 ウ 家庭の状況(職業、家族構成、兄弟姉妹数、生活状況、通塾状況など エ 健康の状況 オ 諸調査の結果(各種検査等) カ 学級の特徴(長所、課題) キ 特に配慮を要する児童生徒とその記録など (※個人情報の取り扱いに気をつけること!)	
5	学級経営方針	: 学級目標実現のための基本方針と具体策(具体的事項)	
6	指導の重点	: 特に重点化して取り組むこと	
7	指導の取組	: ・学習指導: 教科学習 を中心にしての活動 ・道徳指導: 道徳教育 の全体計画と連携しての活動 ・特別活動: 学級活動 を中心にしての活動 ・生徒指導: 生徒指導方針、問題行動への指導、教育相談 など	
8	指導計画	: 月又は <u>学期別</u>	
9	教室経営等	: 清掃分担、掲示計画、保健衛生に関することなど教室環境づくり、委員や係の置き方、当番活動、班活動、係活動の仕方など学級組織づくりなど	
10	保護者との連携	: 学級通信、家庭訪問、家庭との連絡の仕方など	
11	評価と反省	: 学期毎の評価と改善策	

※2 (基本型/原型) 上記内容を一覧表に整理したもの(別添)

・参考事例(別添): 県内各地区での活用事例

- ①事例1(中学1年) ②事例2(中学2年) ③事例3(中学3年)

5 むすびに

(資料5)

・学級経営について

学校の教育目標に沿って効果的に組織し運営することを意味します。学習指導と生活指導等を通して、学級内の人間関係の発展を促すなどのほか、学級の物的環境を整備するなど主に学級担任の行う教育活動を指す。

・学級経営案について

学級経営の計画を意味します。教科、学級活動、道徳、総合的な学習の時間等の領域の計画等、様々な活動や内容が位置づけられ、関連を重視しながら進めていく計画を指す。

教職実践演習 2016

学級経営・学級経営案作成について

《 講義概要 》

I 第 10 回「学級経営を考える」(講義) 平成 27 年 12 月 4 日(金) 8:40~10:10

1 配布資料

- ① レジメ・補足資料(資料 1~5)
学級経営案(2 枚):基本型(説明付き)/原型(各自提出用):12/18 提出
- ② 自己評価シート 12 月 18 日講義終了後提出
- ③ ※学級経営案事例(1 年・2 年・3 年)

2 班編制(班長 1 名・副班長 1 名・記録 2 名:各班で決める!)

- 1 班 美術工芸(4 名:124001、124005、124015、124020)
- 2 班 美術工芸(4 名:124035、124039、124049、124055)
- 3 班 美術工芸(4 名:124061、124064、124069、124072)
- 4 班 音楽(4 名:124103、124107、123123、124111)
- 5 班 音楽(5 名:124114、124117、124120、124123、124126)
- 6 班 音楽(5 名:124131、124133、124138、124142、127751)

3 学年割り当て

(1 学年:1 班・4 班) (2 学年:2 班・5 班) (3 学年:3 班・6 班)

4 次回(12/11)に向けて各自準備するもの

教務資料(学校教育目標・学年目標・道徳指導・特別活動・生徒指導方針・他):教育実習校で配布された資料

II 第 11 回「学級経営案の作成」(演習・討議) 平成 27 年 12 月 11 日(金) 8:40~10:10

- ① 講義終了後班活動(割り当て学年学級経営案作成)
- ② 持参資料:※学級経営案事例(1 年・2 年・3 年)、学級経営案基本型/原型、他
・連絡:次回(12/18)発表に向けて各班作成学級経営案 30 部準備(26 名+4)

III 第 12 回「学級経営案の発表」(発表と相互評価・討論) 平成 27 年 12 月 18 日(金)

- ① 学級経営案 30 部準備(26 名+4) 8:40~10:10
- ② 発表 30 分(各班 5 分)、相互評価・討議(30 分)、総評(10 分)、まとめ(15 分)
・連絡 講義終了後 提出物:学級経営案(各自)、自己評価表(各自) → 評価資料!

平成 27 年 12 月 4 日

平成 27 年 12 月 11 日

平成 27 年 12 月 18 日

() 学部 学生番号() 氏名()
—学級経営・学級経営案の作成について—

自己評価シート（振り返り事項）		○で囲む
評価方法：A はい B どちらかといえばはい C どちらかといえばいいえ D いいえ		
	評価項目	評価
1	学級及び「学級編制の基準」の基本的法規と内容が理解できている	A B C D
2	学級担任の役割と日常的業務の基本的な内容が理解できている	A B C D
3	学級経営と活動領域について、基本的内容が理解できている	A B C D
4	学級活動について、そのねらい及び基本的内容が理解できている	A B C D
5	学級経営と学級経営案について、その基本的意味が理解できている	A B C D
6	学級経営案の実際の形式、内容、作成の手順が理解できている	A B C D
7	1 学年学級経営案の特徴について、基本的理解と整理ができている	A B C D
8	2 学年学級経営案の特徴について、基本的理解と整理ができている	A B C D
9	3 学年学級経営案の特徴について、基本的理解と整理ができている	A B C D
10	任意学年の学級経営案を自分で作成し、その概要を他に説明できる	A B C D
その他（学んだこと、成果と課題及び対応策等）		

5. 教育実習事前指導招へい外部講師

「高等学校の教育と実習生に望むこと」

- 横田 昌和 先生（前沖縄県立首里高等学校校長 2007年）
白金 広正 先生（前沖縄県立首里高等学校校長 2008年）
翁長 武範 先生（前沖縄県立那覇高等学校校長 2009～13年）
大城 進 先生（前沖縄県立球陽高等学校校長 2014～16年）

「中学校の教育と実習生に望むこと」

- 花城 朝之 先生（那覇市立松城中学校校長（当時） 2007年）
又吉 繁 先生（那覇市立首里中学校校長（当時） 2008年）
我謝 工 先生（前那覇市立那覇中学校校長 2009年）
嶺井 満夫 先生（前義務教育課参事 2010年）
与那覇 実 先生（前那覇市立小禄中学校校長 2011～2013年）
宮城 調仁 先生（前豊見城中学校校長 2014～2016年）

「生徒指導について」

- 島仲 由美子 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2007年）
功刀 弘之 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2008～2010年）
宮城 広行 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2011～2013年）
知念 賢世 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事（当時） 2014～2015年）
甲斐 崇 先生、野原 剛 先生（沖縄県立総合教育センター研究主事 2016年）

「特別活動について」

- 大城 郁男 先生（前沖縄県立首里東高等学校 2007年）
喜瀬 乗進 先生（琉球大学・冲国大非常勤講師（当時） 2008～2010年）
宮城 和子 先生（前沖縄県立那覇商業高校教諭 2011～2012年）
黒木 義成 先生（前那覇市金城小学校校長 2013年）
黒木 義成 先生（那覇市学校教育委員会教育研究所長 2014～15年）
黒木 義成 先生（那覇市教育委員会学校教育部長 2016年）

「中学校学級経営について」

- 仲宗根 謙 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2007年）
知念 良和 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2008～09年）
山川 満夫 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2010年）
仲嶺 香代 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2011～14年）

二宮 陸生 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事 2015～16年）

「中学校道徳の時間の指導について」

當山 しのぶ 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2007年）
上間 貴江 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2008年）
安里 恒男 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2009年）
與那嶺 律子 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2010年）
稲嶺 盛久 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2011～13年）
上間 幹夫 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2014～16年）

「高校ホームルーム活動について」

田里 光夫 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2007年）
糸満 修 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2008～09年）
津留 一郎 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2010年）
浦崎 京子 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2011年）
宮城 美智子 先生（嘉手納高等学校教諭 2012年）
宮城 美智子 先生（中部商業高等学校教諭 2013年）
宮城 美智子 先生（読谷高等学校教諭 2014～16年）

「中学校美術科の指導と展開」

金城 安正 先生（金武町立金武中学校教頭 2007年）
金城 安正 先生（那覇市立那覇中学校教頭 2008年）
金城 安正 先生（糸満市立糸満中学校校長 2009～10年）
金城 安正 先生（浦添市立浦添中学校校長 2011～12年）
金城 安正 先生（前浦添市立浦添中学校校長 2013～16年）

「高等学校美術科の指導と展開」

池原 盛浩 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2007年）
瑞慶山 昇 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2008年）
前田 比呂也 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2009～10年）
仲嶺 香代 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2011～13年）
屋良 朝彦 先生（前沖縄県立首里高等学校教諭 2014～2016年）

「中学校音楽科の指導と展開」

吉川 陽子 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2007年）
玉城 美智子 先生（沖縄県立総合教育センター 研究主事（当時） 2008～2010年）

金城 優子 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2011～14年)
上地 さとみ 先生 (沖縄県立総合教育センター 研究主事 (当時) 2015～16年)

「高等学校音楽科の指導と展開」

嘉陽田 博史 先生 (沖縄県立知念高等学校教頭 2007年)
吉川 陽子 先生 (沖縄県立泊高等学校教頭 2008～09年)
菅間 玉美 先生 (沖縄県立陽明高等学校教頭 2010年、沖縄県立那覇商業教頭
2011年)
池間 洋幸 先生 (沖縄県立那覇高等学校教諭 2012～2014年)
高江洲 奈 先生 (沖縄県立首里高等学校教諭 2015年)

「美術工芸学部 OB (卒業生) との意見交換会」

中村 竜太 先生 (2008～09年)
嶋津 真美 先生 (2010年)
宮里 真一郎 先生 (2011～13年)
嘉数 瑛利弥 先生 (2014年)
知念 ゆいな 先生 (2015年)
宮里 真一郎 先生 (2016年)

「音楽学部 OB (卒業生) との意見交換会」

川満 美紀子 先生 (2008年)
屋嘉 泉 先生 (2009年)
森上 明 先生、 屋嘉 泉 先生、 中山 知恵 先生、 屋嘉比 真弓 先生、
玉城 千沙子 先生 (2011年)
砂川 あやこ 先生 (2012年)
屋嘉 泉 先生 (2013年)
仲間 麻衣子 先生 (2014年)
内間 綾子 先生 (2015年)
高橋 由希 先生 (2016年)

「卒業生の授業実践」

内間 綾子 先生 (2016年)

6. 教職実践演習招へい外部講師

「教職論－望ましい教師像－」

- 玉城 甚 先生 (浦添市立浦添中学校校長 2013年)
翁長 武範 先生 (元沖縄県立那覇高等学校校長 2014～2016年)

「教育行政－教員養成・採用・研修－」

- 仲村 守和 先生 (元県教育長 2013年)
大城 進 先生 (元沖縄県立球陽高等学校校長 2013～2016年)

「保護者とのコミュニケーションについて (ロールプレイ・討議)」

- 石原 昌英 先生 (浦添市立港川中学校教頭 2013年 2つのクラスを担当)
神谷 加代子 先生 (浦添市立港川中学校教諭 2014年 2つのクラスを担当)

「学校の組織－実務・協働・校務分掌の意義と討議－」

- 金城 安正 先生 (元浦添中校長 2013年 2つのクラスを担当)

「学級経営を考える」、「学級経営案の作成」、「学級経営案の発表」

- 上江洲 勉 先生 (南風原町立南星中学校教諭 2013～2014年 1クラスを担当)
比嘉 俊博 先生 (那覇市立安岡中学校校長 2013年 1クラスを担当)
大城 進 先生 (元球陽高等学校校長 2013～2016年 1クラスを担当)
宮城 調仁 先生 (元豊見城市立豊見城中学校校長 2014～2016年 1クラスを担当)

「教員・生徒の心身の健康」

- 喜久川 美沢 先生 (元小学校教諭、元公立大学法人名桜大学人間健康学部教授
2013～2016年)

「学習指導案 (美術) の作成」、「美術科模擬授業①」、「美術科模擬授業②」

- 金城 安正 先生 (元浦添市立浦添中学校校長 2013～2016年)

「学習指導案 (音楽) の作成」、「音楽科模擬授業①」、「音楽科模擬授業②」

- 照屋 由紀子 先生 (元中学校音楽教諭 2013～2016年)

7. 教職課程教育実践の現状と課題

芳澤拓也

現在、本学教職課程は、教育実践を展開する上で、(1) 学生たちへの教育実践、(2) カリキュラムの再構成、(3) 教職課程運営・システムの再構成という三つの課題を抱えている。

まず、(1) 学生たちへの教育実践について述べよう。昨今、学生たちの間に睡眠障がいや発達障がいを含んで、学習上の困難を抱える学生の存在が見えてきている。この修学上の難しさを、一方で支えつつ、他方では、教員の資質という面から見て免許状取得の可、不可を含んで、学生のキャリアコースをいかに育てていくかという課題がある。どのような体制を大学として、また教職課程として構築できるのか検討していく必要がある。

彼らのキャリアコースを念頭においた場合、芸術領域におけるある種の「高み」に触れつつ、その角度から世界・社会と関わるような着想や経験をもった人として自立していくために、どのような学習や授業がありうるかという視点も重要になってこよう。現在の教職課程における授業・カリキュラム構成では、教育という仕事について、あるいはそこで必要とされる内容について、かみ砕いて伝えるという教育方法が主軸となっているが、その学習が学生たちの特性や感覚とリンクする領域を広げる上でも、上記のような発想が重要になってくると思われる。

教職課程における教育実践においては、教職課程認定基準や教育職員免許法施行規則をはじめとした、諸規定に準じた授業内容だけでなく、教員の側の担当授業に関わる論考の積み上げが求められている。この点の取り組みを、強化していくことも大きな課題である。

(2) カリキュラムの再構成については、大きな課題の一つとして、教育実習における母校実習の取り扱いがある。現在、沖縄県では原則母校実習という形で、教育実習がおこなわれているが、これは、中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(2006年)において「いわゆる母校実習については、できるだけ避ける方向で、見直しを行うことが適当である」と指摘されているものであり、この答申への対応と、そのカリキュラム化が求められている。また、教職実践演習におけるフィールドワークなど、学外での授業を構成していくという課題もある。これについても、前掲の中教審答申において教職実践演習の「授業方法については、役割演技(ロールプレイング)やグループ討議、事例研究、現地調査(フィールドワーク)、模擬授業等を取り入れることが適当である」と指摘されており、そこから、こうした教育方法のさらなる具現化を模索する必要性が見えてくる。

(3) 教職課程運営・システムの再構成は、上記の内容と関わる。母校実習の取り扱いについては、母校実習そのものについて、あるいは沖縄県外出身学生の県内における教育実習の必要について、県教育庁、沖縄県内各大学と歩調を合わせて、改善していく方向性をさぐるべきだと考えている。また、教職実践演習におけるフィールドワークなどの学外の取り組みについては、本学が進めてきた地域連携事業を母体としながら展開していく必要がある。

第三部

教育実践記録等

1. 目的

工芸専攻・織分野における「着尺」の授業においては、着物一反分（12.5m）を織り上げる作業を通して、絹糸の取り扱いや、染色（糸染め）、糊付け方法、意匠設計等の技術を習得する事を目的としてきた。この経験は、展覧会等において着物を展示する際に必要な仮仕立ての形態を学ぶ事にも繋がっている。

そのため、着尺を制作する技術習得の為には、着物形態となるための仕組みや柄の出方を正確に捉えることが必要であり、完成形の着物を立体的に認識することが重要となってくる。

今回は、意匠設計や着尺制作の工程から、着物作品へ、そして作品を客観的にどのように魅せるのかを着物ファッションショーを通じて、学生自身に体験させる。展示形態とは異なる立体となる着物を実際に身に着けることで、制作に於ける考え方を確認し、制作過程においても常に意識付けをすることや、帯との組み合わせ等のトータルコーディネートも考えた立体的表現の向上に繋げる事を目的とする。

併せて、沖縄県立芸術大学の開学30周年にあたり、本学の教育研究活動の成果として、学生、教職員をはじめ一般の方々にも広く着物ファッションショーをご覧いただくことで、地域における芸術交流を促進することも意図するものとした。

2. 実施概要

美術工芸学部工芸専攻織分野の学生が授業で制作した着尺を着物として仕上げ、学生自身がモデルとなり、本学奏楽堂ホールを舞台に着物ファッションショーを実施。

又、大学院生においては、緋技法や花織技法、綴織技法の帯も取り入れた発表とする。

(1) 開催日時

平成28年10月8日（土）16時

(2) 実施場所

沖縄県立芸術大学奏楽堂ホール

(3) 事前準備

平成28年4月 同ファッションショーの企画検討、会場視察

平成28年6月 着物への仕立て開始

平成28年9月 チラシ・ポスターによる広報活動、大学ホームページ掲載
着物に合わせる帯、帯締め、帯揚げ等のコーディネート

(4) 実施体制

工芸専攻織分野、花城研究室を中心に実施。

(5) 実施状況

本学学生、教職員、学外者等の約250名の来場者があり、盛況のうちにショーを開催する事が出来た。

3. 事業成果

着尺制作において、着物の立体的な表現に繋げる考え方や捉え方が大きく変化した。

反物の方向や仕組み、衿（えり）や衤（おくみ）等の位置を含めた着物形態への理解や、平面としての意匠設計をする中で、立体的な表現に繋げる力を身に付ける事が出来た。

（その他、学生アンケート参照）

4. 学生アンケートの主な意見

- (1) 実際着ると隠れてしまう部分や自分のサイズに合わせて折り込まれる部分等も分かって良かった。
- (2) 一見シンプルに見えるがよく見ると細かい模様があり同じような色の着物でも合わせる帯の色によって雰囲気が変わっていたり、色々な事を知る事が出来た。
- (3) 着物に袖を通しただけの時の布から、帯を使い着付ける事で着物になる事を感じた。
- (4) 仮仕立てと本仕立てで、柄の位置が違うことが一番の発見だった。
- (5) 仮仕立ての展示形態では肩にくるような縞が本仕立てでは、二の腕の位置にあったので、次のデザインの配置に生かす事が出来そう。
- (6) 衣桁に掛けた着物は平面に見えるが、着付ける事で360度から見る事ができる作品になる事を学んだ。
- (7) 地や縞の色に合わせて帯などを選んだことも勉強になった。
- (8) 通常は衣桁に掛けて、着物の背を中心に広げて見る、展示を前提に柄合わせや色の配置を決める事が少なかった為、今回、自分で着る事で、前面、背面、側面など、立体的に本来の着物のかたちで見る事が出来、自分は「展示物」ではなく、「着物」を制作しているという事を再認識する良い機会になった。
- (9) 着物を目立たせるにはどうするか、何色を合わせるのがよいかを考え、事前に自分達で各着物に合った帯や帯揚げ、帯締めを一式見立てたことが勉強になった。
- (10) 実際に着物として着付ける事で、自分が織った織物に新たに良さを見つける事ができました。また、着る事で織るという行為に意味を思い出す事ができ、制作においては“作品”とはまた違った形をもつ“使う”という視点で構築していく楽しさも結びつくと思った。そして着物に合わせてこのようなデザインの帯を織りたいなど創造への意欲にも繋がり、興味の広がりを感じる事ができたのも一つの成果。
- (11) このイベントに参加して最初に感じた事は、着物も人も「着付ける」ということによって大きく変化するということです。そしてその変化には着物と人が双方に影響しあっていることから生じているのだと思う。着物は生きてる人に纏われることによって、衣桁に掛けられている状態よりも多くの表情をその瞬間瞬間に見せる。人も着物を着付けることによって体の動きに制約が加わり、普段の洋服の時とは違う姿勢や動き方になる。また、袖があることによって新しい動作も加わります。以上の様なことから人とそこに纏われる布は面白い関係と思った。今回のイベントを通じ、布はそれがおかれる空間、時間などまわりと双方に影響しあうものだと改めて感じたので、制作の際にもそのことを忘れないようにしたい。
- (12) 展示しているだけでは分からなかった柄の見え方や柄の位置を自分のからだを通して学ぶ事ができ、作品作りにプラスになったと思う。
- (13) 体型の違いによる着姿を沢山みる事が出来たので、これからはより多様な着物・帯が制作できると思う。
- (14) ファッションショーを通して、用途を意識して織ることの大切さや、自分の織り上げた作品を客観的に見られたことに、とても充実した機会になった。
- (15) 制作側だけではなく、実際に着用する事で、着物の扱い方や仕組みを再認識できたので、着物を制作するにあたっての意識が変わる機会だった。
- (16) 着物の仕立てと着用を通して布1枚のデザインだけでなく、仕立ての寸法も把握した上でデザインを考えるべきだと再認識する事ができた。布地の上だけでデザインした場合、等間隔に太い縞を配置すると仕立てや着付けで縞の太さが変化するため、最初から仕立てのことを考慮する必要があると思った。
- (17) 普段、衣桁に展示した着物を見る機会が多い分、実際に着物を着て立体的な表現を学ぶ事ができたので、とても勉強になった。特に縞の着物は、展示した時と着た時で雰囲気が変わるので、自分の着物だけではなく他の人が制作した縞の着物を見て、柄の配置や配色を学ぶ事ができたので良かった。

5. 展示形態と着姿との比較写真（縞）



縞着物1



着姿前



着姿後



縞着物2



着姿前



着姿後



縞着物3



着姿前



着姿後

6. 展示形態と着姿との比較写真（綴・拵）



綴帯



着姿前



着姿後



拵着物1



着姿前



着姿後



拵着物2



着姿前



着姿後

7. ファッションショー参考写真-



ファッションショー・フィナーレ1



ファッションショー・フィナーレ2

8. ファッションショー参考写真

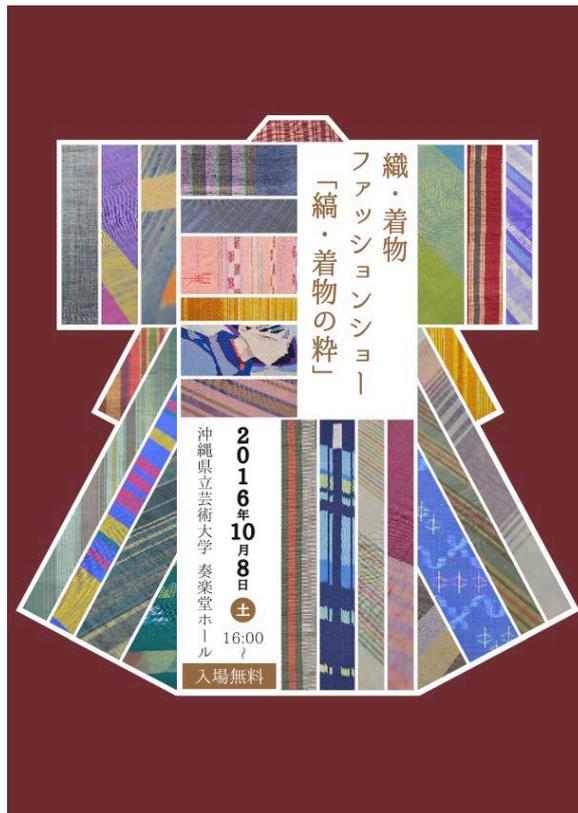


ファッションショー・フィナーレ3



ファッションショーを終えて

9. チラシ・表



- チラシ・裏 -



10. 新聞掲載



2016年10月9日 日曜日



Abstract

Toward the Practice of a Three-Dimensional Expression of a Kimono from its Cloth Production

"Textile - Kimono Fashion Show 'Elegance of Stripes - Kimono' "

Miyako Hanashiro.

It is important to recognize a kimono in three dimensions as a completed form from the production process of kimono cloth which needs 12.5m length, as well as acquiring techniques of the coloring, patterns, and a weaving design.

This Kimono fashion show was held for the students to showcase their original kimono that they produced in class.

The students were also the models for their kimonos.

Unlike the exhibited style, the purpose of this fashion show was to link the improvement of three-dimensional expression with the total coordination. This is how they show by wearing a kimono objectively, and also the combination of Kimono and its sash (Obi / belt).

In conjunction with the 30th anniversary of the founding of Okinawa Prefectural University of Arts, the fashion show was for the educational and research activities to promote an art exchange to not only students and teachers, but also the general public.

About 250 visitors participated from on and off campus for the fashion show held at the concert hall of the Okinawa Prefectural University of Arts in October 8th, 2016. It was a great success.

There were a lot of opinions by our students after the fashion show experience - understanding the importance of being conscious about a three-dimensional expression of a kimono from the production process.

はじめに

本稿は、沖縄県立芸術大学で2009年から2014年の間に開催した5回の奏楽堂演奏会、吹奏楽演奏会、及び指揮法の授業における編曲、演奏と指揮の実践について報告し、それぞれの作品における編曲・演奏上の、及び教育指導上の諸課題を考察する。奏楽堂演奏会では、沖縄では演奏される機会の余り多くないオーケストラ作品やオペラを2台のピアノやピアノを含むアンサンブルのために編曲し演奏したので、その編曲の過程についても述べる。吹奏楽のための編曲では、ピアノとオーケストラのための協奏曲と、沖縄民謡メドレーの編曲技法や演奏と指揮について述べる。更に、指揮法の授業では、課題として取り上げたモーツァルトの交響曲を受講学生の専門実技の楽器編成に編曲したので、実際の演奏と指揮の技法について概観する。

1. J.シベリウス：交響曲 第3番 ハ長調 作品52

フィンランドを代表する作曲家であるヤン・シベリウス(1865～1957)は、初期の「クレルヴォ交響曲」の他に7曲の交響曲を遺している。いずれの作品も非常に洗練された形式感覚と独創的な書法で書かれている。この第3番は、これまでの交響詩「フィンランディア」や交響曲第1番、第2番、ヴァイオリン協奏曲等の後期ロマン主義的な国民楽派風な気宇壮大な世界から、内省的で簡潔な密度の高い古典的とも言える作風に一変した。三女を亡くし、精神的にも肉体的にも疲弊していたために、首都ヘルシンキから移り住んだヤルヴェンパーの「アイノラ」と名付けられた山荘風の住まいを取り囲む自然が、その後の作品に影響を与えたと思われる。抒情的で端正な作品だが前作の様な華々しさが無いためか、7曲の中では最も演奏機会が少なく、本邦初演も昭和30年代に入ってからであった。

1.1. 2台ピアノのための編曲 【譜例1】

【譜例1】 J.シベリウス：交響曲 第3番 ハ長調 作品52より、第1楽章と第3楽章

The image displays two systems of musical notation for two pianos. The left system shows the first system of music, and the right system shows the third system. Both systems feature two piano parts with various musical notations including notes, rests, and dynamics. The notation is in G major and 4/4 time. The first system includes markings for 'a tempo' and 'p'. The second system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The third system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The fourth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The fifth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The sixth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The seventh system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The eighth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The ninth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The tenth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The eleventh system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The twelfth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The thirteenth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The fourteenth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The fifteenth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The sixteenth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The seventeenth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The eighteenth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The nineteenth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The twentieth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The twenty-first system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The twenty-second system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The twenty-third system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The twenty-fourth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The twenty-fifth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The twenty-sixth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The twenty-seventh system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The twenty-eighth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The twenty-ninth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The thirtieth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The thirty-first system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The thirty-second system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The thirty-third system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The thirty-fourth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The thirty-fifth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The thirty-sixth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The thirty-seventh system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The thirty-eighth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The thirty-ninth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The fortieth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The forty-first system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The forty-second system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The forty-third system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The forty-fourth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The forty-fifth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The forty-sixth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The forty-seventh system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The forty-eighth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The forty-ninth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The fiftieth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The fifty-first system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The fifty-second system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The fifty-third system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The fifty-fourth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The fifty-fifth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The fifty-sixth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The fifty-seventh system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The fifty-eighth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The fifty-ninth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The sixtieth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The sixty-first system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The sixty-second system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The sixty-third system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The sixty-fourth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The sixty-fifth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The sixty-sixth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The sixty-seventh system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The sixty-eighth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The sixty-ninth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The seventieth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The seventy-first system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The seventy-second system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The seventy-third system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The seventy-fourth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The seventy-fifth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The seventy-sixth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The seventy-seventh system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The seventy-eighth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The seventy-ninth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The eightieth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The eighty-first system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The eighty-second system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The eighty-third system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The eighty-fourth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The eighty-fifth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The eighty-sixth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The eighty-seventh system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The eighty-eighth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The eighty-ninth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The ninetieth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The ninety-first system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The ninety-second system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The ninety-third system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The ninety-fourth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The ninety-fifth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The ninety-sixth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The ninety-seventh system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The ninety-eighth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The ninety-ninth system includes markings for 'p' and 'a tempo'. The hundredth system includes markings for 'p' and 'a tempo'.

この美しい作品を自分で演奏したいと以前から考えていたので、2007年のシベリウス没後50年記念演奏会で編曲し披露したが、その後若干修正して2009年に奏楽堂演奏会で再演した。この作品は作曲者自らピアノ連弾版を作っていた唯一の交響曲だが、私が編曲を始めた時は未だその存在を知らなかったため、スコアから2台ピアノの音響像を創り上げた。本邦初演を指揮した渡邊暁雄の次男、渡邊規久雄夫妻による東京での演奏会で連弾版を初めて耳にしたので、出版されている楽譜も入手して研究し、修正版で再演した。

1.2. ピアノの演奏にあたって

この一曲だけ作曲者自らの編曲があるということは、各楽器の音色が雄弁過ぎないで、表現が直線的でないことが幸いしていると考えられる。シベリウスのその後の多くの作品では主題や弦楽器群の細分化が特徴的だが、この作品ではそれ程複雑化した書法で書かれてはいないので、2台ピアノの演奏における困難は、比較的少ない。第1楽章の16分音符の細かい動きや、第3楽章前半のスケルツォ風な8分音符のパスセージはピアノに向いてなくはないが、一つひとつの音符の存在感があり過ぎないようにするのが肝要である。また、第2楽章の主題自体やハーモニーは変容しないものの、現れる度に伴奏形が変化して行くので、密やかに表情を変えて演奏し主題そのものが歌い継がれていくのを、其々のピアノが淡々と支えられるかが一つのポイントであろう。

2. A. シェーンベルク：室内交響曲 第1番 作品9

シェーンベルク(1874～1951)は所謂十二音技法を確立した新ウィーン楽派の作曲家として名高いが、この作品は後期ロマン派風の調性感のある単一楽章の作品で、ホ長調を中心に書かれている。ブルックナーやマーラー等の巨大化した交響曲に対する批判の意も含めて、音楽に明晰さを取り戻そうとする作品でもある。原曲は弦楽器5人、管楽器10人という管楽器主体の編成によって作曲された大編成の室内楽のようで、非常に鋭角的な音色が特色となっている。

2.1. 2台ピアノのための編曲

この作品は作曲者自身の手による、大編成のオーケストラ版と共にピアノ連弾版もある。また、ヴェーベルンによるピアノ五重奏版やベルクの2台ピアノ版の他、ピアノ独奏版等の多くの編曲があり、演奏機会を多く提供することによって作品の普及に貢献しようとしたと思われる。奏楽堂演奏会では作曲者によるピアノ連弾版を、2台ピアノ用に拡大編曲を行った。連弾版では奏者の手の位置の制約が多いので、音域が重なるパスセージの分離を行うことによって、モチーフの整理や音色の対比が明確になった。

2.2. 2台ピアノの演奏にあたって

原曲は通常の管楽器以外にピッコロ、イングリッシュホルン、D管クラリネット、バスクラリネット、コントラファゴット等が単に音域を埋めるためだけではなく、鋭い音色で演奏されるのが特徴的なので、ピアノで演奏する際に音色の再現が重要ではあるが、ポリフォニックな声部の2台のピアノそれぞれの色彩感と、奏者による和声的な響きの積み重ねの充足感が求められている。

3. P.ヒンデミット：交響曲「画家マティス」

ヒンデミット(1895～1963)は表現主義に対する新即物主義や新古典主義のドイツの作曲家である。彼は無調音楽に否定的で、この作品はリディア旋法を多用した独創的な調性的様式によって書かれている。同名のオペラがナチの意に沿うような保守的作品でなく、退廃的であるとの烙印を押され、初演前に上演禁止の弾圧を受けたため、同作品からの抜粋を 3 楽章の交響曲の形に再構成してまとめられ、ウィルヘルム・フルトヴェングラー指揮のベルリン・フィルハーモニー管弦楽団の演奏によって初演された。

3.1. 2台ピアノのための編曲

原曲は通常の二管編成のオーケストラで演奏されるが、作曲と同時にピアノ連弾版を書いた。交響曲のオーケストラでの演奏も、ナチによる妨害等が予想されるために編纂したようだ。彼は 2 台ピアノや、ピアノ連弾のためのソナタも作曲しており、ヴィオラやクラリネットと並んでピアノの演奏技術にも卓越していたため、演奏に技術的な困難さは余り見られないが、バッハと並び称される程の対位法的作曲技法に秀でていたので、連弾版を 2 台ピアノ版に再構成し直して声部の整理を行った。

3.2. 2台ピアノの演奏にあたって

出版されている楽譜はプリモとセコンドが別々に記譜されているので、2 台ピアノで演奏する際に、相手の奏者が演奏している音符を同時に把握するのが困難なため、事前に他奏者の楽譜を入念に調査しておく必要がある。特に第 3 楽章のフーガは連弾より 2 台ピアノの方が演奏には困難が少ないが、立体的な響きを構築するのが重要であろう。

4. G.マーラー：交響曲 第 5 番 嬰ハ短調より、第 4 楽章「アダージェット」

マーラー(1860～1911)は完成した番号付きの交響曲を 9 曲作曲しているが、声楽との関わりが非常に重要で、第 2 番から第 4 番までは演奏の際に独唱や合唱を伴っているため、「角笛交響曲」とも呼ばれている。この第 5 番は直接声楽を用いてはいないが、「亡き子をしのぶ歌」等の影響は大きい。第 5 番を作曲する際に、妻のアルマにピアノでは演奏出来ないような交響曲を作曲すると言って書き始めたらしいが、第 1 楽章だけマーラー本人によるピアノロールでの演奏記録が遺されている。第 4 楽章は、ハーブと弦楽合奏だけで演奏され、極めて抒情的な耽美的な美しさを湛えた楽章である。

4.1. ピアノとヴァイオリンのための編曲

奏楽堂演奏会「マーラー生誕 150 年記演奏会」で演奏の際に、当初はロベルト・ヴィッティンガー編曲の楽譜で準備していた。しかし極めて即物的な編曲で、弦楽器のパートは極力重奏を多用したヴァイオリンに振り分けられ、ピアノが残りの弦楽器群とハーブの音型をなぞっているだけのようだった。そこで、音楽の流れがデュオとしてのまとまりのある表現に適している、オットー・ヴィッテンベッヒャー編曲の楽譜を採用して演奏に臨んだ。この編曲は敢えて原曲にある音符の全てを置き変えてはいないが、実際に音として再現した際には、バランスが程良く取られている。

4.2. ピアノでの伴奏にあたって

ヴァイオリン独奏であってもトゥッティの響きが必要なパッセージや、弦楽器群全体でのアルペジオ

を、ピアノとヴァイオリンの響きを一体化させる様な音色の統一感を持って演奏するのが、アンサンブルを成立させる上で肝要である。また、ピアノは単なる伴奏という概念でなく、ピアノ譜に書かれている音符を、総譜の現象面として再現させる能力も求められている。

5. G.マーラー：交響曲「大地の歌」より、第3楽章及び第5楽章

実際には9番目の交響曲にあたるが、第九のジンクスを避けるために、敢えて番号を付けなかった全6楽章の交響曲である。テノールとアルトが交互にソリストとなる、管弦楽伴奏の連作歌曲としても捉えることが出来る。死からの逃避と生への永遠の憧れが、ドイツ語訳された(誤訳された部分もある)中国の詩によって、切々と謳われている。

5.1. 作曲者自身によるピアノ伴奏版

作曲者の死後、長らく他人の手になるピアノ伴奏譜しか存在しなかったが、1989年に初めて公開された作曲者自身による楽譜が、国際マーラー協会から出版された。単に完成されたオーケストラスコアを編曲したのではなく、オーケストレーションを施す際のオープンスコアの体を成している。同年5月に東京の国立音楽大学で、ヴォルフガング・サヴァリッシュのピアノによって世界初演された。

5.2. 声楽の伴奏にあたって

第3曲と第5曲はテノールのための牧歌的な澁澗とした曲である。全6曲の全てがピアノで演奏しやすいようには書かれていないので、記譜された音符をただ再現するだけでなく、スコアリーディングするように、立体的に創造的に響きを組み立てて演奏しなければならない。更に声楽伴奏としてテキストの内容や発音にも注意し、管弦楽の楽器の音色も再現出来るように、きめ細かくバランスも考慮して演奏すべきである。

6. G.マーラー：交響曲 第10番 嬰へ長調 より、第1楽章「アダージオ」

全5楽章から成る交響曲だが、ほぼ完成されたと思われるのは第1楽章と第3楽章「プルガトリオ」だけで、他の楽章は終りに行くほど密度の薄いスケッチになっており、デリック・クックやルドルフ・バルシャイによる補筆完成版もある。この第1楽章だけは単独でも演奏されることが多い。死への恐怖と厭世感に満ちており、この楽章の後半に十二音全てが同時に鳴る、あたかも魂の叫び声のようなクラスターが象徴的である。

6.1. ピアノを含む五重奏への編曲

室内楽に編曲するにあたって、どのような楽器編成にするかは非常に重要である。冒頭に現れるモノローグのように、無伴奏で何度も繰り返されるヴィオラは欠くことが出来ないのは自明の理であるが、弦楽器だけになるより管楽器の音色も必要だったので、クラリネットと低音域に重要な独奏パッセージのあるファゴットを入れて、最高音域にヴァイオリンを配することにした。十二音のクラスターの個所では、劈くようなトランペットの鋭い音が響き渡るのだが、クラリネットに移譲して再現した。【譜例2】

【譜例2】G.マーラー：交響曲 第10番 嬰へ長調 より、第1楽章「アダージオ」

6.2. ピアノでの演奏にあたって

演奏する際の並び順は通常ヴァイオリンが左前列に来るのだが、奏楽堂演奏会でのリハーサルで、ヴァイオリンとヴィオラを入れ替えたところ、モノログが極めて雄弁に聴こえるようになった。テンポが遅いので音楽の流れが停滞しないように注意を払い、あるパッセージが他の楽器に進行して解決する時に、フレーズとしての持続性が失われないようにした。また、ピアノで演奏するピッツィカート之音型が乾いた音にならないように響きにも気を付けた。更に、ピアノに重要なパッセージが無くても、敢えてピアノが全体のアンサンブルを統括した方が、表現としての一貫性が保たれるように感じた。

7. C.ドビュッシー：「ノクチュルヌ」より、第3曲「シレーヌ」

ドビュッシー(1862～1918)は、しばしば印象主義の作曲家と呼ばれるが、本人はそのように安易に分類されるのを好まなかった。この作品は管弦楽と女声合唱のための三つの交響的三部作として構築された。第1曲「雲」、第2曲「祭り」に続く第3曲で、この曲だけに女声二部合唱が加わるが、テキストの無いヴォカリーズで歌われる。

7.1. 2台ピアノとソプラノ・ソロのための編曲

全曲をラヴェルが2台ピアノ用に編曲しているので、奏楽堂演奏会「ドビュッシー生誕150年記念演奏会」では第1、2曲はラヴェル版を使用して演奏したが、「シレーヌ」に関しては、編曲の天才と言われるラヴェルにしては響きに透明性があり輪郭がはっきりし過ぎていた。そこで、ハンガリーのピアニスト、ゾルタン・コチシュが「シレーヌ」だけを抜粋して編曲した楽譜が出版されているので参考にし、女声合唱の部分はソプラノ・ソロに置き換えて、原曲の雰囲気損なわないように編曲した。

7.2. 2台ピアノ演奏及び声楽の伴奏にあたって

女声二部合唱の豊潤な響きと、2台のハープの積極的な使用、嬰へ長調を軸に作曲されていることから

も推察出来るように、第1、2曲目とは全く趣の変わった曲調なので、演奏には細心の注意が必要である。一つの小節内にある多くの細かい音符の一つひとつが分解してしまわないように、2台のピアノの音色の対比を際立たせず、またソプラノ・ソロも独唱と言うより一つの声部として演奏するように、月の光で銀色に輝く波間からシレーヌの神秘的な声が遠くから聞こえて来るような表現を目指すと良い。

8. R.ワーグナー：楽劇「トリスタンとイゾルデ」より、「前奏曲と愛の死」

ワーグナー(1813～1883)が4部作「ニーベルングの指輪」の作曲を中断して作曲した楽劇、実際にはハンドルングと名付けられた3幕から成る作品で、解決音を際限なく引き伸ばした、所謂「トリスタン和音」と「無限旋律」の多用が最大の特徴である。演奏会では通常、第1幕への前奏曲と第3幕の最後に歌われる「イゾルデの愛の死」を連続してオーケストラだけで演奏されることが多いが、ワーグナーの死後に、初めてこの様な演奏形態が行われるようになった。

8.1. 2台ピアノとソプラノ・ソロのための編曲

マックス・レーガーによる2台ピアノ用編曲では、2台のピアノを二つの異なる楽器とは捉えず、機械的に2台に振り分けたような、どちらかと言うと音響的には平面的な編曲だったので、前奏曲では弦楽器群と管楽器群によって音色を弾き分けられるように一部手直しを行った。「愛の死」の部分はピアノだけで演奏出来るように編曲されていたので、そこからソプラノパートを取り除いて、オーケストラの楽器だけの部分をピアノで演奏し、ソプラノパートは原曲のまま歌うようにした。

8.2. 2台ピアノ演奏及び声楽の伴奏にあたって

前奏曲においては、半音階進行と異名同音の多用からなる無限旋律を、ピアノの一音一音を繋げて長いフレーズを途切れないように演奏するのは、至難の業と言わざるを得ない。原曲にある単音のクレッシェンドもピアノでは再現不可能なので、少しでも減衰を感じさせないディナーミクやアーティキュレーションを、音色やタッチで工夫する事が極めて大切である。「愛の死」では息の長いクレッシェンドの中にソプラノ独唱が入り込んでおり、テキストは重要でメッセージも聴衆に伝えなければならないが、主旋律はピアノの方にあるので、三者一体の高揚感を表現しつつも、バランスを巧みに取りながらの演奏が求められる。

9. R.ワーグナー：楽劇「ニュルンベルクのマイスタージンガー」より

初期習作の「恋愛禁制」を除いて、唯一の喜劇的舞台作品である。前作の「トリスタンとイゾルデ」と比較すると、ハ長調を中心に全音階的に推移しており、中世ドイツの市民階級の芸術を謳歌すると言う明朗さに満ちている。未曾有の大編成で作曲していた長編「ニーベルングの指輪」は初演に漕ぎ着ける目途が全く立たないので、通常の歌劇場でも上演出来るように二管編成で書かれているが、演奏には休憩を含めないでも正味4時間半以上はかかる3幕のオペラである。

9.1. 2台ピアノのための編曲 【譜例3】

第3幕への前奏曲で始まり、同幕後半の「徒弟たちの踊り」へ中断なく繋げ、そのまま第1幕の前奏曲へ連続すると言う構成で組み立てた。このような編纂はブライトコップ社の指揮者用スコアで出版されていたのを見たことがある。但し、カール・シューリヒトが指揮したバイエルン放送交響楽団の録音以外で耳にしたことは一度もないものの、このオペラの本質的な要素を余すところなく提示していると思われる。第3幕の部分は新たに編曲したが、第1幕の前奏曲の途中まではマックス・レーガーの編曲により、後半部分はカナダのピアニストであるグレン・グールドが2台のピアノで多重録音した際の楽譜で演奏した。レーガーは前述の曲以外にも「タンホイザー序曲とバックナーレ」や「ヴァルキューレの騎行」を2台ピアノに編曲している。

【譜例3】 R.ワーグナー：「ニュルンベルクのマイスタージンガー」より、第3幕への前奏曲、



9.2. 2台ピアノの演奏にあたって

全体の序奏にあたる第3幕への前奏曲は、これから始まる一日の出来事を予感させる期待に満ちた静かな佇まい、「徒弟たちの踊り」はスケルツォにも相当する3拍子の軽快さ、第1幕への前奏曲は恰も交響曲のフィナーレの如く堂々とした高揚感を持って表現すると、一つの作品としてのまとまりが感じられる。グールドの編曲は恐らくオーケストラの音響の再現を全く念頭に置いていないと思われるので、2台ピアノの効果を考慮して多少響きを豊かにする微修正を行った。

10. R.ワーグナー：舞台神聖祝典劇「パルシファル」より

ワーグナーが完成した最後の舞台作品である。最晩年の哲学観、宗教観、厭世思想も織り込まれ、一見キリスト教的ではあるが、仏教やインド思想の精神も伺われる作品である。一般の歌劇とは一線を画し、舞台神聖祝典劇として通常の劇場での上演を禁じ、死後30年間はその遺言によってバイロイト祝祭劇場以外では上演されなかった。

10.1. 2台ピアノのための編曲 【譜例4】

第1幕の場面転換の音楽で、「ここでは時間が空間に変わるのだ」というグルネマンツのパルシファルへの象徴的なテキストが発せられ

【譜例4】 R.ワーグナー：「パルシファル」より、第1幕の舞台転換の音楽



る場面での音楽である。グラール城の森から、城内の聖杯の儀式が行われる大広間に厳かに行進する重厚な音楽が奏でられる。天上から少年合唱の声が聞こえて来る場面から、幕切れのグルネマンツの独白に繋げて曲を閉じる。この場面だけ独立して演奏されることは殆ど無いが、ホルスト・シュタインが指揮したベルリン・ドイツ交響楽団の演奏を NHK-FM で聴いたことがある。

2) 2台ピアノの演奏にあたって

男声合唱、グルネマンツの朗唱、天上からの少年合唱の声、舞台裏で奏される低い鐘の音を取り込んだ編曲なので、立体的、抒情的、説明的な響きの対比が重要である。パイロイト祝祭劇場の特殊な音響効果を熟知しての作品なので、管弦楽の各楽器のパスセージはオブラートで包まれた様な間接的な音色で演奏されるべきである。現在ではパイロイト祝祭劇場を始め、シンセサイザーで演奏していることが多い鐘の音は、以前は舞台裏で巨大な鐘を二人の奏者(多くの場合副指揮者だったらしい)が耳栓をして交互に叩いていたようだが、今回の奏楽堂演奏会「ワーグナー生誕 200 年記念演奏会」では、奏楽堂ホールにあるベーゼンドルファーのフルコンサートピアノ・インペリアルで演奏出来たので、通常のピアノの最低音より 4 度低い「ホ」、「ト」の音も鳴らせられた。

1 1. R.ワーグナー：楽劇「神々の黄昏」より

序夜と三日のための舞台祝典劇と題される「ニーベルングの指輪」の、最終日の四日目に上演される序幕と 3 幕から成る壮大な楽劇である。ハープ 6 台を含む拡大された 4 管編成の巨大な管弦楽のために書かれ、ワーグナー自ら考案したワーグナーチューバやバストランペット等も重要なパートを担っている。ライトモチーフも 100 を超える複雑な構造で、4 作全ての作品を通して出演する登場人物は一人もなく、極めて入り組んだ物語になっている。

11.1. 2台ピアノとソプラノ・ソロのための編曲 【譜例 5】

【譜例 5】R.ワーグナー：楽劇「神々の黄昏」より、「夜明け」と「終曲」

The image displays two pages of musical notation for a two-piano and soprano solo arrangement. The notation is dense, featuring multiple staves for each piano part and a single staff for the soprano. The score includes various musical notations such as notes, rests, and dynamic markings, typical of a complex orchestral or chamber music score. The first page shows the beginning of the piece, and the second page continues the composition.

序幕から「夜明け」、「ジークフリートのラインへの旅」、第3幕から「ジークフリートの葬送行進曲」、「ブリュンヒルデの自己犠牲と終曲」を抜粋して連続して演奏出来るように、2台ピアノとソプラノ・ソロのために編曲した。単純に4つの部分を繋げただけでなく、ハーモニーの進行が自然に聞こえる様に細かい削除や連結を実施した。この楽劇をレパートリーに持っている、クナッパーツブッシュ、クレンペラー、マタチッチ、シュタイン、マゼール等多くの指揮者が様々な抜粋や組曲を編纂しているので参考にし、全体を前奏曲、スケルツォ、緩序楽章、フィナーレのように再構築し、結尾のブリュンヒルデの歌唱部分のみソプラノを加えた。

10.2. 2台ピアノの演奏及び声楽の伴奏にあたって

どの小節においてもスコアに存在する全ての音符を具現化しているのではなく、弦楽器群は正確には演奏出来ないようなパートを集団で演奏した時の効果を、2台ピアノそれぞれの鍵盤上で再現するには多くの響きの想像力が不可欠である。また、一つの音符がどれ程の人数と楽器種及び音が鳴る面積で奏されているかを意識するのも極めて肝要である。ブリュンヒルデの歌唱は非常にドラマチックであるが、一本調子にならぬよう2台のピアノとのバランスも重要である。

1 2. R.シュトラウス：楽劇「サロメ」作品54より、「7つのヴェールの踊り」

R.シュトラウス(1864～1949)の15あるオペラの初期の習作を除いた、全一幕の最初の代表的舞台作品で、序奏なしに開始され休憩もなく1時間45分で幕を下ろす。作品の後半に、ヘロデ王の求めに応じてサロメが踊りを披露する際の官能的な音楽。数多くの交響詩の作曲で管弦楽法の精緻な扱いが益々色彩的になり、凝縮された密度の高い緊張感がオペラ全曲を一貫して支配している。不道德な内容と筋や刺激的な要素が強いと言うことで、多くの歌劇場で上演禁止にもなった。アルマ・マラーはこの踊りの部分を、大衆に対しては効果的かもしれないが、音楽的には弱く密度が低いと評価していた。

11.1 2台ピアノのための編曲 【譜例6】

原曲には多くの打楽器が使われており、特にこの場面ではタンブリンやカスターネット、小太鼓等の音程の無い打楽器が活躍するので、編曲する際に工夫が必要だった。ダイナミックレンジの幅も大きく、楽譜上に舞曲としての躍動感や質量感を表すのに苦労した。

11.2 2台ピアノの演奏にあたって

ハープの音型は音符の数が多く、一つひとつの音自体にはそれ程重要な意味はあまりないが、チェレスタやシロフォン等は印象的であり、管楽器はそれぞれ極彩色に彩られている様に演奏し、音程の無い打楽器が恰も演奏している様な錯覚を、2台ピアノの鍵盤上で操るように演奏出来るかが

【譜例6】R.シュトラウス：「サロメ」より、「7つのヴェールの踊り」



鍵となるであろう。音色の再現に留まらず、官能的な世界を表現することは打弦楽器の弱点でもあるので、克服しての演奏を求めたい。

1 3. R.シュトラウス：オペラ「ばらの騎士」作品 59 より、「ワルツ」

「サロメ」、「エレクトラ」で前衛的なオペラを世に送り出して来たシュトラウスだが、ワーグナーの影響からようやく脱却して、モーツァルトの「フィガロの結婚」さえ彷彿とされる喜劇風な明るい作品を、ホフマンスタールとの合作の台本によって生み出した。舞台は 18 世紀のウィーンだが、その後に流行したワルツが全曲を支配していることで、ウィーンらしさを感じさせている。作曲家自身による幾つものワルツ接続曲や、指揮者のアルトゥール・ロジンスキー編纂の組曲もあるが、オペラをレパートリーに持っている指揮者は、安易なエンディングや順不同に現れる曲のせいかなど指揮しない。

13.1 ピアノとヴァイオリンのための編曲 【譜例 7】

奏楽堂演奏会「R.シュトラウス生誕 150 年記念演奏会」では第 1 幕の幕開きの前奏で開始し、前述の組曲とは違って順序通りにワルツを抜粋して、連続して演奏するように構成した。ワルツの旋律は原曲では必ずしもヴァイオリンばかりではないが、フラット系の調性でないところを中心に全幕から選び、接続部分のハーモニーが自然に聞こえるように演奏箇所を決定した。コーダは原曲とは異なって、作曲者が第 3 幕の接続曲のエンディングに用いた部分から転用したので、新たに書き加えた音符は存在しない。

【譜例 7】 R.シュトラウス：「ばらの騎士」より、「ワルツ」



13.2 ピアノの伴奏にあたって

ウィンナワルツのリズムを、わざとらしくなく優雅に風がそよぐかのように流麗に演奏するのが最も難しいと思われる。室内楽的な小編成の部分と、トゥッティの部分の弾き分け方も工夫が必要であろう。ヴァイオリンが主体でない箇所もあるので、ピアノも積極的に主導権を持って演奏に携わらなければ、面白さは半減する。

1 4. R.シュトラウス：交響詩「ティル・オイレンシュピーゲルの愉快ないたづら」

当初シュトラウスはこの題材をオペラとして作曲しようと言う構想を持っていたが、オペラ「グントラム」の評判が良くなかったので、「昔の悪戯者の物語によるロンド形式の交響詩」と言う副題を持って完成した。ロンド形式とは言っているものの、実際にはティルを象徴する二つの印象的な主題が繰り返して変容して現れる、自由なソナタ形式風な陽気な澁瀨とした作品である。

14.1. ピアノを含む五重奏への編曲【譜例8】

【譜例8】R.シニトラウス：交響曲「ワイル・オイレンシュレーゲルの愉快ないたずら」作品28

The image displays two systems of musical notation for a symphony. The first system includes staves for Violins I and II, Violas, Cellos, Double Basses, Flutes, Clarinets, Bassoons, Horns, Trumpets, and Piano. The second system includes staves for Violins I and II, Violas, Cellos, Double Basses, Flutes, Clarinets, Bassoons, Horns, and Piano. The notation is dense, featuring various rhythmic values, accidentals, and dynamic markings.

編曲するにあたっての楽器編成は、テイルの動機のクラリネットとホルンは他の楽器に代え難く、印象的なソロパートが際立っているヴァイオリンも不可欠である。低音域は管楽器同士のパッセージも多くチューバやバストロンボーンの重要なモチーフもあるので、チェロでなくファゴットにした。クラリネットは後半の一部でD管に持ち替えて断末魔の悲痛な叫び声をあげるように配した。ピアノはフルートやコントラバス、ティンパニの重要なパートを担って、全体のハーモニーを形成するように編曲した。

14.2 ピアノでの演奏にあたって

指揮者のいるオーケストラでもアンサンブルを組み立てるのが至難の楽曲で、単に合わせ難いだけでなくテンポも極めて速く音符の数も非常に多いので、各奏者が個人のパートを正確に演奏するだけでは演奏作品として成立しないので、奏楽堂演奏会では難渋した。多くの個所でリーダーとなる奏者が瞬時に入れ替わって立体的なバランスを創造し、作曲者がスコアに書き入れた幾つもの標題を表現出来るような創意工夫を施した。

15. W.A.モーツァルト：ピアノ協奏曲 第20番 ニ短調 K.466

モーツァルト(1756～1791)は27曲のピアノ協奏曲を作曲したが、2曲しかない短調の最初の曲である。交響曲を作曲しなかった約2年の間に、交響曲では成し得なかった管楽器の室内楽的な自立的な用法は、際立って特徴的に進化した。またソロとトゥッテイの単なる交替と並列ではなく、均衡を保っての対話が見事に融和されている。ベートーヴェンやブラームスは特にこの協奏曲を好んでおり、カデンツも作曲している。

15.1. ピアノとウィンド・オーケストラのための編曲 【譜例9】

【譜例9】 W.A.モーツァルト：ピアノ協奏曲 第20番 ニ短調 K.466より、第1楽章

The image shows two pages of a musical score. The left page contains the first system of the score, and the right page contains the second system. Each system consists of multiple staves for different instruments, including piano and various wind instruments. The notation is in black ink on a white background, with various musical symbols such as notes, rests, and clefs.

ウィンド・オーケストラのための編曲の際に、フラット系の調性の作品以外では移調楽器の多い楽器にとって演奏が困難なことが多いので、ニ短調のこの作品を選択した。また、初期の管楽器の編成がオーボエとホルンだけの曲も、わざわざ編曲する意義が少ないと思われた。コントラバス以外の弦楽器のパートはクラリネットが担うことが多いが、奏法や音色、音域に最適ではないと思われる個所では、単純に移し替える以上の工夫が必要だった。原曲の管楽器の用法は出来るだけ忠実に本来の楽器に任せ、聴き手に違和感を覚えさせないように編曲した。

9.1. ピアノ演奏と指揮にあたって

ピアノ独奏パートは勿論原曲通りだが、トゥッティの部分では通奏低音のようにバス声部を演奏した方が、響きの極端な対比を避けられると思われる。通常の管弦楽と違ってダイナミックレンジの幅が大きめに推移しているが、音量で負けないように演奏するのではなく、音色や音響の差異を明快にしないと煩い音楽になり易いので気をつけるべきである。指揮の際には、オーケストラで演奏する場合よりデリケートなバランスに配慮し、ピアノと独奏管楽器の受け渡しの画一化を避け、室内楽のように演奏出来るようにリードして行くことが重要である。また、同一のディナーミクが記譜されているが、楽器による違いもあるので、ハーモニーが美しく響く様に特に注意すべきである。

16. ウィンド・オーケストラのための「沖縄民謡メドレー」

沖縄民謡と一口に言っても時代や地域によって多種多様で、一概に民謡と一括りには出来ないが、広く歌われている「ていんさぐぬ花」、「じんじん」、「花ぬ風車」、八重山民謡の「月ぬ美しや」、「安里屋ユンタ」、宮良長包作曲の「えんどうの花」、普久原恒勇作曲の「芭蕉布」の7曲を選択し、メドレーとして小編成のウィンド・オーケストラで演奏出来るよう編纂した。

16.1. ウィンド・オーケストラのための編曲 【譜例 10】

【譜例 10】 ウィンドオーケストラのための「沖縄民謡メドレー」

The image shows two pages of a musical score for a wind orchestra. The score is written in black ink on white paper. It consists of multiple staves, each representing a different instrument or voice part. The notation includes various musical symbols such as notes, rests, and dynamic markings. The score is arranged in two columns, with the left column containing the first page and the right column containing the second page. The overall layout is clean and professional, typical of a published musical score.

元来旋律だけの曲や三線の伴奏がついている曲に西洋音階による和音を付けることに無理があるのを承知の上で、沖縄県外のウィンド・オーケストラの演奏会のために編纂した。調性は管楽器主体なのでフラット系を選択したが、異なる調や拍子に移行して連続して演奏するために、緩衝部分に違和感を覚えないように多少の工夫も施した。多くの曲にピアノやその他の楽器のための伴奏や編曲が既に存在し出版もされているが、和声の感じ方は人それぞれなので、私なりに納得出来るハーモニーで演奏出来るような和音構造やオブリガードによって総譜を書いた。

16.2. 指揮にあたって

これらの曲は元来歌われる曲で楽器での演奏を意図していないので、表示されているテンポの感じ方も余り速くなく、附点音符のリズムも鋭くなり過ぎないで、自分が歌っているように感じて少しゆったり演奏した方が自然だと思われる。指揮は大きな推進力を持って全体を強力に進行させるよりも、各楽器奏者がお互いの音楽を聴き合う、編成の大きい室内楽のようにアンサンブルを組み立てて演奏出来るようリードする方が、合奏の破綻が起き難いと思われる。瞬間的に非和声音が鳴る個所もあるが、なだらかに解決音に導いて、ポリフォニーを意識して指揮するのが適切である。

17. W.A.モーツァルト：交響曲 第36番 ハ長調 K.425「リンツ」より、第1楽章

モーツァルトは全ての作品を驚くべき短期間で作曲してしまうことがしばしばあったが、この全4楽章からなる交響曲も僅か4日間程で完成されたようである。ザルツブルクからウィーンへの帰路の途中で立ち寄ったリンツの伯爵の所望によって、劇場での演奏会のために作曲したが、多くの場合と同様、作品の構想は既に出来上がっていて、ただ頭の中に鳴っている曲のスコアを書く手間の時間だけが必要だったと思われる。第1楽章には堂々とした序奏が付けられており、晴朗とした主部との対比が際立っている。

17.1. 2台ピアノを含むアンサンブルのための編曲 【譜例 11】

【譜例 11】 W.A.モーツァルト：交響曲 第 86 番 ヘ長調 K.425 「リンツ」より、第 1 楽章

The image displays two systems of musical notation for two pianos. Each system consists of two staves, one for the left hand and one for the right hand. The notation includes various musical symbols such as notes, rests, and dynamic markings. The first system is on the left, and the second system is on the right, separated by a vertical line. The music is in a classical style, consistent with the title 'W.A. Mozart: Symphony No. 86 in G major, K. 425, 'Linz'', first movement.

約 30 名の指揮法受講学生の専門実技楽器種の相違によっても毎年編曲し直している。提示した楽譜は、クラリネット、ホルン、ティンパニ、三線、ヴァイオリン、ヴィオラ、ピアノ連弾 2 組の編成による。1 つのクラスを 2 グループに分け、他方のグループは別の楽器編成になる編曲も行っている。声楽の学生に対しても歌唱可能な独立した一つの声部を作り、原曲にない管楽器や三線、ピアノも加え、全ての学生が演奏にも参加出来るよう編曲する。

17.2. 指揮法の授業にあたって

教員免許取得のために全専攻の学生が履修する科目で、スコアリーディングの基礎的学習や、指揮の基本的技法を習得した後に実習する最終課題として提供している。原曲の楽器編成はオーボエ、ファゴット、ホルン、トランペット、ティンパニ、弦五部であるが、これ以外の楽器を専門に学習している学生や、声楽専攻学生、楽器の演奏を専門にしていない音楽学専攻学生も副科楽器等を選択して、漏れなく合奏に参加する。受講学生全員の交替する指揮のもとで演奏することによって、指揮の見方や多彩な演奏表現の他、合奏練習の具体的な指導方法も同時に学習出来る。特に琉球芸能専攻の学生にとっては、洋楽器との合同の合奏に参加することによってスコアに対するアプローチも身近になり、今後機会が増加傾向にあると思われる、洋楽とのコラボレーション等への有効な足掛かりになることも推察される。

おわりに

ピアノ学習者やピアニストの多くが、記譜された音符の全てを如何に忠実に読み解き再現するかを、最も重要な課題の一つとして取り組んでいる。ピアノ独奏曲、他楽器との二重奏や室内楽、歌曲伴奏等では至極当然である。しかしそれとは使命の異なる協奏曲の伴奏譜、オラトリオ等の声楽曲やオペラのピアノリダクション版は、本来オーケストラで演奏されるべき作品をオーケストラの代用としてピアノで演奏し、ピアノ以外の学習者や演奏家が事前準備をするための楽譜として存在している。ピアニストに

とってこれらの楽譜に音符の省略や追加をすることは、長い期間に亘っての学習や習慣から容易には受け入れ難いことは推察されるが、印刷譜を盲信することなく、ピアニスト自身がスコアから作品本来の響きに最適な演奏譜を創り出して演奏するべきである。

また、編曲された楽譜は実際に聞こえている音響とは大きく乖離しているものも多く、出版社によって何種類もの異なる編曲譜が存在する作品もあるが、一種類のリダクションしかない作品もある。編曲は翻訳とやや共通点があり、直訳のような硬直した編曲がまかり通っていることも問題である。作曲家が編曲した場合は自身の作品でなくとも意図が明確であるが、特に出版社が原典版と称して流布させている楽譜は問題が多く、ピアノパートに関しては原典版としての根拠が明白ではない。最近では演奏が容易に出来るよう、必要以上に簡素に編曲された楽譜も出版されているが、技術的に演奏能力の低い伴奏者がその楽譜を使用しても、問題の解決には程遠いと思われる。編曲の際には、スコア上の全ての音符に対して細心の注意を払って取捨選択し、誰が演奏してもオーケストラの音響を彷彿とさせる様な編曲譜を創り出すべきである。ピアノ以外の楽器やアンサンブルのための編曲に於いても、単に音域が合致していたり、空いているパートに振り分けるのではなく、編曲演奏がオリジナルであると錯覚させる程の音色感を持って楽譜を作成することが理想である。

Abstract

Arrangement and practice of works for orchestra to piano and ensemble

Tatsuya SAKUMA

This paper argues the practical and pedagogical points for the five Sougakudou-Hall Concerts, held from 2009 through 2014 at the Okinawa Prefectural University of Arts, arrangement, performance and conducting. The Sougakudou-Hall Concert arranged orchestral works and operatic works, for which there are not many opportunities to hear live performances in Okinawa, for two pianos for four hands and for ensemble including a piano, to provide a wider range of opportunities for the public to hear them. I stated the process of these arrangements. Regarding the arrangements for wind-instrument orchestra, I stated techniques used in arrangement of a concerto for piano and orchestra and an Okinawa folk songs medley. Furthermore, in the class on conducting technique the subject, a Mozart symphony, was arranged for the instruments in which the class's students specialized, and I observed their actual performance and conducting techniques.

学生による演奏機会の創造と実践―「ピアノ演奏実習」の実施報告と成果の検証―

小沢麻由子

はじめに

ピアノコースでは3, 4年次必修科目として平成18年度から授業ピアノ演奏実習Ⅰ・Ⅱを開講してきた。この授業は大学外での演奏機会を学生たち自ら創り上げ、実践する実習授業で、企画、運営、交渉、現場での作業、演奏等を実体験することで、地域社会との連帯を深めると同時に次世代に音楽の楽しみを伝え、子供の情操教育に生かすことを目標としている。3, 4年次の2年間を通して、学内演奏会のマネジメントを実践し、3年次は県内小学校で実習を行う。ここでは平成22年度から6年間の学外における実習の実施報告とその成果について考察する。

1. 授業「ピアノ演奏実習Ⅰ」について

「ピアノ演奏実習Ⅰ」では学外の実習として、県内小学校において音楽のプレゼンテーションを行った。企画、交渉内容および方法、プレゼンテーションの内容、演奏の多岐にわたる事項はすべて学生主体で決定され、授業においてそれらの確認、アドヴァイス等の指導を行った。

実習先は主に県内出身学生の出身校に依頼し、いずれも快く受け入れられた。プレゼンテーションの内容を決定するにあたり、事前に実習先の小学生にアンケートを行うなどした。

2. 実習の実施内容

2.1. 平成22年度

場所：那覇市立城北小学校 体育館

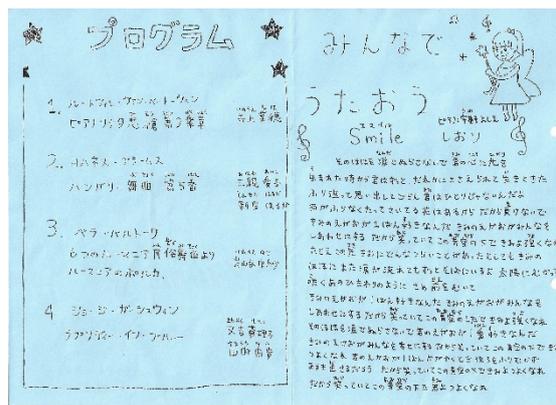
日時：平成22年6月29日（火）2、3校時

低学年・高学年に分けた2回公演

対象：全学年約1000名および幼稚園生

参加学生：ピアノコース3年次7名

タイトル：「タイムスリップ」



2.2. 平成 23 年度

場所：浦添市立神森小学校 体育館

日時：平成 23 年 5 月 25 日（水）2.3 限 低学年・高学年に分けた 2 回公演

対象：全学年約 750 人および幼稚園生

参加学生：ピアノコース 3 年次 6 名

タイトル：「ユリと旅するヨーロッパ～作曲家と出会う～」



2.3. 平成 24 年度

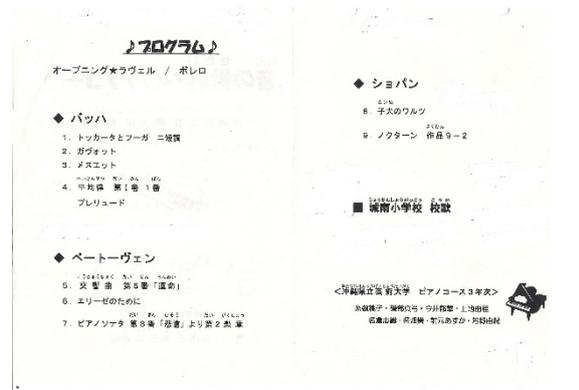
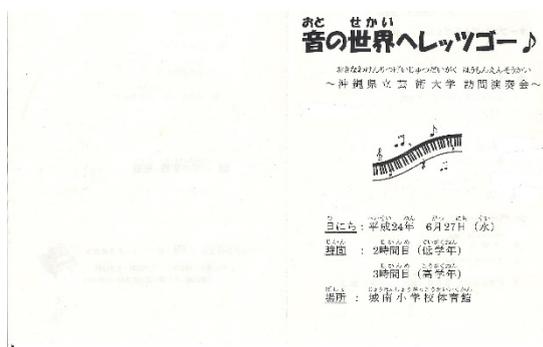
場所：那覇市立城南小学校 体育館

日時：平成 24 年 6 月 27 日（水）2.3 限

対象：全学年

参加学生：ピアノコース 3 年次 8 名

タイトル：音の世界へレッツゴー♪



2.4. 平成 25 年度

場所：宜野湾市立嘉数小学校 すなわいルーム

日時：平成 25 年 12 月 17 日 2.4 限

対象：5.6 年生

参加学生：ピアノコース 3 年次 8 名

今日のプログラム

1. J.S.バッハ
《主よ人の望みよ喜びよ》
(内海 博子)
2. L.v.ベートーヴェン
ピアノソナタ 第14番 第1楽章
《月光》
(米田 京佳)
3. J.ブラームス
《ハンガリー舞曲》
(相原 ひばみ・芹澤 優香)
4. P.チャイコフスキー
《くるみ割り人形》より
「こんぱい糖の踊り」、
「あじさいの踊り」、「花のワルツ」
(仲本 尊彦子・黒住 かほる)
5. F.ショパン
エチュード作品10-12 《革命》
(三宅 晃平)
6. W.A.モーツァルト
《きらきら星変奏曲》
(南部 萌子)

本日演奏する
作曲家年表です!

そのころ日本は... 江戸時代!!

1868 明治

2.5. 平成 26 年度

場所：那覇市立松島小学校 体育館

日時：平成 26 年 12 月 17 日 (水) 2.4 限

対象：全学年

参加学生：ピアノコース 3 年次 6 名

~プログラム~

1. J.S.バッハ
マフカ 第5番より オラトリオ
全楽章 演奏
(内海 博子)
2. L.v.ベートーヴェン
ピアノソナタ 第14番 第1楽章「月光」
(米田 京佳)
3. F.ショパン
エチュード 作品10-5 降E
全楽章 演奏
(三宅 晃平)
4. W.A.モーツァルト
ピアノソナタ 第11番
全楽章 演奏
(南部 萌子)

音楽の世界へレッツゴー!

ピアノの中きのぞいてみよう!

ピアノの中きのぞいてみよう!
ピアノの中きのぞいてみよう!
ピアノの中きのぞいてみよう!

2.6. 平成 27 年度

場所：那覇市立城北小学校体育館

日時：平成 27 年 11 月 19 日（木）2.4 時間目

対象：全学年

参加学生：ピアノコース 3 年次 9 名

プログラム

♪ バロック

1. J.S.バッハ：平均律クラヴィーア曲集 第1巻
第1番より「フレスリュード」 (高宮城 愛)
2. J.S.バッハ：教会カンタータ「主よ、人の望みの喜びよ」
(比嘉 紗希)

この時代を代表する作曲家・作品

A. ヴィヴァルディ：ヴァイオリン協奏曲集「四季」

♪ 古典派

3. W.A.モーツァルト：ピアノソナタ第11番より
第3楽章「トルコ行進曲」 (砂辺 純斗)

この時代を代表する作曲家・作品

L. ベートーヴェン：交響曲 第5番「運命」

♪ ロマン派

4. F. ショパン：「革命のエチュード」 (松波 徹哉)
5. P.I. チャイコフスキー：バレエ音楽「くるみ割り人形」より
「トレバーク」 (砂辺 純斗・安次富 くらら)

この時代を代表する作曲家・作品

F. リスト：「ラ・カンパネラ」

♪ 近現代

6. A. ラヴィニヤック：「ギャロップ・マーチ」
(山城 光・千葉 舞美・高宮城 愛・藤本 志葉)

この時代を代表する作曲家・作品

C. ドビュッシー：「月の光」

那覇市立城北小学校
冷純音楽芸術大学ピアノコース3年次
ピアノ演奏会

3. 実習の結果

3.1. 学生の感想

- (1) どうやったら小学生に楽しんでもらえるのかみんなで意見を出し合い、いろんなアイデアを思いつくのが楽しかった。
- (2) 予想と反応が違ったりするので、臨機応変な対応力が必要だと思った。
- (3) ひとつのものをメンバーで作り上げるのには、役割分担を明確にすることがとても大切で、各自が責任をもってその役割を期日までにはたすことがとても大切だと分かった。また、全員のコミュニケーションを密に、情報共有の大切さを実感した。
- (4) 実習校の先生方や生徒の皆さんが演奏を楽しみにしているのでその期待を裏切ってはいけないと思いました。
- (5) 実習校の先生方にはお忙しい中大変お世話になり感謝の気持ちでいっぱいです。
- (6) どんな観客を前に演奏するときも、観客の視線に立って演奏することを忘れずにいたい

と思いました。

- (7)人にわかりやすく伝えるためには、まず自分がその物事について深く知っていることが必要だと分かった。
- (8)普段は個々の活動が多いピアノコースで、皆で協力して一つのものを作り上げることがとてもうれしかった。
- (9)実習にむけての準備の中で、自分が得意とすることや、グループで何かに取り組む際の自分の位置を学んだ。
- (10)この授業でしか体験できない苦労や楽しみがあるのでぜひ皆に体験してほしいと思った。
- (11)舞台に立つ者としての志、求められているものは何なのかなどをじっくり考える機会になった。
- (12)それぞれの得意分野を生かして取り組むことや、苦手なことに挑戦することもできる授業だった。
- (13)大学を出て、音楽を通して地域社会での連携を図ることができた。
- (14)演奏を楽しんでもらう喜びと、演奏することの楽しさを再確認した。
- (15)小学生との交流も深められて、大変だったがそれ以上に楽しく良い経験だった。
- (16)この授業を通して音楽の魅力を再確認でき、社会人になるうえで必要なスキルをたくさん学ぶことができたと思う。
- (17)プレゼンテーションを作り上げる中で、普段の生活では分からなかったメンバーの考え方や個性を見て、皆を知ることができた。
- (18)協調性や責任感を学ぶことができた。
- (19)最後にとっても大きな達成感を感じた。
- (20)実習後の子供たちの感想の中には多くの比喩的表現があり、その想像力に驚きを感じた。

3.2. 小学校の教員の感想

- (1)選曲には児童へのアンケートを参考にするなど、発達段階に応じた演奏会にしようとする意欲的な取り組みをしていました。
- (2)クイズで児童をひきつけ児童を巻き込む形で演奏会へ導入していく方法はとても素晴らしい。
- (3)ピアノだけでなく、ほかの楽器の演奏もあつたらよい。
- (4)もっと子供の知っている曲もあると良かった。
- (5)学生さんたちが会うたびに笑顔で音楽を楽しんでいるようでした。同時に「その楽しさを伝えたい」「演奏会を成功させたい」という意気込みを感じました。
- (6)ピアノ演奏を生で聞く機会の少ない児童にとって感動を与える素晴らしい演奏会でした。

3.3. 小学生の感想

3.3.1 1年生

- (1)「人ののぞみのよろこびよはそらに行っているみたいにきれいなきよくでした。
- (2)うれしいきもちやきれいなきもちでした。

3.3.2. 2年生

- (1)ブラームスの曲をきいていい気持ちだな～と思いました。
- (2)またいろんな曲をききたいです。
- (3)いろいろなピアノの音が聞こえてワクワクしました。
- (4)音楽をきいているととても楽しい気分になりました。
- (5)演奏がすごすぎて、ぼくもピアノをしたいと思います。
- (6)ピアノの音ってこんなにきれいなのっと思いました。
- (7)ピアノのけんばんは 88 があるけれど、昔は少なかったことを知りました。
- (8)ベートーヴェンは耳が聞こえなくなったのにすごいと思いました。
- (9)ピアノの重さがおすもうさん 3 人分ときいてびっくりしました。
- (10)ショパンの「黒けん」がすごかった。黒いところだけでひいていました。
- (11)ショパンの「革命のエチュード」がすきです。くらやみの中から音とともに黒はねが落ちてるようなかんじでした。

3.3.3. 3年生

- (1)トルコこうしん曲は音りょうが大きくなったり小さくなったりするゆかいな曲でした。
- (2)げいじゅつ大学のほかのことも知りたくなりました。見学したくなりました。
- (3)ピアノを 4 人や 3 人でひくのははじめてみました。

3.3.4. 4年生

- (1)これからはクラシックにもっときょうみをもち、どんどん聞いてみたいです。
- (2)いろんな音がまざりあう感じがとてもすてきでした。
- (3)リズムが早くて明るい感じがしたり、音が弱くなってミステリアスになったところもありました。

3.3.5. 5年生

- (1)ピアノはひく曲や、ひく人によって、全く違うようにきこえてとてもおもしろい楽器だと思いました。
- (2)いつもは CD できいていたけれど、実際にピアノできくととてもきれいな音でした。
- (3)ピアノひとつだけでクラシックの世界に引きこみ楽しませてくれました。

(4)はじめて生でピアノを聞きました。

3.3.6. 6年生

(1)ショパンの革命のエチュードは低音で人々が苦しんでいそうな曲で、チャイコフスキーのトレパークは楽しくおどっている感じで、同じ楽器をつかっているのに印象がぜんぜんちがうことにびっくりしました。

(2)音楽室に行って気になる作曲家を見つけ少し調べてみたいなと思いました。

(3)きく人によってその人がどんな風を感じるかが違うこともわかりました。

(4)たくさんのジャンルの音楽にふれ、その曲を作曲した人の意図も考えながら音楽を聞いていきたいです。

おわりに

ピアノコースは、専門分野の特性上、ピアノコースの学生同士がグループで共同作業をする機会がほとんどないため、この授業に最初はとまどいを感じる学生も少なからずいた。年度によってその学年の独特のカラーがあり、それを尊重し導く指導を行ってきた。いずれの年も受け入れ先の小学校からは好評で、学生たちにとっても達成感のある充実した結果となったことは、大きな成果であった。多大な協力をいただいた小学校の先生方にも大変感謝する。昨今、芸術のアウトリーチ活動は活発化し、またその必要性は広く認識されている。学生たちがその第一歩を本学の授業として経験することは大きな意義があったはずである。ピアノ演奏実習Ⅰ・Ⅱはピアノコース学生のみに開講されてきた授業であったが、平成28年度からの新カリキュラムにおいてはコースをまたぎ、地域との連携を深め、子供たちの情操教育に生かされる授業として発展するであろう。

オーケストラ（器楽合奏）・合唱及び独唱指導についての考察

— モーツァルト レクイエムによる試み —

庭野 隆之・五郎部 俊朗・山内 昌也・岡田 光樹・澤村 康恵・倉橋 健・屋比久 理夏

はじめに

第二次世界大戦終結から70年の節目の年となる平成27年、「戦没者への追悼と平和への祈りを発信したい」との思いから、公益財団法人沖縄協会⁽¹⁾から沖縄県立芸術大学へ演奏会共催の申し出があり、同年12月に沖縄平和祈念堂にて「ぬちぬぐすーじさびらプレコンサート in 摩文仁 モーツァルト レクイエムコンサート」を開催した。さらに本公演は平成28年度、主催を沖縄県立芸術大学レクイエムコンサート実行委員会に移し、「ぬちぬぐすーじさびらコンサート in 摩文仁 第1回モーツァルト レクイエムコンサート」として6月に開催し、多くの方にご来場いただいた。今回は、平成28年度開催、第1回モーツァルト レクイエムコンサートの公演を通してその指導法や演奏法についてオーケストラ（弦楽器、管楽器、打楽器）、合唱のそれぞれの分野から考察する。

（屋比久 理夏）

1. 実施報告

(1)「ぬちぬぐすーじさびらプレコンサート in 摩文仁 モーツァルト レクイエムコンサート」

日時：平成27年12月23日 場所：沖縄平和祈念堂

主催：公益財団法人沖縄協会 共催：沖縄県立芸術大学

入場料：（拝観料として）一般450円 中高生350円 小学生以下無料

演奏曲目：J.S. バッハ/G 線上のアリア

ブランデンブルグ協奏曲第3番

シャコンヌ（福富秀夫編曲）

W.A. モーツァルト/レクイエム（ズースマイヤー補完版）抜粋

アヴェ・ヴェルム・コルプス

管弦楽：沖縄県立芸術大学オーケストラ 指揮：庭野隆之

（本学学生17名、本学教員3名、非常勤講師9名、賛助1名、計30名）

合唱：沖縄レクイエム合唱団

ソプラノ：知念利津子 アルト：本間千晶 テノール：五郎部俊朗 バス：大城治

リハーサル日程（場所はすべて本学奏楽堂ホール）

平成28年12月20日（日）14:00～17:00

12月21日(月) 18:00~21:00

12月22日(火) 18:00~21:00

(ゲネプロ 12月23日(水) 11:30~13:30 沖縄平和祈念堂)

(2) 「ぬちぬぐすーじさびらコンサート in 摩文仁 第1回モーツアルト レクイエムコンサート」

日時：平成28年6月19日(日) 17:30開場 18:00開演

場所：沖縄平和祈念堂

主催：レクイエムコンサート実行委員会(実行委員長：比嘉康春沖縄県立芸術大学学長)

共催：沖縄県立芸術大学・公益財団法人沖縄協会

入場料：一般1000円 高校生以下500円

演奏曲目：W.A.Mozart/レクイエム(ブースマイヤー補完版)全曲

アヴェ・ヴェルム・コルプス

管弦楽：沖縄県立芸術大学オーケストラ 指揮：庭野 隆之

(本学学生13名、本学教員4名、非常勤講師11名、賛助1名 計29名)

合唱：レクイエム合唱団(合唱指揮：宮城 敏・山内 昌也)

(本学学生15名、合唱団「い〜すたん」12名、賛助4名、非常勤講師及び職員2名、計23名)

ソプラノ：豊田 喜代美 アルト：片桐 仁美 テノール：五郎部 俊朗

バス：仲本 博貴

リハーサル日程 (場所はすべて本学奏楽堂ホール)

平成28年6月17日(金) 18:00~21:00 沖縄県立芸術大学奏楽堂ホール

6月18日(土) 16:00~20:00 沖縄県立芸術大学奏楽堂ホール

(ゲネプロ 6月19日(日) 15:00~16:30 沖縄平和祈念堂)

(屋比久 理夏)

2. 実践に基づく各分野からの考察 —演奏法および指導法について—

2.1. 合唱とオーケストラ、器楽合奏

昨年の12月に行われたプレコンサートで半分以上の曲は演奏経験済みではあったが、指揮者として全曲を取りまとめるには短すぎるリハーサル日程であった。

前回同様ではあるが合唱についてまず問題となる事がラテン語の発音とフォルテにおける発声法であった。ラテン語の発音に関しては全曲を通し合唱を指導する教員内で合唱

に対し共通の理解と指導の仕方に対応し、各教員がそれぞれ異なった指導をしないように心がけた。フォルテの発声法についてはオーケストラとのリハーサル時において指揮者からもソノリティの高い声質を保つように指導した。

特殊な響きを持つ平和祈念堂において、指揮者としてはオーケストラが響いている中で音楽に乗せた合唱の声とその言葉をいかに際立たせて聴かせることが出来るかということが大きな課題となった。オーケストラは各セクションが合唱をなぞるように書かれた伴奏としてのパッセージと、それとは別に主となるパッセージが各曲にちりばめられているという事を理解させそれぞれの異なる演奏法を指導した。またオーケストラは合唱を聴きながら演奏することが可能なので合唱とのバランスはオーケストラ側で取るように指導した。しかしながら逆に合唱は指揮者から距離が離れている為もありテンポ等遅れがちになるケースが多く、特に美しく明解なモーツァルトの音楽に縦線は重要であり、たとえ合唱が遅れがちな事があってもオーケストラは指揮者の指示に注意をはらうように指導した。さらにオーケストラについてはモーツァルトの演奏に相応しい音色、音質についても研究、実践するよう指導した。

(庭野 隆之)

2.2. ヴァイオリン・ヴィオラ

宗教曲については、その源流が声による祈祷や儀式に見いだされ、徐々に声楽だけでなく、器楽を伴う大規模な音楽作品が生み出されるようになっていったという背景がある。

本作品における器楽演奏（主に合奏）においては器楽のみならず、合唱や声楽ソロとのアンサンブルについての表現の統一やバランスのとり方が重要になってくる。むろん、それらの判断や指示といった作業は第一義的には指揮者（またはコーラスマスター）の役割であるが、各パートの演奏者においても常にイメージしておくことが必要である。弦楽器における演奏法としては、弦楽器同士のアンサンブル及び、声楽及び異種楽器とのアンサンブルについての考察が必要であると考えられる。

指導法および演奏法において対象者に留意させるべき点としては、最終的な音楽表現についてのイメージを描き、具体的な演奏技法の開発、またパート間のバランスの調整、という作業が考えられるであろう。その際、作曲家ごとに特徴的な書法や様式についても考慮することが必要なのは言うまでもない。

以下にいくつかの特徴的な部分を抽出し、アンサンブル単位ごと、演奏および指導法についての課題の例示を行う。

【弦楽合奏における様式についての例】

I.	Introitus	Requiem	管弦楽・合唱・Sop.ソロ
小節番号	楽器	指導アドバイス例	
冒頭～ 15,16	Vn. Va. Vc. Cb.	<p>●本楽章は、重々しく引きずるような性格をもっており、したがって、すべての音型は長めに演奏される必要がある。モーツァルト作品において特徴的な記号である、くさび（■）記号はここではテヌート（-）的なキャラクターを有するものと捉えることが自然である。</p> <p>●ただし、ここでのくさび（■）は、リズム的な要素をもつため、決然としたスタッカート（・）で演奏することが効果的である。</p>	

【弦楽合奏におけるアンサンブルについての例】

II.	Kyrie	管弦楽・合唱
小節番号	楽器	指導アドバイス例
冒頭～	Vn. Va. Vc. Cb.	<p>●本楽章は対位法的書法で書かれているため、以下の2点に留意する。</p> <p>1) 正確なテンポ（イン・テンポ）を保つこと</p> <p>2) 輪唱のように声部が移り変わるため、後続声部は先行声部よりも際立たせてエントリーさせること。同時に先行声部は後続声部の音量を超えないこと</p>

【弦楽と合唱とのアンサンブルについての例】

III.	Sequenz	No.1 Dies irae	管弦楽・合唱
小節番号	楽器	指導アドバイス例	
冒頭～	Vn. Va.	<p>●テーマの音型について、弦楽器（Vn. Va）は16分音符で書かれているが合唱は2分音符で書かれているため、リズムの不整合が起こりやすい。16分音符を精確に弾くことが必要である。</p>	

【弦楽と声楽ソロとのアンサンブルについての例】

No.2 Tuba mirum		管弦楽・Sop. Alt. Ten. Bass. ソロ
小節番号	楽器	指導アドバイス例
9～17 18～33	Vn. Va. Vc.	<p>●本楽章は声楽ソロとのアンサンブルのため、以下の2点に留意する。</p> <p>1) ソリストの息遣い（ブレス）をしっかりと把握して演奏するこ</p>

	Cb.	と。 2) ソリストの音量を超えないように音量バランスに留意しつつ、ハーモニーや、ビートがしっかりとソリストに伝わるように演奏すること。
--	-----	-------------------------------------------------------------------------

(岡田光樹)

2.3. チェロ・コントラバス

この時代の特徴ではありレクイエムに限った事ではないが、モーツァルトが書いた楽譜ではチェロとコントラバスは同じ音符を演奏するようになっている。もちろん同じ楽譜であってもコントラバスは常にチェロの1オクターブ下の音が出ることになり、チェロはコントラバスを聴きながらその上をなぞるような演奏法を指導することが一般的である。これにより音程がある程度落ち着きバランスも良くなるという事が得られる。しかし軽さが重要であるモーツァルトの音楽において必ずしもこの演奏法が常に良いとは限らず、逆にコントラバスを弱めにチェロを若干際立たせる場面もあることをも指導する必要があった。また、古楽器に似た演奏法ではあるが曲全体的に重い弓使いは避け比較的軽く弓を多めに使用する演奏法を指導した。しかしながらオーケストラのアンサンブルに於いて低音楽器はある程度しっかり響かせ支えることもオーケストラ全体を鳴らすための必須要素であることも指導しなくてはならない。さらに低音楽器はテンポの速い曲についても遅い曲についても停滞は許されず常にリズム感と躍動感に溢れた演奏法を指導する。

(庭野隆之)

2.4. バセットホルン

モーツァルト レクイエムにおいては、クラリネット属のバセットホルンが使われる。バセットホルンはBb管クラリネットの4度下のFを基調とした楽器であり、楽器、マウスピース共に大きい。マウスピースは、楽器メーカーにより異なるが、ドイツ管ではクラリネットの約1.1倍、フランス管ではアルトクラリネットと同サイズのものを用いることもある。いずれの楽器でもBb管クラリネットとは別のリードを使用する。今回はBuffet Crampon社製のバセットホルンを使用し、アルトクラリネットのリードを用意した。また、クラリネット、バセットホルン共にストラップを使用して演奏することもあるが、クラリネットと同じアンプシュアで演奏するため、そして演奏時の手の負担を減らすため、今回の演奏ではエンドピンを使用することとした。

実技演奏の視点で考えると、バセットホルンは基本的にクラリネットと同じ奏法を用いる。その上で、マウスピースや楽器が大きいいため、息を良い角度で入れ、リードをう

まく振動させることが重要である。クラリネットの奏法を使いながら、より大きな楽器に対応させて、バセットホルンの特長である豊かな響きの音が出せるように指導した。また、クラリネットと音程や鳴り方の傾向が異なるため、リードの調整をして、楽器に慣れるための準備を早めに行った。

バセットホルンは、合奏の観点から見ると、合唱のソプラノパート、アルトパートと同じ役割を任されており、声と言葉に合わせた表現ができるように指導した。また、Introitus 冒頭部分、Recordare 冒頭部分でのバセットホルン 2 本の旋律では、互いのバランスに配慮しながら、フレーズを作るように指導した。

(澤村 康恵)

2.5. トランペット

17・18 世紀のヨーロッパにおいて、クラリーノは盛んに使用されたトランペットでホルンのようなフォルムを持ち、3つの穴が開いており指で操作して音程を変化させ演奏した。1760年にドイツ人ケール・ベルによってクラッペン・トランペットが発明され、現代のトランペットに似たフォルムで4つの穴が開いており、木管楽器の様な鍵(キー)が付いていた。これにより音域や音程の幅が広がりメロディックな表現が可能になった。レクイエムの楽譜には Tromba (Clarino) と楽器の表記があるが、クラッペン・トランペットかクラリーノのどちらでも演奏が可能である。レクイエムを含むモーツァルト作品ではトランペットはオーケストラの音量を補強するための打楽器のような役割として使用されていた。彼のオペラ、交響曲等でも旋律は少なく打楽器と同じ役割をしている。

指導法(演奏法)については、レクイエムを演奏する上で、各楽章の音符をどの程度の長さで演奏しなければならないか判断することが重要である。特にポイントとなる音符は8分音符の扱い方で、速度記号が遅い・やや遅い楽章では長めに演奏することでオーケストラの音量を補強し重厚な響きを演出できる。付点のリズムが出てくる個所では、16分音符や32分音符を短く歯切れよく演奏することで、重厚な響きと力強さを表現することが出来る。また速度記号が速い楽章では、短めに演奏することでスピード感と金管楽器特有の力強さを表現できる。4分音符や2分音符はティンパニーの響きに合わせ演奏することが重要である。このような音の長さの選択はモーツァルト作品においてパターン化しており、彼の作品を多く知ることで曲調や曲想の違いを意識し演奏できると考える。

(倉橋 健)

2.6. ティンパニ

ティンパニは、アラビア地方のナッカーラという一対の太鼓がその起源だとされている。

15世紀に軍楽隊で馬の胴体に取り付けて使用されていたものが次第にヨーロッパへ波及し、18世紀には器楽合奏やオーケストラに楽器として登場するようになる。モーツァルトの時代のティンパニはバロックティンパニという銅製の釜の上に山羊や牛の皮を張った手締め式のティンパニであった。バロックティンパニは一对で使用し木製の頭の小さいマレットで演奏するのが通例で、楽器の構造上、音程を変えるのが容易ではない。今回演奏したモーツァルトレクイエムも全曲を通して音程はAとDに固定されている。今回はラディック社のプロフェッショナルモデルティンパニ（LKP526KG、LKP529KG。ペダルシステム、ルネサンスヘッド）を使用した。

バロック時代から古典派までのティンパニは、主に主音と属音の補強や、リズムの強調として使用され、殆どトランペットと同じ動きをしているため、まずトランペットとのアンサンブルを第一に考える。音程やリズム、バランス等、常にトランペットと調和するよう意識しながら演奏するよう指導する。また、この曲にはII. Kyrie とVIII. Communio の最後、V. Sanctus 冒頭でティンパニが単独で動く場面があるが、Vは華々しく、IIとVIIIの最後は猛々しく、且つクライマックスを創造するように演奏すべきであろう。

また、今回はプラスチック製のヘッド（ルネサンス）を使用した。木製のマレットでは打音の雑音があるため、フランネルタイプのマレットを使用した。フェルトタイプに比べてクリアでタイトな音色を出すことができるが、その直径や重さ等で音色が変わることから、会場でマレット選びはかなり重要な作業となる。

（屋比久 理夏）

2.7. 合唱指導

今回モーツァルト レクイエムを演奏するにあたり、私は合唱指導を担当した。

練習日は基本的に毎週水曜日午後6時～8時と、土曜日午後6時～8時の週2日で、場所は音楽棟2階大合奏室で行った。水曜日は私が本学声楽専攻・声楽コース学生を、土曜日は宮城敏先生（本学非常勤講師、沖縄県合唱連盟顧問）が担当し本学学生と一般応募の方々を指導した。最終的に私は 全7回の指導を行った。

【合唱指導記録】

第1回目 4月13日（水）18:00～20:00 参加人数（男声：5名、女声：10名）

この日は初日ということもあり、私以外の本学声楽専攻・声楽コース専任教員も参加した。第1曲目 **Requiem** の音取りをするにあたり、ラテン語の歌詞を読ませた。ラテン語の発音には大きくイタリア式発音とドイツ式発音があるが、今回は指揮者の意向でイタリア式発音を採用した。その後各パートの音取りを済ませ合唱で音出しを行い、その後、第2曲目 **Dies irae** の歌詞の読み練習、各パートの音取り及び全体合唱

を指導した。

第2回目 4月20日(水) 18:00~20:00 参加人数(男声:3名、女声:8名)

第4曲目 *Rex tremendae*、及び第6曲目 *Confutatis* の歌詞の読み練習、各パートの音取り及び全体合唱を指導。

第3回目 4月27日(水) 18:00~20:00 参加人数(男声:2名、女声10名)

第7曲目 *Lacrimosa*、第8曲目 *Domine Jesu* の歌詞の読み練習、各パートの音取り及び全体合唱を指導。

第4回目 5月18日(水) 18:00~20:00 参加人数(男声:5名、女声9名)

第9曲目 *Hostias*、第10曲目 *Sanctus* の歌詞の読み練習、各パートの音取り及び全体合唱を指導。

第5回目 5月25日(水) 18:00~20:00 参加人数(男声:3名、女声11名)

第11曲目 *Benedictus* の後半の合唱部分、第12曲目 *Agnus Dei* の歌詞の読み練習、各パートの音取り及び全体合唱を指導。

第6回目 6月1日(水) 18:00~20:00 参加人数(男声:2名、女声:10名)

前回までの練習で一通り音取りを終えたので、今までやった曲を合唱で全曲通す。

第7回目 6月8日(水) 18:00~20:00

この日が私との最後の練習日となっていたので、全曲通して合唱で歌ったあと、各曲について音程、リズム、発音の正確さを確認した。

(山内 昌也)

2.8. テノールソロ

一般に3大レクイエムと言われている、モーツァルト・ヴェルディ・フォーレ作品の中で、テノールソロがあるのは、前者の2作品である。今回のレクイエム公演にあたり、改めてこの両者を比べてみると、テノールに求められているものには若干の違いを感じる。まず、ヴェルディのレクイエムにはアンサンブルの他に、それぞれのソロに歌の聞かせどころともいえる重要な独唱部分(アリア)があり、テノールには *Ingemisco* という素晴らしい曲が与えられている。一方、モーツァルトの場合は、独唱としての聞かせどころは決して多くはない。パートごとに見た場合、ソプラノソロには第1曲 *Requiem*

の 21 小節目に 6 小節のソロが与えられ、終曲にも同様のソロがあり、聞き手の印象に残る部分である。第 3 曲 *Tuba mirum* では、バスとテノールの独唱部分が、それぞれ 15～16 小節あるのに対し、アルトは 7 小節、ソプラノは 11 小節と、多少分量に違いがある。この中では、冒頭のバスソロがトロンボーンの響きと共に、強烈な印象を与えているが、それに続くテノールソロにはそれほどインパクトはない。その他の独唱部分では、第 11 曲 *Benedictus* の中に、それぞれ 3 小節ほどの美しいソロパートがある。以上が主な独唱部分で、それ以外はカルテットの一部分として、いかに美しいアンサンブルを構築できるかが、この作品の演奏上の重要なポイントである。ヴェルディ作品ではアンサンブル能力と同時に、オペラのプリモ的な要素も求められているが、モーツァルト作品では、よりアンサンブルの能力が重要であるように感じる。第 5 曲 *Recordare* と第 11 曲 *Benedictus* では、4 パートが均等に配置され、良くバランスのとれた 4 重唱である。*Recordare* はアルトとバス、そしてソプラノとテノールが対になっており、その二重唱部分においては、それぞれ相手の動きを十分に感じながら、バランスを取りながらの歌唱となる。ただし、曲終わりの 8 小節に関しては、ソプラノの旋律を追いかけながらも、アルトとの調和にも配慮が必要だ。ちなみにこの曲は、ヴェルディでは前半がソプラノとメゾソプラノの二重唱、中間部の *Ingemisco* 以降はテノールアリアとして書かれている。もう一つの 4 重唱 *Benedictus* では、前半は 10 小節目のバスに答えるように歌い出し、上 2 声を感じつつも、バスの動きに合わせて歌う。23 小節目からの 5 小節は、上 3 声が一体となっており、バランスの配慮が必要だ。曲の後半においては、4 声のアンサンブルとなる 35 小節目から、ソプラノの旋律を感じながらも、その意識を次の 36 小節目ではアルトにシフトし、38 小節からは完全にアルトと足並みを揃えることになる。(ただし、42 小節だけはソプラノへの意識が必要) しばらくアルトとの関係が続くが、最後 (46 小節 *f* ～) はバスと歩調を合わせ、それに女声が答える形で、4 重唱の終わりを迎える。以上のように、アンサンブルを構築する上で、楽譜上の音楽的構成を分析・理解することの重要性を、演奏において実践しつつ、また教育の現場においてもこれらを反映させながら、指導にあたりたいと考える。

(五郎部 俊朗)

3. 今後への課題

実践及び考察を通して以下のような課題が各分野から示された。

- (1) オーケストラのみのリハーサル時間が短かった。もう少し時間があれば表現方法やバランス等、より細かく理解したうえで演奏できるであろう。(庭野・澤村)
- (2) 将来的には、合唱の人数を増やすことが望ましい。(庭野・澤村・屋比久・山内)
- (3) バセットホルンにおいては、楽器の状態を把握して、楽器に慣れる必要があるため、

準備を早めに行うことが重要である。(澤村)

- (4) 練習曲や独奏曲を多く学ぶ学生は、合奏時でも単旋律中心に音楽を捉え演奏する傾向にあり、役割についての認識に欠ける。その為どの様に演奏するのかを判断出来ない学生が多いが、作曲者の特徴や楽器の歴史等を知ることによって大きく改善される。(倉橋)
- (5) 次回演奏する際には、本皮(願わくばバロックティンパニ)での演奏を試みたい。それには楽器の移動や、会場での温度・湿度管理の難しさはあるが、よりバロック・古典派の作品への理解へと繋がるものと考え。(屋比久)
- (6) 今回の演奏会への出演は希望者のみであったので、声楽コース学生の参加が少なかったのは残念であった。来年度以降は一般からの参加も大々的に呼びかけ、この演奏会が定着していくよう努めたい。(山内)
- (7) 練習内容について、このモーツァルトのレクイエムに限らず、学生は歌詞に音符が付いているのではなく、音符に歌詞が付いていると感じているようであった。そのため同じ長さの音符が等価で扱われ、言葉の持つアクセントにまで気が回っていないように思われた。
- 合唱を通して、歌詞と音符の関係にも留意させ、今後はそれが独唱でも活かせるよう指導していきたい。(山内)

おわりに

今回の考察により、各々の指導法や演奏解釈等が明らかになったことは大変意義深く、これを機に教員同士が指導の方向性を共有し、器楽合奏と合唱の「チーム」として、よりきめ細かな指導ができるようになることを考える。本公演については、沖縄県の慰霊の月における恒例行事として毎年開催を望む声が多く寄せられおり、今後さらなる演奏技術の向上を図り、より高水準の演奏をもって音楽の力で社会貢献につなげたい。

(屋比久 理夏)

註

- (1) 公益財団法人 沖縄協会 沖縄が本土に復帰するまでの間、各種の援護活動を行った特殊法人南方同胞援護会(昭和31年～47年5月、以下「南援」)の後を受けて、昭和47年9月20日に設立された内閣府所管の公益法人。平成23年「公益財団法人 沖縄協会」として新たな一歩を踏み出し、沖縄県の発展と幸福な社会の形成に役立つ事業を行う。沖縄平和祈念堂の管理運営も担っている。

Abstract

Study on the teaching of the Orchestra, chorus and solo
—An attempt by *Mozart Requiem*—

Takayuki NIWANO, Toshirou GOROUBE, Masaya YAMAUCHI

Mitsuki OKADA, Yasue SAWAMURA, Takeshi KURAHASHI, Rika YABIKU

In 2015, It was the 70th memorial year that world war II was over.

Okinawa Association¹ offered to Okinawa Prefectural University of Arts to have a Requiem Concert together in order to appeal for peace. We had a pre-concert in December 2015, (sponsored by Okinawa Association), and then the 「nuchinu gusu-ji sabira concert in Mabuni, 1st Mozart Requiem Concert」 held in June 18th 2016, (sponsored by the Mozart Requiem Executive Committee by Okinawa Prefectural University of Arts) we played the Requiem in d-moll K.626 and Ave verum corpus composed by Mozart.

This report is a study of the teaching of the Orchestra and Chorus through playing and teaching the Mozart Requiem.

We considered the teaching method and performance technic from each particular field. (Orchestra(Instruments music ensemble), Strings, Wind, Brass, Percussion and Chorus)

The results of this study, it is very meaningful that we share an interpretation and teaching method of this music another fields each other. We will be able to provide to students more detailed guidance as the “team” of instrumental ensemble and chorus by sharing a teaching method.

We hope to contribute to society by the power of music with high level performances and improve the technique further.

沖縄県における器楽合奏指導と管打楽実技指導の実践的課題

—2016 年度吹奏楽課題曲講習会、実技講習会から—

阿部雅人 澤村康恵 倉橋健 屋比久理夏 稲嶺哲也

はじめに

本稿では、沖縄県内の中学生と高校生、吹奏楽指導者を対象にした、2016 年度吹奏楽課題曲講習会と実技講習会の事例をもとに、器楽合奏に必要な管打楽実技演奏法や器楽合奏法の指導方法や問題点について考察する。前半では、2016 年度吹奏楽課題曲講習会の実践例、後半では本学専任教員が講師を担当したグループレッスン形式での実技講習会の事例をもとに報告をする。

(倉橋健)

1. 2016 年度吹奏楽課題曲講習会の概要

一般社団法人全日本吹奏楽連盟主催のコンクールに A パート又は A 編成で参加する団体は、連盟が毎年指定する課題曲と自由曲を演奏する。各大会において審査委員によって審査され、2 曲の合計で金賞、銀賞、銅賞が授与される。各都道府県の地区大会で上位の成績を収めた団体は、全国にある 11 支部（北海道、東北、東関東、西関東、東京、東海、北陸、関西、中国、四国、九州）に推薦され、更に各支部大会で上位の成績を収めた団体が、今年度は 2016 年 10 月 22 日（土）中学校の部名古屋国際会議場、10 月 23 日（日）高等学校の部名古屋国際会議場、10 月 29 日（土）大学の部金沢歌劇座、10 月 30 日（日）職場・一般の部金沢歌劇座で行われる全国大会で演奏し地区、支部大会同様に金賞、銀賞、銅賞が授与される。

2016 年度の課題曲は、課題曲Ⅰ マーチ・スカイブルー・ドリーム（第 26 回朝日作曲賞受賞作品）矢藤学作曲。課題曲Ⅱ スペインの市場で山本雅一作曲。課題曲Ⅲ ある英雄の記憶〜「虹の国と氷の国」より西村友作曲。課題曲Ⅳ マーチ「クローバーグラウンド」鹿島康奨作曲。課題曲Ⅴ 焰（ほむら）（高大職一のみ）（第 8 回全日本吹奏楽連盟作曲コンクール第 1 位作品）島田尚美作曲。

現在、全日本吹奏楽連盟に加入している団体は 1 万 3516 団体にのぼっており、日本の吹奏楽人口は 1 0 0 万人を超えているといわれている。団体数だけでなく演奏能力の高さも世界的に見ても例はない。沖縄県も同様に吹奏楽人口は多く、中学校の部、高等学校の部、大学の部、職場・一般の部で合計 1 7 1 団体が加盟している。沖縄県では、沖縄県吹奏楽連盟が主催し今年度は 7 月 23 日（土）から 28 日（木）の 6 日間にわたり沖縄コンベンションセンターにて地区大会が開催された。

2016 年度吹奏楽課題曲講習会は管打楽実技の専門性が極めて高い本学管打楽コース教員と学生、卒業生で吹奏楽団を結成しモデルバンドとして、沖縄県吹奏楽連盟主催、沖縄県立芸術大学音楽学部共催で平成 28 年 5 月 15 日（日）嘉手納文化センターにおいて、阿部雅人准教授指揮により課題曲Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを県内の中学生、高校生、吹奏楽指導者に向け演奏

上の注意点や合奏法をレクチャーし演奏を実施した。当日 600 名程度の生徒、指導者が講習会に参加した。編成は県内の団体規模に合わせ教員、学生、卒業生総勢 35 名のメンバーで担当した。なお本講習会のため、5 月 13 日（金）18 時から 21 時と 14 日（土）18 時から 21 時の計 2 日間沖縄県立芸術大学奏楽堂ホールで練習を行った。

（倉橋健）

2. 吹奏楽課題曲の特徴

全日本吹奏楽コンクールの課題曲は 5 曲指定される。演奏時間は 3 分から 5 分程度。行進曲（マーチ）を主体とした楽曲と、行進曲でないテーマの楽曲に分けられる。中学生から一般まで幅広く、指導者は自分の団体の演奏技術や適性に留意して課題曲を選曲する必要がある。どの課題曲においても毎年、木管楽器であれば運指等の負担が無いような調で作曲され、金管楽器では音域に注意し特殊管等を用いない楽曲に作曲されている。また打楽器では基本的な奏法を中心とした構成でも演奏可能なように作曲されている。近年では音域や曲想、調がパターン化されているという意見も多い。来年度の課題曲は今年 7 月に発表されている。各団体によるが遅くとも 4 月には課題曲に取り組む団体が一般的である。

（倉橋健）

3. 2016 年度課題曲講習会練習と当日の様子

2016 年度課題曲講習会に向け本学教員と学生、卒業生で 2 日間練習を行った。演奏者の大半が吹奏楽経験者であり、課題曲の傾向と演奏上の注意点を理解している学生が多くスムーズに練習は進行したが、合奏に際し、演奏上の問題点と指導例を紹介する。指揮・ホルン・金管パート担当の阿部雅人准教授、クラリネット・木管パート担当の澤村康恵准教授、トランペット・金管パート担当の倉橋健准教授、打楽器担当の屋比久理夏講師、チューバ・金管パート担当の稲嶺哲也助教から器楽合奏における合奏時の注意点や指導法について以下のようにまとめた。

また練習中に各楽器の演奏上のポイントや演奏に必要な基礎練習についても、教員と学生の間でディスカッションがあり、学生一人一人の合奏に対する意識や課題が改めて確認でき、合奏上必要な基礎技術の確認や、日々のトレーニングの重要性に関しても新たな発見があり非常に有意義な時間であった。

（倉橋健）

3.1. 指揮・ホルン・金管パート

3.1.1 合奏における指揮について

吹奏楽やオーケストラなどの合奏には指揮者がいて、演奏者は指揮者の合図のもとに一斉に演奏をする。一般に指揮者は指導者として日々のトレーニングや演奏者にテンポ、音色、音量、音楽的な指示を行い、合奏にその団体の特色、個性、音楽的差異などを与える役割を担う。

今回の課題曲講習会では演奏者に対し、正確なリズムや音程、バランス、フレーズの処理など、合奏の基本的な事柄を主に指導したが、そのほかに指揮者のバトンテクニックが音色

に与える影響についてもレクチャーした。

管楽器の特徴としてブレスをしてから音を出すということがある。指揮者はどのようなテンポで演奏するかを明確に演奏者に示す必要があるが、その際、演奏者が良い音を出すための準備を十分にさせないでタクトを振り下ろすと、どのような音になってしまうのか、実演を交えて説明した。皆がそろって良い音を出すためには、そのために必要なブレスや準備のタイミングを十分に取らせてから発音させる必要があり、音楽的要素の中に、その時間を考慮したバトンテクニックが必要となる。特に最初の音の出だしをアタックやインザツツと呼んでいるが、指揮の方法でこのアタックがうまく合わないという演奏例は実に多い。

また指揮がぎこちなければ、視覚的に音に与える影響があることも考慮しなければならない。良い音を出すためには、いかに無駄な力を省き、リラックスした状態で演奏するかが重要だが、必要以上に固く力が入った状態の指揮を見て演奏すれば、演奏者が気持ちよく音が出せないのも必然といえるからだ。

バンド指導者は、指揮者としてスコアを読み、音楽の構造を研究し、日々のトレーニング方法を考えるだけでは十分とは言えず、自身の指揮がどう演奏に影響を与えるかを十分に意識しながら指揮をする必要がある。1人1人が出す音の差は大きくないが、合奏となった場合、指揮によってバンドの音質、音量、一体感に歴然と差が出るからである。

翻って本県の実情はどうか。今年度も7月23日(土)から28日(木)まで約1週間にわたり沖縄県吹奏楽コンクール県大会を審査員として見る機会があったが、上記のようなバトンテクニックを十分に理解して指揮をしている指導者はまだ多いとは言えず、今後は指導者の指導に力を入れていく必要があると感じている。

3.1.2. ホルン・金管楽器について

吹奏楽の醍醐味のひとつとして、ダイナミックな響きというのがある。そのダイナミックな響きを余裕をもって演奏するためには、金管楽器の演奏法が重要であることは言うまでもない。今回の課題曲講習会ではどの曲でも無理をして音を出さない、いつも美しい音で演奏する、ということを強調した。特に本県の場合小編成で演奏する団体が多く、どうしても無理をして音を大きく演奏する傾向にある。無理をして演奏すると必ず響きに不自然な音が入ってしまう。合奏はどんなに編成が小さくても、その音色のクオリティーが高ければ大きな問題にならず、むしろ好印象を与えることもある。今回の課題曲Ⅰでは最後にトランペットにソロが書かれていたが、そのソロを美しく演奏することは課題曲Ⅰを好印象として聴衆の心に留めておくために重要である。しかしコンクールを通して数多くの演奏を聴いたが、本当の意味で美しく演奏できている奏者は少なかった。音を出すテクニックの指導に偏るのではなく、人の心を打つ音色が重要であると指導していくことの必要性を改めて感じた。

またホルンはベルが後ろを向いている唯一の楽器である。そのため合奏では発音が遅れて聴こえやすい、音が聴こえにくいなどの特徴がある。それをカバーする右手の位置や発音

のタイミングについてレクチャーした。

以上のように正しい奏法や演奏に対する高い意識を県内に広めていくためには、課題曲講習会を今後も継続して開催していくことが極めて重要であると考える。

(阿部雅人)

3.2. クラリネット・木管パート

課題曲Ⅰ・Ⅳでは、Aからのメロディーを、クラリネットをはじめとする木管が担当している。はじめに、音色や音程、リズムを合わせるように確認をした。その上で、マーチのリズムに乗りながら、フレーズを感じる表現について指導を行った。Trioのメロディーもクラリネットをはじめとする木管が担当しており、より長いフレーズを感じて演奏することが重要となる。特にTrioでは、美しく歌う表現が必要とされるため、楽器が増え音域が広がった場合でも、力まず響きあう音で演奏するように指導した。課題曲Ⅱは、拍子が変わる部分があり、音楽の流れを止めずに演奏できるよう注意した。同時に、リズムを正しく捉えつつ、音楽の表現に活かせるように指導した。課題曲Ⅲは、リズムの組み合わせが難しい箇所があり、部分的に練習を必要とした。また、テンポが変化する部分が多く、他のパートのメロディーやリズムを把握して、演奏するように指導した。

3.2.1. 課題曲講習会当日の様子

課題曲Ⅰ～Ⅳを各々演奏後、阿部准教授指導のもと、リズムやバランスなどの注意点、フレーズの作り方などを、具体的な演奏例をあげてレクチャーした。その後、参加生徒からの質問を受け付け、教員、学生が楽器別の演奏上の注意点などを返答した。クラリネットの高音部の吹き方、サクソフォーンの低音部の吹き方などの質問があり、息の使い方や練習方法を返答した。それぞれ最後には、舞台上に参加生徒を上げて演奏することにより、近くで演奏者の演奏を聴き、実際の音や聴こえ方などを感じる機会を提供した。その後、運指やフィンガリング、ブレスの位置、練習方法などの質問に返答した。

(澤村康恵)

3.3. トランペット・金管パート

今年度の課題曲Ⅰ・Ⅳは典型的なマーチスタイルで作曲されているため、フレーズはわかりやすく、ブレスの位置や各場面でのキャラクターや音符の扱い方に関する確認のための指導を行った。学生も経験があるため練習はスムーズに進行したが、課題曲Ⅰは小編成でも演奏可能な様作曲されており、金管パートと木管パートのバランス調整が非常に困難であったため、その点において金管パートに指導を行った。課題曲Ⅳは構成や転調に特徴があり、コンサートマーチ風な多彩な音の種類や表現について指導した。打楽器との音量バランスに注意し、場面に合わせた音符の扱い方や音の処理の方法を指導した。課題曲Ⅱはスペイン風の作品で拍の重心の取り方はイメージしやすいが、課題曲Ⅰと同じで小編成でも演奏可能な様に作曲されているため、音量のバランスのとり方が困難な曲であった。各楽器との音色の組み合わせが非常に難しい作品で、自分のパートと他のパートとの共通点を見つけ音

色を合わせる練習に時間を要した。課題曲Ⅲは大編成対応に作曲されオーケストレーションも良いことから、金管パートは音量の強弱が単調になりやすいことを注意し指導した。特に打楽器パートとのバランスを保つよう指示をした。

各課題曲の編成対応による音量バランスのとり方や各場面に合わせた発音、音の処理、拍の重心の大切さを中心に指導を行った。

3.3.1. 課題曲講習会当日の様子

一つの課題曲に対して通し演奏を行った後、指揮担当の阿部雅人准教授から合奏のポイントや音色、バランス、リズム等のレクチャーがあり、モデルバンドとして参加した我々はその指示を受け、演奏上好ましい演奏例と好ましくない演奏例を吹き分け、参加生徒にその違いを認識させた後、再度演奏を行った。また参加生徒は舞台上で身近に演奏を聴くことが出来た。演奏者の近くで演奏を聴くことで、参加した生徒はブレスの位置やタイミング、舞台上の響きと会場での響きの違いに関して興味深く演奏を聴いた後、質疑応答で演奏が困難な箇所についての練習方法や日々の基礎練習について多くの質問があり、教員、学生共に丁寧に返答した。

(倉橋健)

3.4. 打楽器パート

課題曲ⅠとⅣのようなマーチにおける打楽器の大きな役割は、合奏の中で「いい」テンポを作ることであるが、まずメトロノームに合わせて各々が正確に演奏できるよう指示した。その後、メロディーと伴奏を聞き分けながら演奏するよう指導し、機械的なクリック音のようにならないよう、音楽的なリズムとして仕上げていった。課題曲Ⅱについては小物打楽器の扱いが難しいためその演奏法と、パートとしては3/4と6/8の拍子感を大事にするよう指導した。そして課題曲Ⅲは曲想が分かりやすいため、音色作りに留意した。この曲にはリズム掛け合いが難しい箇所があり、打楽器が正確に演奏することで管楽器のリズムの安定を図った。またどの曲にも共通して、打楽器はそれぞれの特性により音量バランスを取らなければいけないが、一般に、金属系の楽器（トライアングル、シンバル等）、高音楽器（スネアドラム、タンバリン、ボンゴ等）は音が良く通るため、控えめに演奏する。また、音色については、撥の動くスピードや体重のかけ方、マレット等を多く試すことでイメージに近づけるよう指南した。この「考える」作業が打楽器奏者には一番必要なことであると再認識した。

3.4.1. 課題曲講習会当日の様子

それぞれの課題曲について音量バランスのとり方、音色の作り方を中心に解説があった後、生徒が舞台へ上がり奏者の近くで演奏を聴く機会を設けた。響きのあるホールだと、打楽器ごとに音の方向性や音の通り具合等が異なるため、ホールで聴くことはかなり貴重な体験となったであろう。休憩中も、生徒からの質問が殺到したが、特に奏法が難しいスネア

ドラムと、音色作りが難しい合わせシンバルについて、質問が集中した印象である。また、生徒や現場の先生からマレットやスティック、ビーターは何を使ったらよいか、ということも質問されたため、今後は時間があればマレット類の音の違いなどを試奏できたら、と思う。

(屋比久理夏)

3.5. テューバ・金管パート

テューバパートにおいては常に豊かな音色で、リラックスした状態で演奏すること、全体を支える低音セクションの中心的な楽器として木管低音楽器との音色のブレンド、バランス及び打楽器とのリズムの連携を意識させた。

課題曲Ⅰ・Ⅳのマーチについては、メロディーに対してのニュアンス、流れに注意するよう指導した。また、伴奏から旋律へ移行する際等、音楽の変化にスムーズに対応できるようにリラックスした状態で演奏できるように指導した。

課題曲Ⅱについては、ハバネラ等、特徴的なリズムや拍子感に注意し、その場面にふさわしいニュアンスで演奏できるように指導した。

課題曲Ⅲについては低音域でのリズムがスムーズに演奏できること、フォルテシモにおいても、力まず音の響きがなくならないよう指導した。

3.5.1. 課題曲講習会当日の様子

課題曲ⅠからⅣまで順番に演奏を行った。それぞれの演奏の最後には参加の生徒にステージにあがってもらい、そばで聴いてもらった。参加者は基本的な音の出し方やその場面でのニュアンスについて関心を持って聴いていた。

参加学生にとっては客席で聴くよりも音色や音楽について分かりやすく、日頃の練習や演奏に役立つもので、とても有意義なものとなったと思われる。

(稲嶺哲也)

4. 実技講習会の概要

県内外で開催される実技講習会の開催時期は5月から6月にかけて開催されることが多い。この時期の開催理由は幾つかあり、全日本吹奏楽コンクールの地区予選を7月・8月に控え、各団体は演奏技術向上の目的や基礎練習の見直しのため受講希望する。その他に各地区吹奏楽連盟の運営に携わる大半が教員であり、各学校の学校行事日程が優先され、部活動として時間的に余裕がある時期は5月中旬から6月の中間試験までの数週間であることが多く、教員も生徒も参加しやすい状況がある。その他に、コンクールシーズンが終了し、新体制になった団体に向けての初心者実技講習会も11月・12月に開催されることがある。

沖縄県においても、毎年5月の3週目・4週目に県内の中学生、高校生を対象とした実技講習会を開催することが定着している。今年度は、5月21日(土)沖縄市立美里中学校、5月22日(日)沖縄県立那覇高等学校の二か所で開催された。午前の部10時から12時と午後の部13時から15時の計4時間グループ形式での講習を行った。沖縄県の中学校と高等

学校の連盟加入団体は 103 団体と多く、また県内では指導者が不足している理由や、経済的に困難で定期的なレッスンを受講できない団体も多く、県内で二日間開催される講習会は大変参加者が多い。

高度な専門技術を有する指導者は、参加生徒の演奏上困難な課題や問題について適切に助言を行い、限られた時間内にどれだけ目標が達成できたのかを検証する責任がある。指導上難しい点は、講習会参加状況にもよるが、大抵指導者 1 名に対し 15 名から 30 名を同時に指導することと、参加者に初心者と上級者が混在する場合である。経験豊富な指導者であれば、教材の活用方法や適切な時間配分、講習会でのポイント等を実際に演奏と口頭によって参加者に伝え、講習会終了後も継続して練習できるようなプログラムを指導する。

本学の専任教員も県内外の実技講習会に講師として多数参加している。その指導法や内容を以下にまとめ報告する。

(倉橋健)

4.1. ホルン実技演奏法

ホルンは演奏法が難しい楽器として知られているが、それだけではなく、正しい奏法を知らないばかりに演奏がうまくいっていない例を数多く目にしてきた。ホルンは右手をベルの中に差し入れ、音色と音程を調整する特殊な楽器である。これまで実技講習会で指導した経験では、その重要性を理解せず、単に右手はベルを支えるだけに使用している生徒がほとんどであった。また良いアンブシュアの作り方を知らずに感覚だけでマウスピースを唇に当ててきたために間違った癖がつき、本当の意味でホルンらしい音が出せずに苦労している生徒が非常に多い。結果的に演奏は難しく、望んだ結果が得られないことがほとんどであった。これらは正しい指導・演奏法が県内にまだ浸透していないことを証明するものである。しかしこのような専門的な演奏法は地方の生徒にとってなかなか勉強する機会もなく、正しい情報を得難い実情がある。この沖縄県実技講習会はグループレッスンの形式をとってはいるが、正しい演奏法や練習の方法を県内の中高生に広める絶好の機会である。我々教員が直接指導することはもちろんだが、県立芸術大学で学んだ学生や卒業生が、実技講習会の講師として正しい知識や技術を県内の隅々まで浸透させ啓蒙していくことは、沖縄県の音楽教育にとって極めて重要であり、継続していくことが望まれる。

(阿部雅人)

4.2. クラリネット実技演奏法

吹奏楽にはクラリネットが多数使われるため、実技講習会では 10 数名～50 名ほどのグループレッスン形式で行うことが多い。基礎的な奏法の指導を中心に、練習の方法、合奏におけるより良いアンサンブルの方法などの指導を行う。

4.2.1. 新日本フィルハーモニー交響楽団によるワークショップ

平成 27 年 11 月 1 日 10:00～12:00

岡谷市文化会館 参加者市内中学生 13 名

- (1) 呼吸について
- (2) 姿勢、楽器の構えについて
- (3) アンブシュアの確認
- (4) ロングトーンの練習
- (5) 音階の練習
- (6) タンギングについて

上記6項目について、具体的に音を出しながら、実技演奏技術の向上を図る。グループレッスンにおいても、(3)、(4)、(5)の項目では、個々の吹き方をチェックして、より良い奏法を学ぶ機会とする。

また、教員も一緒に吹くことにより、クラリネットの良い響きの音をイメージできるように指導を行う。

クラリネットはリード楽器のため、リードの影響が大きいですが、その選び方の指導は、グループレッスンの場合は、時間的にも内容的にも難しく、問題点と考えられる。しかし、実技講習会により基礎的演奏技術の向上や、知識を高めていくことが期待できるため、継続的に開催することが重要である。

(澤村康恵)

4.3. トランペット実技演奏法

県内外問わず実技講習会はグループレッスン形式が一般的である。ウォーミングアップ法や基礎練習を紹介し、参加生徒と共に演奏し合奏に必要な演奏技術の向上や、重要性の理解度を高め、各自の課題が将来克服できるような指導を行っている。参加生徒は初心者から上級者まで幅広いが、実技講習会後も継続して練習できるよう教則本の紹介や使い方、良い音作りのアプローチ等を教授している。指導の際、以下の5項目を中心に指導をしている。

- (1) 音域の拡張 (良い音作りのために)

Uwe Komischke 『私の練習法』 から F-Dur を用いたスケール。

倉橋健 『5つの音階練習』 から Var. 4 スラーでのスケール。

- (2) リップスラー (3度間のリップスラー・アルペジオを用いたリップスラー)

Uwe Komischke 『私の練習法』 からアルペジオを用いたリップスラー

Charles Colin 『Advanced Lip Flexibilities』 から3度間の高速リップスラーとアルペジオのスラー

- (3) 音階練習

Uwe Komischke 『私の練習法』 から音階・アルペジオを用いた音階練習

倉橋健 『5つの音階練習』 から Var. I・II・III・V

H.L. Clarke 『Technical Studies』 からファーストスタディー・セカンドスタディー

- (4) タンギング (ダブル・トリプル)

J.B. Arban 『アーバン金管教則本 Vol. 1』 からダブルタンギング・トリプルタンギング

(5) 跳躍 (タンギング・スラー)

J. B. Arban 『アーバン金管教則本 Vol. 1』 からタンギングを用いた跳躍

Charles Colin 『Advanced Lip Flexibilities』 からスラーでの跳躍

実技講習会は午前の部 2 時間と午後の部 2 時間の計 4 時間で行われ、5 項目の導入部分に関しては参加者も演奏できるようになっていたが、大半の時間を音のイメージについて、発音や音の処理等の詳細な説明は一日の講習会では十分出来ずに終了した部分もあった。今後は、沖縄県吹奏楽連盟の実技講習会で演奏に興味を持った参加者が、本学が主催する講座等を定期的に参加することで県内の管打楽実技の演奏向上が期待される。継続的に活動を行いたい。

(倉橋健)

4.4. 打楽器実技演奏法

今年是小中高校の先生方からの強い要望で、スネアドラムの他に鍵盤打楽器のコースも開講となった。私は今回鍵盤打楽器を担当し、講習を行った。

10 : 30 ~ 12 : 30

鍵盤打楽器の仕組みと演奏法の説明 (マリンバ、シロフォン、グロッケンシュピール、ヴィブラフォン)

マレットの持ち方 (2 本撥、4 本撥) 基礎練習のメニューを紹介しながら奏法説明

- (1) 音階 : 一つ一つの音をしっかり響かせながら打つ ことと演奏フォームを確認。
- (2) トレモロ : 速いリズムを打つ練習。左右差を無くすよう指導。
- (3) 半音階 : 滑らかに速く打つ練習。黒鍵への移動に留意。
- (4) アルペジオ : 移動の際の体の使い方、4 本撥の独立。
- (5) コラール : 4 本撥の使い方。

13 : 30 ~ 15 : 30 具体的な演奏法

実際のデュオのマリンバ曲を使って、実際の演奏で気を付けることを解説。

曲目 : 「メヌエット」(バッハ作曲)、「オーラリー」(アメリカ民謡)

- (1) レガート、スタッカート、テヌート等の音の出し方。
- (2) トレモロや単音でのフレーズの歌い方。
- (3) アンサンブルにおいて重要なこと。相手の音を聴く、自分の音楽をしっかり出すことの重要性。

高校生でも 4 本マレットで演奏できる生徒が少なく、マリンバについてはまだ認知度が低いと感じた。これはマリンバを所有している学校が少ないことに関係があると推察する。

また、打てば音が鳴る楽器のため、生徒のほとんどが自分の出している音に無頓着であることに驚いた。手首を柔らかく、きちんと体重を乗せ脱力することで楽器が豊かに響くこと、移音の時にアクセントがついてしまうとフレーズが繋がらないこと、レガート、スタッカー

ト、テヌートなど、一つのマレットで多彩な音色が作れることを体感してもらえたのは大きな成果であったと考える。

(屋比久理夏)

4.4. テューバ実技演奏法

テューバパートは20名程の参加者がありグループレッスンとなった。参加の生徒間には楽器経験歴において差があるようだったが、講習会は全体での基礎トレーニングを中心に進めた。リラックスした状態を意識させ、無理のない音量、音域から始め常に良い音色で、またイメージを持って音が出せるように指導した。吹奏楽コンクール課題曲より低音セクションにおいて重要な部分を抜粋し、全体で演奏させ、各々にも演奏をさせアドバイスをした。吹奏楽の多くの作品においてテューバパートでは旋律は少なく中高生にとっては音楽的なイメージを持ちにくい。機械的にならず、低音セクションでの響きやバランス、全体との関わりを常に意識して、良い音色で音楽的な演奏が出来るように指導した。

(稲嶺哲也)

おわりに

沖縄県立芸術大学音楽学部が共催事業として開催される課題曲講習会と県内外で開催される実技講習会は、参加生徒が、音楽を専門とする教員や学生、卒業生の音を聴くことによって、音色や演奏法の違いを理解し、今後のバンド演奏に役立てる目的を持つ課題曲講習会と、実際に専門教員から指導を受け演奏することで、各自の課題が明確になり更なる演奏技術を向上するため実施される実技講習会がある。受動的に音楽を体感する課題曲講習会と能動的に音楽を体感する実技講習会の二種類に大別している。この二つの活動を定期的に継続することで、県内の若い世代の演奏技術や合奏技術の向上が期待される。しかし、教育現場では、吹奏楽指導者の不足や指導を定期的にするための金銭的問題、使用楽器の老朽化が進み状態の悪い楽器で演奏しなければならない現状があり、県内の吹奏楽人口の増加による楽器不足等問題が多い。これらの問題に対し、本学においては県内の吹奏楽の活動調査と状況を把握し、大学の人的資源を有効活用した企画や運営の在り方について改善されるような研究や取り組みを行うことが急務である。

音楽教育を専門とする本学では、受動的体験と能動的体験のカリキュラムがバランスよく設定されており、卒業後、演奏家としての研鑽を積む者や、音楽家として演奏団体に所属する者、コンクール等で優秀な成績を収めている者など、多くの優秀な人材を国内外に輩出している。管打楽コースでは吹奏楽をきっかけに音楽を始めている学生が大半である現状から、本学と沖縄県吹奏楽連盟によって、県内吹奏楽における問題点の改善や、大学の各種講座との連携を行うことで、優秀な人材発掘や確保が期待できると考える。今後も継続し活動に参加したい。

(倉橋健)

Abstract

Practical Report as for Instrumental Ensemble Guidance and Tube Percussion Practical Guidance in Okinawa.

Masato Abe Yasue Sawamura Takeshi Kurahashi
Rika Yabiku Tetsuya Inamine

A brass band is loved by more than ten million people in the country and has great popularity with the television series and comics based on a brass band.

A brass band is one of the popular club activities in schools in Okinawa along with baseball and soccer clubs.

Many of the teachers and students spend a lot of time to practice to compete for Japan Wind Instrument Contest.

This manuscript has put together for the outcomes and issues from the classes that held by Okinawa University of Arts and Okinawa Wind Instrument Union. The classes were for 2016 Wind Instrument for a Set Piece of Music and Practical Skill Training.

Needs to be discussed to improve the current issues within brass band in Okinawa.

はじめに

ベトナム・フエ・フェスティバル（以下 フエ・フェスという）とは、2007年8月30日、首相によりベトナムのフエ市（資料1）をフェスティバルの街にすることが提案され、それが、チュアチエンフエ省の人民委員会にて承認され、フエ省と中央省庁、大使館、そして国際機関による協力で2000年より2年に1度開催する運びとなり、今回で9回目を迎える。

本年度は、4月29日の開幕式から5月4日迄行われた。

沖縄からフエ・フェス招聘公演が、過去に4回予定されて3回は実現、4回目の年（2014年）は、直前になり準備不調と判断し断念、実現が出来なかったとのこと。また、沖縄県立芸術大学でもベトナム公演を企画したが、実現には至らなかったと聞く。

本稿の目的は、今回結成した沖縄芸術舞踊団のフエ・フェス参加までの諸準備段階（参加する為の応募、決定、現地調査、関係者表敬・打ち合わせ、渡航計画、公演の計画・執行、修了報告書作成迄）での努力の経緯を明らかにすることで、フエ・フェス参加までの諸準備段階のハードルの高さを理解し、派遣が成功しなかったことの原因について考察、理解することである。そして、次期の招聘派遣者にとって参考資料になる様、芸能のグローバル化の現状と課題をまとめる。

1. 海外プロジェクトに参加する為に努力したこと

2015年12月14日、沖縄・ベトナム友好協会（1991年結成）副会長の與儀善榮氏を実行委員長として、沖縄芸術舞踊団（団長：高嶺久枝）28名を結成し企画したプロジェクト案（発起：2015年8月）がベトナム国フエ省人民委員会より採択され招聘状が届いた。

ベトナム国フエ市で開催の「フエ・フェスティバル 2016」に招聘されることが決まり、本年4月28日（木）～5月4日（水）の期間渡航し参加公演をした。

これまで日本国からは3件のノミネートによる招聘があったが、本年度は当沖縄芸術舞踊団のみの招聘となり、当舞踊団は日本を代表し公演を行うこととなった。「文化遺産の統合と発展」をテーマに開催されるフエ・フェスは、ベトナム国における最大級の芸術祭であり、本年は、「フエ省創設710周年」及び「フエ市創立380周年」を祝うという歴史的な位置も加わり記念事業として開催された。

参加国は、ロシア・韓国・中国・モンゴル・イスラエル・スリランカ・ポーランド・イギリス・フランス・デンマーク・ベルギー・スロバキア・アメリカ・メキシコ・コロンビア・オーストラリア・日本（沖縄）・ベトナムの5つの大陸18カ国。芸術団は36団体であった。

ベトナム国の宮廷芸能、民俗芸能は、沖縄の芸能と歴史的な関係が深く、多くの共通点がある。今回はその比較・研究、資料の収集が出来る絶好の機会になることも踏まえ、フ

エ大学やフエ遺跡保存センターの宮廷音楽団とのワークショップ・共演、又、日越友好協会との交流等も企画して参加した。

沖縄の伝統芸能、芸術をフエ・フェスにおいて披露することを通して沖縄県をベトナム国内はじめ、世界のフエ・フェス参加国へ広く紹介し、文化交流の力で団員の見聞を広め、沖縄とベトナムとの「文化の架け橋」の一担を担うことも目的とした。

1.1. 2016年ベトナム・フエ・フェスティバル参加へのきっかけは

2015年8月、沖縄・ベトナム友好協会副会長の與儀善榮氏と会計の仲村千恵子氏よりフエ・フェス参加への協力依頼があった。沖縄からの参加は、今回は5回目を迎える。過去4回の沖縄からの派遣情報は、下記の示す通りであるという。

〈フエ・フェスティバル招聘参加に関する沖縄からの派遣資料〉： 與儀善榮氏提供

*2000年 から開始：2年に1度の開催。

1. 2006年 那覇市文化協会が参加（那覇市文化協会の独自企画参加）。
2. 2008年と2010年 沖縄県南部連合文化協会（南部連合文化協会の独自予算で派遣。
沖縄ベトナム友好協会は、フエ・フェスへのエントリー等の橋渡しをした）
3. 2014年 エイサーの団体派遣を沖縄青年会館と計画するが、直前になり準備不調で断念。
4. 2016年 沖縄芸術舞踊団と沖縄ベトナム友好協会が共催してフエ・フェス派遣を実施。
(沖縄ベトナム友好協会が派遣に関わったのは今回が初めて)

過去4回の沖縄からの派遣で、4回目はフエ・フェス実行委員会より、従来の演目ではなくエイサーを要望されていたという。当初、派遣を引き受けたエイサー関係者から直前の不参加の申し出により、同友好協会はベトナム側に申し訳ないことをした。今回は是非お力添えを頂きたいとの依頼であった。

筆者は、ベトナム国の宮廷音楽や民俗芸能に興味があり、また、当大学の学生にも多くの学びが得られると期待し、引いては沖縄県立芸術大学の開学30周年記念年にも貢献できればとの思いから参加を決意した。ベトナム国と25年間の交流実績のある「沖縄・ベトナム友好協会」支援の下で参加できることは、難解なベトナム語の言葉の壁も越えられ、実現は不可能ではないと確信した。

1.2. フエ・フェスティバル参加の為の「招聘状」を獲得するには

(※招聘状による招待とは、現地での滞在費の一切は、ベトナム国フエ・フェスティバル実行委員会の負担を意味する)

まず、9月に当大学へ協力依頼(名義使用)を、沖縄・ベトナム友好協会より提出。次に教員・学生の派遣依頼を申請した。

11月より実行委員会(7名)を結成して4月末まで、毎週水曜日の午前7時より出勤前迄の間、南風原町に於いて早朝会議を行なった。フエ・フェス参加に当たりコンセプトを明らかにして応募書類を作成し、與儀氏を通して越日友好協会(トゥア・ティエン・フエ

省沖縄経済文化交流センター・所長：ミーチョウ氏）の事務職員のズオンティーンヤンさん（以後ヤンさんという）にメールで送付、ベトナム語に翻訳して頂き、ベトナム国フエ・フェス実行委員会へ提出。同委員会より2015年12月14日「招聘状」がメールで届いた。

1.3. 助成金の申請及び壮行公演の実施（資料2）

渡航には、台北経由で飛行機をベトナム国の国内乗り換え（今回はホーチミン or ハノイ）含め3回あり、ベトナム国フエ迄の往復旅費は、（一人当たり：約12万円）。

渡航費捻出の為に、国際交流基金へ海外派遣助成金の申請をすることを決め、書類の作成を始めた。{12月1日締切りに対し11月30日の消印で送付。一行26名（演舞者・地謡：22名・スタッフ：4名）で計画書を作成し、滞在5日間で6公演のプログラムを計画した。〈エイサー〉をプログラムする為多人数が必要となった。渡航費について、団員には負担はさせないことを決めたことが重要であった。

国際交流基金助成の不採用の場合を想定して、「壮行公演3月27日（土）17時～」を行うことを決めた。実行委員会は役割分担の上作業を担い奔走した。

4月9日付けで国際交流基金より「助成金交付内定通知書」が届いた。

渡航準備過程で内定通知書の受理は遅かったため、航空券の発券（4/5）は、支払いと引き換えに行われる為、興儀実行委員長が担保を提示し、団長高嶺久枝名義の通帳で銀行よりお金の借入をして旅費の支払いは済ませていた。

内定通知に対して、「助成金交付内定受諾書」を提出し、後、国際交流基金より「助成金交付決定通知書」とともに送付される「助成金支払申請書」で請求してはじめて正式に受諾となった。（帰国後に事務処理をして国際交流基金より基金の受諾をした。）

1.4. 開幕式への参加と閲是堂（旧王宮宮廷内小空間）での公演を確保するには（資料4）

本公演を成功させるため、団長の筆者は、興儀実行委員長と共に現地視察（1月20～24日）を計画し、安全確認も含めベトナム国フエへ渡った。

通訳をヤンさんに依頼し、フェスティバル期間中における関係機関・関係各位との日程調整をして頂き表敬訪問をした。お陰で2日間で5か所の機関との打合せがスムーズかつ友好的に行えた。また、光栄にもフエ・フェス実行委員長主催の昼食会に招かれ、ベトナム料理の数々を試食させていただき至福に恵まれ、また、食の調査もできた。

視察及び表敬日程	1月21日	*8h00～9h30	:フエ・フェスティバルセンター長表敬
		*10h00～11h00	:フエ音楽院 学院長表敬
		*14h00～15h00	:フエ古都遺跡保存センター長表敬
	1月22日	*9h00～10h00	:フエ省人民委員会 副知事表敬
		*14h00～16h00	:フエ省越日友好協会表敬

帰国後、フエ・フェス実行委員会より連絡があり、公演演舞内容が分かる動画を15分間に納めユーチューブに掲載して欲しいという要望があった。（以後ヤンさん仲介のメールにて作業）学生によりDVD編集作業をしてユーチューブに掲載して応えた。次に10分間、更

に5分間の要望があり、学生での作成は困難となり業者へ依頼しユーチューブに掲載した。

3月10日、資料提出の甲斐があり、フェ・フェス実行委員会より「開幕式への出演決定通知」があった。そして、その準備（世界発信）をする為に、「1週間以内に、開幕式用の4分以内の完全なる動画を作成し、ユーチューブへ掲載して欲しい」との要望があった。

4日間があつという間に過ぎ去り、5日目にはとにかく撮影をし、期限内に送付を予定。そこで、撮影場所と時間を決め、「内容は、4分間で沖縄を表現したい。神女の祈りからはじまり、棒術→獅子舞→エイサーの静から動への展開で撮影をしたい」と、団員へ携帯電話やメールでコンセプトを伝え、翌日の集合を呼び掛けた。

撮影は実行委員の川口哲也氏が担当して下さり、翌日、団員一同は前に勤務していた県立真和志高等学校の体育館に19時に集合し、60分間の打ち合わせと、演舞の動きの構成をし、30分間で準備（化粧・着付け）をして撮影に臨んだ。

1回のリハーサルの後行った撮影が4分20秒であった。音曲の調整をして、再度撮影をした。2回目は、3分56秒で納まったので撮影を修了した。その後、23時頃に川口氏は、ユーチューブへの掲載を済ませた。（<https://youtu.be/o3CQVM0Xf80>）

1.5. 人材の確保（資料3）

昨年11月より所属の琉球芸能専攻部会にて、同フェ・フェス参加計画の趣旨と意義等の報告と教員・学生の派遣について依頼していたことに付け加え、現地視察の報告と準備の進捗状況を報告し、再度協力依頼をした。

しかし、結果は、主任より「専攻としては申し訳ないが、時期的に協力は厳しい、学生には個人裁量での依頼は可能ではある。」と告げられた。1年生を除く学部生に声をかけ、学生らは、参加したい気持ちと授業欠席との狭間で、2月上旬まで答えが出せずにいた。

結果、大学からは琉球舞踊組踊コースの学部生4名と大学院生1名、博士課程1名の参加があり、また、音楽学部・琉球芸能専攻兼任の教授1名の同行が叶い、地謡は卒業生を含む外部の琉球古典音楽奏者の師範の方々に依頼が出来た。

1.6. 公演用荷物の重量超過料金の免除について

次に難解は、公演用荷物の重量である。公演に関する楽器、衣装、大・小道具など全ての重量を測定し、一覧表にしてまとめた。獅子舞2頭で80Kg 大太鼓2個等合わせると、かなりの重量オーバーとなる。そこで、チャイナエアライン沖縄事務所へ出向き、協力依頼をして「重量超過料免除証明書」の発行を、また、ベトナム国内については、フェ省人民委員会からも「証明書」をメールで発行依頼→発行→受理して持参した。

台北空港では難なく通過したが、往復とも、まさかのフェスティバル主催国のベトナム南部に位置するホーチミンの空港で荷物の重量超過についての受難があった。

「証明書」の提示と、会計の仲村氏の知恵と判断で、アメリカ国籍の大学院生 オリバレスジュリアさんの通訳により難を解決し、事は予定通りで運んだ。

2. アンケートの結果の分析

アンケート質問内容

Q1 あなた（観客）の出身地はどちらですか？

● フェ・ ● ベトナム南部・ ● ベトナム北部・ ● ベトナム中部・ ● 外国

Q2 今回の高嶺久枝沖縄芸術舞踊団の出身地沖縄を知っていますか？

● 知っている・ ● 知らない

Q3 今回の高嶺久枝沖縄芸術舞踊団のような、沖縄の芸能を見るのは初めてですか？

● 初めて・ ● 二度目・ ● 三度目以上

Q4 今回の高嶺久枝沖縄芸術舞踊団にどのくらい満足していますか？

● 満足・ ● やや満足・ ● どちらともいえない・ ● やや不満・ ● 不満

Q5 今回の公演を見て何かコメントはありますか？

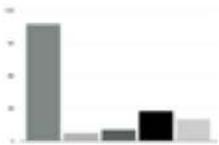
Q6 今回の沖縄芸術舞踊団の芸能とあなたの国の芸能に似ているところがありますか？

● ある・ ● ない

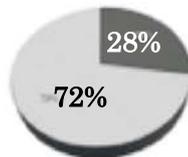
Q7 どうぞ、自由に感想をお書きください。

関是堂公演（4月30日、5月2日）

Q1



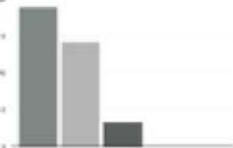
Q2



Q3



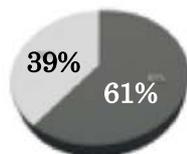
Q4



Q5

・エイサーが見たかった。
・高級な芸術、素晴らしい演奏。
・とても美しい踊りと音楽。とてもプロフェッショナル。とても美しい衣装と色。龍と女性たちは素晴らしい。

Q6



Q7

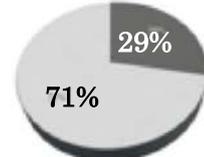
・沖縄の芸能は平和で、カラフルな気がします。
・涙が出て止まらないほど感動した。
・穏やかで上品です。

ワークショップ（フェ音楽院、フェ外语大学）

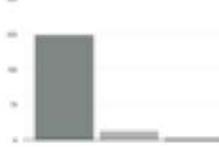
Q1



Q2



Q3



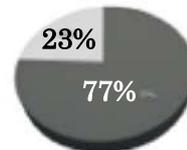
Q4



Q5

・ベトナムにもう一度来てください。芸術がもっと見たいと思います。ありがとうございました。
・演奏が面白くて楽しかった。特に武技演奏です。
・踊りはとても綺麗でした。

Q6



Q7

・初めてこんな演奏を見ました。新しく面白かったです。
・感動で感涙にむせんだ。
・この交流会を通して、日本の文化、人々に関して色々な勉強になりました。

3. 成果：支援（国際交流基金の獲得・壮行公演）・つながる心での世界発信

18 か国のパフォーマーが一同に集うベトナム国フェ・フェスティバル公演について、日本国代表として招聘を受け、国際交流基金の助成と沖縄県の後援の下に、舞台は盛會に、日程はスムーズに運び、無事帰国できたことに幸いを感じ、団員一同を誇りに思う。この事を可能にして下さった方々のご協力・ご支援頂いた事に、心からの感謝の念に堪えない。

僅か半年間の準備期間で事業企画・招待状の獲得・視察・渡航・事業の執行・帰国まで無事にやり遂げられた。これを可能にしたのは、海外の方と、通訳者を通じてインターネット、携帯電話を利用した電子メールでのやり取りであった。世界と一瞬にして繋がり、意思疎通が瞬時に出来、事務的な書類のやり取りも即座に出来る時代に生きていることの恩恵を受けている。また、沖縄・ベトナム友好協会の25年間の交流の実績のノウハウと恩恵を受け、沖縄芸術舞踊団一行は、大事業を果たす事ができた。

伝統芸能を携え海外を訪れた次世代の若者の心に、確固たるアイデンティティーを植え付けることが出来た。それは、アンケートの結果や、帰国後の反省会で同席をした家族や、幼い兄弟の心にも響き、踊りを始めたい、空手や三線・太鼓を始めたいとの声があったことが証明している。

半年間の毎週水曜日、午前7時からの早朝会議で実行委員会の皆様と侃々諤々交わした意見にも、情熱と工夫があり、その情熱は、現地にも電子メールで即座に伝わり、諸準備事項が時を待たずに運んだ事を記す。伝統芸能を媒体にかけがえのない大切な友情を国内外で得ることが出来、人の移動も安全かつスムーズに出来た。

資金造成の為に行った「壮行公演」では、団員の団結、演舞武の技の確認等も出来て成果は大きかった。会場を提供して下さった八重瀬町には多大な協力を得た。また、演武者と地謡の二人の職員の派遣もして下さった。

国際交流基金海外派遣助成金の獲得が出来たことは、沖縄芸術舞踊団にとって多大な成果であり、沖縄の伝統芸能後継者として、国の支援が得られたことに、大きな誇りを持って異国の地で技と心の披露が出来た。

(一財) 沖縄観光コンベンションビューローにおいては、観光PR用のパンフレット1千部と開幕式で、王宮を背景に舞踊が披露されるプロジェクションマッピング（映像を対象に張り合わせるように映写する）を施した舞台演出で使用する映像（日本・沖縄紹介用）を、フェ・フェス実行委員会へご送付下さった。

沖縄県の「後援」を頂けたことで、知事のメッセージを携えて、5月2日8時40分～フェ人民委員会副知事表敬をする事ができた（副知事がフェ・フェスの実行委員長）。そこで、開幕式、閲是堂で行った演舞について、「沖縄の芸能の評判は良い、次回も参加して欲しい」と告げられた。高橋裕一氏（埼玉在住の世界の獅子舞研究者）には、私費でのご参加を頂き、本企画の全工程の記録（写真・ビデオ）を取って下さった。そして、7月2日（土）13時～、獅子博物館（埼玉県の実家に設立）に於いて、ベトナム公演随行記としての報告会を催して下さった。筆者も参加してお礼を申し上げた。（DVD31分に編集された公演日程の

ダイジェスト版や写真、また、民芸品などを会員の方々に披露して下さった）（資料7）

グローバル化した現代に、グローバルな人材の集合体での知恵と心と技で、メディアを駆使して言葉の壁等を越えることが出来、作業行程伝達の時間を短縮することが出来た。また、人々に感動を与えられる沖縄の伝統芸能・芸術の普遍性を再確認できた公演でもあった。（資料5・6） 団員一同、ご支援下さった方々へ感謝の意を込め精進を誓い合い、2年後も参加を希望したいと本公演の有意義だったことなどを伝えあった。

今回の公演の成功には、與儀善榮氏の功績は大きい。與儀氏は、ベトナム友好協会の副会長であり、越日友好協会（トゥア・ティエン・フエ省沖縄経済文化交流センター）の支援者である、過去に、事務職員のヤンさんと、フエンさんの二人を私費で4カ月間沖縄に引き留学をさせ、通訳が出来るように日本の文化や日本語の勉強をさせている。つまり、本招聘公演を盛会に導いて下さった恩人であり、28名の団員は、時宜を得て集い、その友好の歴史の上に恩恵を受けたことになる。

4. 課題

今回のような世界の芸術家のプロパーが集い、同じ土俵に立つ場で、芸能・芸術の独自性がゆえ、演舞には引けを取らなかつたが、沖縄の芸能を受け継ぎ、世界に発信出来るプロフェッショナルな若者が事実上いない。プロフェッショナルな立場でものを考えようとする若者がいない現状で、見事な舞武をする若者も所詮皆、アマチュアでしかない。一過性の公演で終わってしまう。このことは今回に限らず、課題化されてきている。

ではどうすればよいのか、人材の育成に何が必要であるのか、卒業生を送り出す教員として、これから真剣に考え取り組んで行かなければならないと思う。幸い、今回の派遣に於いて八重瀬町の副市長に、「地域の若者で芸能・芸術に長けた人材を役場で採用し、文化課に所属させ、意義ある公演と判断される催しは、職専免で県内外・海外公演へ積極的に派遣をして、その経験や成果をレポートさせ、地域に還元するという方法を実行して下さい。そのことを八重瀬町がモデルとして、沖縄の地域社会に波紋を広げて欲しい」と今回のプロジェクトと重ねて提案をした。県立芸術大学で、学んだ学生が地域役場の公務員という安定した職業に就き、生活が保障された上で「文化課」等で、その技と知識と才能を発揮し・地域を活性かし、地域貢献をする人材の育成もしたいという事を追言した。

このようなことが出来る地域が増えることの運動をしながら、学生と共に学術的に芸能を見て行くことを模索させ、雇用まで繋げたいと思う。

また団員の中には、舞踊家で小学校教諭が一名・中学校教諭二名が同行した。中学校文化祭の芸能部門を率いる委員長も務めている。三人は、幼いころから、琉球舞踊を習い始めていて、中学校の教諭二名は、数学と社会の専門で、琉球舞踊の教師・師範の資格も有している。沖縄に特化した資格として、琉球芸能を専門に教える教員が各学校に配属されていたら、沖縄の子供たちに芸能文化を通して地域に根差す事を教えられ、ウチナーンチュとしてのアイデンティティを確立でき、精神性豊かに生きられることにつながる。

(資料1) <ベトナム国フエ省フエ市とは>

フエ省の古都フエ市は、ベトナム社会主義共和国（首都 ハノイ）のほぼ中央に位置する。1975年にベトナム戦争以前は、フエ市 30 kmの地点で南北に分断され、当時は、南ベトナム（旧「ベトナム共和国」）に属していたが、同戦争後、統一国家となった。フエは、ベトナム最後の王朝、阮朝（グエンちょう：1802年～1945年の都）で首都であった。フエは、ベトナム戦争で最大の激戦地の一つとなり、王宮の40に及ぶ建物が失われ、今もまだその惨禍の傷跡が残っている。同戦争を経て遺されたフエ王宮と歴史皇帝の陵墓は1993年、ベトナムにおいて、最初にユネスコの世界遺産に登録された（資産 315ha, 緩衝地域 72ha）

(資料2) <主催・後援・協力> 2016ベトナム国フエ・フェスティバル招聘壮行公演

(日時：2016年3月27日、場所：八重瀬町中央公民館 17時開演)

主催：沖縄芸術舞踊団 {団長：高嶺 久枝（沖縄県立芸術大学教授）}
 沖縄・ベトナム友好協会フエ・フェスティバル実行委員会
 {会長：與儀 善榮（沖縄・ベトナム友好協会副会長）}
 共催：沖縄・ベトナム友好協会（会長：鎌田 隆）
 後援：沖縄県・国際交流基金
 協力：（一財）沖縄コンベンションビューロー（会長 平良 朝敬）・八重瀬町

(資料3) <団員の構成> 演舞者 22名とスタッフ 6名（多様な人材で構成）

項	名前	担当	所属	項	名前	担当	所属
1	高嶺久枝	監修	県立芸術大学教授	15	神谷祐貴	獅子舞	八重瀬歌舞団
2	樋口美和子	舞踊	博士課程・中学教諭・師範	16	神谷 淳	古武術	〃
3	o. ジュリア	舞踊	修士課程 1年次	17	神谷武之心	空手	〃（中学1年生）
4	神谷武史	古武術	卒業生*八重瀬歌舞団	18	樋口桔梗之介	空手	〃（小学3年生）
5	神谷加奈子	着付け	〃	19	宮城克年	歌三線	琉球古典音楽野村流
6	金城安恵	太鼓	〃 師範	20	金城 勉	歌三線	保存会 師範
7	比嘉大志	舞踊	県立芸術大学 4年次	21	屋嘉比健作	歌三線	〃
8	上原崇弘	舞踊	〃 3年次	22	喜屋武初江	歌三線	琉球箏曲保存会師範
9	宮崎花澄	舞踊	〃 2年次	23	花城洋子	調査	県立芸術大学教授
10	仲嶺夕理彩	舞踊	〃 2年次	24	高良 勉	調査	沖縄大学客員教授
11	大城寿乃	舞踊	かなの会教師・中学教諭	25	仲村千恵子	会計	沖縄ベトナム友好協会
12	宮城史佳	舞踊	かなの会 小学教諭	26	伊佐尚記	記者	琉球新報社
13	知念広海	獅子舞	南城市佐敷津波古獅子	27	高橋裕一	記録	獅子博物館館長（埼玉）
14	玉城裕也	獅子舞	子蹴躑（舞）保存会	28	與儀善榮	監修	沖縄ベトナム友好協会

(資料4) <事業内容> ベトナム国フエ・フェスティバル期間中における日程と内容

期間	平成 28 年 4 月 28 日 (木) ~5 月 4 日 (水・祝)				
公演回数	国数：1 か国	都市数：1 都市	会場数：4 会場	事業回数：6 回	
事業計画	国/都市	日付	会場名/収容人数	実施内容	現地受入機関名 (主催者)
	那覇発 フエ市着	4/28	開幕式出演 (王宮午門前屋外 仮設舞台) 6,000名収容	事業①公演	ベトナムフエ省人民委員会・フ エフェスセンター
		4/29			
	フエ市着	4/30	フエ大学講堂 (フエ音楽院) 200名収容・入場者数：150名	事業④ワークショッ プ+共演	フエ国立大学 (01 Le Loi, Hue city)
		5/1	閱是堂 (宮殿内小空間) 200名収容・入場者数：150名	事業②公演	フエフェスセンター (17 Le Loi, Hue city)
			フエ市フエ遺跡保存センター (昼食交流会を行った)	事業⑥ワークショッ プ	フエ市フエ遺跡保存センター
	5/2	講堂 (フエ大学外国語大学) 200名収容・入場者数：170名 ・街頭パレード	事業⑤ワークショッ プ	フエ市越日友好協会主催 (16 Lam Hoang, Hue city)	
フエ市発 那覇着	5/3	閱是堂 (宮殿内小空間) 200名収容・入場者数：150名	事業③公演	フエフェスセンター	
	5/4				

<事業実施地の受け入れ体制>

主催のベトナムフエ省人民委員会は、フエ・フェスに当沖縄芸術舞踊団を招聘し、2016年4/29～5/2日迄の間{開幕式・旧王宮宮廷小劇場「閱是堂」で(2回)}の琉球芸能鑑賞会を催す機会を与えて下さった。そして、一行28名の宿泊・食事・送迎・通訳(ボランティア)の現地滞在における費用をお世話して下さいました。又、開幕式翌日のお昼11時半～18カ国の参加者全員招待の懇親会を開催して、各国の出演者代表に感謝状を贈呈した。

<会場設備・現地スタッフの対応>

事業① 開幕式:旧フエ王宮の午門広場に設けられた特設会場は、背景にプロジェクションマッピングを駆使した映像を使用した屋根のない広大な仮設舞台で、舞台の背後に午門がそびえている。黄金色のライトアップで縁取りされた午門(南門)からレーザー光線が夜空を照らし、舞台を背後から盛り上げていたという。開幕前に降り出した雨は、雷雨となり、舞台に溜まった雨をスタッフの迅速な対応と人海戦術で掃き出された。(舞台には水が溜まり、滑る心配があったが、団員の技には支障はなかった。)

事業②・事業③ 「閱是堂」(遺跡の宮殿内小劇場):音響・照明がきちんと整えられていた。又、事前のリハーサルで、舞踊団の舞台演出プランにも快く応えて下さった。

事業④ フェ国立大学に於いて ワークショップ&共演 →快き対応に感謝した。歓迎の音楽を奏でて下さった。事前に交換し合ったベトナムの音楽と沖縄の音楽で共演もした。

事業⑤ フェ外国語大学に於いて、ワークショップ&共演 →クーラーの設備の整った講堂を準備して下さり、学生、武術専門家らによる色々な武芸を披露して下さった。

フェ外国語大学の日本語専攻の学生らの通訳で事が運ばれた。(歓迎の舞にヨサコイ節もあった。)

事業⑥ 遺跡保存センターの所長主催の昼食会に招かれ、芸術家が集い交流をした。

(資料5) <マスコミの反響&報道媒体と件数>

沖縄県とベトナム国のメディア (5局)に掲載 (ベトナム国側 :3局・沖縄側 :2局)

1. VTV ベトナム放送局放送 :2回 (閲是堂で撮影 2回)
2. 同インタビュー~放送 :2回 (取材:ホテルに於いて)
3. " :1回 (於:パレード)
4. 琉球新報社 :8回
5. 沖縄タイムス社 :3回

成果

- ・VTV ベトナム放送局にて、開幕式 (4/29)の様相がその日の午後 11 時ごろ放送された。
- ・4/30 ホテルにて放送局より取材をうけた (2局)
- ・4/30 「閲是堂公演」終了後、VTV ベトナム放送局よりインタビューを受け、翌日午前 6 時頃のニュースで放送された。
- ・パレードに於いて長時間追っかけ取材を学生共々うけ、その様相は地元で報道された。
- ・琉球新報新聞に出発前に「寄稿文」の掲載、「壮行会の告知「出発式」現地よりの即報道「開幕式」・「閲是堂公演 2 回」・「半面の紙面で全体像」と帰国時の空港でインタビューを受け「公演の総括 (新聞紙)」の 8 回の紙面掲載があった。

(資料⑥) 新聞・写真

琉球新報新聞 芸能・文化

2016 年 4 月 30 日 フェ・フェスティバル 沖縄舞踊団も開幕式出演

琉球舞踊 空手 エイサー フェ・フェスティバル

【ベトナム・フェ市=伊佐尚記】ベトナム最大級の国際芸術祭「フェ・フェスティバル 2016」が 29 日夜開幕し、沖縄から参加している高嶺久枝沖縄芸術舞踊団も出演した。神への祈りを表す舞踊や空手、獅子舞、エイサーを組み合わせた舞台上で沖縄の精神性を世界に紹介した。

同フェスティバルには世界約 20 カ国が参加している。開幕式に出演したのはベトナムの歌手・舞踊家が中心だったが、中国、イスラエルなど数カ国の海外枠に、沖縄も事前審査を経て選ばれた。開幕直前に大雨が降り、演舞の内容変更も検討されたが、無事にやんで予定通りにやる事ができた。会場を埋め尽くす大観衆の前に三線やエイサー太鼓の音を響かせ、大きな拍手が送られた。開幕式終了後には舞踊団と記念写真を撮ろうと多くの観客に囲まれた。フランスから訪れた男性は「とても美しかった。太鼓や獅子も印象的で素晴らしい」と感想を語った。団長の高嶺久枝県立芸大教授は「無事に終わられてほっとした。開幕式に出演できて光栄だ。(雨など)ハプニングもあったが団員が一つになって臨機応変に対応できた。みんなの『精いっぱいやろう』という思いが通じ、観客に喜んでもらったのではないかと話した。



開幕式の最後に他国の出演者と共に観客に手を振る高嶺久枝沖縄芸術舞踊団＝29日午後10時ごろ（ベトナム時間）、
ベトナム・フエ市の宮殿王宮正殿前特設ステージ

琉球新報新聞 2016年5月1日 ベトナムで華やか琉舞 沖縄舞踊団が国際芸術祭出演



「舞臺」を披露する高嶺久枝沖縄芸術舞踊団＝1日午後、ベトナム・フエ市の宮殿内観

ベトナムで華やか琉舞 沖縄舞踊団

【ベトナム・フエ市＝伊佐尚記】ベトナム最大級の国際芸術祭「フエ・フェスティバル2016」が20日夜、フエ市で開幕し、沖縄から参加している高嶺久枝沖縄芸術舞踊団も宮殿王宮正殿前での開幕式に出演した。30日にはフエ国立大学音楽院でワークショップ、高嶺内小劇場で公演を行い、沖縄文化を紹介した。

公演では琉球舞踊「上り口説」「鳩間節」や空手舞踊「武の舞」、琉球王国時代の芸能を想定復元した獅子の踊り「獅子舞」などを披露した。言葉の壁を越え、観客から大きな拍手が送られた。ワークショップでは同音楽院の学生、教員らによるベトナムの伝統音楽を鑑賞した後、沖縄側も演奏した。最後は一緒に「安里屋ユンタ」などの演奏を試みた。同音楽院のター・クアン・ドン副校長は「沖縄とベトナムは多くの共通点がある。初めてのワークショップだが、これから協力を強めていきたい」と話した。

国際芸術祭出演



「武の舞」を披露する高嶺久枝沖縄芸術舞踊団＝1日午後、ベトナム・フエ市の王宮内小劇場

「ベトナムの熱意に感動」 沖縄舞踊団公演終了

【ベトナム・フエ市＝伊佐尚記】ベトナムの国際芸術祭「フエ・フェスティバル2016」に参加している高嶺久枝沖縄芸術舞踊団は2日午前、トゥアアティエン・フエ省人民委員会のグエン・ズン副委員長と面談した。夜は王宮内小劇場「閨を堂」で最終公演を行った。4日に帰国する。

舞踊団側も次回参加に向けた動きを示し、高嶺団長は「フエの皆さんの熱意に感動している」と感謝した。

沖縄・ベトナム友好協会は第6回世界のウチナーンチュ大会にフエ・フェスティバル関係者も「参加してほしい」と要望し、フエ省側も検討する考えを示した。

2016年5月3日

2016年5月2日



街頭パレードでエイサーや獅子舞を披露する高嶺久枝沖縄芸術舞踊団＝1日午後5時半、ベトナム・フエ市

ベトナムで道ジュネー 沖縄舞踊団に市民歓声

【ベトナム・フエ市＝伊佐尚記】ベトナム最大級の国際芸術祭「フエ・フェスティバル2016」に参加している高嶺久枝沖縄芸術舞踊団は1日午前、市内のフエ大学付属外国語大学でワークショップを開き、学生らと交流した。午後はフェスティバルに参加している15団体による街頭パレードに加わった。

炎天下の中、市内の主要道路を約1時間練り歩き、エイサーや獅子舞を披露した。沿道は多くの市民で埋め尽くされ、拍手や歓声を送ったり写真を撮ったりしていた。東立芸大4年の比嘉大志さんは「集中して演技できた。どこよりも拍手が多かったのではないかと手応えを語った。」

写真で観るベトナムの歴史に参加した公演アルバム 撮影：高橋裕一（埼玉在住）

旧王宮宮殿前広場屋外舞台（プロジェクションマッピングを駆使）（4/29）開幕式（沖縄芸術舞踊団）



花火を用いた演出（ベトナム国）

開幕式終了後ステージ上にて 団員一行



2016.4.29(金)21:50/フェスティバル2016会場

(4.30 土 11:30~13:10) 出演者交流会にて授与された参加賞

旧王宮前午門前 団員一行 28名

左から仲村千恵子氏・高嶺・與儀善榮氏



2016.4.29(金)13:40/旧王宮前



(4.30 土 19:30~20:17) 関是堂1日目フィナーレ

(5.2月 19:30~20:30) 関是堂2日目終了後



2016.4.30(土)20:15 関是堂第一日目フィナーレ



2016.5.2(月)20:20/関是堂第二日目終了後

閔是堂の観客の皆さん



5.1 12:00 フェ遺跡保存センター長（中央）&皆さんと共に
左から高橋裕一氏・興儀氏・ミーチョウ氏・花城洋子教授



フェ大学音楽院副学長（Ta Quang Dong）へ
記念品贈呈



5.2 フェ省人民委員会副知事表敬訪問（前右~2番目）
グエン・ズン副知事（フェ・フェス 2016 実行委員長）



(4/30) フェ大学音楽院講堂に於いて 共演曲の演奏
ホーチミン像が安置



(5/1) フェ外国語大学 Bao Kham 学長のご挨拶



(5/1) 通訳のフエンさん/ 高嶺久枝の挨拶



フェ大学音楽院に於いてワークショップ+共演後の記念撮影



(5/1) 打楽器（サンバ）の指導（金城安恵・屋嘉比健作）

芸術大学学生独自の演出のワークショップ後



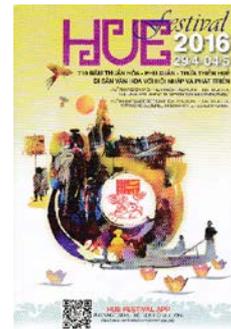
(5/1) フェ大学フェ外国語大学講堂に於いてワークショップ+交流会後撮影

パンフレットより



(5/1) 世界遺産「グエン王朝の陵墓」から第12代カイ・ディン皇帝廟

リーフレットの表紙



沖縄県立芸術大学学部生4・院生1・博士課程1・教員

4.28 11:00 出発団結式（那覇国際空港）



**沖縄芸術舞踊団inベトナム、
フェ・フェスティバル2016**

(高嶺久枝団長/沖縄県立芸術大学教授・琉球舞踊かなの会会主)

獅子博物館同行記録報告会

*4月28日(木)~5月4日(水)同行

お申し込みは
当館へ
0480-92-9105
080-5036-5847

2016.7.2(土)pm1:00-
於:獅子博物館
埼玉県白岡市小久喜1262-8
参加費: ¥1000

全21頁オールカラー報告書付
終了後/館内にて懇親会
(参加費のみで参加可
泡盛、日本酒、ウーロン茶豊富)



華麗な演出・企画構成、
正に世紀の記念碑的偉業!!

**沖縄芸能の
神髄、
ここに極まれり!!**

16.6.23-29、イタリア・サンジェミニ
「文化の祭典フェスティバル」で
獅子博物館が行う、「多彩な獅子舞
の世界」のビデオ上映と写真展示で、
この「毬舞」を含む全国各地の獅子
舞を紹介!!



「毬舞」初のベトナム上演



Abstract

Considering the Globalization and Agenda of Performing Arts from Participating in Vietnam Hue Festival

Hisae Takamine

Vietnam Hue Festival (Hue Festival) started in 2000 with the cooperation of province of Hue, central government ministries, and international organizations, and it is held every other year, making 2016 the 9th festival. City of Hue was designated as the festival town by the prime minister of Vietnam on August 30th, 2007. This year, the festival was held from April 29th to May 4th. In the past, Okinawa has received invitation from the Vietnamese government 4 times in the past, but the 4th invitation was canceled in 2014 due to insufficient preparation. Okinawan Prefectural University of Arts planned to perform in Vietnam, but was not able to do so. The purpose of this article is to clarify the effort and process which were necessary to carry out the Hue Festival participation. Understanding the difficulty in the preparation process can enhance the understanding of why participating in Hue Festival was difficult in the past. In addition, the article will summarize the globalization of performing arts and its agenda for the future Hue Festival participants.

はじめに

沖縄県立芸術大学附属研究所(以下、研究所)は、建学の理念、設置の基本構想に基づき、地域社会との関連に重点を置き、地域の伝統芸能及びその関連分野の研究・調査を行い、伝統芸術の特色を解明している。これを通して伝統芸術の後継者の育成指導を図り、伝統芸術を基調とする伝統文化の創造と発展に寄与することを目的としている。その目的を達成するために以下の事業を行っている。

- (1) 地域の伝統芸術およびその関連の研究・調査
- (2) 伝統芸術の後継者の育成指導に関する技法的研究・調査
- (3) 文献および資料の収集・活用
- (4) 研究成果の発表・公開講座の開催
- (5) 研究会活動
- (6) 国際交流
- (7) その他研究所が必要と認めた事項

今回、平成 28 年度研究所主催文化講座『琉球・沖縄と四季』が開催されるにあたり、筆者も関わることとなった。平成 28 年 10 月 12 日から 12 月 21 日までの全 10 回開催され、第 2 回(10 月 19 日)に「琉球古典音楽と四季」において講師を行った。本稿は、その講座で導入した内容の報告と一部加筆であり、同時に琉球古典音楽の演奏表現方法について考察する。

1. 琉球・沖縄と四季

「亜熱帯気候」と言われる沖縄は、古くから日本本土とは異なった季候とそれによって生じた豊かな自然が広がっている。このような特殊な季候は多くの固有亜種を生み、また歴史・文学・民俗・芸能など多くのものに影響を与えている。琉球古典音楽においても、四季をテーマにした曲があり、曲想と四季との関連性があるか分析を試みた。

1.1. 琉球古典音楽について

琉球古典音楽は、その多くは、琉球王朝時代の上流階級の教養人によって作られたもので、御冠船芸能と深い関係を持ち、琉球古典舞踊や組踊と結びつきながら発展した。曲想は一般的に重厚で、厳粛な儀式歌の役割をもって様式化されたものや、人々の個々の魂を比喻

し得る精神の深さをもっているものまで、多岐にわたっている。その旋律は美しく、全体的にゆったりとした流れをもっている。楽器(三線)の演奏技術としては、例として長唄三味線や津軽三味線のような発達はなかったものの、歌の世界は奥深いものを築いてきた。歌の旋律は美しく、首里士族を中心に、深い教養と高い芸意識そして風土・空間によって生み出されたのが琉球古典音楽なのである。

1.2. 節組と吟詠について

『標音評釈 琉歌全集』(島袋盛敏、翁長俊郎、昭和43年)は、「節組の部」と「吟詠の部」の二篇に大別されている。凡例に「節組の部は、曲に合わせて歌う歌詞ばかりを集め、吟詠の部は時につけ折にふれ吟じた歌詞を集めたもので、曲はない。」と記されている。

筆者は、琉球古典音楽奏者のため、今回の講座では「節組の部」より実際に演奏を行い歌詞の解説をした。その歌詞は後段にまとめ、ここでは「吟詠の部」の四季を含めたものを紹介する。それらは、以下に分類されている。

春の部	67首
夏の部	43首
秋の部	52首
冬の部	28首

各部ともそれぞれの第1首に記載されている歌詞を記する。体裁は『標音評釈 琉歌全集』のものを尊重し、琉歌の前にある番号は歌番号である。カタカナは作者および琉歌の読みで、『標音評釈 琉歌全集』には音声記号も表記されているが、これは省略した。なお琉歌の読みは本文において一列表記であるが、ここでは長いものは上句・下句でわかち書きにした。

1.2.1. 春の部

1404 あけ雲とつれてほける鶯の声に初春の夢やさめて

今帰仁王子朝敷 (ナチジン ヲオジ チョ

オフ)

アキグムトゥ ツィリティ フキル ウグイスイヌ

クエイニ ハツィハルヌ イミヤ サミティ

〔語意〕「ほける」、さえずる。

〔評釈〕夜明けの雲が湧き出るにつれてさえずる鶯の声に、初春の夢はさめてしまった。春眠暁を覚えず寝過ごしていると、庭の梅の木に鶯が来て、美しい声でさえずっている。その声に初春の夢はさめてしまった。夢がさめたのは惜しいが、鶯の声も珍しいので、自分も歌始めに一首吟じた次第である。作者は尚育王の第三子で、尚泰王の弟、後に男爵となる。

1.2.2. 夏の部

1471 暑さすだましゆる手になれし扇誰がすなづけたが風のやどり

小祿按司朝恒 (ウルク アジ チョオ コオ)

アツイサ スイダマシユル ティニ ナリシ オウジ

タガスィ ナズィキタガ カジヌ ヤドゥリ

〔語意〕「すだましゆる」、涼しくさせる。「誰がすなづけたが」誰が名付けたか。

〔評釈〕暑さをしのいで涼しい思いをさせる手に馴れた扇は、誰が扇と名を付けたか。本当に風の宿のようだ。おおぎとは誰が名付けたかわからないが、実によく名付けたものだ。おおげばおおぐほど風が出て来るから、まるで風の宿のようなもので、おもしろいこと限りなしだ。おおぎよ、おおぎよ、おおげ、おおげ、夏の暑苦しさにへこたれている人間共を助けて涼しい思いをさせてくれ。

1.2.3. 秋の部

1514 秋風の立てばのがそうにめしやいる暑さすだましゆる玉の団扇

読人しらず (ユミビトウ シラズ)

アチカジヌ タティバ ヌガ スソニ ミシユル

アツイサ スイダマシユル タマヌ ウチワ

〔語意〕「のが」、何故。どうして。「そさうにめしやいる」粗末になさいますか。

〔評釈〕秋風が吹き始めると、何故粗末になさいますか。夏の間中、暑さをしのいで涼しくさせた玉の団扇ですよ。御用がすだからといって粗末になさるのは恨めしいお心です。団扇が人間の薄情を恨んだものとして、風刺した趣きがある。

1.2.4. 冬の部

1566 秋すぎて冬に移て行く菊のくれないの色や花のなごり

読人しらず (ユミビトウ シラズ)

アチ スィジティ フユニ ウツィティ イク チクヌ

クリナイヌ イルヤ ハナヌ ナグリ

〔語意〕「くれない」、紅と暮れないと両方にかけての語。

〔評釈〕秋が過ぎて冬に移り行くとき、菊の紅の色は今年の花の名残である。これで花は全部おしまいとなる。菊の花に紅の色はあまり見たことはない。紫に赤味をおびた色があるくらいであろう。ただ菊の命が長くて秋の季節も容易にくれないという余音を含ませた所がミソであろう。

2. 琉球古典音楽と四季

ここでは、「節組の部」に記載されている歌詞より、四季に関する歌詞を選出した。講座時間と、実際に演奏を行うことでの表現演出を試み、以下にまとめることとした。曲順は実際に講座で演奏した順番である。節の後ににつづく節の意は『標音評釈 琉歌全集』に依った。

2.1. 春＝4月～5月上旬

(1) 「早作田節」ハイチクテンブシ (恋と遊び、行く春を惜しむいわゆる惜春譜である。)

191 春や花盛り深山鶯の匂しのでほける声のしほらしや

ハルヤ ハナザカイ ミヤマ ウグイスイヌ

ニエィ シヌディ フキル クイヌ シュラシヤ

〔語意〕(65に記載) 「ほける」、さえずる。「しほらしや」美しい。愛らしい。語原しをらしの転化。

〔評釈〕春は花盛りで、深山鶯が梅の花の匂いを慕うて来て、ほがらかにさえずる声が愛らしい。花が一杯咲きほこっている所へ鶯が来てさえずっている光景、いかにも春の明るく楽しい光景、人の心も浮き立つ。歌詞も明快だが、これを歌う早作田節という曲も極めて軽快で、歌詞と曲譜がマッチして、聞いていても気持ちがいい。

(2) 「白瀬走川節」シラシハイカワブシ

(恋人に花の首飾りをやったり、道しるべの山葉をさしたり、情愛深い歌。)

207 白瀬走川に流れゆる桜すくて思里にぬきやりはけら

読人しらず (ユミビトウ シラズ)

シラシ ハイカワニ ナガリユル サクラ

スクティ ウミサトウニ ヌチャイ ハキラ

〔語意〕「白瀬走川」、久米島の具志川村白瀬岳に源を発して流れる川。「走川」急流。

〔評釈〕白瀬川に流れる桜の花をすくうて、わが思うあの方に、首飾りの花輪を作って上げよう。桜の花で花輪を作るのは無理で、それは久米島の名花躑躅の花ではなかったかと思う。しかし久米島には桜もあったという人もあるので、強いてつつじとする必要もないかも知れない。

2.2. 梅雨＝5月中旬～6月下旬

(1) 「辺野喜節」 ビヌチブシ

(伊集の木の花の美しさ、松竹の色の美しさ、特に有名な国王頌歌がある。)

118 伊集の木の花やあんきよらさ咲きゆりわぬも伊集やごと真白咲かな

読人しらず (ユミビトウ シラズ)

イジュヌキヌ ハナヤ アンチュラサ サチュイ

ワヌン イジュヌグトウ マシラ サカナ

〔語意〕「伊集の木」、姫椿。真白いきれいな花が咲く。「あんきよらさ」あんなにきれいに。

〔評釈〕伊集の木の花はあんなにきれいに咲いて、とてもみごとである。私もあの伊集の花のように真白に咲いて見たい。この歌については哀れな伝説がある。いつの時代であったか、ある国王の愛妾が容姿端麗で、国王はその美しい愛妾を此上なく愛して、その女の部屋にのみ通われた。そこで王妃がその美女をうらやましく思ってこの歌をよんだという。王妃の心中思いやられて気の毒である。これと似た歌が伊集の木節に出ている。(236番)

2.3. 夏＝7月～8月

(1) 「踊りこはでさ節」 ヲウドウイクフアデイサブシ

(華やかな紅型衣装で、四つ竹を打ち鳴らしながら、踊る優美艶麗きわまりない歌曲である。)

304 こはでさのお月まどまどど照ゆるよそ目まどはかて忍でいもうれ

読人しらず (ユミビトウ シラズ)

クファディサヌ ウツィチ マドゥマドゥドゥ ティユル

ユスミ マドゥ ハカティ シヌディ イモリ

〔語意〕「まどまどど照ゆる」、すき間すき間だけ照らす。「まど」すきま。あきま。ここでは月の光が、こはでさの木の葉と葉のすきまだけ照らして、かげになって暗いところもある。即ち忍びかくれる所もあるという意。「よそ目まどはかて」、他人の目のすきまを見計らって。

〔評釈〕こはでさの上の月は、こはでさの葉のすきまだけしか照らしません。そのように世間の人の目にもすきまがありますから、そのすきまを見計らって忍んでいらっしやいませ。女が男の恋人に策と勇気をつけた歌である。策もない内気な男に対して、ぼやぼやしないで、頭を働かしなさいよと、背をぼんと叩いてやりかねまい女の様子が想像される。

2.4. 秋=9月～11月

(1) 「稲まづん節」ウニマヅインブシ

(稲の豊作を祝う歌。旅からの帰りを待ちかねたり、祝ったりの歌。)

557 ことし毛作やあんきよらさよかて倉に積みあまち真積しやべら

読人しらず (ユミビトウ シラズ)

クトウシ ムズクイヤ アンチュラサ ユカティ

クラニ ツィミ アマチ マズイン シャビラ

〔語意〕「毛作」、農作物。ここでは稲のこと。「真積」稲のまま積かさねたもの。

〔評釈〕今年の稲作は非常にみごとな出来ばえで、倉に積みあまして、真積にもしましよ。昔の農家の庭には、稲の真積が一種の飾りのように積み上げられていた。またその数によって貧富を現してしるようでもあった。富農の庭には大きな真積が二つも三つも作られ、貧農の庭には小さいものが一つしかないという風であった。しかし米作は次第に衰え、利益の多い黒糖やパイン作りに転向しつつあるようである。

(2) 「作田節」チクテンブシ

(五穀豊穰、国の始まり、治国平天下、同胞親睦、長寿繁栄などの歌。)

149 穂花咲き出ればちりひぢもつかぬ白ちやねやなびきあぶしまくら

赤犬子 (アカインク)

フバナ サチディリバ チリフィジン ツィカヌ

シラチャニヤ ナビチ アブシ マクラ

〔語意〕「ちりひぢ」、塵や泥。「白ちやね」、白い種。白いさね。即ち米のこと。

「あぶし」あぜ。

〔評釈〕稲の穂花が咲き出ると、塵や泥もつかないで、白実を包んでいる穂はなびいてあぜを枕とし、美しい豊作の光景である。作者赤犬子は読谷山間切楚辺の人で、楚辺ではいまでも赤犬子の祭と行事が毎年九月二十日にあり、また赤犬子原という地名もあるという。しかし真境名安興氏によれば、赤犬子は津堅島の産で、三味線を持って放浪

した人であるという。津堅赤ぼしやという人がいたということと思い合わされる。いまから四百年前の人である。

2.5. 冬=12月～2月

(1)「干瀬節」フィシブシ

(哀恋悲恋の歌。五十首中一二を除いて他はすべて物の哀れをおぼえしめる歌。)

1110 里とめばのよでいやでいゆめお宿冬の夜のよすが互に語やべら

玉城親方朝薫 (タマグスイク ウェエカタ チョオク
ン)

サトウ トウミバ ヌユディ イヤディ イユミ ウヤドゥ

フユヌ ヌヌ ユスイガ タゲニ カタヤビラ

〔語意〕「里とめば」、恋しい貴方と思えば。「よすが」よもすがら。

〔評釈〕恋しいあなたと思えば、何でお宿をいやといいたいでしょうか。どうぞお入り下さい。

冬の夜のよもすがら互に語りましょう。組踊「執心鐘入」の中城若松が、行きくれて一夜の宿を乞うたとき招じ入れる場面の歌である。この女は実は妖女で、若松は大変な所に宿り合わせ、これから騒ぎになる。137、457、460、480、642、1094 番参照。

(2)「諸鈍節」シユドウンブシ (男女相思の情けをのべた歌。奄美大島潮殿村に発生。)

508 枕ならべたる夢のつれなさや月やいりさがて冬の夜半

赤嶺親方 (アカンミ ウェエカタ)

マクラ ナラビタル イミヌ ツィリナサヤ

ツィチヤ イリサガティ フユヌ ヤファン

〔評釈〕恋人と枕をならべて寝ている夢をみたときのつらさよ。ふと眼が覚めると、月は西山に没し去ろうとして、冬の夜半の一人寝がことさらにわびしい。喜びの絶頂から悲しみのどん底へ落ち込んだようなものである。夢と知りせばさめざらましをといっても追いつかぬ。楽しかった夢はどんどん消え去って、とらえようとしてもとらえることはできない。

2.6. 初春=3月

(1)「特牛節」クテイブシ

(歌詞は何れも平凡だが、曲は非常に荘重で、御前風五節の中に入っている。)

76 ときはなる松の変ることないさめいつも春来れば色どまさる

北谷王子 (チャタン ヲオジ)

トゥチワナル マツイヌ カワルクトゥ ネサミ

イツイン ハル クリバ イルドゥ マサル

〔語意〕「ないさめ」、ないであろう。なかろう、「色どまさる」色こそまされ。色がよいよまさる。

〔評釈〕ときわなる松は、とこしえに変わることは無いだろう。いつも春が来れば緑の色がよいよまさるばかりだ。大層縁起のよい歌で、これが特牛節の本歌のようになってしまった。荘厳な特牛節の曲には、この歌詞がぴったり一致するようである。この歌は古今集巻一、春の部にある「ときはなる松のみどりも春くれば今ひとしほの色まさりけり」という源宗于朝臣の歌と似ているところがある。作者が古今集の愛読者で、その感化を受けていたかも知れない。

3. 演奏表現と演出、音楽の特徴について

講座では、春⇒夏⇒秋⇒冬⇒春という流れを意識し、選曲及び演奏をした。演奏表現として、筆者は、琉球古典音楽を歌三線の独唱による(箏などの伴奏楽器を含めず)演奏をこれまで数多く実施しており、その表現方法を研究としている。これは、極限まで余分な物を排除し、琉球古典音楽に秘められた「音」を直感的に感じるができるものだと自負しているためである。

また、今回は終曲に「特牛節」を選曲したが、季節の移り変わりは、仏教の輪廻転生のよように、永遠に途絶えることがないという演出による。

尚、選曲の結果、「春・夏」に関する曲は『工工四 上巻』（野村流・安富祖流 以下同）に記譜されており、演奏する速度もやや早めに演奏する共通点があった。演奏表現としても、春の麗らかさを歌い、梅雨や夏でも花や月(=夜)をモチーフとし、爽快さを表現した。また、「秋」に関する曲は『工工四 中巻』に記譜されており、演奏する速度はややゆったりと重厚感を求める曲となっている。それらは、五穀豊穰を祝いその感謝の念を表現するためだと解釈した。「冬」に関する曲は『工工四 中巻・下巻』に記譜されており、演奏する速度は遅く、歌の旋律技法が高度になっている。冬の寒さと緊迫した情景描写を表現するのに適していると解釈した。

4. 成果

受講生より、様々な意見を拝聴した。その中琉球古典音楽を間近に聴く機会が少ないということも判明した。その意見等を報告する。

(1) レジメに歌詞・解説が記されたために、季節をイメージして鑑賞することができた。

- (2) 季節に応じて、曲の速度や時間(曲の長短)が解った。
- (3) 琉球古典音楽は歌詞や音曲がとても柔らかいということが解った。
- (4) 琉球古典音楽や組踊で使用されることばと「しまくうとうば」は別物という意識がした。
- (5) 秋の夜長に、生の透き通る声と三線の響きを聴くことができ至福の時間であった。
- (6) 解説が入ることにより、効果的に関心をもって聴くことができた。
- (7) 古典音楽ということ、嫌いで遠ざけていたが、今回の講座で耳を傾けてみたいと思った。
- (8) 沖縄人としての誇りを感じることができた。
- (9) 今までの古典音楽のイメージと異なり、しっかり頷ける講座であった。
- (10) わかりやすい解説が昔の人の想い、自然を愛しく感じている様子が伝わり、古音楽はすばらしいと感じた。
- (11) 普段の生活ではなかなか方言を聴く機会がなく、しかし改めて(方言の)言葉の響きがかいだと思う。戦前はこのようなきれいな言葉の響きが、流れていたのかと思った。今の世の中でも、このような言葉を聞いていたい。

(4)や(11)に書かれている「しまくうとうば」と琉球古典音楽や組踊で使用されている言葉との違いは明らかで、『標音評釈 琉歌全集』にも「元来琉歌と組踊の台詞は、昔沖縄の標準語であった首里語の基盤の上に発展した韻文であって、従って琉歌を読み琉歌を歌うには、首里語の発音によるのが正しい伝統である。しかるに近来、音楽家・芸能人・琉歌研究の学者の間にさえ、このことを軽視する傾向があり…」と記されている。現在沖縄県では「しまくうとうば」普及活動として、様々なところで使用されている。しかし、それらは町民が使用していたことばであり、「教養ある首里人」たちが使用していた言葉を理解・使用することが、琉球古典音楽や組踊を行う者としての責務である。

おわりに

本稿では、「琉球古典音楽と四季」と題し、併せて琉球古典音楽の演奏表現方法について考察してきた。「教養ある首里人」たちは、季節を感じ、その想いを琉歌に託し音曲が創られた。琉球古典音楽の重厚感は、当時琉球という土地の風土・空間によって生み出され、伝承されてきた。我々琉球古典音楽奏者は、琉歌や音曲の研究・分析をより強化し、「現代に蘇る教養ある首里人」にならなければならない。それらは演奏技術のみで解消できるものではない。心理学者アルバートメラビアンが提唱した「メラビアンの法則」にも精通する。人間の五感「視覚」「聴覚」「触覚」「味覚」「嗅覚」のうち、「視覚」による情報が8割以上で、「聴覚」は1割と言われている。人の受け止め方について、相手はどういう者かを判断するとき、外見と話し方を重要視しているのである。その割合は、「外

見=55%」「話し方=38%」「話しの内容=7%」という実験結果が出ている。

今後、琉球古典音楽専門の実演家(ソロ奏者)を輩出していかなければならない。琉球古典音楽は、「動かない美意識」があり、不動の中で視覚的にどう表現することが出来るのか。技術面でも、声質(音質)の研究を行うべきである。「空間・演出・教養・技術」それらが連結(リンク)することで、初めて人々に感動を与える演奏ができるものと考えてるのである。

使用テキスト

島袋盛敏、翁長俊郎『標音評釈 琉歌全集』武蔵野書院 昭和43年2月28日

参考文献

伊差川世瑞・世禮國男『聲楽譜附 野村流工工四 上巻』野村流音楽協会

昭和45年11月8日

伊差川世瑞・世禮國男『聲楽譜附 野村流工工四 中巻』野村流音楽協会

昭和45年11月8日

伊差川世瑞・世禮國男『聲楽譜附 野村流工工四 下巻』野村流音楽協会

昭和45年11月8日

勝連繁雄『わかりやすい 歌三線の世界』ゆい出版 平成11年6月10日

宜保栄治郎『琉球舞踊入門』那覇出版社 昭和54年11月4日

『工工四 上・中巻』安富祖流絃聲会 平成12年12月15日

『工工四 下・続巻』安富祖流絃聲会 平成12年12月15日

家族システム理論による問題行動の検討
— 家族機能不全からくる深刻な非行事例を中心に —

松田 盛雄

1 はじめに

教職課程における教育心理学系の授業である「生徒指導論」や「学校カウンセリング」では、学校不適応事例として「いじめ」、「不登校」や「引きこもり」などについての理論的理解の枠組みを提示すると同時に、効果的な介入や指導法を見つける具体的・実践的な授業を行っている。当然なこととして、受講生は自らの実体験を振り返りながら、心理学的理解の手法を理解した上で事例を分析し、指導法を検討することになるが、時間的制約もあり、どうしても問題行動の背景要因となる原因を追求し、それを取り除く又は改善させる即効的な方法を見つける授業に傾きがちとなる。しかし、児童・生徒が示す問題が多種多様であるのと同様に、原因が一つに特定できることはほとんどなく、背景要因は複合的である場合が多い。生徒の性格や情緒の未成熟など個人的特性を強調しても、同じような特性を持つ他生徒が同様の問題を発生させるとは限らず、表面的に見えやすい親の養育態度の歪みを指摘しても、問題改善の具体的道筋が必ずしも見つかる訳ではない。

そこで、教職課程の総まとめとなる教育実践演習における心理学系の最終講義として、原因から結果に直結する直線的な因果論のみでは生徒の行動理解は難しいこと、不適応は家族やそれ以外の他者との関係性の中で発生していること、などを具体的に理解することを目的に、円環的因果論で家族を捉える家族システム理論を紹介し、それに基づく理解や介入方法を非行事例に基づいて検討する授業を行った。

2 家族システム理論による問題把握

家族システム理論の概要を「心理臨床大事典」（1992）の説明を中心に以下にまとめる。

（1）問題理解ための認識論のパラダイムシフト

不登校や引きこもりなどの問題行動が現れると、それを改善させる目的で原因を探り、通常は一つか二つの原因を見つけることで因果関係を説明しようとする。例えば、少年非行の原因は頑固で子どもの反抗を受け止めきれず強引に押さえつけようとする父親の一方的養育姿勢にあると見なされたり、母親の過保護が分離不安を生み出し不登校の原因になったと主張されたりする。これらの説明による直線的因果論では人間の複雑な心理現象や行動の把握は不十分であり適切な説明とは言いがたい。一方、円環的因果論では、「Aが原因でBが結果し、さらにBが原因でAが結果する。」と説明する。「母親が不安なので子どもが不登校になった。」という説明も、「子どもが不登校なので母親が不安になった。」も共に正しい説明とするのである。

(2) 家族システム論の着眼点

家族心理療法では、家族を一つのまとまりをもつシステムと見なし、児童・生徒の示す問題行動への対応は、その個人のみではなく家族全体（家族システム）への援助的介入を目的に行われる。その主眼として、今、ここでの家族員間の相互作用、感情面の関係や脈略、行動のパターンや過程に注目し、その変化に応じて問題を解決しようとする。かかる理解の仕方では家族への心理的援助を行うために、家族システムの構造（家族凝集性）、家族システムの機能（家族適応性）、これを支えている家族システムの疎通（家族コミュニケーション）、および家族システムの変化の過程（家族発達段階）の四つの側面から家族を理解し、それに基づいて援助方法を選択実行し、その効果を評価する。

3 家族システムの構造を理解する鍵概念

- (1) 全体性 (Wholeness) : 家族成員からなるシステムでは、家族員が一定の関係または相互作用の関わり合いによって家族が組織されていて、全体は成員個々の総和以上の働きをすると考える。各成員は他の成員から独立には働き得ず、各成員は、他の成員に依存し、一方で他の成員から制約を受ける。
- (2) 境界 (Boundaries) : 構成する各成員には境界があり、二つ或いはそれ以上のシステムやサブシステムが存在する。家族の誰と誰がどのように組んで、どこで、どのように行動するかを規定する隠れたルールがあり、その境界が硬いか柔らかいか、曖昧か明確か、開放的か閉鎖的か、などにより行動が規定される。境界は空間的にも時間的にも存在する。境界の歪んだ形態として「てんめん状態」、「遊離状態」などがあり、その結果として、両親間や兄弟間の関係性をいびつにする「固着した連合」、「迂回連合」、「三角関係化」が成立し、家族機能を低下させる。
- (3) 構造化 (Structure) 及び階層性 (Hierarchies) : システムは階層レベルに従って組織化されている。両親と子どもとの間には、親世代の役割と子世代の役割の違いによる境界があり、サブシステムを作る。両親が親としての養育の機能を果たすために、最も強い境界は両親間にあるべきと考える。
- (4) I P (Identified Patient) : 問題となっている個人、又は複数の成員は家族全体の相互関係の機能不全を最も顕著に表しているに過ぎない。それを問題を発生する者ではなく、「問題とされている者」という意味で I P と呼ぶ。
- (5) パワー (Power) : 活動の成果に対する家族成員間の相対的影響力ことで、誰が誰との関係で、何に関して力を持っているかを示す。パワーは初めから個人に備わっているものではなく、誰が誰の影響力に対して積極的に、或いは消極的に協力するかで決まる。家族機能で最も問題になるのは、システム内の機能的なパワーの欠如である。家族の課題を解決するには、それを遂行するパワー（推進力）が必要である。どのようなときに、どのようなパワーを発揮するかは、家族成員がまとまって、或いは独自

に行動する上での重要な推進力になり、また逆に抑制力にもなる。

- (6) コミュニケーションパターン (Communication Pattern) : 家族相互のコミュニケーションパターンは家族システムの特徴を知る重要手掛かりである。特に会話の内容よりプロセスに注意してパターンを観察する。
- (7) 家族神話 (Family Mith) : 家族システムにはその内部でだけ通用する自分たちだけのイメージがある。家族神話が現実とかけ離れているとき、家族成員の社会適応の障害となる。
- (8) ライフサイクル (Life Cycle) : 家族システムは、成員の成長や発達に応じて変化する面と恒常性を持つ面がある。機能不全の家庭では、内的状態を一定の状態に維持するホメオスタシスの働きが顕著になり、システムを脅かす行動を封じ込め現状を維持しようとする。

4 家族病理の説明の例 (「心理臨床大事典」(1992) から引用)

例えば、不登校の場合

- ① 家族システムと家族以外との境界が硬直していることが多い。家族以外との情緒交流も情報のやり取りも乏しくなっている。
- ② 家族システム内部で、母子の下位システムが強固な境界を形成しているため、両親と子どもとの間の世代境界が崩れている。しかも子どもと母親の関係は密着しながら葛藤をはらんでいるため、子どもと母親の個人システムもお互いに境界が侵害され、一方の不安がすぐさま他方の不安となりやすいなど、お互いの自律性を奪い絡まりあっている。
- ③ 父親は仕事に現実逃避している場合が多く、絡まり合った母子の下位システムと疎遠で隔絶している。結果、両親は親としての子どもを躱げるパワーを喪失している。
- ④ 両親間の葛藤は深刻で、激しい口論など表立つ場合もあるが、大抵は裏に隠れた陰湿な排除や無視が行われていることが多い。

上記のように家族システム理論で状況を分析すると、児童・生徒の問題行動を解決するとき、家族内に「悪者探し」をすることは無意味であることが分かる。現状の問題は、「個々の家族成員の変化・成長に伴い、家族システムが新しい段階へと成長・発展するために直面している事態である。」と積極的に捉える姿勢が必要かつ有効である。問題解決には、誰か一人が変化するのではなく、家族成員個々がそれぞれに成長する必要があることを理解することが重要である。

5 事例検討

以下の事例は筆者が直接扱った非行事例であり、プライバシーに配慮し、時間的経緯や内容を損なわない程度に改変を加えている。非行を発現した少年・A男の視点から物語る構成にした。

事例 (家族システムの歪みから引き起こされた非行・犯罪の事例)

(1) 非行や犯罪の概要

A男(現19歳)は小学校まで真面目な生徒だったが、中学2年の頃からいきなり万引きが始まり、不登校になって更に非行がエスカレートし、高校入学後にバイク事故で出校停止となったのを機に中退。その後は職を転々としながら車上狙いなどを重ねて少年院送致となったものの、非行は収束せず、同様の非行を繰り返して再度の少年院送致となった。

知的能力は高いものの自活意欲は続かず、幼稚な手口の非行や犯罪を繰り返し、非行態様はいつまでも洗練されず、すぐにばれるような手口で手っ取り早い結果を求め、まるで逮捕されることを望んでいるかと思えるような理解しがたい非行パターンを繰り返している。

(2) 本人のプロフィール

年齢：19歳(男性)

学歴：高校1年中退

知能：IQ = (「中の上」域)

性格特徴：無口で無表情、感情表現がきわめて少なく、他者と距離を取ろうとする。内面を見せないため他者と打ち解けきれず、一方でプライドは高く自分勝手に振る舞いたがり、思うようにならないことがあると突然怒りだして周囲を威圧し、時に暴力を振るうこともある。

疾病歴：小児喘息で小学校は欠席が多かったが、それ以外に大きな病歴はない。

(3) 家族関係

実父(49歳)と実母(45歳)、同胞2名で4歳上の兄がいる。父親は法律関係の仕事をしているが、地域の歴史や文化の専門家として本の出版もあり、その方面では名の知れた人。頑固一徹でこだわりが強く、他者の意見に耳を傾けず融通がきかない。母親は口数少なく、父親に従順で我慢強い人。A男は兄と不仲で、中学になって以後は兄と会話したことはない。兄は成績優秀で非行はなく、大学卒業後は証券会社に勤めている。

(4) A男の生活歴及び非行歴

A男は幼少期から小児喘息があり、母は事務関係の仕事を辞めてA男が3歳までほとんどつききりで看病した。症状が軽快し幼稚園には元気に登園したが、一方で父からは激しい躰をされた。それを庇うように母親は本人を甘やかし、父の目の届かないところで何でも買ってくれた。母といつも一緒にないと落ち着かず、父と遊んだ体験はほとんどない。兄は時々父と買い物に出かけていた。兄は褒められたが本人はいつも叱られた。

小学校では真面目で勉強のできる子だった。学級委員をしたが、放課後はすぐに帰宅し母と過ごしたため、交友は少ない。小学入学後から、父が母に突然暴力を振るう

ようになった。理由はA男には不明。父は真面目で酒もタバコもやらず、家にいるときは新聞を読んだり読書ばかりで、家族との会話は自分の意見を押しつけるだけの一方的なもので、世間話もほとんどしなかった。A男が学級に馴染めないなどの問題があると、母の躰不足が原因と父は母を激しく責め、A男が父を嫌い接触を避けるたび父から母への言葉は激しくなり、時に暴力を振るった。母はただ我慢していた。母がとても可哀相だった。暴言や暴力が恐くて泣き出すと少年も殴られ、それを庇う母がもっと殴られた。学校での友人は少なく、小学3年までに喘息で数回入院した。病院では母と二人きりになれて天国みたいだった。

小学5年に今度は母が病気になり入院した。病名は分からない。母が死ぬのではないかと不安で夜眠れなかった。夜泣いていると「男のくせに泣くな」と父に殴られた。母が2週間入院している間に父は1回しか見舞いに行かなかった。「冷たい人だ、許せない」と父を憎んだ。小学6年になるころには、父に対し恐怖よりも怒りが強くなってきた。しかし、母が怒鳴られ殴られるので顔や態度には出さなかった。

中学生になり父への反抗を抑えられなくなり、表情や態度に出し殴られ、初めて家出した。でも行くところはなく、翌日公園で母に見つかり連れ戻され、父に無理矢理謝れと言われた。そのことを契機に、何か問題があるとおろおろするだけで、父を恐怖し従順なだけの母の態度が嫌になった。家に居るだけでイライラしたが、他に行くところはなく、遊ぶ友人もいなかった。家庭では誰とも話さず部屋に引きこもった。中学2年になった直後に特に欲しくもない文具を万引きし補導され、母が交番に向かえに来た。家に帰り父に何度も殴られた。殴り返したかったが我慢した。殴られても既に痛みは感じなくなっていた。学校がつまらなくなり不登校気味でヤンキー連中とたまに交遊したが、不良と一緒に行動することは多くなかった。同年とツルみたいとは思わなかった。憂さ晴らしにカラオケなどで遊びたくなり、母に遊興費をせびるとオロオロするだけで、その態度が逆にムカついた。飲食物の万引きと怠学は常習的になった。勉強ばかりの兄と比較され、親や教師から「このままでは高校に進学できないぞ。」と脅されたが、何とも感じなかった。中学3年に適当に勉強して受かりそうな高校を受験し、普通高校に進学した。

自由だと思っていた高校は規制が多く嫌気が差し、すぐに怠学が増えた。高校で知り合った友人のバイクを無免許運転して衝突事故を起こして出校停止となり、復学したければと指導する教師の態度に反発したあげく、在学に意味を見つけきれず退学した。退学は誰にも相談せず自分で親の印鑑を押しして手続し、父に「クソ高校辞めてやった。」と怒鳴りつけた。その後は家に寄りつかず、無免許で暴走を繰り返した。数日後に、自宅にて明け方に家族の面前で逮捕され、父の困惑した様子に「ざま-見ろ」と思った。家庭裁判所で指導を受け保護観察になったが、おとなしくするつもりはなく、車上狙いをして再逮捕され、今度は少年院送致となった。

少年院は思ったより楽だった。先生の指示に従っていれば普通に暮らせた。他の連

中と喧嘩したりするのは馬鹿らしかった。さすがに「このままではヤバイ」と思ったが、親は面会に来ず、謝る気にもならなかった。仮退院して帰宅すると兄から「家の面汚し」と罵声を浴びせられ「ゴミ」と言われ、初めて兄や母と激しく口論し、家出した。父は顔も見せなかった。

何もかもつまらなく無意味に思え、生きている実感がなかった。しかし他人は頼れず自活するため稼ぐしかないので、張り紙広告を見てアルバイトを始めた。バイト先では物覚えと要領がいいので重宝されたが、長く続ける意欲はなく、すぐに飽きて職場を転々とした。そのうち同僚女性と恋人関係になり、それなりに楽しい時間もあったが、ただそれだけだった。仕事をしないため遊興費がなく、恋人に見栄を張って金を作ろうとアパートの近隣で車上荒らしを行い、意外に簡単に金が手に入った成功体験で気分を良くし、大通りの駐車場で車上荒らしをくり返した。翌日も同じ場所でやろうとして警ら中の警察官に見つかり、現行犯逮捕された。

2回目の少年鑑別所で、母が1回だけ面会に来たが、しばらく見ないうちにあまりにやつれた姿を見て驚いた。自分を見て泣いてばかりで話せない母の顔を見て可哀相になった。自分の中にあった怒りが消えていく感じがした。自分は何をやってきたんだろうとその時初めて思った。

6 学生への課題

※この家庭に一体何が起きていたのか、非行にはどのような意味があったのか。

父親の生き方、母親の在りよう、母子関係、児童期の家庭内での混乱、思春期や青年期の自己確立の困難などについて、「家族の機能」を中心に考えてみてください
グループで話し合っ、分析シートを順番に埋めてください。

事例分析シート(グループ討議)

1 この事例の少年について、非行が発現する背景要因として大きいものは何か。
2 父親の生き方の大きな問題は何か。
3 母親の生き方はどこに大きな問題があるか。
4 少年の、思春期の自己確立の課題はなぜうまくいかなかったか。

5 この人が立ち直るためには何が必要だと思うか。
家族の危機と家族のライフサイクルについて考えてみよう。

5 学生の反応例（多い返答をまとめた）

(1) 非行が発現する背景要因として大きいものは何だと思うか。

- ・父親の暴力とそれを止めきれない母親。
- ・母親がA男を過保護に甘やかしたことの母子一体感。
- ・教師や学校、児童相談所などが早く気づいて指導しなかったこと。

(2) 父親の生き方の大きな問題は何だと思うか。

- ・家族とコミュニケーションが図れないこと、子どもと遊ばないなど子育てに参加していないこと。
- ・子どもに対する愛情がないかそれを示す手段を知らない。
- ・社会的な体裁はいいが、家族の中では父親としての役割や指導力が欠如。
- ・父親自身も親から暴力を振るわれた体験があるのではないか。

(3) 母親の生き方はどこに大きな問題があると思うか。

- ・夫にただ従順なだけでは子どもを守ったことにはならない。
- ・夫の暴力をなぜ止めさせることができないか、周囲がなぜそれに気づかないのか理解できない。家庭内暴力を周囲に訴え援助を受けるべきだった。
- ・早いうちに離婚して、子どもを父親の暴力から守ればAの非行はなかったかもしれない。しかしそれだと逆に、A男の母親からの精神的自立は難しかったかも。

(4) A男の、思春期の自己確立の課題はなぜうまくいかなかったか。

- ・父親の暴力から母親を守るのならそれを貫くべき。それができないのは勇気がないのか、体力の問題か。
- ・母親との一体感からの自立の課題が反抗期の行動としてうまくいかなかった。しかしそれだから非行というのはあまりに短絡的。
- ・少年院に送致されて自分の生き方の反省ができないのは情けない。2回目の非行でこうなることは予想できたこと。母親のやつれを見て反省するのは遅すぎる。
- ・思考力や判断力は普通にあるはずなのに、それが自分の生き方を修正するのに繋がらないのはなぜか分からない。

(5) A男が立ち直るためには何が必要だと思いますか。

家族の危機と家族のライフサイクルについて考えてみよう。

- ・お互いの愛情を失った両親は離婚した方がいいと思うが、それをしたから非行がなくなるか見通しが見えない。両親の子どもに対する愛情があるか分からない。

- ・ 家族全体の歴史やその時の生き方の選択で考えなければならないが、まずは父親と母親がお互いの夫婦関係を振り返ることが先決。離婚は解決にはならないかも。
- ・ 家族が周囲から孤立している。親族との関係を促し外の空気を入れないと関係は変わりにくい。
- ・ 思春期の反抗が非行として発現しているが、非行でなくてもよかったかも。捕まりたいような幼稚な非行を繰り返すことの意味が分からない。

6 事例の解釈例

講義では、両親の祖父母や兄弟関係までを含めた家系図（ジェノグラム）と、生育歴やその時に提示された問題と家族の対応を時間軸に沿って分析した表を見ながら事例を検討した。本稿においては、事例を改変したこともあり省略した。また、プライバシーへの配慮で、分析表は講義後に回収した。

受講生の反応は、やはり直線的因果論による理解から抜けきれない。本事例が、多くの非行事例とは異なる家庭事情から発生していることが関係しているかもしれない。教養のある両親の元で、元来の能力や判断力に特段の問題がない生徒の非行のくり返しであり、受講生自身の実体験のみの理解では共感や想像が及びにくかった可能性はある。

本事例を、父親のDVが引き起こした思春期反抗に対する指導の失敗例と理解することは簡単である。暴力を振るう父親を「悪者」にして全ての原因を押しつける理解は単純で分かりやすい。しかし、非行発現時には父親の暴力は既になく、反抗の直接対象は母親に移行している。また、非行そのものも刺激追求的な切迫した欲求充足でもない。A男自身も自分の非行の原因をうまく説明できず、自身の中にある慢性的なイライラ感を理解しかねている。元来の能力と非行手口の幼稚さとの間に解離が大きい場合は、非行背景に欲求充足以外の目的が含まれている場合が多い。

家系図からは、父親は3名兄弟の長男で、祖父の暴力を怒りの表現行動として引継ぎ、母親は4人兄弟の末子で、無口で男の物言いに従順な姿勢は祖母譲りであることが分かる。かかる男女が夫婦として家庭を作る段階で、世代を連鎖した価値観や行動傾向の不合理性があり、夫婦間の信頼関係形成の不全や家族機能の低下を生じさせている。

父親の暴力発現の頃から母子密着が強化されているが、何が先かは分からない。父親の暴力から子を庇う手段としての密着が分かりやすいが、逆に、べったりとした母子関係が父親の養育参加としての介入を拒否し、家族支配を完遂させない怒りが暴力を誘発した可能性もある。原因と結果の円環的理解が適切であろう。加えて、母親は、心因性が強いと思われるA男の小児喘息を父親の暴力を堪え忍ぶ「母子カプセル」の形成手段として意味づけていたふしがある。いずれにしろ、それが沈潜していた夫婦間のひずみや家族構造の歪みが一気に顕在化する発端になった。

A男の問題の行動化は、IPの概念を使うと分かりやすい。システム論では「IPの示す症状は、家族全体にとって、必然かつ不可欠な部分である」という仮説に立つ。そ

れに基づくと、A男の問題行動は、家族構造の歪みから生み出されたと同時に、他の家族成員にとって安定を維持するために必要だったということになる。確かに、幼少期に手間のかかるA男の世話を没頭することで、母親は夫の暴力に堪えるだけの無力な存在ではなく、病児をかいがいしく世話する有能な母親を実感することができる。A男の喘息がなければ、母親は父親からの一方的な圧力を一人で受けとめ対応する夫婦の問題に直面せざるを得なかったはずである。むしろ、A男の病弱は夫婦葛藤の解決を先延ばしするのに好都合であった。また、A男の兄は、父親の怒りがA男と母親に向かっているうちは自分が叱責される心配はなく、A男との比較で常に優位にいれば父親の寵愛を独占できる。したがって、家庭内は混乱のように見えるが、家族システムとしては安定していて、A男が小学生まではうまく機能した。しかし、A男の発達課題からくる「IPが問題行動を増幅させる悪循環」というライフサイクルに対応できなくなった。

母子密着はA男の精神的自立を阻む障害となり、A男は無理矢理母親の庇護からの脱出を図らざるを得なかった。万引きは、親の愛情確認の意味合いがあり、加えて、外面だけの息の詰まる家族関係を親や社会に抗議し告発する行動であったと思われるが、A男の気持ちに思い至れない両親の対応が反抗や親子断裂を決定的にした。対話の糸口を失い、怒りはむしろ母親に向けられている。親の怒りをわざと誘発する行動は増長し、歯止めが利かなくなっている。この頃から、非行は「親の面汚し」的意味合いを帯び、家族の面前での逮捕を「ざまあ見ろと思った」気持ちに反抗は集約される。しかし、かかる行動選択が親の反省や家族関係の改善に繋がるはずはなく、あがくほど親子の溝は深まるだけで、A男の孤立や孤独感は深刻になるばかりである。

総じて、A男の非行は、家族システムの歪みを外に向かって告発し、他者への保護を求め、外部である警察権力などの司法を家族に介入させて、強引に家族関係を変化させようとする、いわば「存在証明」としての行動であったと解される。しかし家族にその理解は難しく、むしろ家族からはじき出される存在でしかなくなった。少年院での更生への働きかけも、A男の視点を家族以外に向けさせたり、同人の意図を汲み取った直接的な家族調整がなされなければほとんど効果はなかった。2回目の収容で、やっと自分の内面に目が向くようになったことが幸いである。逆に言うと、そこまで行動化しなければ親子が気づけないほどに根深い歪みがあったと見ることもできるであろう。

7 振り返り

一講義で、理論の導入から事例検討までを行う無茶に反省はある。しかし、2年次や3年次の授業で、自分の性格形成や家族関係を含めた自己分析を行わせている。親子関係に悩みを抱えている学生は少なくない。それに基づき、単純な直線的因果理解から脱却させる必要性を感じていた。事例検討はそれなりに意義はあったと感じている。親や家族との関係で悩んでいる学生には、自分の家族の家系図を書いてみて、全体性の中で現在までの時間軸を意識しながら現状分析することを奨励した。

第四部

教育・研究論文等

はじめに

亜熱帯の沖縄にも四季がある。四季という区切りに関しては、かなり主観的な移ろいを季節の変わり目と感じている。気温の1、2度の差は大きな違いであり、敏感に感じ取ることができる。今日から来たと言える夏の日の始まり、木陰の風。遠くに風を感じ、台風の来襲から去るまでの気圧を含めた風圧感。夏がふっと終わったと思える日。新北風(ミーニシ)が吹き、風向の変わる時期、冬の風は、体感気温はかなり低い。そしてまた、ある日突然感じる春の訪れ。旧暦での祭事が残る沖縄、身体が呼びおこす体感は、本来の季節感を取り戻し再確認する。

日本画とは、と言う常識論はともかく、日本画は、四季を描いてきたと言ってもよい。例えそれが個人に帰するものであっても、また、四季そのものが、すでに身体に刷り込まれているとしてもである。また、そこで収められるところでもあり、そのことに異論を唱えるものではない。私自身にとっても、季節を感じることが作品に結びつくことが多く、制作の過程において、記憶や思考の深層に繋がっていく。

また、日本画の遠く澄み渡る透明感をどのように表現するかは、今もって大きな課題である。制作において溶き下す絵具の濃度を考えて層を重ねるが、塗り固めた画面からは透明感は感じられない。また、箔の多用は、絵具本来の持つ輝きを損ねる。日本画の持つ線の美しさはどこに、どうやって生かせるのか。等と。制作するものにとっては、目の前の一枚が全て実験のような感覚で取り組んでいる。最終的には、思いを作品に託す作業に埋没し、描き終るとなったら変わらない繰り返しであることに気付くのである。

正確に四季とは言えない。が、自分の中の季節感を通して制作している。その場に立った時の感覚の全てが作品を成立させる要因であると考え。今回、5年間に描いた沖縄の四季を意識した自作品について、主題、制作過程について述べてみた。

1. 風の壁 — 春 — 視点

春の嵐が去り、夕風を意味する「ようどれ」の前に佇む。嵐のせいで、丘の上の樹々のシルエットはいつもよりその造形を浮かびあがらせている。壁に抱かれたこの場所は、いつも思考を停止させるような静寂に包まれている。この作品において表現したかったことは、抱かれる空間の心地よさであり、拒絶の意味の壁ではない。復元された王の墓は、漆喰と美しい琉球石灰岩の白色を留めている。主に、黒と白の対比で描き、下部に現世としての緑を配した。

画面構成においては、上部の空をよぎる樹々の部分、中間部の壁を構成する部分、そして見上げる位置の場面で構成した。本来であれば王墓はここからは見えない。つまり、取材する場所から垂直に十数m近く上昇した位置から見える王墓を描いている。私の作品の場合、特に計算して構成している訳ではないので、しばしばこうして視点を変えた表象が画面の

中に混在する。視点また距離感についての不定について指摘を受けるのは、このためである。



・図版1 「風の壁」 2012年 第39回創画展 出品
雲肌麻紙 岩絵具 箔類
縦162.0cm × 横227.3cm

制作をするにあたって、歴史的な特別な場所として敢て取り上げるつもりはない。その場所とそこにある造形と自分の感情の移入が一致した時に制作に向かう。描き進めながら記したように漠然とした構想を具現化していくための表現方法に取り組む。上部に関しては、樹々の描写に加え、白金の箔張り、砂子の回数による変化で嵐が去った明るさの表現を試みた。王墓は、まさに冥界への扉であるが、この意匠は他に余り類を見ない。その美しい造形美を数種の箔の切り箔を散りばめることで存在感を引き出すことにした。表現方法はあくまでも手段であって、主題が引きだされることを願っている。

2. 夏果てる街 — 夏 — 対比

光をどう現わすかが、作品のテーマになることが多い。これは、季節、時間を問わずである。沖縄のマジックアワーと呼ばれる時間帯の透明感にはとても近づけない。真夏の照りつける空の青は深く黒みがかっている。この作品においては、儂さを伴う輝き、一瞬と永遠性が夏の終わりに残像のように混在した作品を描いた。陰という言葉自体は、沖縄において決

して暗い響きを持たない。真夏においては、陰は風を感じられる場なのである。



- 図版2 「夏果てる街」 2014年 第41回創画展 出品
2016年 沖縄県立芸術大学
教員作品展 出品
雲肌麻紙 岩絵具 箔類
縦227.3cm × 横162.0cm

画面構成は単純である。商業施設の壁面と空との対比である。或いは、白と金との対比ともいえる。この商業施設がある目的を持って建てられた事は今は意味がない。ところどころに埋められた光るタイルが名残りだろうか。100mくらい離れたところにあるモノレールの終点の先端を取り入れた。終点のモノレールの駅から更にバスで終点に向かう人。毎日通り過ぎる道ではあるが、舞台のようなその壁面における表象を辿って、下図に起こした。

制作するにあたって、二つに分割した画面を使った。建物に移る影は朝のある時間に限られている、また、形も絶えず定まってははいない。上部の光景は昼下がりから夕方にかけての空である。つまり、上と下で時間は反転している。沖縄の光の色を現わすことを自分なりに取り組んだ。空と壁においては、表現方法を変えている。壁においては、点描で彩色しながら全体に白色にまとめるように、空においては、金箔の二枚張りから砂子を介して、淡い群青から濃い群青へと。夕空からマジックアワーに向かう直前を表現したいと思った。

陰にいる人物は、劇中劇の人物のようでもあり、終点に向かう人物として配した。バス停、ロットくじの旗は、特別な意味は無く、日常のひとコマを陰の中に映し込んだ。実感としての夏の終わりを表現したかった。

3. この街 — 秋 — 遠近

通称「はなれ岩—ハナリジー—」と対峙してそそり立つ淵から遥かに海を臨む。その海は、ニライカナイへと続く。足元に目をやれば、小高い丘がゆるやかに弧を描く。沖縄の地では、地形に沿って墓地が形成されている。逆らうことなくその地形に飲み込まれるように寄り添っている。秋でもすっきりと晴れた空は珍しくいつも雲が留まっている。丘の先には、平面的な市街が海へ向かって広がっている。現世と冥界の境界が曖昧になっていく。遠近においてその差は描き出しているが、描きながら画面の中では、益々混沌となっていく。そして真実と虚妄が意識の中で入り混じるような茫漠した世界の表現を試みた。

画面構成は、主に遠、中、近の風景で構成されている。岩と緩やかな丘は暗い色調に溶け込ませ、その他の部分は、どこへでも繋がる明るい色調におとした。かなり実際の風景の尺度を変えて構成しているが、最初に目にした印象を基にした。造形的な要素を強くし、抽象的な画面から心象に進めるように心掛けた。

制作するにあたり、特に心象からくる明度比をどのくらいにするか、下図で構想した。比較的よく使う暗めの日本画の絵具を使用する。純黒朱は、暖かい黒色でスウェードのような光沢をしている。粒子は非常に細かいが厚みも出せ、濃淡も自在なので大変重宝している画材である。今回も手前の丘の部分には何回も塗っている。最終的には、天然岩絵具を上方からかけているが、心象を現すまでは墨と純黒朱を重ねていった。大きくは丘以外、また、丘陵線以外等、形に沿った面ふた（マスキング）を数回使用し調子の幅を広げていった。雲の濃淡も同様の方法で行った。日本画の空間は、壁でできていると考える。従って面ふたをす

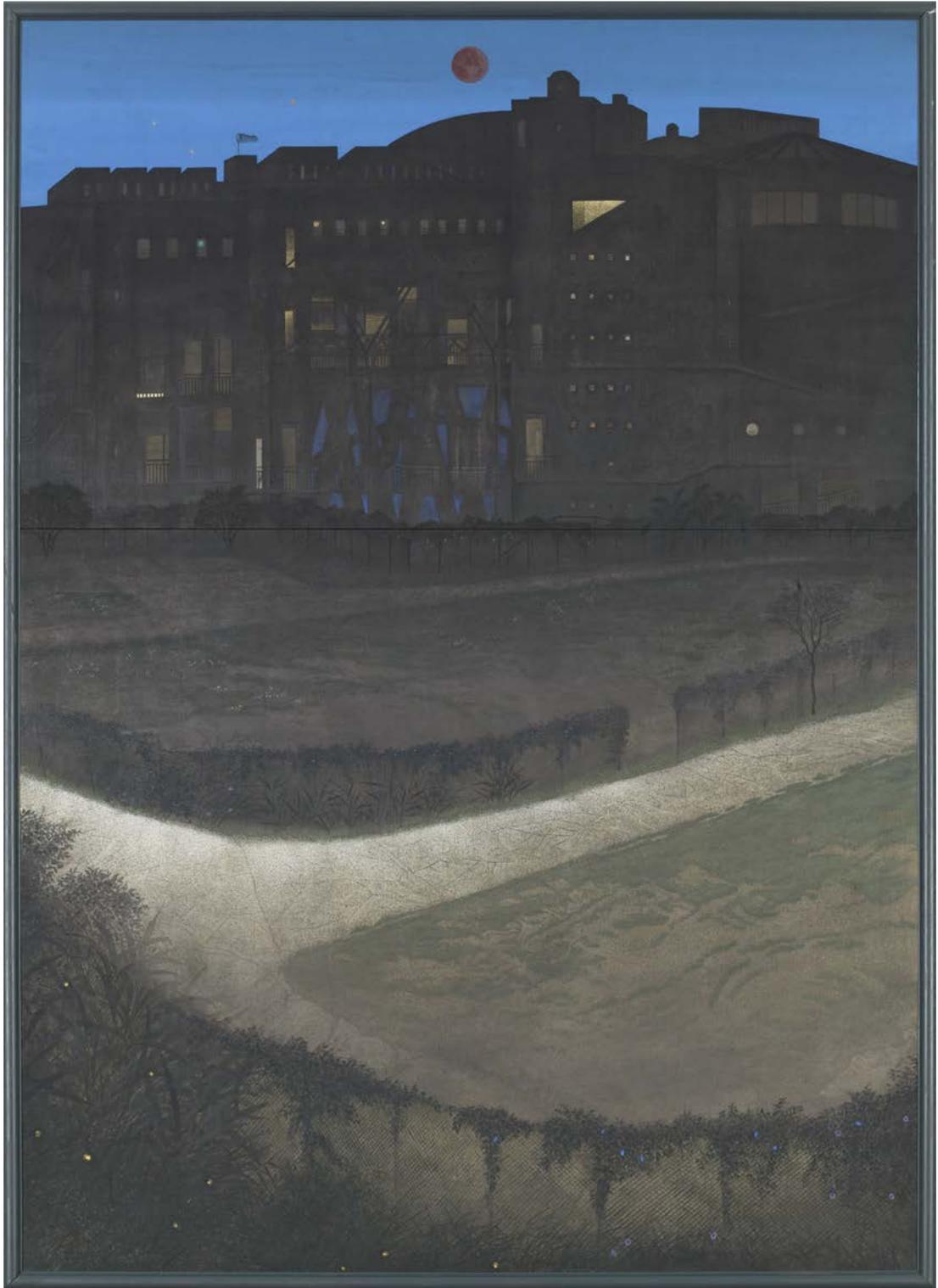
る行為は、空間を作っていく行為でもある。形、方法に拠る術で制作が進むわけではないが、仕事の差が意識づけにも繋がることが多い。この作品では、強いコントラストを押さえ画面の一体化を図るために、下部に黒箔のグラデュエーションを施した。画面の透明感を損なうので箔の多用は避けるよう心掛けたい。空気が遠く届くような作品を制作することを目標としている。



・図版3 「この街」 2015年 第42回創画展 出品
 2016年 芸大の御宝展 出品
 雲肌麻紙 岩絵具 箔類
 縦162.0cm × 横227.3cm

4. 眠れぬ日 — 冬 — 色調

市内でも最も古い団地が取り壊された。見慣れた光景は、数日間で跡形もなく消えた。昼、夜となくその場に立つ。見下ろす位置から眺めると開けた視野は新鮮である。謎解きのように風景が繋がっていく。沖縄の夜は明るい。街中のせいもあるが、何かが起きている気配がある。ある夜、どうも気になって2階のカーテンを開けると物干しに大蝙蝠が2匹ぶら下がっていたことがある。家の前の近代的な公共施設は、夜、明かりが消えることはない。気配はどこにでもある。自身の心情を重ねながらも情緒的になりすぎず、さほど寒くない沖縄の夜を表現した。



• 図版4 「眠れぬ日」 2016年 第43回創画展 出品
雲肌麻紙 岩絵具 箔類
縦227.3cm × 横162.0cm

画面構成は、至って単純である。少し高めの位置から見た段差のある二つの空き地が画面の3分の2を占め、その先に今回見えるような大型の公共施設をモニュメント的に捉えて配した。画面としてはその建物から下までほぼ暗い色調で統一している。白い絵具と白金の砂子で手前の空き地から奥へ道を浮かび上がらせ、更に奥の空間に繋がるように構成した。

制作するにあたって、明度をどこまで落としてゆくか、基本の暗い色調はどうするかということを考える。つまり、黒では描けないし、何も見えなくても夜にはならないということになる。古墨、純黒朱、焼緑青、焼群青等、日本画には、色味を含んだ黒が多くある。それぞれが大変美しい明るい黒色である。微妙な色合いの違いを考え彩色を施す。今回は、空に顔料系の絵具を使い、暮れ残った、あるいは夜明け前の深い青を表現した。この作品は分割パネルを使用しているが、下3分の2のパネルには、揉み紙した雲肌麻紙を水張りしている。様々な絵具の点描の後、柔らかい黒色を何回か塗り込んでいる。更に粒子の粗い岩絵具で閉じ込めている。最終的には空を除く画面の上から黒の階層を重ねてイメージに近づける作業をしている。下からは、闇に見える諧調を黒箔の砂子で調整した。明かりではなく残光のようなものが、広がった空き地に残光を散りばめていく。実際には見ない冬の蛍を地上に、その頃観た赤い月と並んだ星を夜の空に配した。

おわりに

沖縄の四季を意識した制作を振り返って思うことは、目に見える象形ではなく、造形的に現しにくい気配を呼び戻そうとしていたのでないかと。

沖縄において風は、絶えず吹き続けており、日々の心象と重なり、感情的に揺さ振り続けられている。また、感覚に依る匂いは、更に抽象的であり、瞬間に個人的な記憶まで誘う。

描くことは、それら曖昧なものの中に、何が立ち止まらせ、何が制作に立ち向かわせたのかを再現する行為とあってよい。

沖縄の四季を通じ、自然の心象と日常の接点が発想に繋がる制作の素になっていると実感する。

はじめに

現在、多くの打楽器教則本が出版され、それに伴い基礎練習法も多様化している。通常打楽器の基礎練習は、ゴム板等で作られた練習台を使用し、主にスネアドラムの奏法をトレーニングするものであるが、それが実際の楽器の演奏にうまくアプローチできているか疑問に感じることも多い。今回、小学生に焦点を絞り、指導実践を通して効率的且つ実用的な基礎練習について研究し、新たなプログラム開発に向けて考察したいと思う。

1. 実態調査

中城村立中城南小学校金管バンド部^①へ協力を依頼し、平成28年7月9日～9月10日の間、基礎練習や吹奏楽コンクールへ向けての指導のため訪問した。

1.1. 対象者

打楽器担当の児童は8名。以下に平成28年7月9日時点の情報を記す。

	学年・性別	打楽器歴	所見
Aさん	6年生・女	1週間	左右差が激しい。右手優位。♩=80で16分音符が弾ける
Bさん	5年生・女	2年3か月	♩=144で16分音符が弾けるも持久力に欠ける。
Cさん	5年生・女	4か月	♩=120でなんとか16分音符が弾ける。フォームの修正必要
Dさん	5年生・女	2年2か月	♩=144で16分音符弾けるが、力が入り持久力に欠ける。
Eさん	5年生・女	10か月	♩=92音が小さい。持久力がなくすぐ止まってしまう
Fさん	4年生・女	5か月	♩=144で16分音符が弾ける。左右差があり左手(利き手)優位。
Gさん	3年生・女	1か月	♩=112で16分音符が弾ける。左右差があり右手優位。
Hさん	2年生・女	1週間	この日は欠席していたため初見無し。

1.2. 普段の基礎練習メニュー

- (1) 4分音符→8分音符→3連符→16分音符をそれぞれ4拍ずつ繰り返すメニューを10分。テンポは♩=80
- (2) リズムのまねっこ練習を5分(パートリーダーの提示したリズムを一人ずつ模倣する)
- (3) ボディパーカッション5分 (手拍子や足踏みをみんなでリズムを合わせて叩く)

BさんとDさん以外は、ほぼ初心者であったため、まずリズムに慣れようというメニューであるようだ。これも大変良いメニューではあるものの、限られた活動時間の中ではなかなか成果が得られないと感じた。リズムのまねっこ練習あたりから下級生は集中力が無くなり、私語が多くなっていたのも気になった。

2. 基礎練習の意味とは？

児童たちに率直に「基礎練習は何のためにやっていると思う？」と聞いてみた。皆、考え込んでしまいそこでは明確な答えを出すことはできなかった。そして続けて「打楽器が上手ってどういうことかな？」と質問したところ、「正確にリズムに乗って演奏できる」「演奏しているときの姿がきれいでかっこいい」「楽器が何でもできる」という答えが即座に返ってきた。

実は、私は指導に行く先々で同じ質問を投げかけているが、だいたい上のような反応が返ってくる。その様子から、児童生徒たちは上手な人のイメージは持っているものの、そこに近づく方法や基礎練習の意味をよく理解せず日々一生懸命練習していることが伺える。児童たちの行う基礎練習と実際の演奏にはかなりの隔たりがあるようだ。

私は、基礎練習は楽器の演奏とリンクしなければいけないと常に考えている。しかし、打楽器の基礎練習時には楽器ではなく専用の道具(スティックと練習台)を使っているために、基礎練習と楽器演奏が繋がっているという感覚は薄いのが現状である。これは他の楽器にはない事象であろう。他の楽器には基礎練習のための楽器は存在しない。

そこで私は、実際の演奏に必要な技術を取り出し基礎練習に組み込めば、基礎練習と楽器演奏に関連性が出てくるのではないかと仮定した。

3. 教則本について

打楽器の種類は多岐にわたり、奏法も楽器によって異なるが、スネアドラムの奏法を練習することで、正確なリズムを刻むことや身体や手指の使い方を習得でき、バスドラムやシンバル、鍵盤楽器に応用することができる。今回、基礎練習メニューを組み立てるにあたり、現在、日本で出版されている主な教則本の内容を検証したところ、全ての教則本において、スネアドラムの奏法を重点的に書かれており、概ね以下の項目で書か

れている。

- (1)スティックの持ち方、フォーム (2)一つ打ち (3)二つ打ち (ロール) (4)装飾音符 (項目 1~4 はスネアドラムの奏法)

4. スネアドラム以外の楽器の奏法

内容を見ると、上記の項目の奏法についての説明と練習法が書かれているものがほとんどで、デイリートレーニングのメニューについて書かれているものは少なかった。例えば初心者が教則本のページに沿って練習した場合、どんどん新しい「技」が出てくるので一つ一つの奏法が定着しないまま先に進んでしまう懸念があると感じた。

5. メニュー案

実際の演奏にまず必要な技術は何であるか考え、複数の教則本から要素を抜き出し 2 つのメニューを作成してみた。(譜例 1、2)

譜例1

譜例1は、スネアドラムの奏法練習用の楽譜。3つの楽譜が示されている。各楽譜は、4分音符、8分音符、16分音符の組み合わせで構成されている。リズム記号として「R L R L」や「R L R L R L R L」が示されており、一部の音符には「3」のトリプレット記号が付けられている。楽譜は、スネアドラムの演奏法を練習するためのメニューの一部である。

譜例2

譜例2は、スネアドラムの奏法練習用の楽譜。1つの楽譜が示されている。楽譜は、4分音符、8分音符、16分音符の組み合わせで構成されている。リズム記号として「R R R R R R R R」や「L L L L L L L L」が示されており、一部の音符には「R L R L」の組み合わせが示されている。楽譜は、スネアドラムの演奏法を練習するためのメニューの一部である。

これまで演奏、指導してきた曲を見ても、現在の吹奏楽の打楽器においては、一つ打ちがしっかり出来れば大体の曲を演奏することができる。まず譜例1は、4分音符から16分音符の間を移行するものであるが、それぞれの音符を練習する時は、腕のあらゆる場所を調節しながら叩かなければいけない。例えば♩=120だと、4分音符は肩の付け根から腕全体を動かし、8分音符はひじに支点を移す。3連符と16分音符になると手首を中心に動かして叩く。このメニューを通して、楽器の演奏時に自然に身体を動か

す技術が習得できると考える。また、譜例 2 は 16 分音符の連打の練習であるが、これは「トレモロ」の練習になる。一つ打ちは速くなると「トレモロ」になるのだが、検証の結果、16 分音符の連打で、バスドラムやサスペンデッドシンバルでトレモロに聴こえる速さは $J=120$ ～、鍵盤楽器やティンパニだと $J=160$ くらいであった。この譜例 2 が速く叩けるようになると演奏できる楽器が増え、難しいリズムも叩けるようになるであろう。譜例 1 と 2 は私自身も中学生の頃から毎日行っているメニューであり、各教則本にもこの 2 つのメニューに関する記述があった。大変シンプルなメニューではあるが、どの楽器にも対応可能なメニューとして採用することとした。

また、指導の経験上、スネアドラムのロール奏法(2 つ打ち)や装飾音符など高度な技術については、1 つ打ちが安定した後に練習し始めると上達が早いことが分かっている。初心者は、とにかく 1 つ打ちに集中し、譜例 1 と 2 をゆっくりから練習する。それから次第にテンポを上げ、まず $J=120$ で出来ることを目指す。経験者の場合はその速さの目標を $J=160$ に設定する。トレーニングの結果 $J=160$ がクリア出来たら、さらにテンポを上げて譜例 1 と 2 を毎日練習しつつ、スネアドラムのロール奏法や装飾音符の別メニューを加える、というスキルに応じた基礎練習プログラムの大筋を想定してみた。

6. 実践

6.1. 7月9日

中城南小学校の児童に宿題として、 $J=80$ ～ 120 の速さで、譜例 1 と 2 をそれぞれ 15 分以上休まず練習するよう課した。その際、メトロノームに合わせて叩くこと、正しい演奏フォーム⁽²⁾に留意して練習するよう指導した。また、日々の基礎練習の記録を取ってもらうよう依頼したところ、練習日誌を 5～6 年生が日替わりで記録することになった。

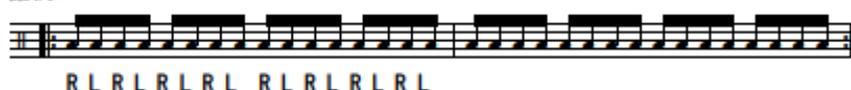
6.2. 7月10日～7月15日

毎日 30～40 分基礎練習を行う。日誌によると、練習中の私語や遊びが減ってきて練習する雰囲気が出来つつあることが分かる。みんなで教えあって練習している様子が書かれていた。

6.3. 7月16日

新メニュー実施から1週間、初心者の児童が速く叩けるようになってきた。しかし、初心者に合わせて練習をするため、経験者のBさんとDさんが思ったほど伸びていなかった。また、児童たちは自分が上手になっている実感が薄いと感じたので、それぞれ16分音符の連打を1分程度弾いてもらい、徐々にテンポを上げて自分がどの速さまで叩けるのか検証した。(譜例3)

譜例3



	16分音符を連続で叩けた 速さ(譜例3) () = 7/9 とのテンポ比較	所見
Aさん	♩=92 (+12)	スティックを持つ指の力、持久力が不足
Bさん	♩=144 (±0) ※経験者	音が小さいが、持久力が格段に上がった
Cさん	♩=126 (+6)	手首が固いためテンポが上がらず。持久力がついてきた
Dさん	♩=144 (±0) ※経験者	左手が弱い
Eさん	♩=120 (+28)	テンポを持続することが難しい
Fさん	♩=138 (+6)	手首は柔軟に使えている。右手が弱い
Gさん	♩=132 (+20)	とても上達したが、まだリズムの正確さに欠ける。
Hさん	♩=80	メトロノームに合わせて叩くことがまだ難しい。

児童が自分の成果を確認したところで、全員がさらに上達できるよう以下のことを提案し、実践してみることにした。

(1) 7/16 のテストの結果、♩=132 未満の初心者 (Aさん、Cさん、Eさん、Hさん) と ♩=132 以上の経験者 (Bさん、Dさん、Fさん、Gさん) の2グループに分け基礎練習を行う。それぞれのグループがさらに速く叩けるよう、目標テンポを初心者グループは♩=120、経験者グループは♩=160 に定めて譜例1~2を練習する。

(2) 譜例1と2の練習メニューに加え、持久力を付けるため、同じ速さでの16分音符

の連打（1分）を課した。（譜例3）

6.4. 7月17日～8月3日

練習日誌を見ると、毎日しっかり譜例1と2を15分ずつ、計30～40分基礎練習を行っていた。また日誌には明らかな変化が現れ、自分たちが苦手と感じたリズム練習（表拍と裏拍に分かれてリズム打ち）を取り入れたり、自分たちで実力テストをするようになっていた。また、「手首が固い人がいた」「左右の高さが揃っていない」「撥を押し付けている人がいた」など、具体的な感想を書いていることから探求心が出てきたことがうかがえる。

6.5. 8月4日

譜例3を用いて基礎の実力テストをした。

	16分音符を連続で叩いた速さ () = 7月16日との比較	所見
Aさん	♩=120 (+28)	フォームも安定してきた。まだ少し右手優位。
Bさん	♩=160 (+16)	かなり持久力がついた。
Cさん		欠席のため初見無し。
Dさん	♩=160 (+16)	まだ力みはあるものの、持久力がついてきた。
Eさん	♩=126 (+6)	リズムを正確に叩けるようになってきた。
Fさん	♩=160 (+16)	持久力がついてきた。左右差も少なくなっている。
Gさん	♩=152 (+20)	人一倍の努力が結果として表れている。安定して叩けるようになった。
Hさん		欠席のため初見無し。

正直、この上達ぶりには驚いた。特に、経験者2人の上達が顕著で、それがパート全体にもいい影響を与えているのが分かった。7月9日に初めて会った時と比較すると、自主的に集中して練習するようになっており、この日は「基礎練習が楽しくなってきた」「自分が上手くなって嬉しい」という声が聞かれた。

スキルに応じてグループ分けをしたことも、効果があったようだ。検証を始めて約1か

月、毎日 30 分の基礎練習がかなりの効果があることが実証された。

また、8 月 10 日から 8 月 31 日まで、部活動が夏休みに入るとのことであったが、あえて基礎練習の宿題は出さず、休み明けの様子を見ることとした。

6.7. 9 月 2 日

3 週間ぶりの基礎練習時に訪問した。早速、譜例 3 を用いて実力テストを実施した。

	1 6 分音符を連続で叩いた速さ(譜例 3) ()=8 月 4 日との比較	所見
A さん		欠席のため所見無し。
B さん	♩=138 (-28)	持久力がかなり減衰。
C さん		トランペットの練習のためパート練習は欠席
D さん	♩=138 (-28)	持久力がかなり減衰。
E さん	♩=92 (-34)	打楽器を始めた頃に戻ってしまっている。
F さん	♩=112 (-48)	持久力がかなり減衰。左手が上がらない。
G さん	♩=120 (-32)	持久力、指の俊敏さがかなり減衰。
H さん	♩=92	(7 月 9 日と比較) メトロノームに合わせられるようになっている。

予想以上に腕や手が鈍っていることが伺える。G さんはスティックを自宅に持ち帰り時々素振りをしていたようだが、思い出した時に 5 分くらい、という感じであったので練習時間としてはかなり少ない。他の児童は全く練習をしていなかったようだ。

この結果も、基礎練習はきちんと定期的に行わないと筋力や瞬発力、持久力等がすぐ低下してしまうことが実証されたため、大変意義深いものとなった。

児童には、これからもとのメニューを再開するよう指導をし、翌週実力テストを行う旨を伝えた。

6.8. 9 月 8 日

この一週間、悪天候や運動会練習で基礎練習を毎日行えなかったが、その中でも 2 日はしっかり 30 分練習していた。以下に実力テストの結果を示すが、一度習得している技術のためか、特に 4 年生以上は回復が早い。学年が上がると身体の調整力も高くなる傾向にあるようだ。

	16分音符を連続で叩いた速さ(譜例3) ()=9月2日との比較	所見
Aさん	♩=108	♩=120の速さでも短時間なら叩けるようになっている
Bさん	♩=144 (+6)	まだ力みはあるものの、復調の兆しあり。
Cさん		トランペットへ移動になったため、パート練習には参加せず
Dさん	♩=152 (+14)	力みが強く、フォームが少し崩れてきた。
Eさん	♩=126 (+34)	フォーム、リズムとも安定してきた。
Fさん	♩=138 (+26)	左右差がある。左手(利き手)優位。
Gさん	♩=138 (+18)	フォームが安定してきた。
Hさん	♩=100 (+8)	まだリズムが正確ではないが、手指が速く動かせるようになってきた。

7. メニューについての考察

譜例1と2を用いての基礎練習は定期的に行えばかなりの効果があることが分かった。今回は上達の度合いを明確にするためテンポを基準にして指導したが、速く手指を動かすことを考えるあまり、演奏時のフォームへの意識が低下する恐れがある。今回の検証でも9月にその傾向が出てきたが、無理なフォームのまま練習を続けると故障の原因になりかねないので、その点は注意が必要だと感じた。特に譜例1は、肩から指までを自然に動かすためのメニューであるため、フォームをしっかり意識して指導したい。

8. より効果的に

指導する中で、技術の上達には基礎練習を毎日行うことが必須であることは実証できたが、基礎練習のモチベーションを保つことは容易なことではない。今回、譜例1~3を用いて検証してみたが、児童たちは目標のテンポを設定することで、自主的に練習し、それぞれ目標に近づくことができた。皆一様に達成感を味わっており、これがさらなる動機づけになったことを見ると、基礎練習でも明確な目標を定めることが重要と思われる。今回はテンポの速度で達成度を測ったが、より基礎練習を効果的にするために、テンポ以外のフォームやリズムの正確さや音の大きさ等の目標も取り入れたい。また、より色々な技術を身につけるため、譜例1と2を軸に、他の練習メニューも加えて目標を

細分化、それに「級」のようなものを付け自分の目標や達成度を可視化することで、効果的に上達へ導けるのではないか、と考える。今後プログラムを種々作成し、実証したいと思う。

9. まとめ

9月に顧問の喜友名先生にお話を伺ったところ、「この2か月の間で児童たちは自分で考えて練習するようになった。楽器の演奏も以前より安定して叩けるようになり、合奏でも音色や音量のバランス（ダイナミックス）を表現できるようになった」とお話をされた。音色やバランスにも配慮できるようになったのは、打楽器の基礎である「リズム」が安定して演奏できるようになり、他人の音を聴く余裕が出てきたことの現れであると推測する。

先日児童たちは、「今度は打楽器アンサンブルに挑戦したい」と目を輝かせながら話し、私もとても嬉しい気持ちになった。これから中城南小学校の打楽器アンサンブルの練習の過程を追い、基礎練習と実際の演奏の関連性を検証出来たら、と考える。また、譜例1～3の基礎練習メニューをさらに発展させた上でそれを他の小学校や中学校、高校でも試行し検証を重ね、最終的には新しい基礎練習のプログラムの開発へ繋げたい。

おわりに、今回協力頂いた中城南小学校の打楽器の皆さん、顧問の喜友名正美先生に心より感謝申し上げます。

参考文献

今村征男（塚田靖 増補）『打楽器教則本 小太鼓・大太鼓編』全音楽譜出版社、1950年

松倉利之『朝練パーカッション』全音楽譜出版社、1995年

百瀬和紀『うまくなろう！パーカッション』音楽之友社、2000年

目黒一則『小・中学生の楽器入門 打楽器をたたこう』中央アート出版社、1997年

市川宇一郎『吹奏楽部に入って初めての3ヶ月でやっておくべき事!』中央アート出版社、2000年

竹島悟史『パワーアップ吹奏楽!!パーカッション』株式会社ヤマハミュージックメディア、2016年

レナード・B・スミス『トレジャリー・オブ・スケール』株式会社ヤマハミュージックメディア、1998年

註

(1) 中城村立中城南小学校金管バンド部

平成 25 年 4 月中城村南上原地区に開校。その前身が中城村立津波小学校 南上原分校であり、それまで津波小学校で部活を行っていたことから、開校に伴い津波小学校との合同金管バンド部を結成。顧問の喜友名正美氏の指導のもと、平日の放課後はそれぞれの小学校で練習を行い、土曜日のみ合同練習を行っている。H25～28 沖縄県吹奏楽コンクール金賞受賞、九州吹奏楽コンクール出場 (H25,H26)、沖縄県アンサンブルコンテスト金賞受賞。H28 全国小学校管楽器合奏フェスティバル西日本大会優秀賞受賞。その他、公開レッスンのモデルバンドや地域の行事での演奏にも積極的に参加している。

(2) 正しい演奏フォーム

今回児童は皆マッチドグリップであった。マッチドグリップは両手同じ持ち方で、どの楽器にも対応できる持ち方である。正しいフォームは以下の通りである。①構えた時、腕とスティックが一直線でスティックの先が 60～90° 開き、両方の手の甲が上に向いている ②まっすぐ力を抜いてスティックを上げ、振り下ろし、打面に当たる寸前に手首と指を使う ③打ち終わった瞬間は最初の構えの型に戻る。(全音楽譜出版社：打楽器教則本による)

Abstract

**Development of percussion fundamentals training program
Practice –Teaching in elementary school–**

Rika Yabiku

Now, there are many percussion methods was published and basic training methods have been diversified.

Percussionists are training mainly to play the snare drum well by using the exercise units made in rubber sheets, etc. It is questionable whether We can approach a performance of actual musical instruments.

So, I researched about effective and practical basics through practical teaching of elementary school students. I want to study for the development of new programs.

I taught the percussion to children at Nakagusuku-minami elementary school for two months from 9th July, I requested them to practice example 1-2 exercises that I contrived. They had practiced as instructed, everyone could play the percussion instruments well.

The result of the validation, I found it is important to practice the music example 1-2 every day to improve their skills.

I will try this basic exercise menu at other elementary schools and junior high schools,I continue to verify to develop the new basic training program.

はじめに

現在、新たな学習指導要領（以下、新学習指導要領）の改訂作業が進められている。学習指導要領はほぼ10年ごとに変更されているが、今回の改訂は教科と教科内容の新設・変更とその量的変化として表現されてきた以前の改訂とは大きく変質している。それは、この改訂作業がその背景に公教育の制度枠組みの大きな変更を伴う大がかりなものであることからわかることである。その制度変更は、①小中一貫校の導入、②高大接続改革と大学改革、③養成・採用・研修を一体化させた教員養成プラン、④チーム学校、地域との協働の強化、⑤教育委員会制度の変更等である。これは、これまで子どもから青年までの発達段階を土台として構想されてきた小・中・高の教育と大学教育との区分を見直し、これらの区分を棚上げした上で一体的な制度として捉えなおすことで公教育制度全体を変更の対象としており、同時に教師、学校制度の在り方への変更を要請するものである。

その中核には、学習やその計画をめぐる発想のいわば強制的な転換がある。この転換は、いわゆるコンピテンシーベースの「資質・能力」論という新しい能力主義へのパラダイムシフトとして上からもたらされている。冒頭で触れた学習指導要領の改訂作業は、したがってこれまでのような教育内容の検討・再編ではなく、新たに設定された「資質・能力」の育成へ向けての改訂として位置づけられている。それは同時に、教科内容とその理解・蓄積を軸としたこれまでの「学力」観の変更を迫っている。現在注目されているアクティブ・ラーニングの導入や、小学校での英語の教科化、高校での「歴史総合」、「地理総合」、「公共」、「数理探求」といった新科目の設定だけでも大きな変更であるが、その背景には大きく言えば「知」の在り方、狭くとれば児童・生徒の学習のイメージの転換があることを理解する必要があるのである。本稿では、この「知」あるいは学習の変更をもたらそうとするコンピテンシーベースの「資質・能力」論の検討を通して、それがどのような広がりをもって展開されているのか把握することをめざしている。

1. 新たな「資質・能力」論が導かれる背景—その1、日米ビジネス界におけるコンピテンシー概念の登場—

学習指導要領改訂の基底にある「資質・能力」論に強い影響を与えている、その一つの流れにアメリカのビジネス界におけるコンピテンシー概念の登場とその流行がある。この概念の展開のプロセスについて加藤恭子は、以下のように概観している⁽¹⁾。McClellandの論文、“Testing Competence Rather Than ‘Intelligence’”⁽²⁾ インテリジェンス（知能）よりもコンピテンスのテストを強調したこの論文は、「就職試験の際に使われる既存の知能テストや適性検査が、必ずしも職業人生における仕事の成果やその他の社会的活動における成果を予想し得るものではない」という問題意識から出発していた。この問題提起は、その後、「知能テストによる入社試験や職務基準」を軸とした「人事制度に限界」を見ていた

アメリカのビジネス界に刺激を与え、以後コンピテンシー概念は、それは何を示すのかという議論を含みつつも広がっていくことになる。しかしコンピテンシー概念の定義は、未だ定まっていないという。例えば、先に触れた McClelland は、「表層的な行動のみならず、その行動を引き出す動機、自己概念、思考パターンといった表面化しない人間の特性やパーソナリティを包括的に含ん」だものをコンピテンシと呼んだ。1980年代には、2,000人以上の管理者（12の組織、41の管理職務）に対する大規模な調査を行った Boyatzis が、コンピテンシー概念を「ある職務において、効果的あるいは（また同時に）優れた業績という結果を生む人の根源的な特性」と定義し、同時に職務遂行上の大切な、しかし優れた業績につながらないものを、「必要最低レベルのコンピテンシー」（threshold competencies）と呼んだ^③。この時、Boyatzis は、コンピテンシーを、①特性（traits）や動機（motives）といった無意識レベル、②自己イメージ（self-image）や社会的役割（social roles）という意識レベル、③スキル（skills）といった行動にわたる広範囲な人間の特性を、いわば優れた業績を残す者をはかる指標とした。1990年代にはこの概念がアメリカ・ビジネス界へ広がり、労働者をテストする指標として実際に使用されていった。しかしそれと同時に、各社各様の「コンピテンシー」概念が生まれ、その定義は多様化していった。その結果、コンピテンシーが「知能テストの代替品」なのか、それまでの人事制度の中心概念であった「job（職務）に変わる基準」なのか、あるいは ability や skill と同じものなのか、あるいは卓越性を示す指標なのか、必要最低限のものを示すものなのか等々、その内容がよくわからない状況が生まれているという。

この概念の日本ビジネス界への輸入は、このようなアメリカにおけるコンピテンシー概念の混乱の中で行われた。日本においては、バブル崩壊以降経験や潜在的能力を評価軸にした職能資格制度、これと結びついた年功制度への疑問、その後、導入を試みた成果主義の実現の難しさから、能力の発揮を測定するという側面をもつコンピテンシー概念への注目が高まった。例えば、富士ゼロックスや日産は、労働者の潜在的能力を見えていない部分と表現されたものと結びついた部分とに分け、後者をコンピテンシーと位置づけるモデルを活用しているという。このモデルは、コンピテンシー概念を表現された「行動」レベルに縮減したものという意味で、アメリカにおいて活用される労働者の広範な特性を捉えようとしたコンピテンシー概念とは異なったものとなっている。それだけでなく、日本においては新規学卒一括採用場面で用いられるコンピテンシー概念と、社内で雇用者の人事処遇にもちいられるそれとの間にずれがあるという。新規学卒者の採用場面では、志望動機、パーソナリティ特性、保持している基礎学力等、職務とは異なる領域について多角的かつ個人にそなわる能力を引き出すようなコンピテンシー・モデル、すなわち McClelland の示したような広範な領域を対象としたコンピテンシー概念が用いられ、職務経験者に対しては、目に見えやすい行動レベルに限定されたコンピテンシー・モデルが用いられているという。

以上の加藤の議論からわかるのは、コンピテンシー概念が、第一にこの概念が企業による人事処遇を測定する評価軸として新たに登場してきたこと、第二に、人事処遇の在り方の変

容を背景としてアメリカ、日本のビジネス界、それぞれに固有な文脈に合わせる形で読み替えられていること、第三に、その解釈の多様性の前提に概念定義そのものの不明確さがあること、第四に、日本においては採用場面と職務経験者に対する評価場面ではことなる指標が用いられ、それが同じコンピテンシー概念でくくられていることである。

2. 新たな「資質・能力」論が導かれる背景—その2、就学者に対するテスト基準としてのコンピテンシー概念

新学習指導要領の策定に強い影響を与えているのが、経済協力開発機構（OECD）によって組織された Definition and Selection of Competencies:Theoretical and Conceptual Foundations（以下、DeSeCo）が提示したキーコンピテンシーの議論である。DeSeCoは、国際化、高度情報化の進行と複雑化・多様化した国際社会に適合するような能力をめぐって学際的に研究するために生まれた組織であるが、ここが注目したのが、先述のコンピテンシー概念であった。DeSeCoは、現代社会に必要なコンピテンシーを、キーコンピテンシーと名づけ、新たに児童・生徒の持つ諸特性を捉えるものとして位置づけている。それは、（1）異質な集団で交流するコンピテンシー、（2）自律的に活動するコンピテンシー、（3）相互作用的に道具を用いるコンピテンシーの三つの側面として定義づけられた。このうち（3）は、OECDの生徒の学習到達度調査（PISA）に反映され、測定可能なものとして変換されている。現在、こうしたDeSeCoの定義をはじめとして、諸外国において子どもの持つ諸特性を測定する指標が示されている。

表. 1

DeSeCo	EU	イギリス	オーストラリア	ニュージーランド	アメリカなど
キーコンピテンシー	キーコンピテンシー	キースキル、思考スキル	汎用的能力	キーコンピテンシー	21世紀型スキル
相互作用的道具活用 力	言語（第一言語、外国語）、 数学と科学技術、デジタル	コミュニケーション、 数学の応用、情報テクノロジー	リテラシー、ニュー メラシー、ICT 技術	言語、記号・テキスト を使用する能力	情報リテラシー、ICTリ テラシー
反省性（考える力） 協働する力 問題解決力	学び方の学習	思考スキル	批判的・創造的能 力	思考力	創造とイノベーション、 批判的志向と問題 解決、学び方の学習、コ ミュニケーション、コ ラボレーション
自律的活動力	進取の精神と企業精神、社 会的・市民的コンピテンシ ー、文化的気づきと表現	問題解決、協働する	倫理的理解	自己管理能力	キャリアと生活
異質な集団での交流 力			個人的・社会的能 力、異文化間理解	他者との関わり、 参加と貢献	個人的・社会的責任、シ チズンシップ

国立教育研究所『資質・能力 理論編』東洋館出版社、2016年、p.24を筆者が再構成

表.1 は、国立研究所、『資質・能力 理論編』において示された諸外国の児童・生徒の持つ諸特性を測定する（あるいは育成する）指標である。こうした諸外国の動きが、新学習指導要領における新たな「資質・能力」論に影響を与えているのである。これらの動きは、現在のグローバルな経済競争の土台となっている「知識基盤社会」へ対応するための諸外国の動きである⁽⁴⁾。このように見ればわかるように、DeSeCo、EU、ニュージーランド等においてキーコンピテンシー概念、アメリカやイギリスにおける「スキル」概念などが、新たな児童・生徒へ向けた測定指標として生み出されているが、その源流は先に見たようにアメリカのビジネス界におけるコンピテンシー概念の流行にある。それは「知識基盤社会」という新たな経済秩序における労働者に対する能力指標であり、キーコンピテンシーや21世紀方スキルは、その教育領域への展開、読み替えの表現としてとらえることができる。現在進んでいる学習指導要領の改訂作業は、このような動きの中で、日本経済界の要求も含んで進行していると見るべきだろう。

3. 新たな「資質・能力」論の構成－教科教育の転換－

では実際に進行している学習指導要領の改訂作業は、どのような構想を持つものなのだろうか。現在示されているその改訂ビジョンを見ると、アクティブ・ラーニングの導入、小学校における英語の教科化、高校における「歴史総合」、「地理総合」、「公共」、「数理探求」といった新たな科目設置などが目につくが、今回の改訂は、実はそこが中核の論点ではない。むしろ重要なのは、今回の改訂が、学校教育の方法論や考え方そのものの変更を推し進めている点である。これまでの学習指導要領改訂は「何を学ぶか」といった教育内容の変更、「何をどれくらい学ぶか」といった授業時間数の変更が重要な論点であったが、今回のそれは「資質・能力」論という学習イメージの変更を基底に動いているのである。この変更を見美川孝一郎は、「教育内容ベースから資質・能力ベースへの転換」と呼び、それが「子どもたちにどのような知を獲得させようとするのか」という意味での『知の転換・再編』への目論見を含んでいる」と指摘している⁽⁵⁾。その「知の転換・再編」のイメージを示しているのが、中央教育審議会の教育課程企画特別部会が提示した「論点整理」（2015年9月）で示された図.2（次項）である。

この図は、次の学習指導要領において育てるべき「資質・能力」の内容を示している。それは、①「何を知っているか、何ができるか」（個別の知識・技能）、②「知っていること・できることをどう使うか」（思考力・判断力・表現力等）、③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」（主体性・多様性・協働性・学びに向かう力・人間性など）という三つの柱から成り立つ。この構想の源流は、2007年に学校教育法30条第2項に位置づけられた、①「基礎的知識、技能の習得」、②「活用して課題を解決するための、思考力、判断力、表現力」、③「主体的に学習に取り組む態度」の、いわゆる「学力の三要素」にある。この「学力の三要素」を土台にしつつ、先に示したキーコンピテンシーや21世紀型スキルといった諸外国において展開される児童・生徒に求められる諸特性をめぐる議論を重

ね合わせた上で提出されてきたのが、改訂版学習指導要領における「資質・能力」論なのである。そこでは、この「資質・能力」の育成を基軸にしながら、あらゆる教科における教科内容(教育内容)が見直されている。それだけではない。見なおしの対象は教科だけでなく、教育の方法、評価の方法、そしてカリキュラムの再編へと広がっている。ここで見るのは、各教科における学習イメージの変容である。

図.2 ⁽⁶⁾

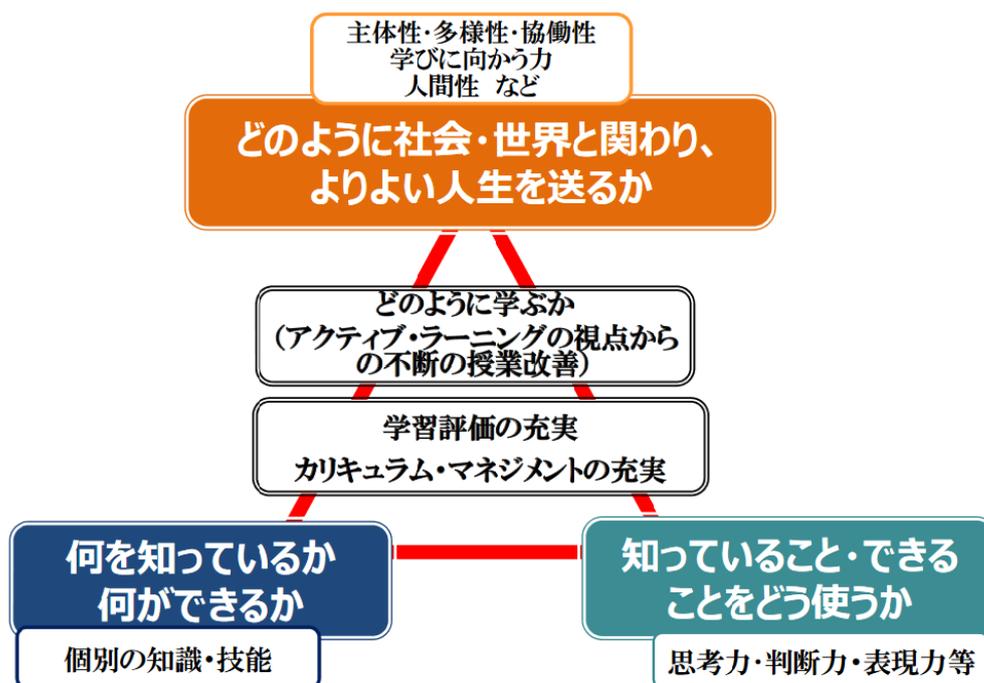


図.2を見て気がつくのは、①「何を知っているか、何ができるか」、②「知っていること・できることをどう使うか」、③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という三つの柱を実現する学習のスタイルとして「アクティブ・ラーニングの視点からの不断の授業改善」という文言が挿入されていることである。それは、①「何を知っているか、何ができるか」の蓄積によって「学力」を測っていく従来の学力観から、②「知っていること・できることをどう使うか」、③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」といったレベルへと上昇していくプロセスを重視し、そのイメージを学習の形式として表現する、あるいは実現するものとしてアクティブ・ラーニングが位置付けられていることを意味している。言い換えると、児童・生徒の「個別の知識・技能」を蓄積するだけでなく、それを「使う」ことができるようにし、さらに「主体性・多様性・協働性・学びに向かう力・人間性」に拡張するという学習の方法として、アクティブ・ラーニングが導入されるのである。

図では、加えて「学習評価」の言葉とともにカリキュラム・マネジメントという言葉も挿入されている。ここから予測されるのは、ここで示された「評価」が①「何を知っているか、

何ができるか」の蓄積によって「学力」を測っていく従来の学力観に加え、②「知っていること・できることをどう使うか」というパフォーマンス領域、③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という情意領域⁽⁷⁾を視野に入れたものになる可能性である。これについては、2010年に中教審初等中等教育分科会教育課程部会が示した「児童生徒の学習評価の在り方について」⁽⁸⁾で言及された「パフォーマンス評価」に注目が集まっている。そこでは、パフォーマンス評価について「様々な学習活動の部分的な評価や実技の評価」、「レポートの作成や口頭発表等による評価」、「筆記と実演を組み合わせたプロジェクトを通じて」行う「評価」と解説されている。そこから読み取れるのは、「学習活動」の形式にそった「評価」構想にとまなう「評価」の多様化と「評価」機会の増加である⁽⁹⁾。

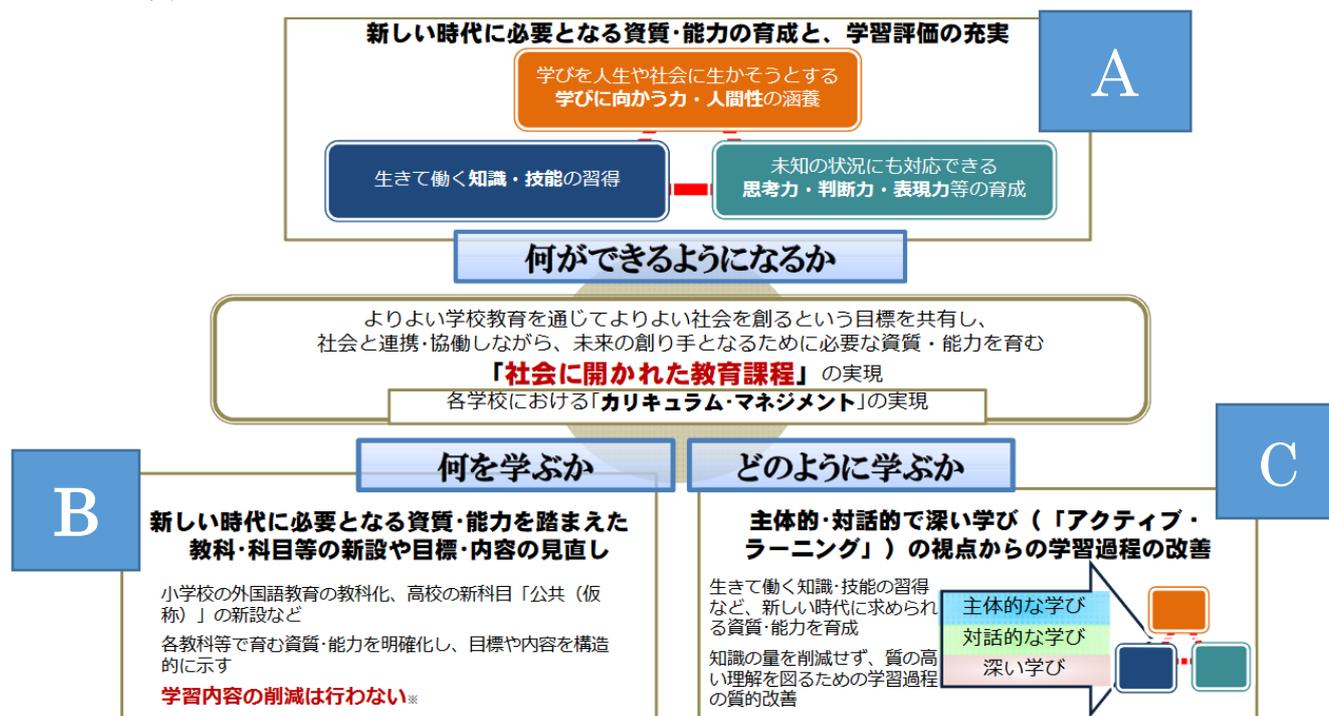
こうして図の意図するところが見えてくる。一つひとつの教科は、アクティブ・ラーニングの様式の中に、「資質・能力」の三要素（上記①、②、③）と重なる手法を導入し、同時に、それぞれを学習活動のバリエーションにそって「評価」する。しかし、その「評価」は、パフォーマンス領域、情意領域も含むため、単純に数値化できるわけではない。そこで行われた授業とその中での子どもたちの学習を点検する指標は「資質・能力」であり、これが評価指標と関連づけられて確認・点検されていく。それは時間毎の個別の授業が「資質・能力」の観点から「評価」も含めて確認・点検されることを意味し、これを介して各教科、各授業のカリキュラムの改善が求められていく。このように見ると、この図が示しているのは、「資質・能力」を軸とした、学習内容、学習方法、学習評価、教育課程の再編成、言い換えるならそれらの大転換を含む発想であるということである。

4. 学校単位の「資質・能力」の点検—各学校における「カリキュラム・マネジメント」

次に見るのは、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会が示した「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめについて」という報告から引用した図である（図.3）。

先に見た図.2が、主に各教科の学習場면을対象としているのに対し、図.3は、学校を対象としたものである。図.2に対応する部分は、ここでは三角形の頂点部分（以下図.3.A）に位置し、「新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実」として示されると同時に、その端的な表現として「何ができるようになるか」という言葉が選択されている。ここには、新たな「資質・能力」観が、知識の蓄積よりも、その活用を重視していることが示されている。次に三角形の左下（以下図.3.B）では、「何を学ぶか」という内容として新設される教科が示され、また各教科における「資質・能力」の「明瞭化」、「目標や内容」の構造化が学校で行うべきこととして示されている。注意すべきは、ここで「学習内容の削減は行わない」と赤字で強調されていることである。また三角形の右下（以下図.3.C）には、「アクティブ・ラーニングの視点からの学習過程の改善」が提示され、「知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善」の必要が強調されている。この三角形の中心に、「各学校における『カリキュラム・マネジメント』の実現」が位置づき、それは「社会に開かれた教育課程」ということになる。

図.3 (10)



ここからわかるのは、この新しい「資質・能力」を軸にした転換は、個々の教員レベルだけでなく学校レベルでの学習イメージの転換を伴うものであり、その中核は「社会に開かれた教育課程」を全教員を巻き込んだ学校レベルの「カリキュラム・マネジメント」によって構築する意図をもつということである。しかし同時に、この図には学校が担うべき役割として非常に難しい提言が含まれている。例えば、各教科で求められる新しい「資質・能力」観を軸にした授業再編（図.3.A）は、学校レベルでそれが「主体的・対話的で深い学び」となっているか、「学習過程の質的改善」を伴っているか、「育成知識の量を削減」していないかといった視点から確認・修正されていくことが目指され（図.3.C）、図.3.Bでは、学習指導要領によって示される「学習内容の削減は行わない」旨が強調されている。

実はこの記述には、新しい授業の方法の導入、教科内容の維持、新しい授業の方法を社会につなげていくという三つのハードルが示されている。まず、「主体的・対話的で深い学び」、すなわちアクティブ・ラーニングの導入というハードルである。これまで日本の学校教育は、学習指導要領に示された学習内容を効率的に伝達するために授業を構造化してきた経緯がある。それは例えば、授業を作る際のスタートに「教材研究」や「題材」、「単元」の設定に比重を置き、その分析を介して授業を導入、展開、まとめに時間区分し、内容を伝達・学習していく授業スタイルに現れている。また、学習指導案も同様の形式をとることが多い。これはいわば教科内容の伝達・学習を主軸とした授業者主体の授業構想であった。しかし、児童・生徒の「主体性」や、相互の「対話」、あるいは知識の活用等を授業時間内に組み込んだ「アクティブ・ラーニングの視点」は、教科内容よりも児童・生徒の学習活動を重視する

ものである。これが導入されると、授業者にとっては「教材研究」を「アクティブ・ラーニングの視点」を基礎に行うこと、および授業時間内に「アクティブ・ラーニングの視点」を取り入れる方法を模索することという二つの転換を求められることになる。ここには、学校現場に対する教科内容から学習活動へのシフトの要求があり、その中で「グループやペアで授業を行っているか」、「手を上げたり、意見を言っているか」といった形式的・表面的な活動が評価されるような傾向も含みつつ⁽¹¹⁾、意味のある授業を構築しなければならない第一のハードルがある。次に、このような学習活動へのシフトは授業の時間構成の中での児童・生徒の学習活動の確保を授業者に要求するため、授業者による解説の時間を圧迫する可能性がある。これは、授業で扱う教科内容を伝達するためにこれまで以上に時間がかかる可能性を含んでいる。しかし、「学習内容の削減は行わない」のである。この時間がかかる学習方法を実践しながら従来通りの内容を教えなければならない状況は、授業者にとって教科内容の質と量を維持する上での第二のハードルとなると思われる。さらには、こうした学習活動を社会へとつなげていくという高いハードルまでも、図.3では設定されている。

このようなハードルを学校レベルで超えるべく設定されているのが、「カリキュラム・マネジメント」ということになる。梅原利夫は、この「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめについて（報告）」の特徴の一つとして『「カリキュラム・マネジメント」の確立」という用語は、教育課程上の複雑で多様な問題に直面した場合に必ず、用いられ」ていることを上げ、この何かあれば「カリキュラム・マネジメント」を引用する論述形式に、図.3自体の「矛盾を糊塗し現場に無理を強い」る性質があることを指摘している⁽¹²⁾。このように見ると、現行の新たな「資質・能力」を軸にした「知」の在り方の転換は、学校現場に混乱と困難をもたらすことが予測されることがわかる。

4. まとめ

これまで新学習指導要領が進めるコンピテンシーベースの「資質・能力」論という新しい能力主義へのパラダイムシフトの性質について、その源流、諸外国の動向、そのパラダイムシフトの影響、広がりについて述べてきた。最初に見たように、新学習指導要領の基軸となっている「資質・能力」論の起点には、DeSeCoが提示したキーコンピテンシー論がある。しかし、その源流は、アメリカのビジネス界におけるコンピテンシー概念の流行であった。本論でわかったのは、第一にこの概念が企業による人事処遇を測定する評価軸として新たに登場してきたこと、第二に、人事処遇の在り方の変容を背景としてアメリカ、日本のビジネス界、それぞれに固有な文脈に合わせる形でこの概念が読み替えられていること、第三に、その解釈の多様性の前提に、概念定義そのものの不明確さがあること、第四に、日本においては、採用場面と職務経験者に対する評価場面ではことなる指標が用いられ、それが同じコンピテンシー概念でくくられていることがわかった。ここからわかるのは、コンピテンシー概念は、子どもの発達といった児童・生徒の成長に即した形で提出された概念ではなく、人事処遇を測定する評価軸として、あるいは日本では、採用場面と職務経験者に対する評価場

面で活用される評価軸として構築されたということである。

こうした背景を持ちながら、DeSeCo や EU、ニュージーランドでは、コンピテンシー概念の学習領域、学習評価領域へのシフトが起こった。アメリカやイギリスではスキル概念を用いながら、学習活動を評価するという新たな評価基準が提示されるようになっていった。新学習指導要領へ向けての改訂作業がこのコンピテンシー概念をベースとした「資質・能力」論へシフトしているのは、こうした学習領域、学習評価領域の諸外国のシフトに乗り遅れないようにと進められている部分もあるだろう。しかし、この動きがアメリカのビジネス界や OECD といった経済活動の影響力の強い機関から発信されていること、すでに日本企業においてもコンピテンシー概念を人事処遇に活用しようという動きがあることを見れば分けるように、学校における「資質・能力」論と企業における能力主義的なコンピテンシー論とを緩やかに、しかも経済界の発想を起点にしながら連動させようという意図があることを見落としてはならない。それは、当然ながら「人格発達の階梯論抜き」の児童・生徒の発達課題にそった発想を後退させたものとなっている⁽¹³⁾。つまり新学習指導要領は、その発想の起点を児童・生徒ではなく、企業的能力主義を前提とした人事処遇においていることを、まず確認しなければならない。

その具体的展開である新学習指導要領が基軸とするコンピテンシーベースの「資質・能力」論は、その定義の曖昧さ、そのビジョンの児童・生徒の発達段階への具体的な適応を学校現場に背負わせながら、大きな変容を学校にもたらそうとしている。例えば、中教審「教育課程企画特別部会における論点整理について（報告）」に示された構想は、児童・生徒の育成において求められる「資質・能力」を、①「何を知っているか、何ができるか」、②「知っていること・できることをどう使うか」、③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」の三領域で示し、これを実現するものとして、一つひとつの授業における「アクティブ・ラーニングの視点からの不断の」改善が位置づけられている。これは、これまでの学習指導要領の改訂が①に対応する教科内容の質と量を中心に行われてきたのに対し、教科内容よりも②、③に比重を移すものである。それは、児童・生徒の力量を測る指標を教科内容ベースから、コンピテンシーベースの「資質・能力」論へと変化させるものであり、学習内容、学習方法、評価、教育課程の大きな転換を含んでいる。

さらにこの構想は、授業担当者のみならず学校全体でコンピテンシーベースの「資質・能力」論への転換に取り組む構想として提示されている。中教審「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめについて（報告）」では、各教科における「資質・能力」の「明瞭化」、「目標や内容」の構造化、「学習内容の削減は行わない」中での「知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善」および「アクティブ・ラーニングの視点からの学習過程の改善」を経て、社会に開かれた教育課程へと編成し直していく役割を学校に担わせるものとなっている。また、これを実現する鍵になるものとして「カリキュラム・マネジメント」が位置づけられている。この構想には、新しい授業の方法の導入、教科内容の維持、新しい授業の方法を社会につなげていくという三つのハードルが内包されており、

それをクリアするものとして「カリキュラム・マネジメント」が位置づけられているが、その具体像は学校現場に託されている。この「アクティブ・ラーニングの視点」や「カリキュラム・マネジメント」という未知の方法論に、困難や矛盾の克服を託す構想は、しばらくの間、学校現場に混乱をもたらすであろう。

註

(1) 加藤恭子、「日米におけるコンピテンシー概念の生成と混乱」、日本大学経営学部『産業経営プロジェクト報告書 34-2 号 組織流動化時代の人的資源開発に関する研究—組織間協力と組織間人材移動をふまえた人材開発・育成・活用の問題を中心として—』2011年。

(2) McClelland, D. C., “Testing for Competence Rather Than for “Intelligence””, *American Psychologist*, January 1973, 1 - 4.

(3) Boyatzis, R. E., *The Competent Manager*, Willy, 1982

(4) 児美川孝一郎「教育内容ベースから資質・能力ベースへの転換 学習指導要領改訂と知の再編」、『教育 No.846』かもがわ出版、2016年10月号

(5) 児美川孝一郎、前掲論文

(6) 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課部会「教育課程企画特別部会における論点整理について（報告）」補足資料（1）平成27年8月26日

(7) (3) について、「情意」あるいは「人間性と人格の芯」を示すものとして整理している梅原利夫は、この部分が「表現があいまい」かつ、「あまりにも多種類の要素が入り込んでいて、分散しすぎ」ており、その曖昧さが学校現場に混乱を招くと指摘している。梅原利夫「指導要領改訂作業『審議のまとめ』から見えてきたもの—矛盾を覆い隠すキーワードと図示化」、民主教育研究所『現代と教育 No.91』旬報社、2016年秋号

(8) 中教審初等中途教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」20101年3月24日

(9) こうした評価軸の多様化に対応して、「パフォーマンス課題」、すなわち知識やスキルの活用に注目し、これを評価するものとしてルーブリックという評価表を用いる方法が提起されている。西岡加名恵他編『有斐閣コンパクト 新しい教育評価入門—人を育てる評価のために』有斐閣、2015年

(10) 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課部会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめについて（報告）」補足資料（1）平成28年8月26日。なお図内の「A」「B」「C」は筆者が追記した。

(11) 内田蒼汰「現場にアクティブ・ラーニングの曲解—一人ひとりが大切にされる教育を目指して」、民主教育研究所『現代と教育 No.91』旬報社、2016年秋号

(12) 梅原前掲論文

(13) 八木英二「学習指導要領改訂の動向を探る 国際的視点から」、教育科学研究会『教育 No.849』かもがわ出版、2016年10月号

Abstract

Restructuring of Learning, Curriculum and School
from Idea of “Inner resources and Ability” based on Competency.

Takuya Yoshizawa

This paper argues about work on the revision of the education guideline of Japan that is now under way. The things that became clear in this paper are points as below. First, Idea of “Inner resources and Ability” that new education guideline of Japan based on was originated the idea of competency that is popular in world of business in U.S.A. The Idea was introduced in order to assess workers ability of job, and use human resource management. Second, the idea of competency redefine to assess children and students not only academic achievement but also their capacities and ability. For example, DeSeCo, EU and New Zealand propose the idea of key competency that interpret the idea of competency to assess characteristics and capacities of children and students. Third, the idea of competency and key competency have a strong influence on new education guideline of Japan. In this guideline, the idea of “Inner resources and Ability” based on idea of competency raised for assessment of Japanese children’s and student’s growth. The effects of this suggestion induce to restructure of image of learning, education method, curriculum and the work of school. But, because of definition of “Inner resources and Ability” is ambiguous, an educational establishment and teachers ,may be, are able to confuse to understand and act up to what the concept of “Inner resources and Ability” offer a suggestion.

第五部

教職課程の質向上に関する取組

沖縄県教員の資質向上連絡協議会報告

芳澤拓也

本学教職課程は、毎年、沖縄県教員の資質向上連絡協議会（以下、連絡協議会）に参加している。この連絡協議会は、教育行政機関（教育庁学校人事課 3 名、教育庁義務教育課 1 名、教育庁県立学校教育課 1 名）、沖縄県内の幼小中高等学校（公立幼稚園会 1 名、小学校長会 2 名、中学校長会 2 名、高等学校長会 2 名、特別支援学校長会 2 名、特別参加校 1 名）、および沖縄県内の高等教育機関（沖縄大学 2 名、沖縄女子短期大学 2 名、沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学 2 名、沖縄県立芸術大学 2 名、沖縄国際大学 2 名、名桜大学 2 名、琉球大学 2 名）を構成員とするものであり、「教員の養成・採用・研修及び教育実習にかかる諸問題について教育委員会及び学校の関係者が協議を行い、相互の連携、協力をより緊密なものとする事により、沖縄県教員の資質能力の向上及び教育実習の円滑な実施を図ることを目的」とした組織である。（「沖縄県教員の資質向上連絡協議会」実施要項、平成 11 年 5 月 30 日より実施）

その協議は、大学機関によって開催される「小委員会」が年に二回、前述の参加者が集まり開かれる連絡協議会が年に二回開かれている。

2016 年度は、連絡協議会が名桜大学において開かれ、その協議内容は以下のものであった。

第一回連絡協議会（2016 年 6 月 9 日（木））

照合事項

- ①暴風警報及び特別警報発令時における教育実習生の取扱いについて
- ②教員候補者選考試験改変の成果について
- ③今年の沖縄県公立学校教員候補者選考試験での「選考で重視する視点（求める教師像）」の変更に関して
- ④沖縄県公立学校教員候補者選考試験受験願書において、諸活動・ボランティア活動の記載欄が無くなり、公的資格記載欄が拡張されている理由について
- ⑤障害者差別解消法施行後の大学の教員養成の取り組みについて

第二回連絡協議会（2016 年 11 月 18 日（金））

協議事項

- ①「総合的な学習の時間」の「再生」で求められる教員養成での課題について
- ②「教員育成協議会（仮称）」の結成について

照合事項

- ①教員養成大学における、教員実習に向けての事前指導（社会人としての基本的なマナーや

実習に向けての指導の充実等) について

- ②沖縄県教員候補者選考試験おける試験問題に関する諸問題について
- ③「教員の資質向上」について
- ④教育実習の改善充実について
- ⑤これからの教員の採用について
- ⑥教職大学院修了後のインセンティブ等について

まとめ

ここでは、第二回連絡協議会における協議事項①について、若干加筆しておきたい。今後教職課程において導入が予想される「総合的な学習の時間の指導法」の設定と関連するからである。なかでも特別支援学校長会、義務教育課、県立学校教育課から出された、①新たな学習指導要領の持つ路線に関する指摘と②これまでの実践例、③大学で身につけてほしい力量の三つの視点が重要であった。

①では、教員に新たに外部の人材との連携する力量（特別支援学校長会）、学校教育目標と連動する形でカリキュラムをデザインする力量（義務教育課）が求められており、「カリキュラムマネジメント」や「社会に開かれた教育課程」を実現する力量を念頭においてほしい旨が伝えられた。また同時に、とりわけ「アクティブ・ラーニング」における「深い学び」をとらえる教員の力量の必要についても言及された。②については、「1～3 学年までの系統的・継続的で探求的な学習活動」、「答えのない様々な社会的問題に対して、与件の資料を『読解』し、『書く』という探求的な学習活動を通して思考力・判断力・表現力を育成する」学習ビジョン、「各学年年間 5 本程度の『小論文』の実施－添削指導」（テーマ例は、『情報化社会と医療について』、『グローバル社会と日本語』等）が上げられた。そして③では、個々の専門領域を基軸としながら他の分野と連携協力し学び続ける力、また探求的な課題を生徒に示すことのできる力を重視しつつ、課題となっている「現代的な諸課題に対し、歴史的地理的背景を踏まえ総合的に考察する力」、「具体的な数値を用いて分析的に思考する力」、「理想的な社会像を構想する力」を育てるようなビジョンをもってほしいということであった。

また、協議の中では、上記以外の実践例も紹介された。例えば、持続可能な社会のビジョンをユネスコや他国の状況を比較しながら学んだ例、1 学年では地域調べ、2 学年では産業の学習、3 学年では地域伝統文化継承の学習へ進んだ例、高等学校ではキャリア発達を見据え 1 学年では「自己」、2 学年では「自己と他者」、3 学年では「自己と社会」というテーマをたて進路学習を進めた事例、思考ツールを活用し新聞を読解し、ポスターセッションを行った事例などである。

上記に示された、教育実践例および教育ビジョンは、今後の「総合的な学習の時間の指導法」の導入にあたって参考となる重要な指摘であった。

平成28年度教職課程認定申請に関する事務担当者説明会報告

芳澤拓也

日時：2016.12.9 13:00-16:00

場所：昭和女子大学人見記念講堂

全国の大学より約1,300名の者が出席（全大学の9割との説明があった）

1. 内容（以下、概要）

1. 教職課程認定基準の改正

①＜教員免許制度＞

○教員免許制度の根幹は次の通り。教職課程を履修し免許状を取得した学生は、認定課程を有するどの大学を卒業しても、教員としての最低限の知識・技能は有しているとみなされる。（教員免許法備考第5号イ）

○教育職員免許法、同施行規則の最低限の基準を必ず満たした上で、各大学において、質の高い教員養成に向けた改革を不断に行っていくことが重要である。

（教職課程認定基準1（3））

②＜教職課程認定大学実地視察（確認を行うポイント）＞

a.教員養成に対する理念、設置の趣旨

b.教職課程（教職に関する科目等）、履修方法及びシラバスの状況

c.教育実習の取り組み状況→近年、「母校実習」の見直しが進められている。

d.学校現場体験・学校ボランティア活動等の取り組み状況→本学教職課程の課題。

e.教職指導及びその指導体制の状況

f.教員養成カリキュラム委員会等の全学的組織の状況

→教職課程委員会の運営の点検・整理

g.施設・整備（図書等を含む）の状況

③＜学位プログラムと教職課程との相当関係について＞

○教職課程を設置する大学は、学位プログラムの体系性と同時に、教職課程としての体系性にも配慮して教育課程を編成しなければならない。教職課程を履修する学生は学位プログラムの履修と同時に、教職課程プログラムを体系的に履修することが求められる。

2. 「教職課程認定申請の手引き（平成29年度開設用）」からの変更点

①教育研究業績書の「活字業績」について「発表学会等の名称」を削除。学会発表は活

字業績ではない。その混同を避けるための措置。

②様式第8号：学科等の設置理念を「認定を受けようとする学科等のみ」へ変更

③変更届（かがみ）様式変更

…→様式は、文科省ホームページよりダウンロードすることになる。

3. 近年の指摘事項および課題

①教育研究業績書

a. 3枚に制限。b.活字業績の必要。c.「監修、編集、翻訳、執筆、発表、実験データ提供」については、業績とみなすことはできない。d.共同執筆場合、どの部分を担当しているか明記する。

②学科等の目的・性格と免許状との相当関係の重視

a.学科等の教育課程において、「教科に関する科目」のほか、認定を受けようとする免許状に関連する科目が相当程度ふくまれているか。

b.卒業要件などにおいて、「教科に関する科目」のほか、認定を受けようとする免許状に関連する科目を相当程度履修することとなっているか。

c.学科等の教育課程において、認定を受けようとする免許状に関連する科目とその他の科目内容の間に密接な関連がみられるか。

4. 制度の改正

「大きくくり化」が進行。現行の「教科に関する科目」と「教科に関する指導法」を一つの枠（＝「教科及び教科の指導法に関する科目」）へ変更予定。

○それが意味することは、「教科に関する科目」と「教科に関する指導法」の融合と説明されるが、具体的イメージは不明。「教育職員免許法施行規則」の変更が明確になって、明らかになる見通しである。

○現行の教職に関する科目、追加される予定の「総合的な学習の時間の指導法」、「特別支援に関する科目（←正式名称ではない）」の具体的内容についても同上。

5. 平成31年度教職課程認定の対象

大学院も含まれる。

6. H29、H30の文科省実地視察は中止

大学教育におけるアクティブ・ラーニングの展開—初年次教育学会報告に見るその展開
芳澤拓也

1. 初年次教育学会への参加

本学の英語教育を担当している高良則子先生を中心に全学教育センターにおいて議論されている初年次教育をめぐる調査・研究を進めるべく、初年次教育の現状を把握するために初年次教育について議論を重ねてきた当該学会へ参加した。なお、このための旅費は2016年度沖縄県立芸術大学教育研究支援資金を活用した。

2. 開催大学：四国大学

開催地は徳島、開催校は、四国大学。芳澤は、9月10日、11日の二日間の日程のうち、11日に参加。参加プログラムは、以下に記載。

3. 参加したプログラム

(1)自由研究発表 I 10:00～12:00

授業デザイン		会場 : A館 3階 306教室	
登壇者	所属	発表題目	時間
小林 祐也	関西大学大学院	クリティカルシンキングの育成におけるトピックの重要性	10:00～ 10:20
黒田 秀雄	東京富士大学	「イマドキの学生にスイッチを入れるには？」	10:25～ 10:45
杉橋 朝子	昭和女子大学	大人数・大教室授業の実践を通して一授業に「サーバントリーダーシップ」の概念と「協同学習」の効果を取り入れて一	10:50～ 11:10
松尾 智晶	京都産業大学	初年次教育科目のコンテンツ設計とその効果測定—京都産業大学における実践を例として—	11:15～ 11:35
総括討論			11:40～

芳澤が参加したのは、上記のテーマの分科会。注目したのは、杉橋報告、および松尾報告。杉橋報告では、大講義室におけるグループワーク・協同学習の試みであり、15回の授業のうちに2度のプレゼンテーションを学生が行うものであった。その中では、提出物の回収や配布の工夫など、さまざまな工夫が紹介された。また松尾報告では、学生が自分の意見を言えることと、大学を「ホーム」と感じることができるようになることを目的とした授業設計が報告された。両者ともアクティブ・ラーニングを取り入れており、初年次教育において学生の授業参加を促すアクティブ・ラーニングの導入が図られていることが分かった。また、

初年次教育として行う授業において、何をテーマとするのか、その絞り込みの重要性が松尾報告では強調されていた。

(2)企画セッションⅡ 13:00～15:00

企画セッションⅡ (9月11日(日) 13:00～15:00)

ワークショップ			
担当者 (WS)	所属	題目	教室
長山 恵子	金沢工業大学	初年次学生に対するプレゼンテーション指導法	A館 A409
川島 啓二 池田 史子 久保田祐歌	九州大学 山口県立大学 徳島大学	「学力の三要素」を総括的に育むアクティブ・ラーニング	A館 A410
藤田 哲也 中川 華林	法政大学 法政大学大学院	モデル授業公開検討会(2):ノートの取り方	A館 A411

芳澤が参加したのは、上記ワークショップのうち、『学力の三要素』を総括的にはぐくむアクティブ・ラーニングである。ここで言う「学力の三要素」とは、中央教育審議会初等中等教育・教育課程部会内に設置された「児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループにおける審議のまとめ」(平成22年3月)によって示されたもので、①「基礎的・基本的な知識・技能の習得」、②「これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力など」、③「主体的に学習に取り組む態度」を指している。当該ワークショップは、この「要素」を、アクティブ・ラーニング型の授業に組み込み実践されたものだった。

このモデル授業は、「シンク・ペア・シェア」※1、「ジクソー法」※2、「特派員」※3、「ポスター・ツアー」※4といったアクティブ・ラーニング形式の授業の中で開発された手法を体験的に理解するように設計されており、「シンク・ペア・シェア」段階で①「基礎的・基本的な知識・技能の習得」、「ジクソー法」を組み込んだ課題解決へ向けた協同的学習によって、②習得した知識を「活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力など」の実践が目指され、授業全体の中で、③「主体的に学習に取り組む態度」が期待されるものであった。

課題となるのは、授業そのものが取り組むテーマの内容の吟味、および「取り組む態度」への評価へ傾きがちな授業の中で、より受講生の学びを深める評価の方法はありうるかという問題ではないか。その観点から、現在注目されている「パフォーマンス評価」を吟味する必要があるだろう。

以下、上で紹介されたアクティブ・ラーニングの手法を紹介する。

※1 「シンク・ペア・シェア」

あるテーマについてまず一人で考えさせ、その後隣同士のペアで共有し、このペアによる報告をもって習得した知識・技能を全体場で共有する手法。

※2 「ジグソー法」

エリオット・アロンソンによって提唱された協同学習法。エキスパートグループにおいて特定の知識 A を整理、エキスパートグループメンバーが分散しジグソーグループに参加、そこでは唯一の知識 A のエキスパートとして知識を提供、他のエキスパートが提示する知識 B、C、D を学習しつつ、ある課題にむかって解決的な方法を編み出そうとする方法。その他、ロバート・スレイビン、ロバート・スタール、ドワイト・ホリデイ、大学発教育支援コンソーシアムらが、独自にジグソー法を提案している。

(友野清文「ジグソー法の背景と思想—学校文化の変容のために—」、昭和女子大学近代文化研究所『学苑 総合教育センター・国際学科特集』No.895 1～14、2015年5月参照)

※3 「特派員」

上記、ジグソー法のオプション的方法。他のジグソーグループへ特派員を派遣し、一定の情報収集の後、母体となるジグソーグループへその情報を持ちかえり、ジグソーグループに新たな知識・情報を追加するもの。

※4 「ポスター・ツアー」

各グループの協議内容を模造紙ポスターに表記、発表。これを他のグループメンバーが訪問し、説明を聞き、協議するもの。

(3)自由研究発表Ⅱ 15:10～17:00

協同学習・グループワークⅢ		会場 : A館 3階 306教室	
登壇者	所属	発表題目	時間
中 善則	花園大学	社会へ開いたアクティブ・ラーニングの実践研究—「対話」・「ふりかえり」の充実がもたらす個々人の学びの成果分析—	15:10～ 15:30
坂東 実子	敬愛大学・東京外国語大学	授業実践報告「賛否に分かれるニュースを考える協同学習」—積極的な参加を促進し、多様な観点からの深い考察をさせるために—	15:35～ 15:55
増井 沙奈江	久留米大学	協同認識(仮)尺度の開発—協同作業認識尺度を手がかりに—	16:00～ 16:20
阿部 美恵子	関西学院大学	新聞記事を用いた口頭発表練習へのLTD話し合い学習法導入の試み—初年次学部留学生の日本語授業での実践—	16:25～ 16:45
総括討論			16:50～

芳澤が参加したのは、上記「協同学習・グループワークⅢ」分科会。中報告では、アクテ

ィブ・ラーニングで設定すべき内容に「よりよい世の中、社会、弱者の視線」、得た知識内容の「外化」、内面に蓄積された情報の「共有」、その「交信」による「対話と知の構築（更新）」が強調されていた。

また報告では、アクティブ・ラーニングにおける個々人の評価の難しさが語られた。坂東報告では、「ニュース」をテーマに、「賛成派」「反対派」の両者に立ちつつ、プレゼンテーションを行う独自の「ディベート」に取り組んだ実践が報告された。特に興味がひかれたのは、振り返りのためノート、授業の進行を示すノートが、授業スタート時に学生に配布されていること、そして報告者を中心に敬愛大学では初年次教育のための教員集団の学習が行われていたことだった。言い換えると、報告には授業論と教員組織論の二つの視点が含まれていたことだった。また、阿部報告では、「LTD 話し合い学習法」を留学生に対して展開した実践が報告された。「LTD 話し合い学習法」とは、話し合い、協同学習を基調としたテキスト・リーディングである。その手順は、「予習」の段階で学習課題を一人で学び、予習ノートを作成することを前提とした手法で、実際の授業では、ミーティングが行われ予習ノートを手がかりにグループの仲間と話し合い、課題の理解を深める形態が採られる。この学習法では、「予習」の位置づけが重要であり。かつ、教材と話し合いの調整が授業者に求められるものとなっている。その「予習」をどこまで実践できるか、その工夫を知りたいところである。

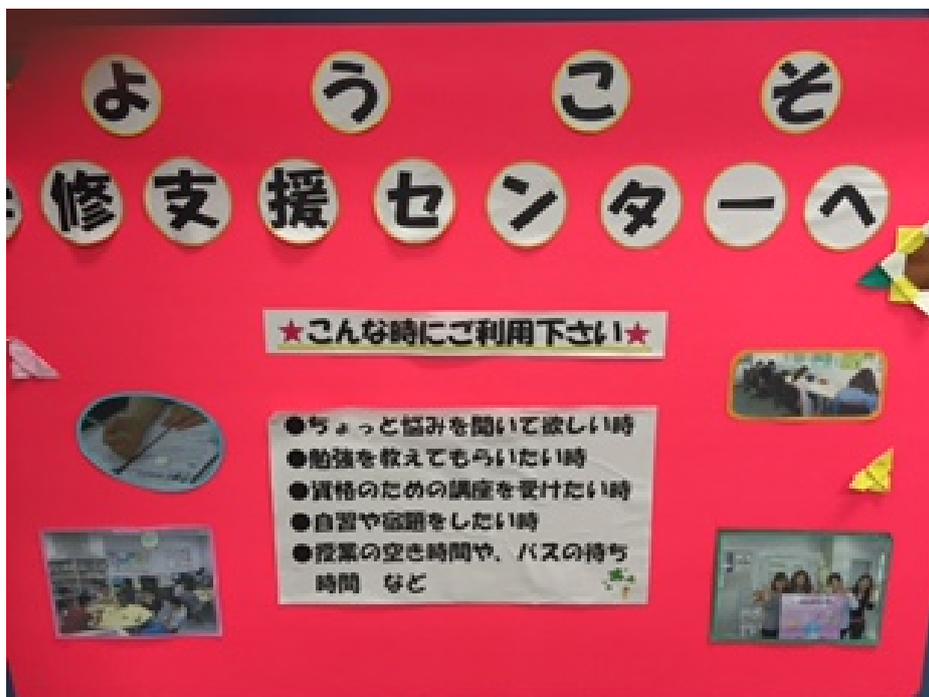
4. 感想

初年次教育の運営、充実のためには、その理念と、実践する内容の精査、絞り込み、教員同士の学習、SA（ステューデント・アシスタント）の育成、評価方法の吟味などを進める必要がある。

四国大学における学生支援—学修支援センター、スタディールームから学ぶこと—

芳澤拓也

2016年9月11日（日）、初年次教育学会において開催大学の四国大学によって学修支援センター及びスタディールームの案内が行われた。その設備や人員配置からは、パンフレットに謳われる「きめ細かい教育」の一旦をうかがうことができた。



学修支援センターとスタディールームの機能は異なる。学修支援センターは、バスの待ち時間、授業の合間に自習やディスカッションを行う場所だ。そのための円卓が用意され、調べ物ができるパソコンが配備され、図書が配置されている。また、グループワークルームが

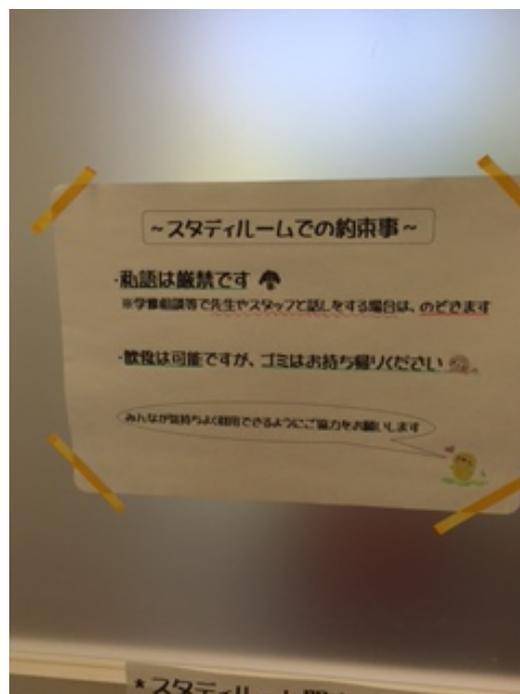
あり、協議や議論、協働学習ができるようになっている。



しかし、学修支援センターは単純な自習室とは異なる機能を持つ。入り口の案内にもあるように「悩み相談」、授業へついていくことが困難な学生への支援、資格試験へむけての講座の開設・受付を担っている。そのため、常駐職員のブースがあり、学生の相談や問い合わせに対応するような体制が整えられている。注目すべきは、リラクスルームだろう。そこには、図書だけでなく、緑や漫画、図書がおかれ、ソファが配置される。まさに、リラクスすることそのものを支援するという発想が、この学修支援センターにはあるのである。そこは、バスを待つ学生や、学内に居場所を求める学生が集まり、また、試験前には試験対策のために学生らによって活用されている。



スタディールームは別の機能を持つ。学修支援センターは、ディスカッションも奨励するため、静かな環境を確保することが難しい。対して、スタディールームでは静かな環境が目指され、私語が厳禁であることが強調される。人といることが苦手な学生や発達障がいグレーゾーンの学生がここにはやってくる。そこでは、雑談・相談に応じつつ、学生相談室と連携をはかる常駐の職員がいる。ここへ来る一人ひとりの学生にはお気に入りの場所があり、そこで落ち着いた時間を過ごすことができる。部屋に入ると長机があるが、学習スペース、休憩スペースには間仕切りが設けられ、一人の空間を確保する工夫が施されている。また、そこには壁でおおわれ一人掛けソファが配置されているリラックスルームもあれば、外の緑を眺めることができる個人の席もある。鞆おきボックスや消しゴムカス入れは手作りで親近感がわく。入り口には何か問題があった時の相談窓口の連絡先が書かれている。また、学生相談室は隣接されており、そこからの依頼で特に学内に居場所を作ってほしい学生に対し静かな空間を提供したり、逆に学生個々の相談に乗りながら、時には学生相談室へつなぐという役割をここは持っている。





例えば人間関係の調整が苦手という特徴を持つ、あるいは様々な音、文字情報が一度に入ってきてしまうような発達障がいを持つ学生、文字情報を理解するためには、静寂を要する学生、一人になりたい学生、ここなら通学できる学生にとっては、こうした空間は非常に有効な場所になることが想像できる。

学修支援センターでは、学生集団の居場所と学習支援、スタディールームでは、一人であることへのニーズを持つ学生に対する空間的、人的ケアが行われているのである。

学校現場における ICT 教育の実践
—宜野湾市情報教育研究会、沖縄県教育委員会研究指定校実践報告会、
長嶺中学校美術科に見る電子黒板の活用法—

芳澤拓也

はじめに

ここでは、本学の非常勤講師でもある大城進氏が、2016年度に所長をつとめた宜野湾市はごろも学習センターがおこなった事業、および連携事業を介して見た ICT 教育の実践例から、とくに電子黒板が学校現場においてどのように活用されているかを見ていく。また、中学校美術科における電子黒板の利用について、本学教育実習生小高愛の研究授業見学のために訪問した豊見城市立長嶺中学校教諭伊数学教諭の実践を見ていく。

対象となるのは、2016年6月28日に開催された「第二回宜野湾市情報教育研究会」（はごろも学習センター主催、司会眞境名兼彦氏）における神谷貴子那覇市教育研究所指導主事による講演「ICTを活用した授業づくり—電子黒板、タブレット端末等、ICT機器を用いた授業づくりと可能性について—」、および2016年10月21日に宜野湾市立宜野湾中学校にて開催された沖縄県教育委員会研究指定校（数学科）実践報告会における当真正嗣教諭による公開授業「関数 $y=aX^2$ 」である。なお、以下で掲載する写真、グラフ、表は芳澤によるものである。

1. ICT 教育に期待されること

平成 27 年学校教育の情報化指導者養成研修（第 1 回）（文部科学省情報教育振興室等新津勝二氏による資料）では、次期学習指導要領において「急速に情報化が進展する中で、情報や情報手段を主体的に選択し活用していくために必要な情報活用能力」を「統計的な分析に基づき判断する力、思考するために必要な知識やスキルなどを、各学校段階を通じて体系的に育てていく」ことが強調されているという。また、そこでは「ICTの急速な進化など、高度な技術がますます身近となる社会の中で、そうした技術を理解し、使いこなす科学的要素を全ての子供たちに育てていくことも重要」だと強調されたという。また、中央教育審議会「教育課程企画特別部会における論点整理について（報告）」では、「小・中・高等学校の各教科等を通じて育成」を目指す「情報活用能力」として、「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」の三本の柱を提示している。このような流れを受けて、学校現場では新たに ICT 教育への取り組みが展開されつつある。

2. ICT 教育の効果

「第二回宜野湾市情報教育研究会」において講演した神谷貴子教諭によれば、ICT 教育に期待できる効果として次の点があげられるという。

まず、教師が活用する場合である。ICT 機器は、出力系（プロジェクタ、プラズマディスプレイ、電子黒板等）、入力系（教科書準拠デジタルコンテンツ、実物投影機、インターネット、地上デジタルテレビ放送、CD-ROM 及び DVD 等による教育コンテンツ等）の 2 種類に分けられるが、こうした特性を教師が利用する場合、デジタルコンテンツや、インターネット上の情報、書画カメラ（実物投影機）の活用、録画画像・動画の活用を介して、①児童・生徒の関心を高める、②課題を明瞭につかませる、③思考や理解を深める、④知識の定着を図ることが可能であると言う（表.1）。また、ICT 機器の特徴は、それを児童・生徒が活用できるということでもある。生徒からすると、①情報を収集する、②文や図表にまとめる、③発表したり表現したりする、④知識や技能の習熟を図るといった効果も期待できるのだという（表.2）。

中でも電子黒板は、その画面上で直接情報を操作すること、例えば、画面を拡大・縮小したり、画面に直接あらたな情報を書き込んだり、いったん提示した画面を保存したりできるため、情報のフォーカス、情報の変化や変形のプロセスの可視化、その変化の途中経過の記録などが可能になるのだという（表.3）。神谷貴子教諭は、こうした電子黒板の特性を活用することで、「児童・生徒の顔があがる」という実感を得ているという。

表.1
教師による活用
児童・生徒の関心を高める
課題を明瞭につかませる
思考や理解を深める
知識の定着を図る

表.2
児童生徒による活用
情報を収集する
文や図表にまとめる
発表したり表現したりする
知識や技能の習熟を図る

表.3
電子黒板の特徴
画面上で直接操作
画面を拡大表示
画面に書き込み
提示画面の保存

3. 学校現場における活用事例ーその 1ー

学校現場での活用事例として紹介された例では、とくに書画カメラを活用し、教師の実践や児童・生徒の活動を直接電子黒板にて出力する方法を現場が活用していることがわかった。紹介されたのは以下のものである。

【書画カメラと電子黒板の活用例】

- ①図工・美術の時間において、彫刻刀の使い方を説明する際、教師が実際に彫刻刀を扱う画像を書画カメラを介して即座に電子黒板に映し出すことで、実際の活用方法をその場で教室の児童・生徒全員に示す方法。
- ②算数・数学の時間において、分度器の使用とその計測方法を解説する際、教師や計測している児童の手元を書画カメラを介して電子黒板へ映し出す方法。
- ③上記の事例で、ある児童が分度器を活用し作図をしている映像を映し出ししながら、他の児

童が、その考え方を解説していく方法

④漢文を読む際、□に番号を記入しながら、レ点、一二三点などの返り点を学習し、その状況を電子黒板に映し出す方法（図.1）

これ以外にも、体育の授業でおこなったマット運動をタブレットで児童が録画し、その映像を電子黒板に映し出ししながら、その場で修正点を洗い出す方法などが紹介された。

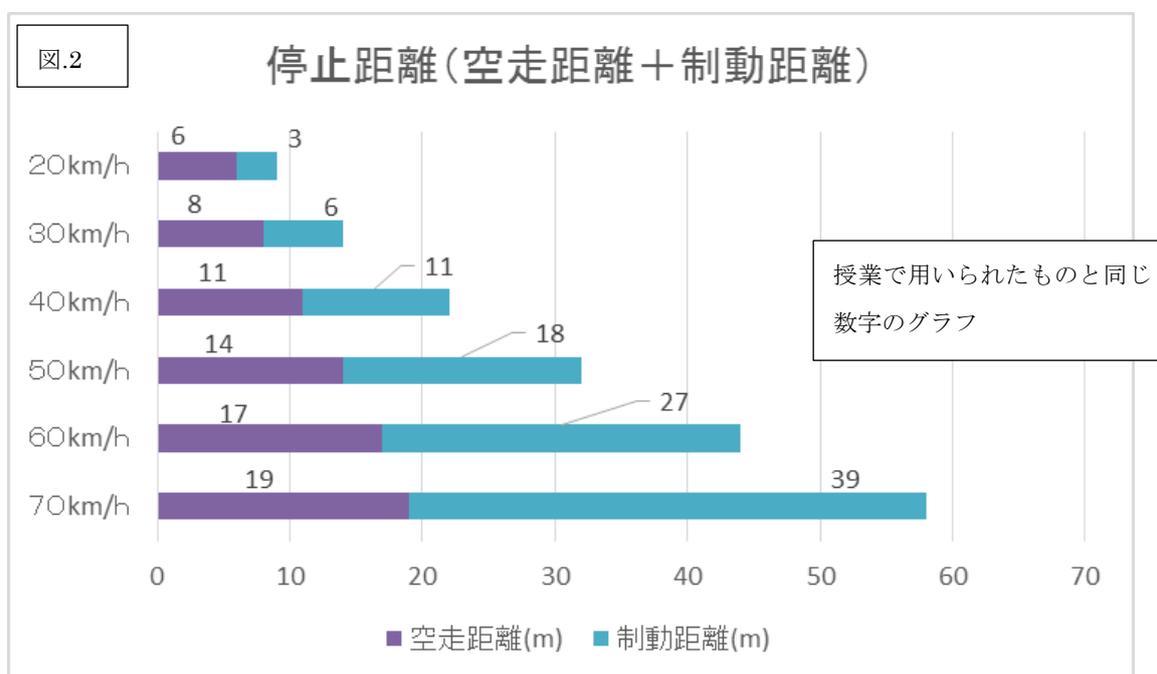
これらを見るとわかるのは、書画カメラと電子黒板が映し出す児童・生徒の活動は、思考のプロセスや活動の内容、その変化、工夫を可視化することを得意としており、具体的な思考の動きが表現できることに特性があるように思われる。

レ	1		
	2		1
二	1		2
	5		3
一	3		
	4		

4. 学校現場における活用事例ーその2ー

ここでは、沖縄県教育委員会研究指定校（数学科）実践報告会における当真正嗣教諭による公開授業「関数 $y=aX^2$ 」における電子黒板の活用方法を見ていく。この授業は、走る車の停止距離（その中に、空走距離と制動距離がある）という現実的な事象と、数学における比例、また関数 $y=aX^2$ とを対比しつつ、現実と数式を結びつけて発想することをねらいとし、また授業の中に「学び合い学習」を取り入れたものであった。このような授業のねらいは、「対話」や「深い思考」を促そうとするという側面から学習指導要領改訂の動向を念頭においたものであったと思われる。

授業の導入では、自動車が急ブレーキをかける動画を視聴し、生徒たちにこの日のテーマである「走る車の停止距離」と関数とを結びつけて考えることへと意識づけが行われていたが、この部分が電子黒板において行われていた。そこから停止距離の中に空走距離と制動距



離があり、20km/h から 10km/h 毎に空走距離、制動距離ともに伸びていくグラフを理解していく形で授業が進行した。

また思考のための道具として、これまで学習した比例、反比例、一次関数のグラフと表および式を用意し、これを活用しながら生徒たちが各々の思考の道筋で自動車の制動距離と数学的発想との結びつきを発見するための時間が設けられた。その中で電子黒板は、生徒が採った思考法を開示する際に活用された。例えば、生徒が表を活用して一次関数と制動距離との間にある結びつきを解説する際、授業では書画カメラを介して電子黒板に実際に当該生徒が活用している表と手の動きが映し出され、その中で生徒は自身の思考法を一つのモデルとして示していた。この生徒によるデモンストレーションの後、生徒たちは教師に促される形で自分なりの思考方法を見つける作業へ入っていった。

この授業で見えてきたのは、「一次関数と制動距離との間にある結びつきの発見」をめぐる思考モデルが生徒の解説をとおして伝達される場面と、教師によって表から考える方法、グラフから考える方法、式から考える方法が確認されていく場面とでは活用される教育機器が異なることであった。この授業では、授業の流れの理解を促す動画（導入部分）、思考のモデルを示す生徒によるデモンストレーションに電子黒板が活用され、表から考える方法、グラフから考える方法、式から考える方法を確認し、生徒に定着させていく作業は、文字が残り続ける黒板が活用されていたのである。そこから見えるのは、担当の当真教諭が、定着を意図する教科内容と、活動を促す場面とを区分して考え、前者を黒板にて視覚的に残し続ける、後者を活動のきっかけ、あるいはヒントとして情報伝達しているということであった。ここからわかるのは、電子黒板ですべてが事足りることはなく、むしろその役割を絞りこみつつ意識的に活用することによって、その特性が活かされていくということである。

5. 学校現場における活用事例ーその2ー

ここでは、本学教育実習生小高愛の研究授業見学のために訪問した豊見城市立長嶺中学校教諭伊数学教諭が実際に授業で実践している中学校美術科における電子黒板の活用法を見ていく。

その前に、まず本学実習生の小高愛による研究授業での電子黒板の活用法を見ていこう。この授業は、学校にある椅子を書画カメラによって電子黒板に映し出し、そのデザインの特性を素材や形状の特徴から読み解いていく鑑賞の授業であった。また、ここでは電子教科書が活用され、注目すべき部分を拡大し焦点化することで、生徒たちに授業の進行状況や考えるべきポイントを伝える形で授業が進められていた。そこでは、「教科書〇ページの、左下」といった指示が可視化でき、そのことでより多くの生徒に情報が行きわたる可能性を電子黒板が持っていること、あるいは、手



図.3 映し出す書画カメラ

元にあるモノをクローズアップしたり注視させることで、日常の中で見落としていた観点に気づかせるような活動を促すことが可能であることがわかってくる。そのことで、「美術的な視線」への気づきを促していくのである。



また、興味深かったのは、小高の担当教員であった伊敷教諭の日常接する人、モノを「見ていない」生徒たち、「とらえきれない」生徒たちへのアプローチの方法であった。伊敷教諭の美術科の授業では、冒頭、「絵がうまくなる時間」があるという。その時間には、一人の生徒が「モデル」として黒板前に立ち、思春期の人間の身体、つまりほぼ7頭身の体型をとらえ、その輪郭をとらえていく授業実践が行われているという。その時、電子黒板が活用されている。このとき、実は、自分たちの身体を「見ていない」こと、自分たちの身体を「とらえきれない」状態にあることを理解する。また授業で、描くことを続けることによって、「見る」感覚、「とらえる」感覚が身についたり、体感されていく。その方法は、以下のようなものである。

- ①書画カメラでモデルを映し出す。
- ②その身体の輪郭を、「絵がうまくなりたい」一人の生徒が電子黒板上でなぞる。
- ③背景を消し去る。
- ④生徒が描いた絵が浮かび上がる。
- ⑤そこには、かつて描いたことのない「うまさ」を持つ絵が残されるというものである。

生徒は、この作業を通じて、その輪郭を「見る」ということ「とらえる」ということ、そしてそれを描くことで表現することに近づき、そのことによって、生徒の中の、その実践可能性を実感していくという。これを実践しつづけることで、「見る」、「とらえる」、「描く」の間を結びつけていくのである。

電子黒板は、このような新たな「見る」、「とらえる」、「描く」ことへのアプローチ法をもたらしている。

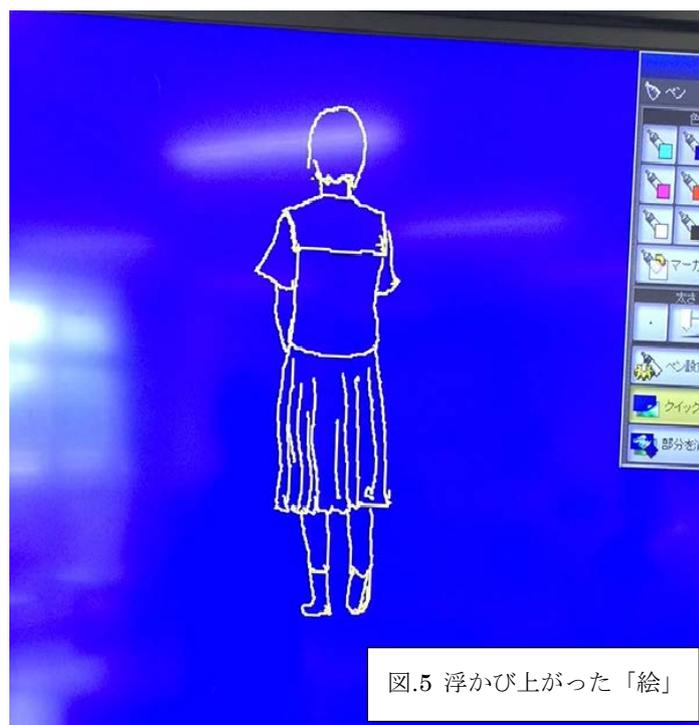


図.5 浮かび上がった「絵」

まとめ

以上よりわかったことは、電子黒板が教室に導入されても、この機器が授業内で全面活用されている訳ではなく、むしろ、その用途と授業のねらいとがリンクし、効果が上がるであろう場面において活用されていることである。上で参照した授業では、神谷教諭の整理(表.1、表.2)を参照すると、教師は①「児童・生徒の関心を高める」、「課題を明瞭につかませる」、「思考や理解を深める」場面において電子黒板を活用し、また児童・生徒による活用としては、「発表したり表現したりする」側面に焦点が当てられていた。これは、電子黒板で表現できる「動き」は黒板では表現できないが、黒板で表現される「定着」は電子黒板では表現できないと言い換えることもできるだろう。このように実際の授業では、電子黒板の機能を理解した上で、授業に組み込む必要があることがわかる。

i 中央教育審議会「教育の情報化に関する手引」作成検討会(第3回)配付資料、「教育の情報化に関する手引」検討素案 第5章 初等中等教育における学習指導でのICT活用。

第六部

教職課程関連資料

1. 大学の教育理念（建学の理念）

日本文化の中における沖縄の地域文化の特性と伝統は、極めて特徴的であり、文化伝統の源流を探り、文化生成の普遍性を究めるための不可欠の内容を持つものである。わけても沖縄固有の風土によって培われた個性的な芸術文化の継承と創造の問題は、日本文化としてはもちろん、沖縄県にとっても重要な課題である。そして、それらを担う人材の育成もまた長い未来への架橋として重要である。

沖縄県立芸術大学を建学する基本的な精神は、沖縄文化が造りあげてきた個性の美と人類普遍の美を追究することにある。その理念達成は、地域文化の個性を明らかにし、その中に占める美術・工芸、音楽・芸能等さまざまな伝統芸術の問題に積極的かつ具体的に取り組み、その特性を生かすことでなければならない。このことは、日本文化の内容をより豊かにするとともに、ひいては、国際的な芸術的文化活動にも寄与するものと信ずる。

我が国の最南に位置する県立芸術大学は、東アジア、東南アジアを軸とした太平洋文化圏の中心として、それらの地域における多様な芸術文化の実態と、地域文化伝統の個性との関わりを明らかにし、その広がりを目指し、汎アジア的芸術文化に特色をおいたユニークな研究教育機関にしたい。

2. 教育の目的

【大学】

沖縄県立芸術大学は、広く教養を培い、深く専門芸術の技術、理論及び歴史を教授研究して、人間性と芸術的創造力及び応用力を育成し、もって伝統芸術文化と世界の芸術文化の向上発展に寄与することを目的とする。（学則第1条）

【美術工芸学部】

美術工芸学部は、伝統芸術文化の継承と創造的芸術の表現を専門的かつ横断的に教授研究して、優れた芸術家をはじめとする社会的に活躍できる人材を育成し、もって幅広い芸術文化の発展に貢献することを目的とする。（学則第2条の2）

【音楽学部】

音楽学部は、音楽・芸能に関する専門的スキル及び諸理論を教授研究して、音楽・芸能の分野における知識、技術、表現力及び他者との協働により社会に対して汎用化できる能力を備えた人材を育成し、もって幅広い芸術文化の発展に貢献することを目的とする。

（学則第2条の3）

3. 教員養成にかかる理念

【大学】

沖縄県の伝統文化の継承と発展に寄与し、高いレベルの一般芸術の専門的知識や技能を有するバランスの取れた実践的指導力のある教員の育成を目指す。また、教員が児童・生徒の心身の発達にかかわり、人格形成に大きく影響を及ぼすものであることから、教育者としての使命感と児童・生徒の成長・発達について深い理解と教育的愛情のある人材の養成を目指す。また、重要な責任を担う社会人として、豊かな教養を身につける姿勢や向上心のある教員の養成を図る。さらに、沖縄県が東南アジア・中国など世界に開かれた重要な地理環境にあることから、国際化や情報化社会に十分対応できる教員の養成を目指す。

【専攻】

【絵画専攻】

美術の基礎的な能力と専門的実践力、及び理論・歴史に関する知見を備えることと同時に、絵画専攻においては、特に絵画分野(映像メディア表現、版表現等を含む)に関する高度に専門的な技能と創作力を背景に生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校美術科教育及び高等学校工芸科教育のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

【彫刻専攻】

美術工芸の基本的な能力と専門的実践力及び倫理・歴史に関する知見を備えることと同時に、彫刻専攻においては、特に彫刻分野に関する高度に専門的な技能を背景に、生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校美術科及び高等学校工芸科教育のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

【芸術学専攻】

美術の基礎的な能力と専門的実践力、及び理論・歴史に関する知見を備えることと同時に、芸術学専攻においては、美術・芸術分野に関する実践的スキルと理論的知識を背景に生徒と指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校美術科教育及び高等学校工芸科教育のさらなる向上と我が国の芸術分野の向上に資することをめざす。

【デザイン専攻】

美術の基礎的な能力と専門的実践力、及び理論・歴史に関する知見を備えることと同時に、デザイン専攻においては、特にデザイン分野に関する高度に専門的な技能を背景に生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校美術科教育及び高等学校工芸科教育のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

【工芸専攻】

美術の基礎的な能力と専門的実践力、及び理論・歴史に関する知見を備えると同時に、工芸専攻においては、特に工芸分野に関する高度に専門的な技能と歴史を踏まえた伝統を背景に、生活の中における新たなもの作りの観点から生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校美術科教育及び高等学校工芸科教育のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

【音学表現専攻】

音楽の基礎的な能力と専門的実践力、及び理論・歴史に関する知見を備えることと同時に、声楽・ピアノ・弦楽・管打楽コースにおいては特に、声楽や器楽に関する高度に専門的な技能を背景に生徒を指導できる人材、また作曲理論コースにおいては特に、創作に関する高度に専門的な技能を背景に生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校音楽科教育のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

【音学文化専攻】

音楽の基礎的な能力と専門的実践力、及び理論・歴史に関する知見を備えることと同時に、沖縄文化コースにおいては特に、郷土の音楽や諸民族の音楽について多彩な観点から生徒を指導できる人材、また音楽学コースにおいては特に、幅広い音楽文化について知的な観点から生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校音楽科教育のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

【琉球芸能専攻】

音楽の基礎的な能力と専門的実践力、及び理論・歴史に関する知見を備えることと同時に、琉球芸能専攻においては、特に郷土の音楽、古典芸能、民俗芸能について多彩な観点から生徒を指導できる人材を学校教育の分野で活躍させることにより、中学校・高等学校音楽科教育のさらなる向上と我が国の芸術文化の向上に資することをめざす。

4. 教職課程の理念等

【教職課程の理念】

沖縄県の伝統文化の継承と発展に寄与し、高いレベルの一般芸術の専門的知識や技能を有するバランスの取れた実践的指導力のある教員の育成を目指す。また、教員が児童・生徒の心身の発達にかかわり、人格形成に大きく影響を及ぼすものであることから、教育者としての使命感と児童・生徒の成長・発達について深い理解と教育的愛情のある人材の養成を目指す。また、重要な責任を担う社会人として、豊かな教養を身につける姿勢や向上心のある教員の養成を図る。さらに、沖縄県が東南アジア・中国など世界に開かれた重要な地理環境にあることから、国際化や情報化社会に十分対応できる教員の養成を目指す。

本学教職課程では、このような教員の育成を図るため、具体的には、以下のようなバランスのとれた教員の育成を図る。

(1) 地域の独自性と得意分野を持つ教員の育成 専門性、得意分野をもち、また同時に地域文化の継承、発展に寄与できる人材

本学には沖縄県の伝統文化の継承と発展に寄与できる人材を育成するため、「工芸」や「琉球芸能」などの専攻が設置されており、他の大学では習得できない得意分野を持つ教員の育成が可能である。そのような優れた伝統工芸・郷土芸能を理解し、さらに発展していくことのできる教員の育成が重要だと考えている。

(2) 国語力の強化

学校現場で教員としてその力を発揮していくためには、学習指導案の作成など、教員の国語力が要求される。そのため、本学では「国語表現法」の科目の導入を図り、学生一般の国語力の増強を図っている。また、教職課程においても、ほとんどの教職科目でレポート提出を義務付け、特に書く力の育成に力を入れている。

(3) 語学力の向上

沖縄県では国際化に向けて英語教育に力を入れている。英語専攻でない教員も英語の習得が望まれているため、大学の授業の中でも教育界の要請に沿う形で英会話を中心とした英語教育に力を入れている。

(4) コンピュータ操作の充実

学校現場では、今後、ますますコンピュータを活用した授業作りが要求される。そのため、すべての学生がコンピュータ操作を行えるように、一年次からコンピュータの授業を取り入れている。特に、教職課程を履修する学生に対しては、「コンピュータ情報論」や「情報処理教育」を受講するだけでなく、「教育方法」、「道德の指導法」などの模擬授業において、パワーポイントを用いた授業、プレゼンテーションができるように指導を行っている。また、学校現場での授業などで対応できるソフトウェアの指導が重要と考えている。

(5) 教育相談能力の育成

児童・生徒の教育相談においては、カウンセリング能力が要求される。その点で、学校カウンセリングでは、個別面接だけでなく、学級集団にも視点をおき、学級経営に役立つカウンセリングを指導している。学校現場でさまざまな問題に対応できる教員を育てたいと考えている。

【組織的な取り組み】

本学では、平成17年度に「大学教職課程委員会」を立ち上げ、美術工芸学部及び音楽学部の各専攻から委員の出席を求め、教職課程の専任教員を委員長として、教育実習に関する事項や介護等体験に関する事項、その他教職課程全般に関わる事項などを全学的に審議できる組織を結成した。同委員会において、教育実習に先立つ学校現場の事前訪問や研究授業の参観・指導に係る事後訪問を行う教員配置を決定している。

また、沖縄県内における本学出身者の専任教員が60名、臨時教員も50名程度の数に達し、常時100名程度の本学教職課程出身者が沖縄県内の学校現場で活躍しており、教育界への貢献は大きいと考えている。本学教職課程修了者と教職課程の連携と協力体制を強固なものにするために、平成18年度5月には「沖芸教職便り」を発刊して、教職課程修了の卒業生や在学生、本学専任教員等に配布し、教職課程への理解と教職課程の更なる発展を目指している。

【教職課程設立の趣旨】

本学は、もともと優れた実技者・実演者を育成することを主たる目的に設立された大学であるが、設立当時、沖縄県内では、琉球大学から毎年5～6人程度の合格者を出すだけで、他の多くは東京などの大学を卒業した者で占められていた。特に、東京などの芸術系の大学で学ぶ学生の経済的負担は大きく、県内の大学で美術・音楽の教員資格を取得できるのは魅力の一つとされ、教職課程を設置して欲しいという県民の強い声があり、教職課程の設立に至った。

5. 目標を達成するための計画

5.1. 教職に関する科目（2016年度開設）

授業科目 免許状の種類と 免許教科	教職研究	教育原理	教育心理学	教育方法	情報処理教育	教育行政	学校カウンセリング	教育課程	生徒指導論	美術科教育法Ⅰ	美術科教育法Ⅱ	美術科教育法Ⅲ	工芸科教育法	音楽科教育法Ⅰ	音楽科教育法Ⅱ	音楽科教育法Ⅲ	道徳教育の研究	特別活動	中学校教育実習	高等学校教育実習	教職実践演習（中・高）
	中学校教諭 一種免許状	美術 2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	4	2	—	—	—	—	2	2	5	—
	音楽 2	2	2	2	1	2	2	2	2	—	—	—	—	2	4	2	2	2	5	—	2
高等学校教諭 一種免許状	美術 2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	4	2	—	—	—	—	—	2	—	3	2
	工芸 2	2	2	2	1	2	2	2	2	—	—	—	4	—	—	—	—	2	—	3	2
	音楽 2	2	2	2	1	2	2	2	2	—	—	—	—	2	4	2	—	2	—	3	2

5.2. 教職に関する科目 カリキュラムツリー(2016年度)

履修年次 授業科目	1年次	2年次	3年次	4年次	備考
教職研究		○			
教育原理	○				
教育心理学		○			
教育方法		○			
情報処理教育	○				
教育行政			○		
学校カウンセリング			○		
教育課程		○			
生徒指導論		○			
美術科教育法Ⅰ		○			
美術科教育法Ⅱ			○		
美術科教育法Ⅲ				○	
工芸科教育法			○		美術科教育法Ⅰ、Ⅱを履修済みか履修中であること
音楽科教育法Ⅰ		○			
音楽科教育法Ⅱ			○		
音楽科教育法Ⅲ				○	
道徳教育の研究		○			
特別活動			○		
中学校教育実習				○	教育実習の履修条件をみたしていること
高等学校教育実習				○	教育実習の履修条件をみたしていること
教職実践演習(中・高)				○	教育実習を終えていること

5.3. 教職に関する科目担当教員（2016年度）

科目名	担当教員	備考
教職研究	兼本 清弘	元南城市立知念中学校長
教育原理	芳澤 拓也	専任教員
教育心理学	松田 盛雄	専任教員
教育方法	芳澤 拓也	専任教員
情報処理教育	親泊 かおり	沖縄国際大学非常勤講師
情報処理教育	赤嶺 有平	琉球大学工学部助教
教育行政	照屋信治	沖縄キリスト教学院大学 人文学部 准教授
学校カウンセリング	松田 盛雄	専任教員
教育課程	松田 盛雄	専任教員
生徒指導論	松田 盛雄	専任教員
美術科教育法Ⅰ	具志堅 宏清	元県立普天間高等学校長
美術科教育法Ⅱ	具志堅 宏清	元県立普天間高等学校長
美術科教育法Ⅲ	具志堅 宏清	元県立普天間高等学校長
工芸科教育法	佐久本 邦華	沖縄キリスト教短期大学保育科講師
音楽科教育法Ⅰ	大山 伸子	沖縄キリスト教短期大学保育科教授
音楽科教育法Ⅱ	小波津 繁雄	元那覇市立城北中学校長
音楽科教育法Ⅲ	小波津 繁雄	元那覇市立城北中学校長
道德教育の研究	芳澤 拓也	専任教員
特別活動	芳澤 拓也	専任教員
中学校教育実習	松田 盛雄・芳澤 拓也	専任教員
高等学校教育実習	松田 盛雄・芳澤 拓也	専任教員
教職実践演習(中・高)	松田 盛雄・芳澤 拓也	専任教員

4.4 次年度担当予定教員

科目名	担当教員	備考
教職論	吉田 安規良	琉球大学大学院教育学研究科(教職大学院)教授
教育原理	照屋信治	沖縄キリスト教学院大学 人文学部 准教授
教育方法	小嶋 季輝	琉球大学 教育学部 講師
教育課程	小嶋 季輝	琉球大学 教育学部 講師
情報処理教育	谷口 祐治	琉球大学総合情報処理センター准教授
道德の指導法	上地 完治	琉球大学教育学部 教授
教育心理学	島袋恒男(オムニバス)	琉球大学教育学部 教授
教育心理学	嘉数朝子(オムニバス)	琉球大学非常勤講師

次年度は、平成29年度音楽表現専攻、音学文化専攻の教職課程認定審査を受けて、新たに上記の非常勤講師を招聘することとなった。

5.4 教職に関する科目、教科に関する科目 教職指導 カリキュラムツリー

4年	教職に関する科目		教科に関する科目等		教職指導
	後期	前期	美術工芸学部	音楽学部	
	教職実践演習	美術科教育法Ⅲ(選択)			4年次
	音楽科教育法Ⅲ(選択)	中学校・高校教育実習			教職実践演習／履修カルテの活用
					教科教育法
					教育実習(事前・事後指導、訪問指導含む)
					先輩からのアドバイス
3年					3年次後期
	学校カウンセリング				個別相談／履修指導
	特別活動				履修カルテ点検
	美術科教育法Ⅱ				3年前期
	音楽科教育法Ⅱ				3年次ガイダンス／履修指導
	工芸科教育法				履修カルテ点検
	教育行政				
2年					2年後期
	教育方法				先輩たちの学習指導案
	生徒指導論				履修カルテ点検
	美術科教育法Ⅰ				2年前期
	音楽科教育法Ⅰ				介護等体験ガイダンス／履修指導
	道徳教育の研究(中学のみ)				履修カルテ点検
	教職研究				
	教育心理学				
	教育課程				
1年					1年前期
	教育原理				入学時履修ガイダンス
	情報処理教育				

教職課程年報

Vol. 1

2015-2016年度

発行日 平成29年3月

編集 沖縄県立芸術大学教職課程委員会

編集担当 松田 盛雄（教授） 芳澤拓也（准教授）

事務局教務学生課 金城 佳春

発行 沖縄県立芸術大学

印刷 光文堂コミュニケーションズ（株）
